

平成18年度

人権に関する県民意識調査

報 告 書

平成19年3月

滋 賀 県

目 次

I 調査計画	
1. 調査の概要	1
2. 集計結果の表記について	2
3. 回答者の属性	2
II 調査結果の概要	
1. 人権についての理解	3
2. 人権侵害の経験および対応	5
3. 人権尊重や人権侵害の考え方	7
4. 人権の個別分野ごとの課題	10
5. 人権啓発について	19
6. 人権が尊重される社会の実現に向けて	22
III 調査結果	
1. 人権に関わる条約や法律等の認知状況	25
2. 人権について	38
(1) 「人権が尊重される」ということについて	38
(2) 滋賀県における人権尊重の状況	40
3. 人権侵害の経験および対応	42
(1) 人権侵害を受けたと感じた経験	42
(2) 人権侵害を受けたと感じた内容	43
(3) 人権侵害を受けたと感じた場面	46
(4) 人権侵害を受けたと感じた時の対応	48
(5) 県等の相談機関に相談した結果	51
(6) 相談機関に関する不満・要望	52
4. 人権尊重や人権侵害についての考え方	53
(1) 古くからの言い伝えや考え方について	53
(2) 結婚について	60
(3) 人権尊重や人権侵害についての考え方	63
5. 人権の個別分野ごとの課題	76
(1) 女性	76
①女性の人権が尊重されるために必要なこと	76
②セクシュアル・ハラスメントに関する行為について	79
(2) 子ども	102
①子どもの人権が尊重されるために必要なこと	102
②いじめの予防策	105
(3) 高齢者	108
①高齢者の人権が尊重されるために必要なこと	108
②高齢期になったら取組みたい活動	111
(4) 障害者	113
①障害のある人の人権が尊重されるために必要なこと	113
②障害のある人にとっての社会状況	116
(5) 同和問題	118
①同和問題の認知状況	118
②同和問題の認知時期	120
③同和問題の認知のきっかけ	122
④同和問題解決に向けての思い	125
⑤同和問題の解決方法についての考え方	128

(6) 外国人	131
①外国籍住民の増加について	131
②外国籍住民の人権が尊重されるために必要なこと	133
(7) 患者	136
①患者の人権が尊重されるために必要なこと	136
②インフォームド・コンセントについての考え方	139
(8) 犯罪被害者	141
①犯罪被害者の人権が尊重されるために必要なこと	141
(9) インターネットによる人権侵害	144
①インターネットによる人権侵害を解決するために必要なこと	144
6. 人権啓発について	146
(1) 啓発活動への接触状況	146
(2) 今後の啓発活動について	160
(3) 講演会・研修会等の参加状況	162
(4) 今後の講演会・研修会について	164
(5) 講演会・研修会に参加したことがない理由	167
7. 人権が尊重される社会の実現に向けて	169
(1) 人権が尊重される社会の実現に向けての考え方	169
(2) これまで以上に啓発を行うべき分野	172
(3) 人権が尊重される社会を実現するために必要な取り組み	174
《人権に関する意見や要望（自由記述）》	177

IV 資料編

調査票

I

調 査 計 画

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

県民の人権に関する考え方や、県民が求めている施策の方向性等を把握し、今後の人権に関する施策を推進する上での基礎資料とする。

(2) 調査期間

平成18年11月15日（水）～11月30日（木）

(3) 調査対象

調査地域	滋賀県全域
調査対象	県内在住の20歳以上の男女（外国人を含む）
標本数	6,000人
抽出方法	層化二段無作為抽出
抽出台帳	選挙人名簿および外国人登録原票

(4) 調査方法

郵送留置き法による自記式アンケート調査（無記名方式）

(5) 調査項目(概要)

人権に関する条約や法律の認知状況
 人権についての考え方
 差別・人権侵害を受けた経験とその状況
 人権の尊重や侵害についての考え方
 人権の個別分野ごとの課題
 ・女性
 ・子ども
 ・高齢者
 ・障害のある人
 ・同和問題
 ・外国人
 ・患者
 ・犯罪被害者
 ・インターネットによる人権侵害
 人権啓発について
 人権尊重社会実現に向けての思い

(6) 回収状況

(地域別回収状況)

	配布数	有効回収数	有効回収率
大津市	1404	730	52.0%
湖南地域	1279	673	52.6%
甲賀地域	656	350	53.4%
東近江地域	1015	593	58.4%
湖東地域	661	359	54.3%
湖北地域	742	448	60.4%
高島市	243	162	66.7%
合計	6000	3315	55.3%

(対象地域)

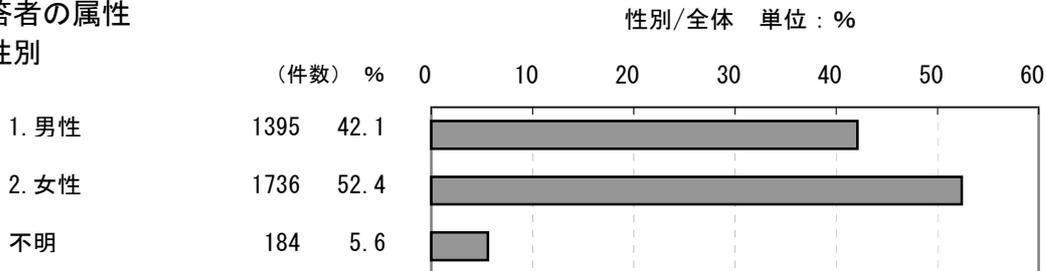
地域名	対象市町名
大津市	大津市
湖南地域	草津市、守山市、栗東市、野洲市
甲賀地域	甲賀市、湖南市
東近江地域	近江八幡市、東近江市、安土町、日野町、竜王町
湖東地域	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
湖北地域	長浜市、米原市、虎姫町、湖北町、高月町、木之本町、余呉町、西浅井町
高島市	高島市

2. 集計結果の表記について

- 単一回答、複数回答方式の設問ともに、集計母数は無回答（不明）を含めた総数 3315 を100%として構成比を計算している。
- 回答すべき対象者を限定している質問（いわゆるサブクエスチョン、枝質問と呼ばれるもの）については、対象者を含めた総数を母数としている。
- 百分率（%）は、少数点以下第2位を四捨五入し、第1位までを表示しているため、合計は100.0%にならない場合がある。

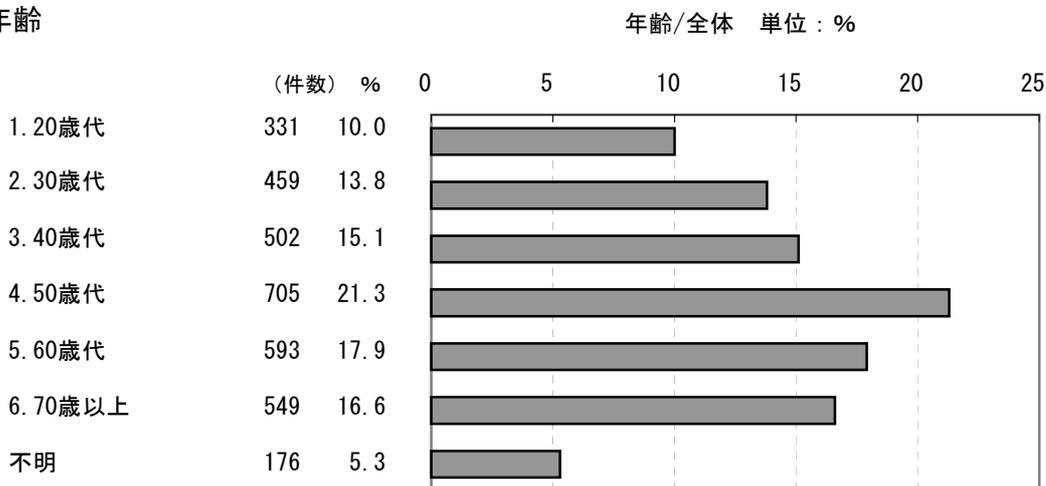
3. 回答者の属性

(1) 性別



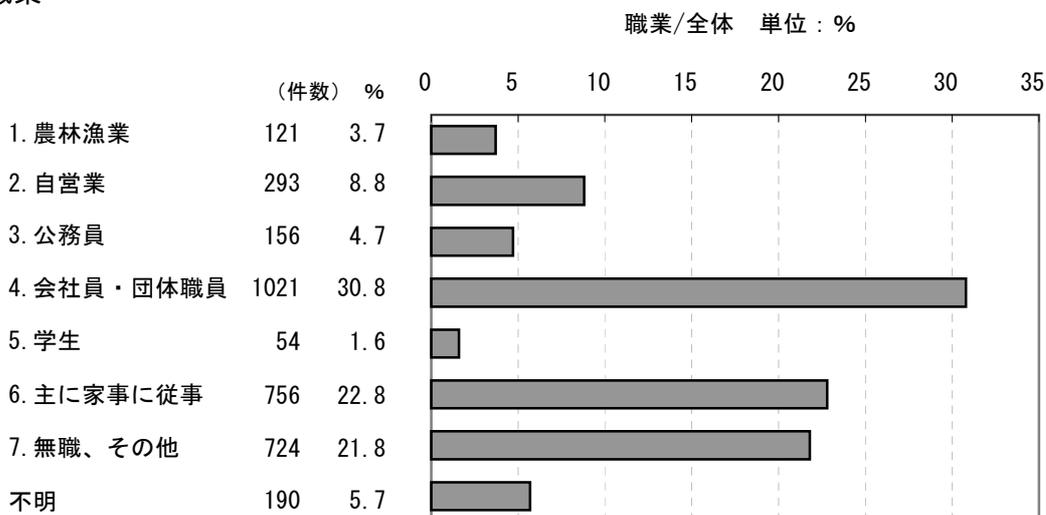
- 回答者の性別は、男性42.1%、女性52.4%、不明5.6%であった。

(2) 年齢



- 回答者の年齢は、20歳代 10.0%、30歳代 13.8%、40歳代 15.1%、50歳代 21.3%、60歳代 17.9%、70歳以上 16.6%、不明 5.3%となっている。

(3) 職業



- 回答者の職業は、会社員・団体職員が30.8%で最も多く、次いで、主に家事に従事（22.8%）、無職、その他（21.8%）等が多くなっている。

Ⅱ

調 査 結 果 の 概 要

1. 人権についての理解

(1) 人権に関わる条約や法律等の認知について

人権に関わる条約や法律等について知っているかどうかを聞いたところ、「どのような内容か知っている」と答えた人は、最も多かったのが「男女共同参画社会基本法」で30.9%、次いで「児童虐待の防止等に関する法律」28.5%、「交通バリアフリー法」18.9%となっている。一方、最も少なかったのは「国際人権規約」5.8%で、次いで「滋賀県人権尊重の社会づくり条例」8.0%となっている。

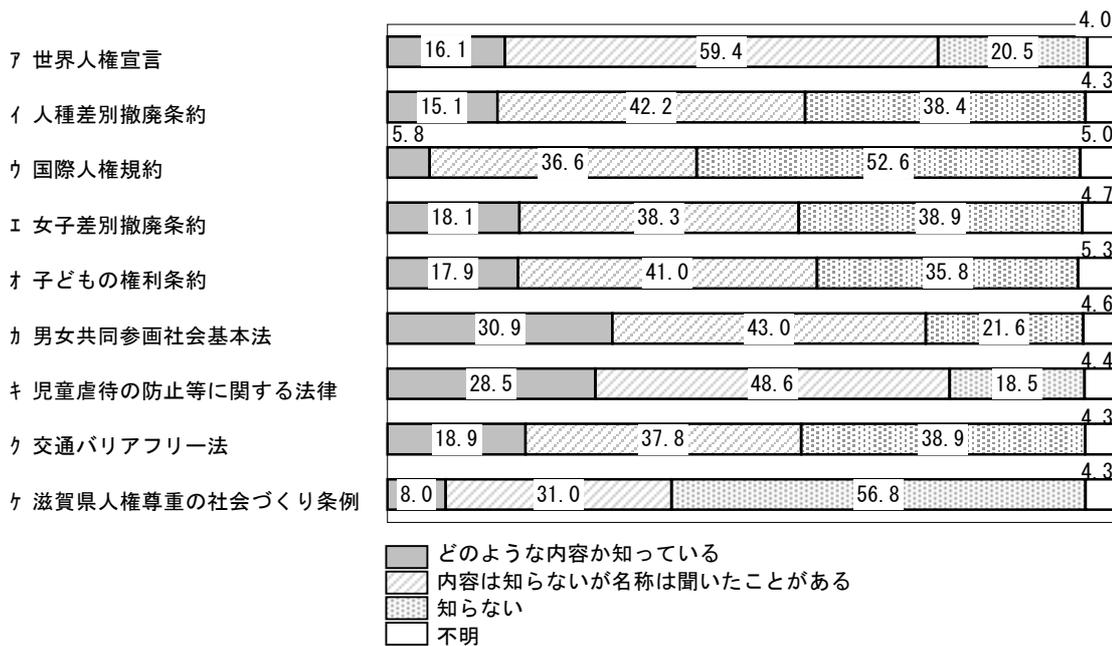
性別では大差がないが、年齢別に見ると全般的に20歳代から40歳代が他の年代に比べて「どのような内容か知っている」と答えた人の割合が若干低くなっている。

「内容は知らないが名称は聞いたことがある」と答えた人が3割から6割いるが、「知らない」と答えた人が2割から6割ある。

後述する人権に関する広報紙や冊子・パンフレット等を「よく見たり読んだり聞いたりした」（問32）、講演会・研修会等に「何回も参加した」（問34）と答えた人は、「どのような内容か知っている」と答えている割合が高い。

人権に関わる条約や法律等の内容を知ることは、人権について理解を深めていく上で重要であり、特に県で制定した「滋賀県人権尊重の社会づくり条例」を「知らない」と答えた人が56.8%いることから、さまざまな機会を通して啓発していく必要がある。

問1 人権に関わる条約や法律等の認知状況/全体 3315件 単位：%

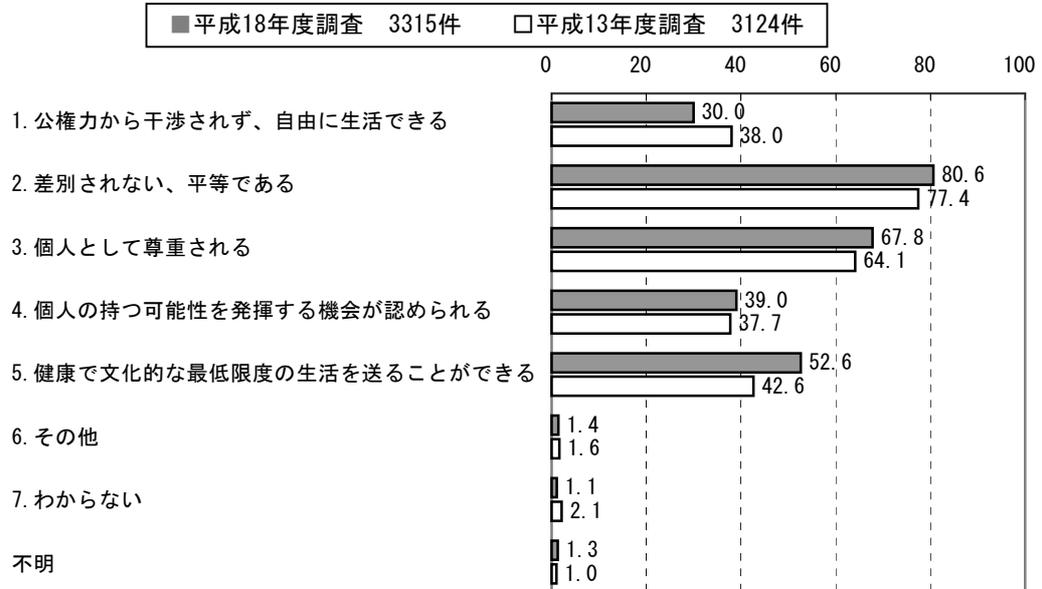


(2) 「人権が尊重される」ということ

人権が尊重されるということはどういうことだと思いか（複数選択）を聞いたところ、「差別されない、平等である」が80.6%で最も多く、次いで「個人として尊重される」67.8%となっており、「公権力から干渉されず、自由に生活できる」、「個人の持つ可能性を発揮する機会が認められる」、「健康で文化的な最低限度の生活を送ることができる」といった回答は少なくなっている。

前回調査（平成13年度）と比較しても同様の傾向を示しており、これは、これまで、主として差別という観点から人権が捉えられてきたことが考えられ、人権は誰もが幸せに生きる権利、誰からも侵されることのない基本的な権利として捉える必要がある。

問2 「人権が尊重される」ということについて/年度別 単位：%



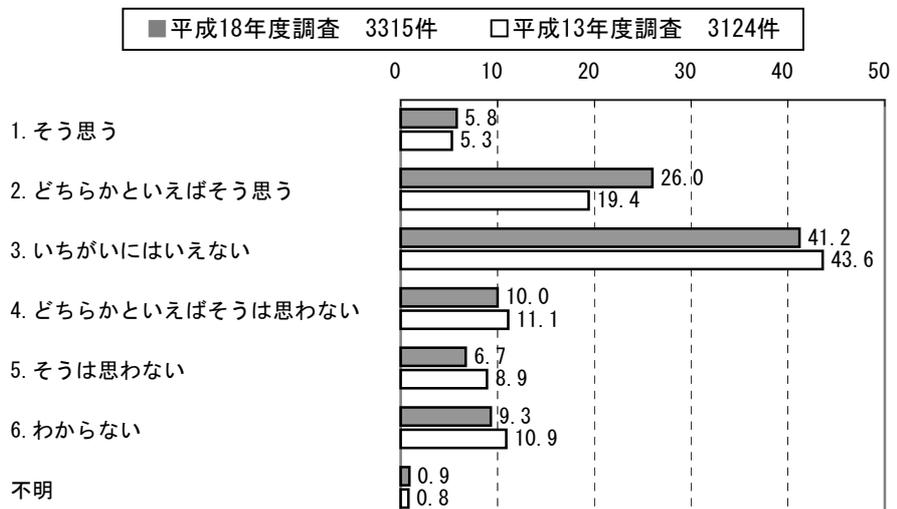
(3) 滋賀県における人権尊重の状況

今の滋賀県が人権が尊重される豊かな社会になっていると思うかを聞いたところ、「そう思う」と答えた人は5.8%、「どちらかといえばそう思う」と答えた人は26.0%で、合わせると31.8%となっており、前回調査の24.7%と比べて7.1ポイント高くなっている。

逆に、「そうは思わない」と答えた人は6.7%、「どちらかといえばそうは思わない」と答えた人は10.0%で合わせると16.7%となっており、前回調査の20.0%と比べ3.3ポイント低くなっている。

これまでの人権に関する取り組みや啓発が徐々に浸透してきているものと考えられるが、さらに人権が尊重される社会の実現に向けたさまざまな施策を実施していく必要がある。

問3 滋賀県における人権尊重の状況/年度別 単位：%



2. 人権侵害の経験および対応

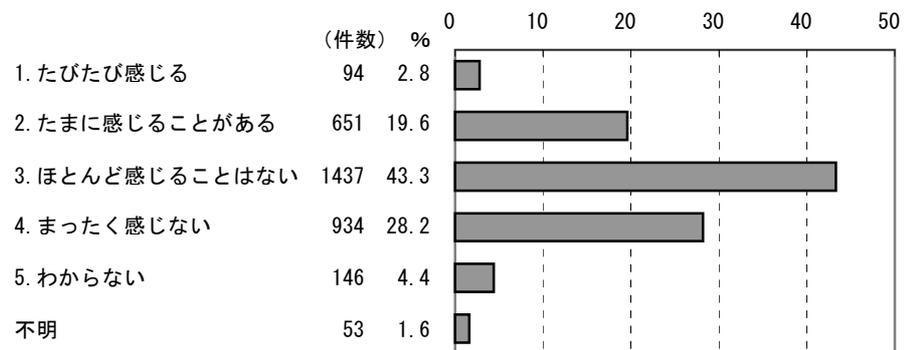
(1) 人権侵害を受けた経験

ここ5年以内に人権侵害を受けたと感じたことがあるかについて聞いたところ、約7割の人は人権侵害を受けたと感じていないが、「たびたび感じる」と答えた人が2.8%、「たまに感じることもある」と答えた人が19.6%で、合わせて22.4%の人が人権侵害を受けたと感じている。

「たびたび感じる」、「たまに感じることもある」と答えた人に、どのような場合に人権侵害を受けたと感じたか（複数回答）を聞いたところ、「相手方の態度や発言で傷つけられた」が58.4%で最も多く、次いで「あらぬうわさ、悪口で名誉・信用を傷つけられた、ぶじよくされた」32.2%、「本来義務のないことを無理にやらされたり、やりたかったことを妨げられた」18.0%、「人種・信条・性別・社会的身分等を理由に差別された」15.6%となっている。

また、どのような場面で感じたか（複数回答）を聞いたところ、「地域社会で」が48.5%で最も多く、次いで「職場や職業上の関係で」41.3%、「家庭生活で」14.9%となっている。

問4 人権侵害を受けたと感じた経験/全体 3315件 単位：%



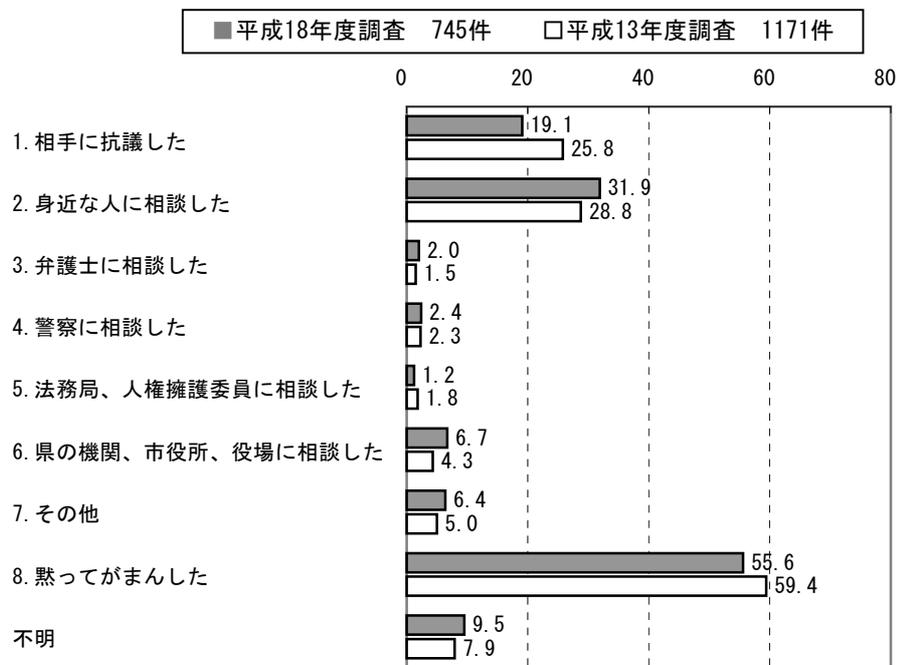
(2) 人権侵害を受けた時の対応

前述の人権侵害を受けたと感じたことがあるかの質問で、「たびたび感じる」、「たまに感じる」ことがある」と答えた人に、どのように対応したか（複数回答）を聞いたところ、「黙ってがまんした」が55.6%で最も多く、次いで「身近な人に相談した」31.9%、「相手に抗議した」19.1%となっている。

人権侵害を受けたと感じた時の対応を、人権侵害を受けたと感じた内容別にみると、「暴力をふるわれた」人は、「警察に相談した」が多く、「役所や医療機関、福祉施設等で不当な扱いを受けた」人は「県の機関、市役所、役場に相談した」が多く、「セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ、セクハラ）を受けた」人は、「身近な人に相談した」が多くなっている。

前回調査と比べると「黙ってがまんした」が3.8ポイント減少し、「警察に相談した」、「法務局、人権擁護委員に相談した」、「県の機関、市役所、役場に相談した」を合わせた公的機関に相談した人が1.9ポイント増加して10.3%になっている。これは、県や市町の相談窓口の整備や相談機関の周知、相談機関相互の連携等の取り組みによることも考えられるが、さらに、黙ってがまんすることのないよう相談・支援体制の充実を図っていく必要がある。

問7 人権侵害を受けたと感じた時の対応/年度別 単位：%



3. 人権尊重や人権侵害の考え方

(1) 古くからの言い伝えや考え方

古くからの言い伝えや考え方について3つの事例を示してどう思うかを聞いたところ、「結婚の相手を決めるときに、家柄とか血筋がよいとか、よくないとかいう考え方」については、「間違っているからなくしていかなければならないと思う」と答えた人が最も多く55.1%となっている。前回調査と比較すると「当然のことと思う」が2.2ポイント増加し、「おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方ないと思う」と「間違っているからなくしていかなければならないと思う」については、前回調査と大きな差異は見られない。

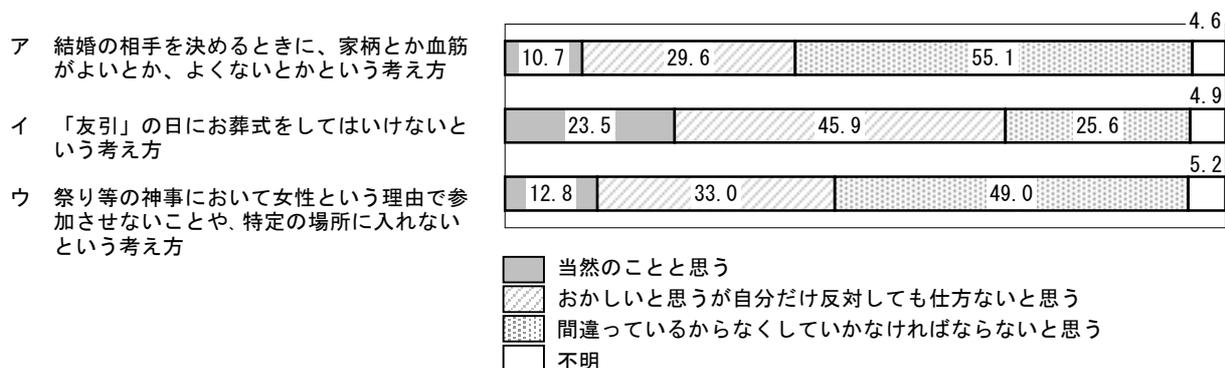
「「友引」の日にお葬式をしてはいけないという考え方」については、「おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方ないと思う」と答えた人が最も多く45.9%となっている。前回調査と比較すると「当然のことと思う」が2.0ポイント減少し、「おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方ないと思う」が2.7ポイント、「間違っているからなくしていかなければならないと思う」が2.9ポイントそれぞれ増加している。

「祭り等の神事において女性という理由で参加させないことや、特定の場所に入れないという考え方」については、「間違っているからなくしていかなければならないと思う」と答えた人が最も多く49.0%となっている。前回調査と比較すると「当然のことと思う」が2.5ポイント、「おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方ないと思う」が3.0ポイントそれぞれ増加し、「間違っているからなくしていかなければならないと思う」が2.8ポイント減少している。

性別で見ると、「友引と葬式」および「神事と女性」の事例で男性の方が「間違っているからなくしていかなければならないと思う」の割合が高い傾向にある。

また年齢別で見ると、「結婚と家柄」の事例では70歳以上で、「友引と葬式」と「神事と女性」の事例では20歳代から40歳代で「当然のことと思う」と答えた人の割合が高い傾向にある。これは、若年層の人が、これらの事例に接することが少ないことが考えられるが、世の中で広く受け入れられていることに対して、あえて否定的な態度を取らない傾向にあると思われる。

問10 古くからの言い伝えや考え方について/全体 単位：%

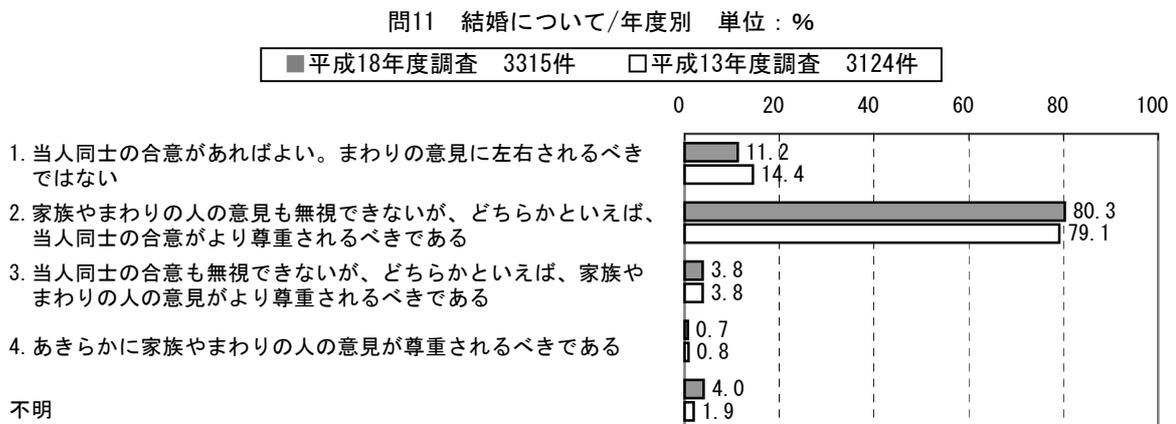


(2) 結婚についての考え方

結婚についてどのように思うかについて聞いたところ、「家族やまわりの人の意見も無視できないが、どちらかといえば、当人同士の合意がより尊重されるべきである」と答えた人が前回調査とほぼ同じで80.3%と最も多くなっている。「当人同士の合意があればよい。まわりの意見に左右されるべきではない」は11.2%であるが、これは前回調査と比較すれば3.2ポイント減少している。

性別で見ると、男性の方が「当人同士の合意があればよい。まわりの意見に左右されるべきではない」の割合が若干高くなっている。

また、年齢別で見ると20歳代で「当人同士の合意があればよい。まわりの意見に左右されるべきではない」と答えた人が、前回調査から8.1ポイント減少し9.7%となっていることに留意する必要がある。



(3) 人権尊重や人権侵害の考え方

具体的な事例を示して、人権尊重や人権侵害の考え方について聞いたところ、「女性であるという理由で管理職に登用されなかった事例（女性の事例）」や「障害のある人のための施設が建設されることに対し地元住民が反対する事例（障害のある人の事例）」、「体育大会で子どもが出演するプログラムについて子どもが企画段階から参加希望したが、参加させなかった事例（子どもの事例）」で、「間違っていると思う（人権侵害と思う）」と答えた人が半数を超えており、他の事例に比べ多くなっている。

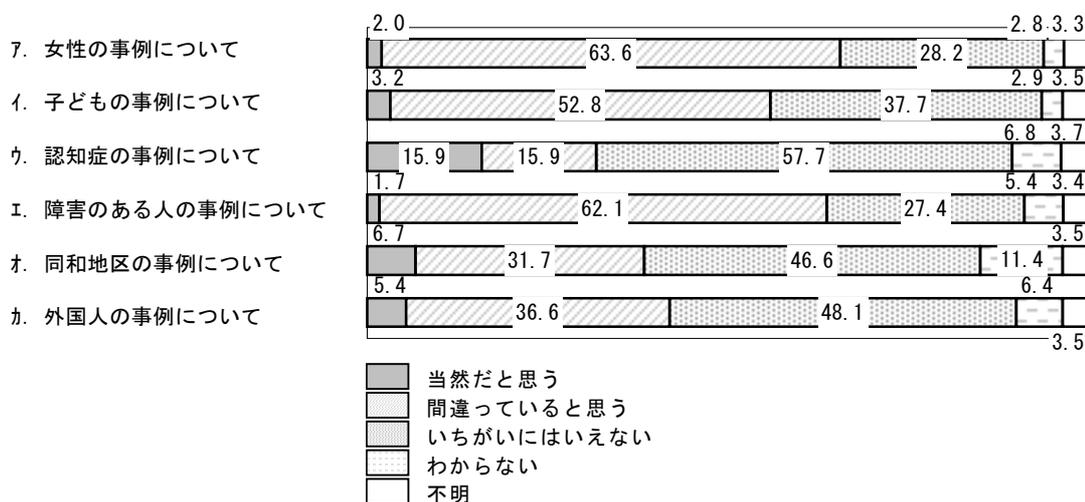
一方、「当然だと思う（人権侵害とは思わない）」と答えた人では、「認知症の人が徘徊しないよう介護者がいないときは家に鍵をかける事例（認知症の事例）」が15.9%で最も多く、次いで「購入する家が同和地区に隣接していたため家を買うのを見合わせた事例（同和地区の事例）」が6.7%、「生活習慣等の違いから外国人にマンションを貸すことを家主が断った事例（外国人の事例）」が5.4%となっており、また、これらの事例は「いちがいいにはいけない」と答えた人が約半数あり、他の事例に比べ多くなっている。

性別で見ると、女性の事例で「間違っていると思う」と答えた女性の割合が高くなっている。

また、年齢別で見ると、60歳代と70歳以上が認知症の事例と同和地区の事例で、20歳代が外国人の事例で、「間違っていると思う」と答えた人の割合が高くなっている。

女性の事例や、障害のある人の事例、子どもの事例については、他の事例に比べ人権尊重の考え方が浸透してきたと考えられるが、認知症の事例や同和地区の事例、外国人の事例については、人権尊重の考え方の判断が分かれている。なお、後述する人権に関する広報紙、冊子・パンフレットについて「よく見たり読んだり聞いたりした」と回答した人（問32）や、講演会・研修会に「何回も参加した」（問34）と回答した人は、「間違っていると思う」という回答が多くなっており、具体的な事例を示すなどして人権尊重の考え方を啓発していく必要がある。

問12 人権尊重や人権侵害についての考え方/全体 3315件 単位：%



4. 人権の個別分野ごとの課題

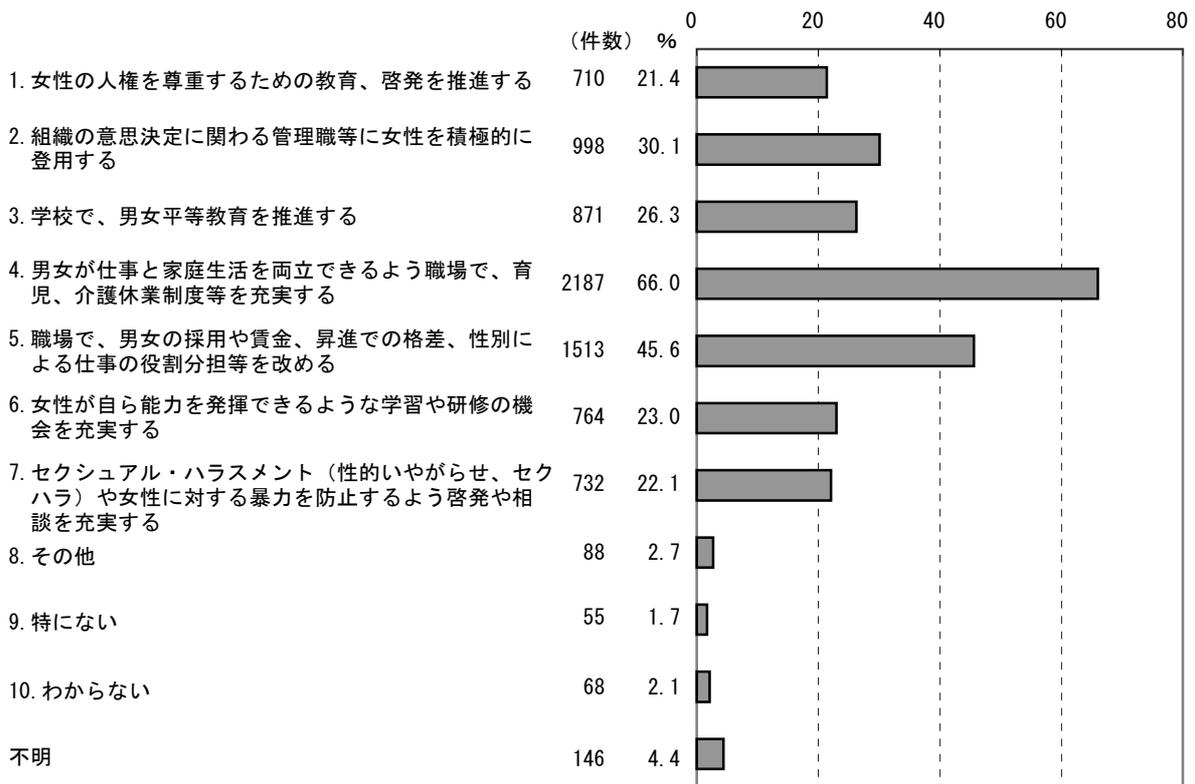
(1) 女性

女性の人権が尊重されるためにはどのようなことが必要だと思うか(3つ以内選択)を聞いたところ、「男女が仕事と家庭生活を両立できるよう職場で、育児、介護休業制度等を充実する」が66.0%で最も多く、次いで「職場で、男女の採用や賃金、昇進での格差、性別による仕事の役割分担等を改める」45.6%、「組織の意思決定に関わる管理職等に女性を積極的に登用する」30.1%となっている。

性別では女性で、年齢別では20歳代、30歳代で「男女が仕事と家庭生活を両立できるよう職場で、育児、介護休業制度等を充実する」や「職場で、男女の採用や賃金、昇進での格差、性別による仕事の役割分担等を改める」と答えた人の割合が高く、若年層の女性が職場環境に関する課題の改善を多くあげている。

また、セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)に関する意識について事例を示してセクハラであると思うかを聞いたところ、前回調査と比べて11項目中9項目で「セクハラだと思う」と答えた人が増えている。性別で見ると、全般的に男性の方が「セクハラだと思う」という回答が多い傾向にあり、男性の意識が向上してきたと考えられる。しかし、「会話のなかで「うちの女の子」等と呼ぶこと」や「結婚予定や出産予定をたびたび聞くこと」、「容姿や年齢のことをすぐ話題にすること」等で「セクハラだと思う」という回答が少なくなっており、また年齢層によっても傾向が異なることから、今後も男女の固定的な役割分担意識の解消等に向けて啓発していく必要がある。

問13 女性の人権が尊重されるために必要なこと/全体 3315件 単位：%



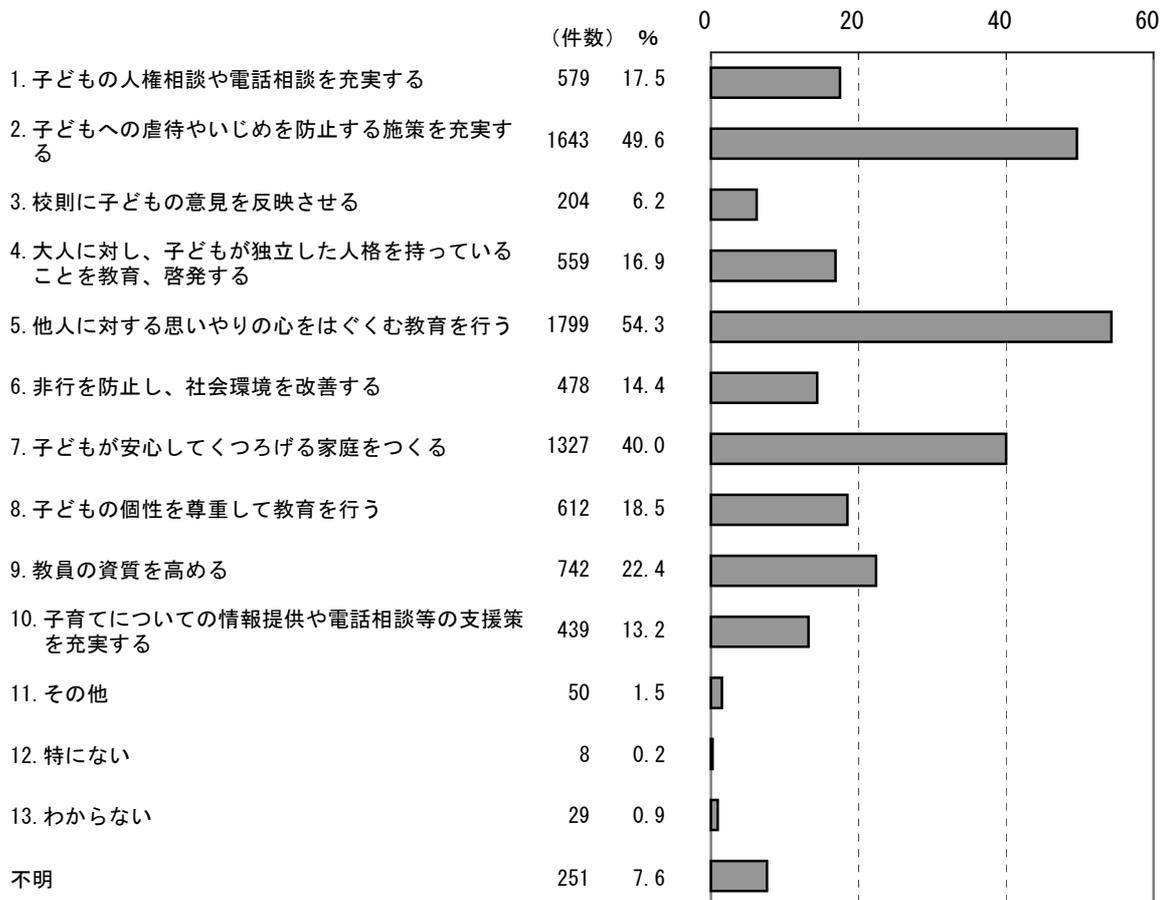
(2) 子ども

子どもの人権が尊重されるためにはどのようなことが必要だと思うか（3つ以内選択）を聞いたところ、「他人に対する思いやりの心をはぐくむ教育を行う」が54.3%で最も多く、次いで「子どもへの虐待やいじめを防止する施策を充実する」49.6%、「子どもが安心してくつろげる家庭をつくる」40.0%で、前回調査と同様の傾向となっている。

また、いじめの予防策として何が重要だと思うか（3つ以内選択）について聞いたところ、「幼児期から命の大切さや他人への思いやり等を身に付ける教育を行う」が73.6%で最も多く、次いで「社会全体に「いじめは絶対許されない」という意識の徹底を図る」49.0%、「子どもが安心して暮らせる家庭づくりに努める」45.5%となっており、これも前回調査と同様の傾向となっている。

子どもの人権尊重やいじめの防止に向けて、教育や家庭の役割が重要視されている。

問15 子どもの人権が尊重されるために必要なこと/全体 3315件 単位：%

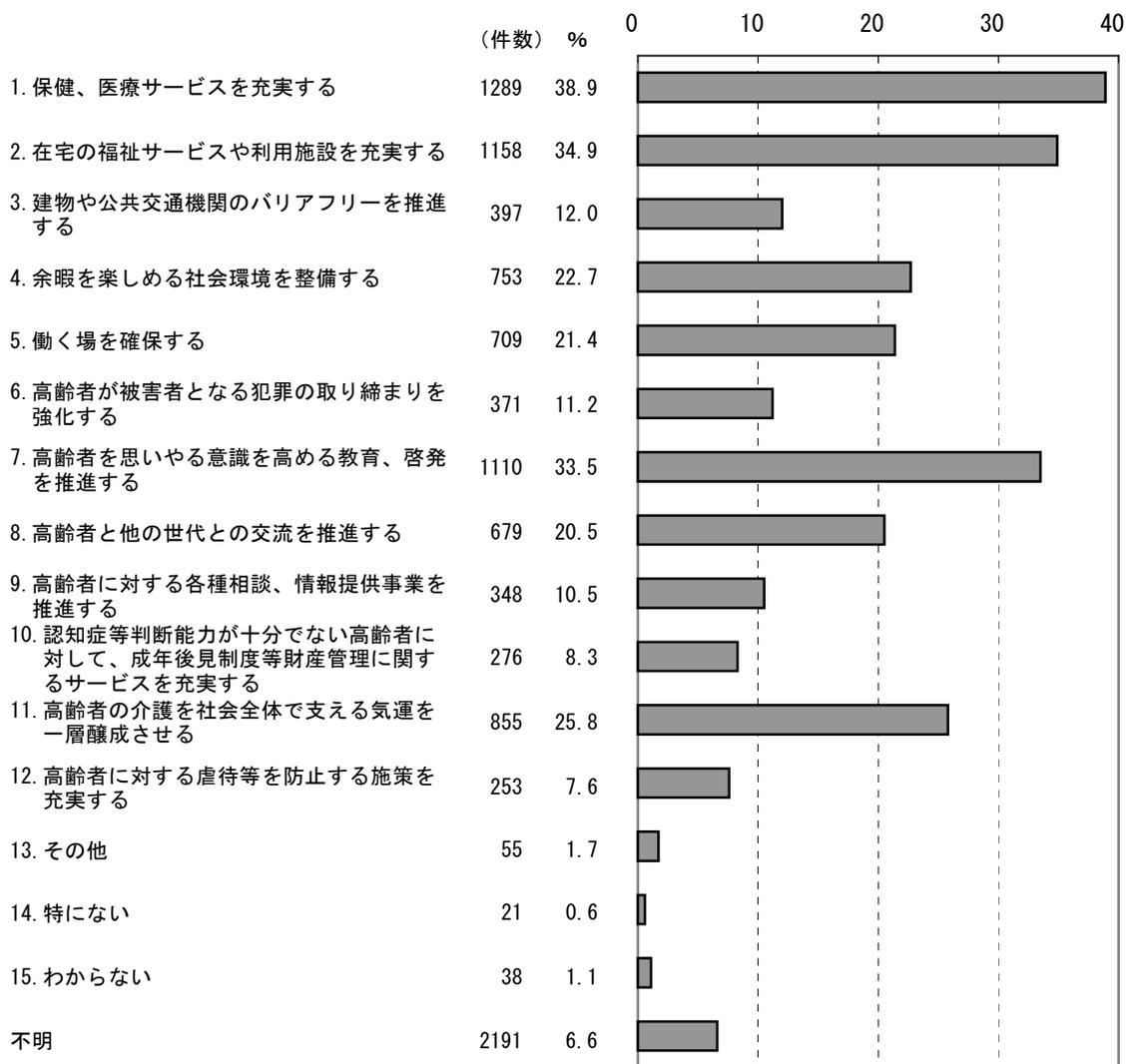


(3) 高齢者

高齢者の人権が尊重されるためにはどのようなことが必要だと思うか(3つ以内選択)を聞いたところ、「保健、医療サービスを充実する」が38.9%で最も多く、次いで「在宅の福祉サービスや利用施設を充実する」34.9%、「高齢者を思いやる意識を高める教育、啓発を推進する」33.5%となっている。前回調査と比べると、「保健、医療サービスを充実する」が7.0ポイント増加しており、保健や医療、福祉サービスの充実という施策がより重要視されてきている。

また、高齢期に取り組みたい活動の分野(3つ以内選択)を聞いたところ、「趣味や娯楽活動」が66.6%で最も多く、次いで「スポーツやレクリエーション等の健康増進活動」40.5%、「地域行事への参加や自治会活動」31.9%となっている。「趣味や娯楽活動」は、年齢層が高くなるほど割合が減少する傾向にあり、逆に「地域行事への参加や自治会活動」の割合が増加する傾向にある。また、性別では男性の方が「地域行事への参加や自治会活動」と答えた人が多くっており、高齢期の男性が地域行事の参加や自治会活動について理解を示していることが伺える。

問17 高齢者の人権が尊重されるために必要なこと/全体 3315件 単位：%

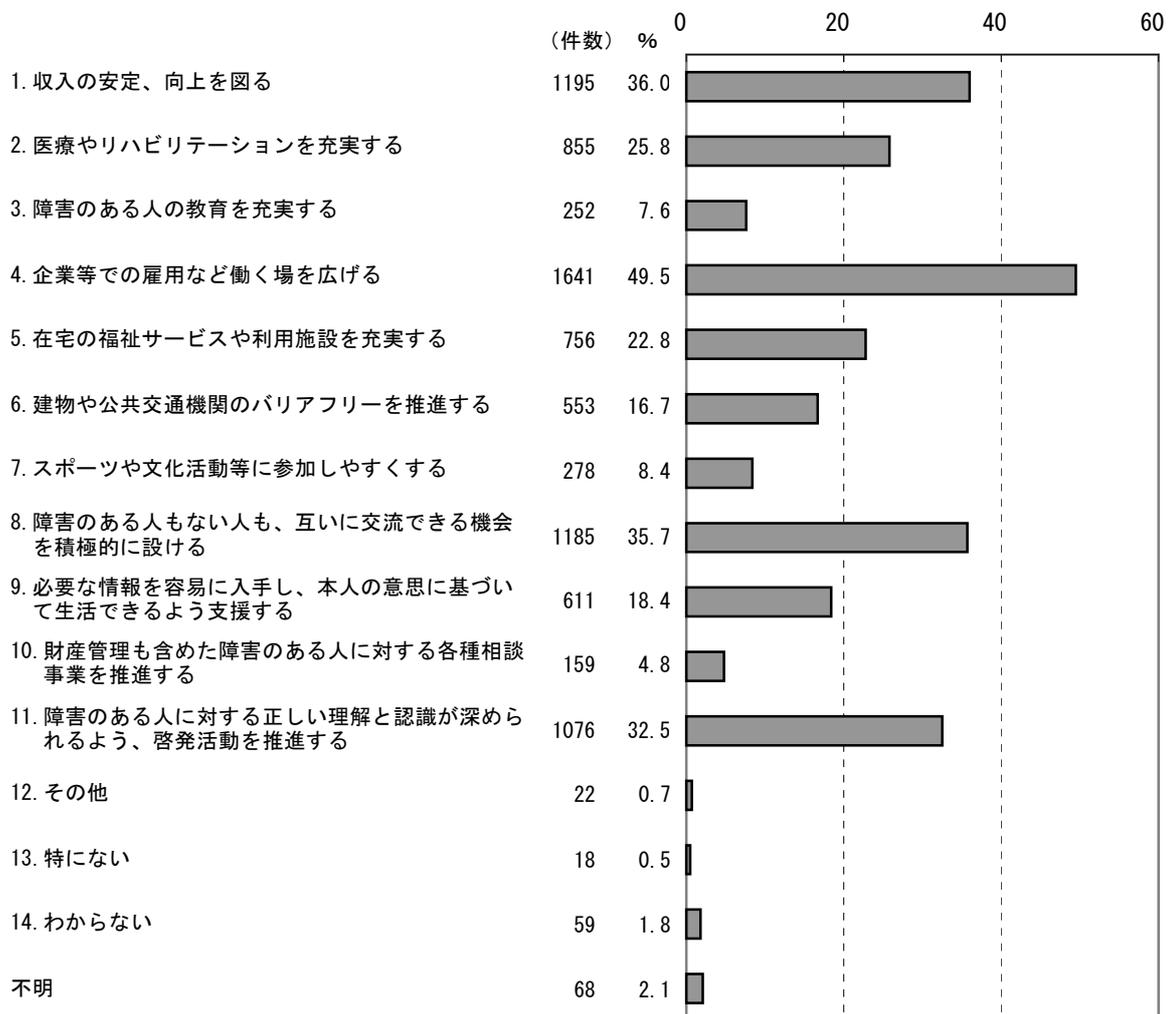


(4) 障害者

障害のある人の人権が尊重されるためにはどのようなことが必要だと思うか(3つ以内)を聞いたところ、「企業等での雇用など働く場を広げる」が49.5%で最も多く、次いで「収入の安定、向上を図る」36.0%、「障害のある人もない人も、互いに交流できる機会を積極的に設ける」35.7%となっている。前回調査と比較すると、「収入の安定、向上を図る」が7.2ポイント、「企業等での雇用など働く場を広げる」が4.7ポイント増加しており、雇用や経済的な視点がより重要視されてきている。

また、障害のある人が暮らしていくうえで現在の社会をどう思うかについて聞いたところ、「暮らしやすい社会である」と答えた人が2.6%、「どちらかといえば暮らしやすい社会である」18.6%、「どちらかといえば暮らしにくい社会である」44.9%、「暮らしにくい社会である」22.3%となっており、前回調査とほぼ同様の傾向である。

問19 障害のある人の人権が尊重されるために必要なこと/全体 3315件 単位：%



(5) 同和問題

同和問題があることを知っているかを聞いたところ、「知っている」と答えた人が95.1%で、前回調査と比較すると2.2ポイント増加している。性別で見ると大きな差はないが、年齢別で見ると20歳代では87.9%と他の年代と比べて低くなっている。

同和問題を「知っている」と答えた人に、同和問題について初めて知ったのはいつ頃かを聞いたところ「6歳～12歳未満（小学生のころ）」と回答した人が39.7%で最も多くなっているが、前回調査と比較すると2.5ポイント減少している。

また、同和問題を「知っている」と答えた人に、同和問題について初めて知ったきっかけについて聞いたところ、「家族（父母、祖父母、兄弟等）から聞いた」と回答した人が32.5%で最も多く、次いで「学校の授業でおそわった」26.7%、「学校の友だちから聞いた」12.5%となっている。前回調査と比較すると、「学校の授業でおそわった」と答えた人が3.6ポイント増加し、「学校の友だちから聞いた」と答えた人が3.4ポイント減少している。

さらに同和問題を「知っている」と答えた人に、同和問題の解決に向けての思いを聞いたところ、「とくに努力をしたいとは考えていないが、差別しないようにしたい」と答えた人が49.6%で最も多く、次いで「自分のできる限りの努力をしたい」16.3%、「もう誰も差別していないので、同和問題は存在しない」9.4%、「自分ではどうにもならないのでなりゆきにまかせる」7.9%となっている。

性別で見ると大きな差はないが、年齢別で見ると20歳代から50歳代で「とくに努力をしたいとは考えていないが、差別しないようにしたい」、60歳代、70歳以上で「もう誰も差別していないので、同和問題は存在しない」と回答した人の割合が他の年代と比べると高くなっている。

後述する人権に関する広報紙や冊子・パンフレット等を「よく見たり読んだり聞いたりした」（問32）、講演会・研修会等に「何回も参加した」（問34）と答えた人は、「自分のできる限りの努力をしたい」と答えている割合が高い。

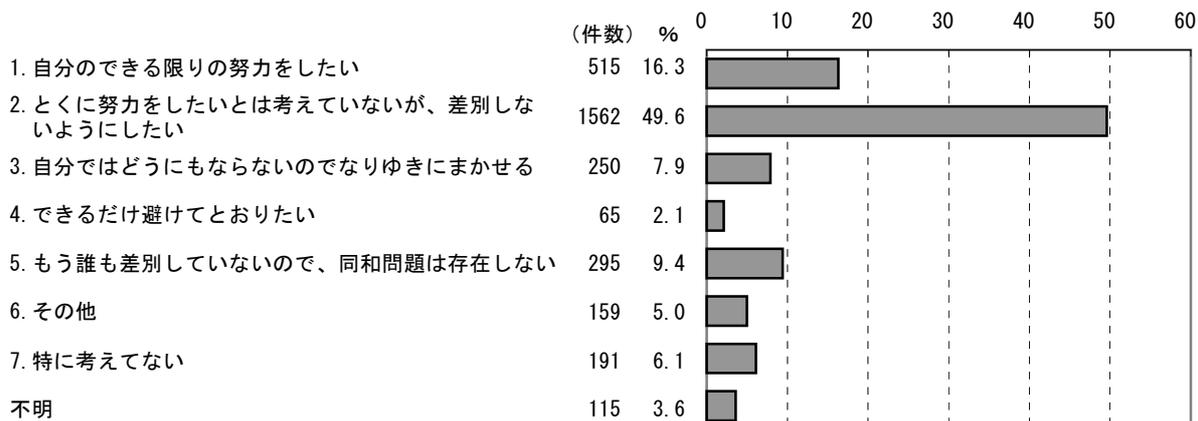
同和問題を「知っている」と答えた人に、同和問題を解決するためにはどのような取り組みが必要か聞いたところ、「差別をしない人権尊重の意識を高める」が25.1%で最も多く、次に「同和問題のことなど口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる」17.5%、「地域の人々がお互いに交流を広めてまちづくりを進める」15.0%となっている。

性別では大きな差はないが、年齢別で見ると60歳代、70歳以上で「同和問題のことなど口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる」と答えた人の割合が高くなっている。

また、前回調査と比較すると、「同和問題のことなど口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる」、「部落差別を受ける人が一定の地区にかたまって生活しないで、分散して住むようにする」は減少し、「地域の人々がお互いに交流を広めてまちづくりを進める」が増加している傾向にあり、人権意識の高揚とともに、交流によるまちづくりが求められてきている。

同和問題の解決のためには、同和問題についての正しい理解や認識を深め一人ひとりが自分自身の問題としてとらえ、正しく判断し行動することが大切であり、今後も啓発していく必要がある。

問24 同和問題解決に向けての思い/全体 3152件 単位：%



(6) 外国人

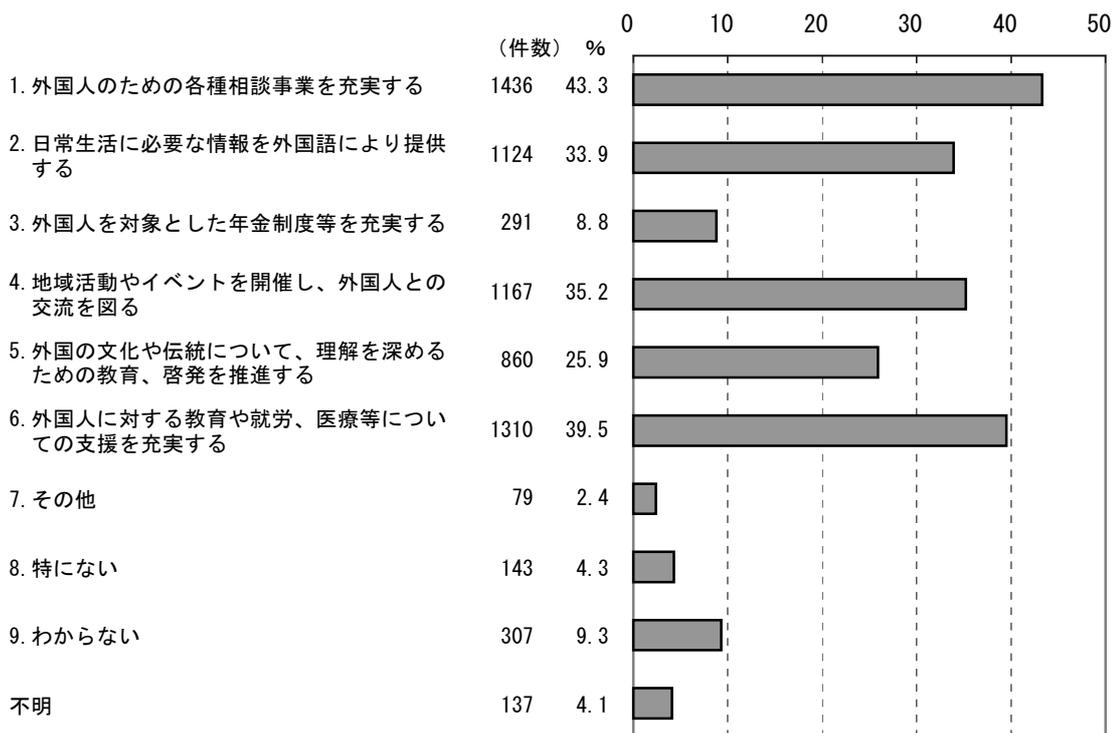
日本に居住する外国人が増加していることについてどう思うかを聞いたところ、「社会の情勢だからやむを得ない」と答えた人が42.8%、次いで「地域社会から国際化を進めることは大切であり、歓迎すべきだ」23.6%、「言葉や生活習慣が異なる人とうまくつき合えるか不安である」21.1%となっている。

性別で見ると、男性の方が「社会の情勢だからやむを得ない」と答えた人の割合が若干高くなっており、年齢別で見ると「地域社会から国際化を進めることは大切であり、歓迎すべきだ」と答えた人が20歳代、30歳代で高い傾向にある。

前回調査と比較すると、「社会の情勢だからやむを得ない」と答えた人が5.1ポイント増加し、「地域社会から国際化を進めることは大切であり、歓迎すべきだ」と答えた人は6.4ポイント減少している。これは、県内の外国籍住民が急激に増加し接する機会が増えるなかで、県民の意識が変化してきたものと考えられる。今後も、地域住民との交流等を通じて相互理解が深められるよう努める必要がある。

また、日本に居住している外国人の人権が尊重されるためにどのようなことが必要（3つ以内選択）か聞いたところ、「外国人のための各種相談事業を充実する」が43.3%で最も多く、次いで「外国人に対する教育や就労、医療等についての支援を充実する」39.5%、「地域活動やイベントを開催し、外国人との交流を図る」35.2%となっており、外国籍住民の具体的な生活のサポートが求められている。

問27 外国籍住民の人権が尊重されるために必要なこと/全体 3315件 単位：%

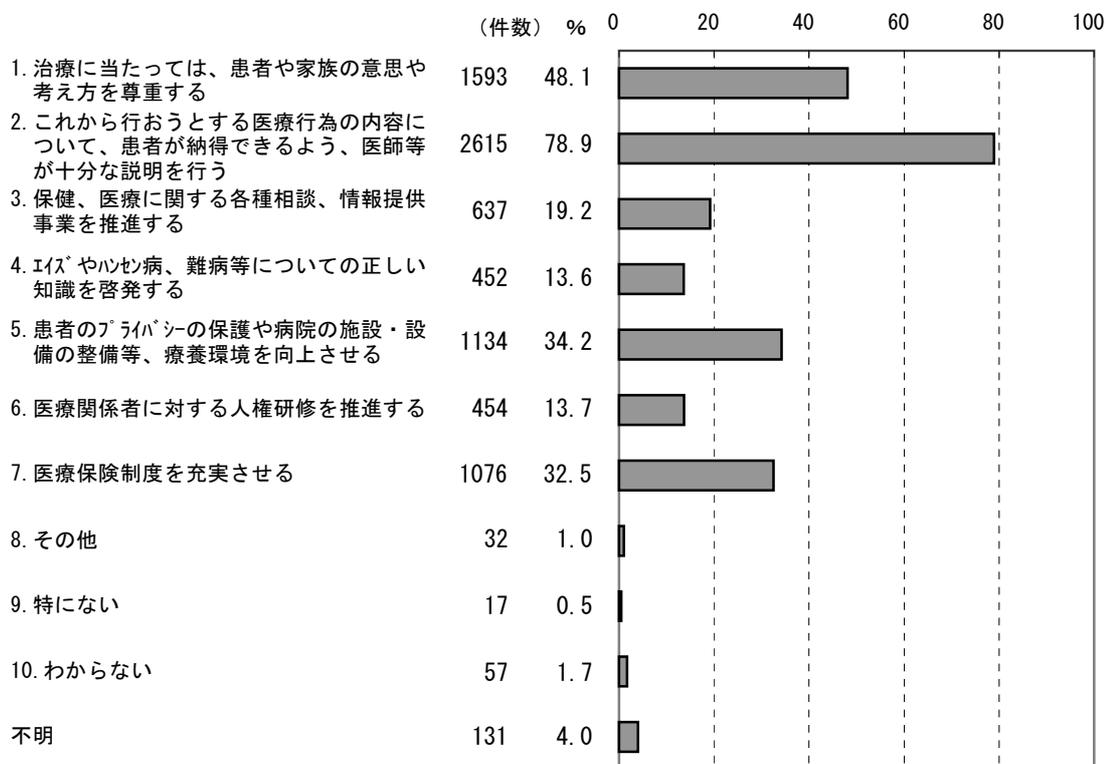


(7) 患者

患者の人権が尊重されるためにはどのようなことが必要か(3つ以内選択)を聞いたところ、「これから行おうとする医療行為の内容について、患者が納得できるよう、医師等が十分な説明を行う」が78.9%で最も多く、次いで「治療に当たっては、患者や家族の意思や考え方を尊重する」48.1%、「患者のプライバシーの保護や病院の施設・設備の整備等、療養環境を向上させる」34.2%となっており、前回調査と同様インフォームド・コンセントの確立が強く求められている。

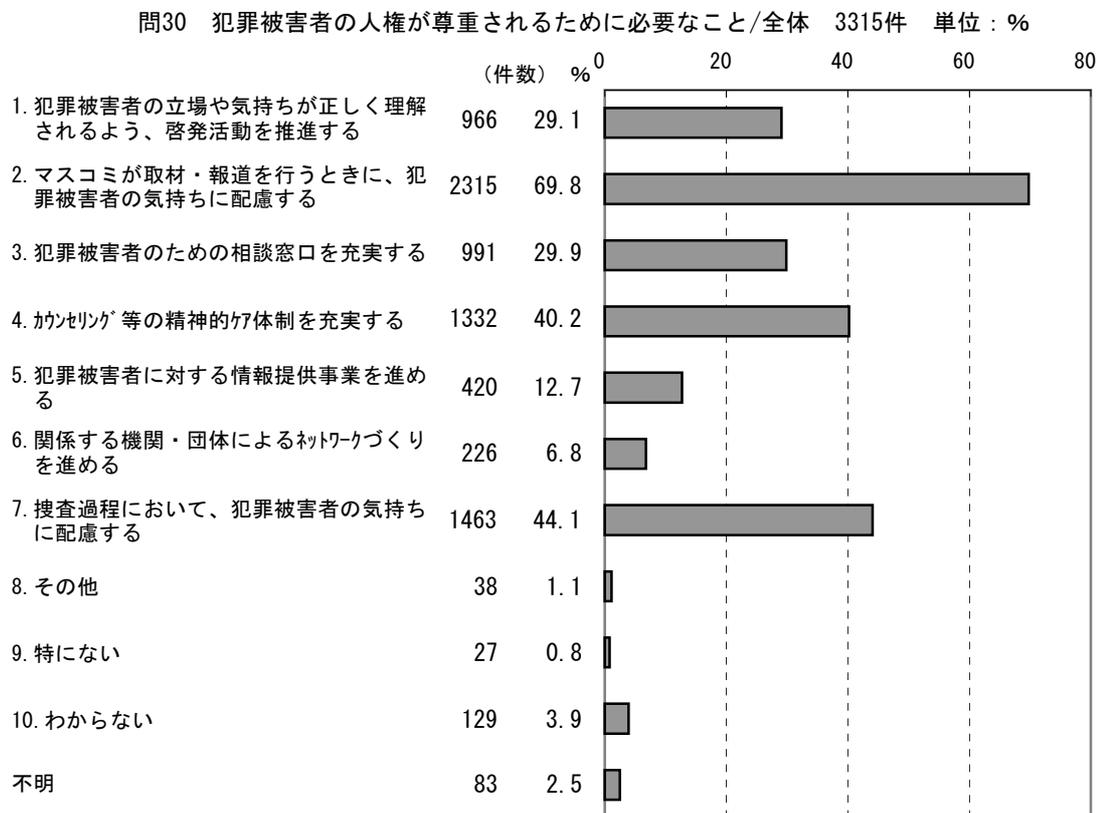
また、インフォームド・コンセントについてどう思うかを聞いたところ、「本人または家族に対して、すべてのことを説明すべきである」が48.7%が最も多く、「生命の危険度が高い病気の症状や治療内容等については、本人または家族に説明すべきである」37.3%となっている。性別で見ると、「生命の危険度が高い病気の症状や治療内容等については、本人または家族に説明すべきである」は男性が、「本人または家族に対して、すべてのことを説明すべきである」は女性が多い傾向にある。年齢別で見ると、年齢層が低くなるにつれて「本人または家族に対して、すべてのことを説明すべきである」が、多くなる傾向にある。

問28 患者の人権が尊重されるために必要なこと/全体 3315件 単位：%



(8) 犯罪被害者

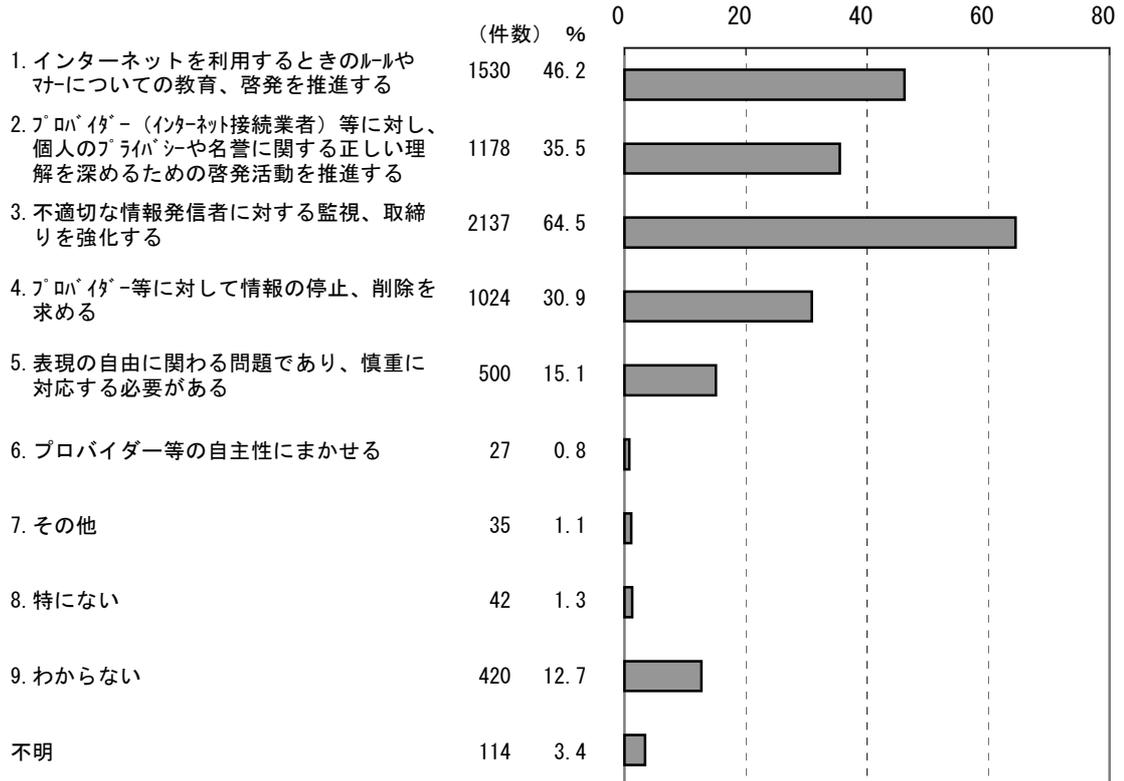
犯罪被害者の人権が尊重されるためにはどのようなことが必要か(3つ以内選択)を聞いたところ、「マスコミが取材・報道を行うときに、犯罪被害者の気持ちに配慮する」が69.8%で最も多く、次いで「捜査過程において、犯罪被害者の気持ちに配慮する」44.1%となっており、前回調査と同様の傾向が見られ、事件発生時のマスコミや捜査側の犯罪被害者に対する適切な対応が求められている。



(9) インターネット

インターネットによる人権侵害を解決するためにどのようなことが必要か(3つ以内選択)を聞いたところ、「不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」が64.5%で最も多く、次いで「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」46.2%、「プロバイダー(インターネット接続業者)等に対し、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための啓発活動を推進する」35.5%となっており、不適切な情報に対する監視や取締りの強化、また利用者のルールやマナーについての啓発が求められている。

問31 インターネットによる人権侵害を解決するために必要なこと/全体 3315件 単位：%



5. 人権啓発について

(1) 啓発活動への接触状況

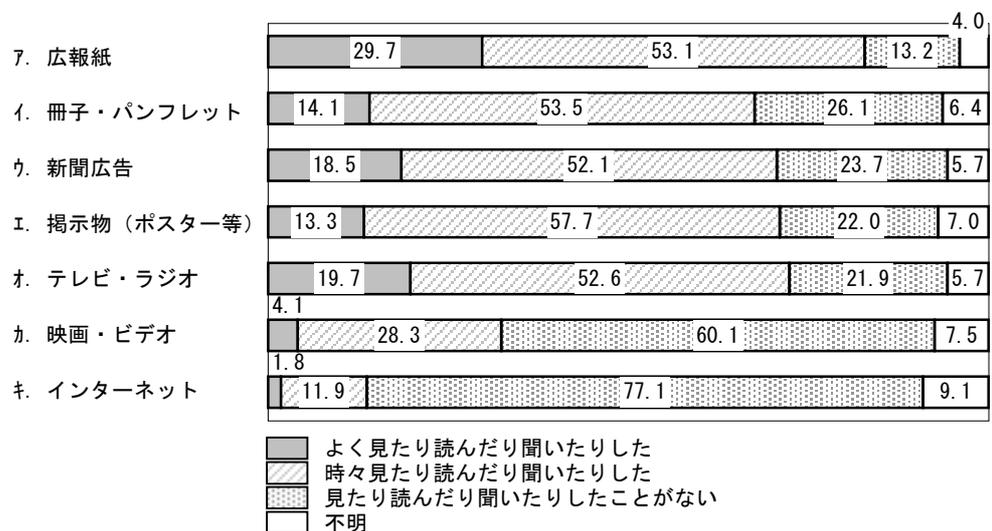
人権に関わる広報紙や冊子・パンフレット等の啓発媒体をどの程度見たり読んだり聞いたりしたかを聞いたところ、「よく見たり読んだり聞いたりした」と「時々見たり読んだり聞いたりした」を合わせた接触率は、「広報紙」が82.8%、「冊子・パンフレット」が67.6%、「新聞広告」が70.6%、「掲示物(ポスター等)」が71.0%、「テレビ・ラジオ」が72.3%、「映画・ビデオ」が32.4%、「インターネット」が13.7%となっている。

前回調査と比べて、「広報紙」、「冊子・パンフレット」、「新聞広告」、「掲示物(ポスター等)」、「テレビ・ラジオ」の各啓発媒体で接触率が上昇している。

また、各啓発媒体とも60歳代までは年齢層が高くなるほど接触率が高くなる傾向にあるが、逆に「インターネット」は年齢層が低くなるほど接触率が高くなっている。

インターネットを活用した啓発の接触率はまだ低いですが、若年層への啓発を進める上で重要な啓発媒体と考えられる。インターネットを活用して、人権に関する様々な情報や、取り組みについて発信していく必要がある。

問32 啓発活動への接触状況/全体 3315件 単位：%



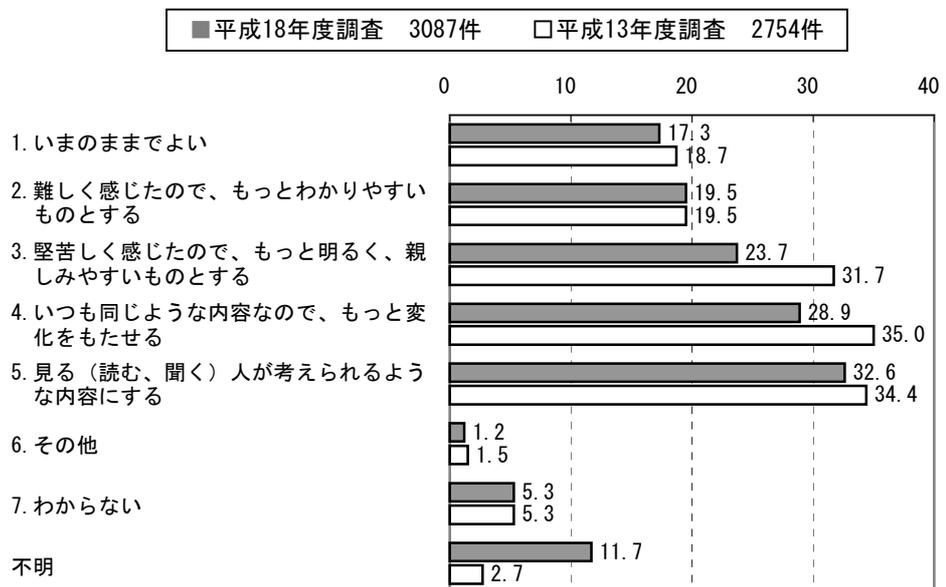
(2) 今後の啓発活動

人権に関わる広報紙や冊子・パンフレット等の啓発媒体を、「よく見たり読んだり聞いたりした」、「時々見たり読んだり聞いたりした」と答えた人に、今後どのような内容にすればよいと思うか(2つ以内選択)を聞いたところ、「見る(読む、聞く)人が考えられるような内容にする」が32.6%で最も多く、次いで「いつも同じような内容なので、もっと変化を持たせる」28.9%、「堅苦しく感じたので、もっと明るく、親しみやすいものとする」23.7%、「難しく感じたので、もっとわかりやすいものとする」19.5%となっている。

前回調査と比べ、「見る(読む、聞く)人が考えられるような内容にする」が1.8ポイント、「いつも同じような内容なので、もっと変化を持たせる」が6.1ポイント、「堅苦しく感じたので、もっと明るく、親しみやすいものとする」が8.0ポイント減少しており、啓発媒体の作成にあたっての工夫が一定評価されてきているものと思われる。

今後も、県民が気軽に人権について考えることができるよう内容を工夫するとともに、啓発冊子やパンフレットを容易に入手できるよう配置場所についても工夫していく必要がある。

問33 今後の啓発活動について/年度別 単位：%



(3) 講演会・研修会等への参加状況

過去3年ぐらいの間に人権に関する講演会や研修会等にどの程度参加したかを聞いたところ、「何回も参加した」と答えた人は11.0%、「1～2回参加した」と答えた人が29.7%で合わせて約4割の人が講演会・研修会等に参加しているが、「参加したことがない」と答えた人が5割ある。

前回調査と比べ、「何回も参加した」、「1～2回参加した」を合わせた参加状況が7.2ポイント減少している。

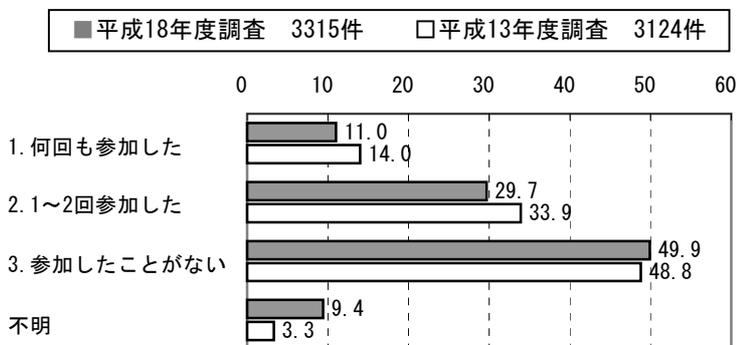
性別で見ると、女性で参加状況が低く、また、年齢別では、20歳代、30歳代で参加状況が低くなっている。

また、人権に関する講演会や研修会等に「何回も参加した」、「1～2回参加した」と答えた人に、今後どのようにすればよいと思うか（2つ以内選択）を聞いたところ、「どの参加者も理解できるようなやさしい内容にする」が32.6%で最も多く、次いで「講師の選定や内容が毎回同じにならないようにする」31.7%、「コンサートや映画等、他の催しとあわせて開催する」25.4%、「開催場所や開催時間等を工夫する」21.7%、「講師等と参加者が意見交換する等、すすめ方を工夫する」20.3%となっている。

なお、「参加したことがない」と答えた人にその理由を聞いたところ、「講演会や研修会が開催されていることを知らなかった」が32.8%で最も多く、次いで「関心がない」22.9%、「他の用事があり参加できなかった」20.9%、「人権については十分に理解しているので、参加しなかった」10.2%となっている。

県民が気軽に参加でき、また人権についての理解を深められるよう講演会・研修会の内容をさらに工夫するとともに、多くの県民の参加が得られるようその開催について周知していく必要がある。

問34 講演会・研修会等の参加状況/年度別 単位：%



6. 人権が尊重される社会の実現に向けて

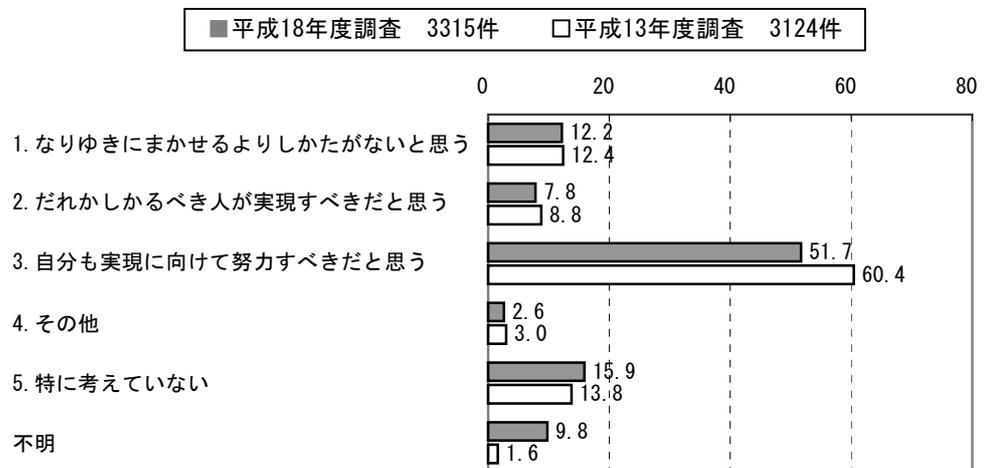
(1) 人権が尊重される社会の実現に向けての考え方

人権が尊重される社会の実現に向けての思いについて聞いたところ、「自分も実現に向けて努力すべきだと思う」と答えた人が51.7%で最も多いが、前回調査と比べると8.7ポイント減少している。

なお、前述の人権に関する広報紙、冊子・パンフレットについて「よく見たり読んだり聞いたりした」と回答した人（問32）や、講演会・研修会に「何回も参加した」（問34）と回答した人は、「自分も実現に向けて努力すべきだと思う」と答えている割合が高くなっている。

人権が尊重される社会を実現するためには、行政の取り組みとともに県民一人ひとりが人権の大切さを理解し、お互いの人権を認め合い、日々の生活の中から人権尊重の取り組みを進めることも重要である。このため、県民の主体的な取り組みが進むよう、地域での人権に関わる活動についての情報提供に努める必要がある。

問37 人権が尊重される社会の実現に向けての考え方/年度別 単位：%

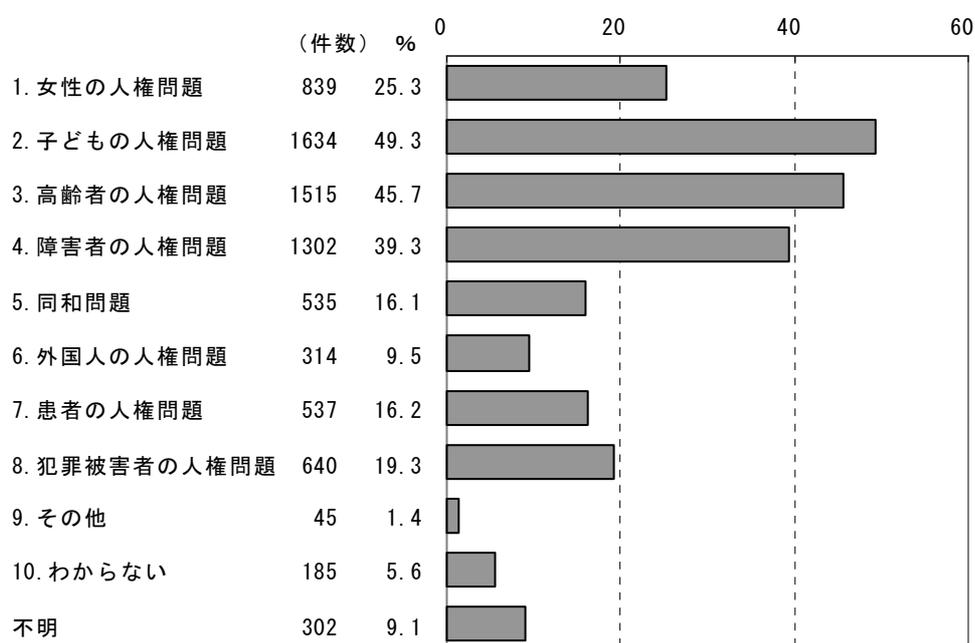


(2) 人権が尊重される社会を実現するために必要な取り組み

今後、どの分野についてこれまで以上に啓発すべきだと思うか(3つ以内選択)について聞いたところ、「子どもの人権問題」が49.3%で最も多く、次いで「高齢者の人権問題」45.7%、「障害者の人権問題」39.3%、「女性の人権問題」25.3%となっており、前回調査と比べても同様の傾向である。

また、人権が尊重される社会を実現するためにどのような取り組みが必要だと思うか(3つ以内選択)を聞いたところ、「学校等における人権教育を充実させる」が40.1%で最も多く、次いで「社会的に弱い立場にある人に対する支援・救済策を充実させる」34.1%、「家庭の教育力を向上させる」31.6%、「行政が人権尊重の視点に立ってさまざまな施策を行う」27.8%、「行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する」22.9%となっており、学校や家庭での人権教育の取り組みや行政の施策・啓発等を求める意見が多い。

問38 これまで以上に啓発を行うべき分野/全体 3315件 単位：%



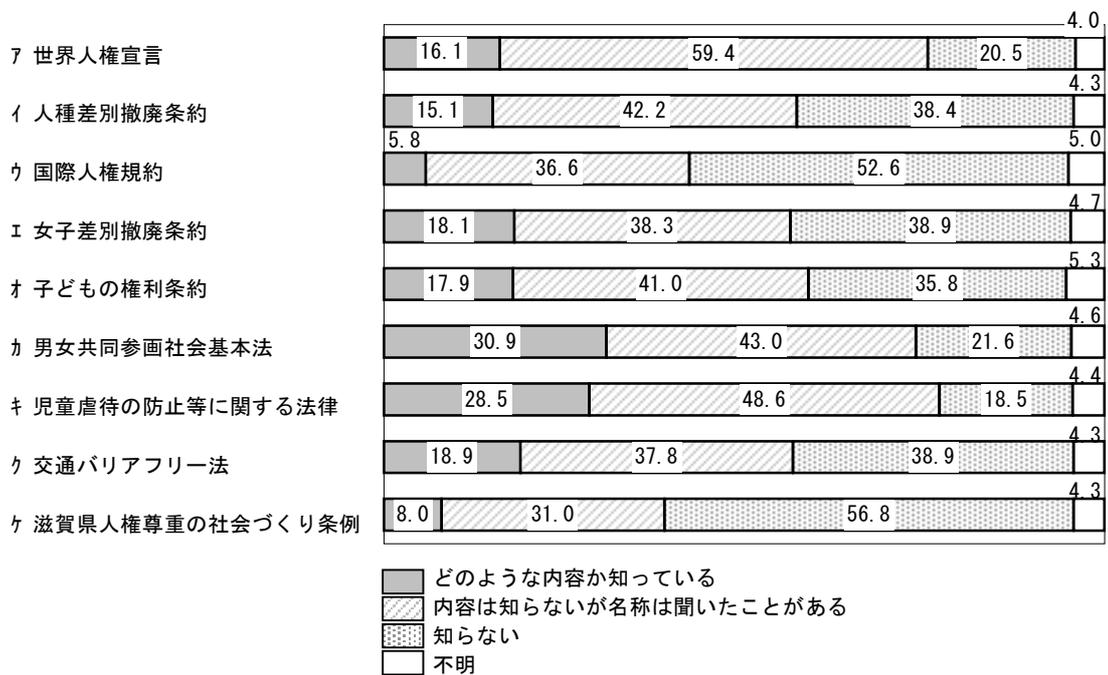
Ⅲ	調 查 結 果
---	---------

1. 人権に関わる条約や法律等の認知状況

問1 私たちの人権を保障するさまざまな取り組みが、国の内外において進められています。あなたは、アからケの人権に関わる条約や法律等についてご存じですか。1つずつ○をつけてください。

	1. どのような内容か知っている	2. 内容は知らないが名称は聞いたことがある	3. 知らない
ア 世界人権宣言 (1948年 昭和23年)	1	2	3
イ 人種差別撤廃条約 (1965年 昭和40年)	1	2	3
ウ 国際人権規約 (1966年 昭和41年)	1	2	3
エ 女子差別撤廃条約 (1979年 昭和54年)	1	2	3
オ 子どもの権利条約 (児童の権利条約) (1989年 平成元年)	1	2	3
カ 男女共同参画社会基本法 (1999年 平成11年)	1	2	3
キ 児童虐待の防止等に関する法律 (2000年 平成12年)	1	2	3
ク 交通バリアフリー法 (高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律) (2000年 平成12年)	1	2	3
ケ 滋賀県人権尊重の社会づくり条例 (2001年 平成13年)	1	2	3

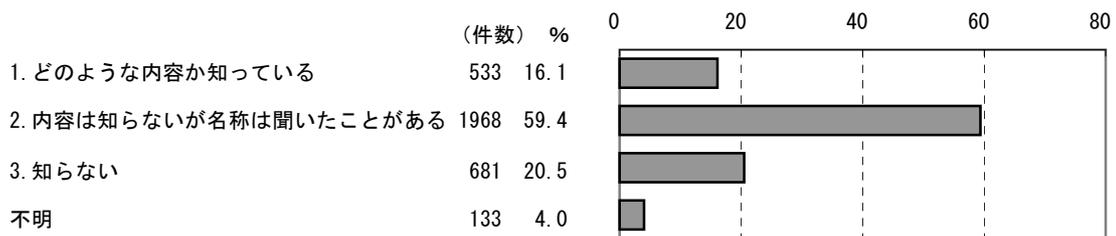
問1 人権に関わる条約や法律等の認知状況/全体 3315件 単位：%



- 人権に関わる条約や法律等の認知状況については、「どのような内容か知っている」は、「男女共同参画社会基本法」(30.9%)で最も多く、次いで「児童虐待の防止等に関する法律」(28.5%)、「交通バリアフリー法」(18.9%)、「女子差別撤廃条約」(18.1%)で多くなっている。
- 一方、「知らない」は、「滋賀県人権尊重の社会づくり条例」(56.8%)、「国際人権規約」(52.6%)で多くなっている。

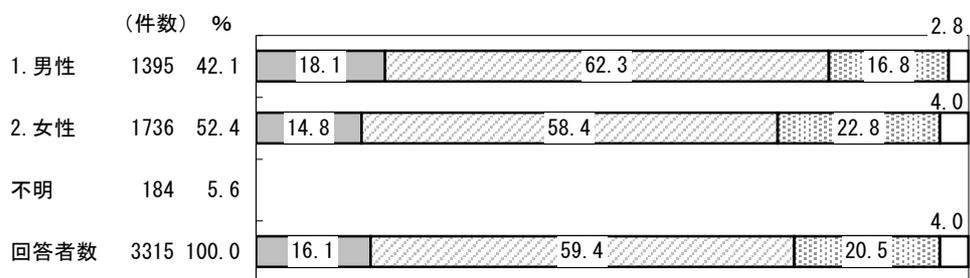
ア 世界人権宣言

問1 ア 全体 3315件 単位：%

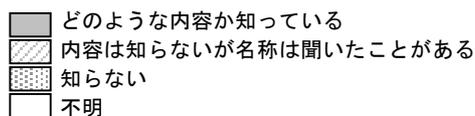
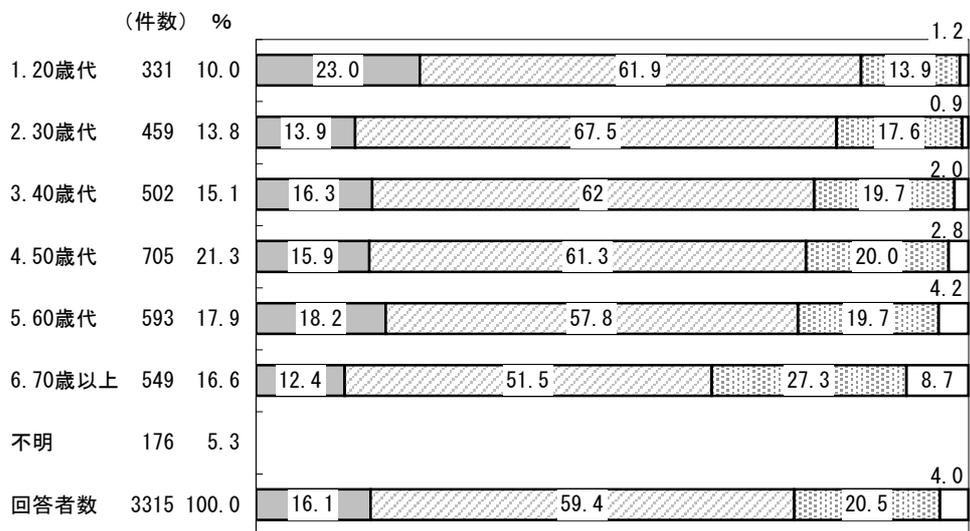


- 世界人権宣言については、「内容は知らないが名称は聞いたことがある」(59.4%)が最も多くなっている。

問1 ア 性別 単位：%



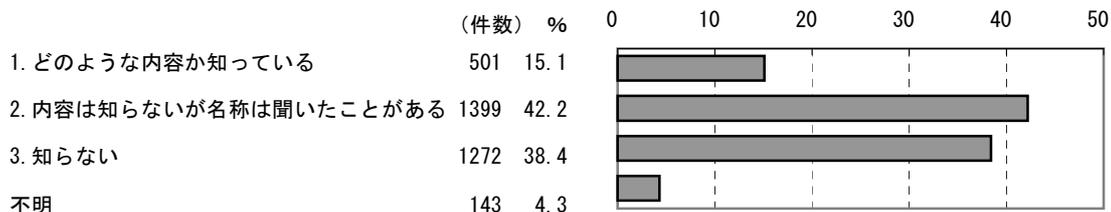
問1 ア 年齢別 単位：%



- 性別では、「知らない」が、女性で多くなっている。
- 年齢別では、「知らない」が、70歳以上でやや多くなっている。

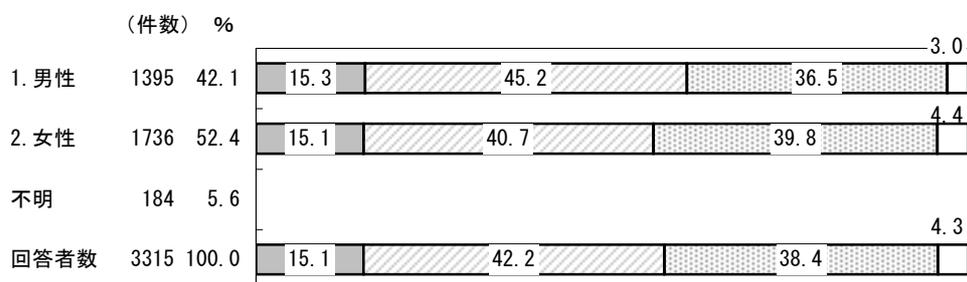
イ 人種差別撤廃条約

問1 イ 全体 3315件 単位：%

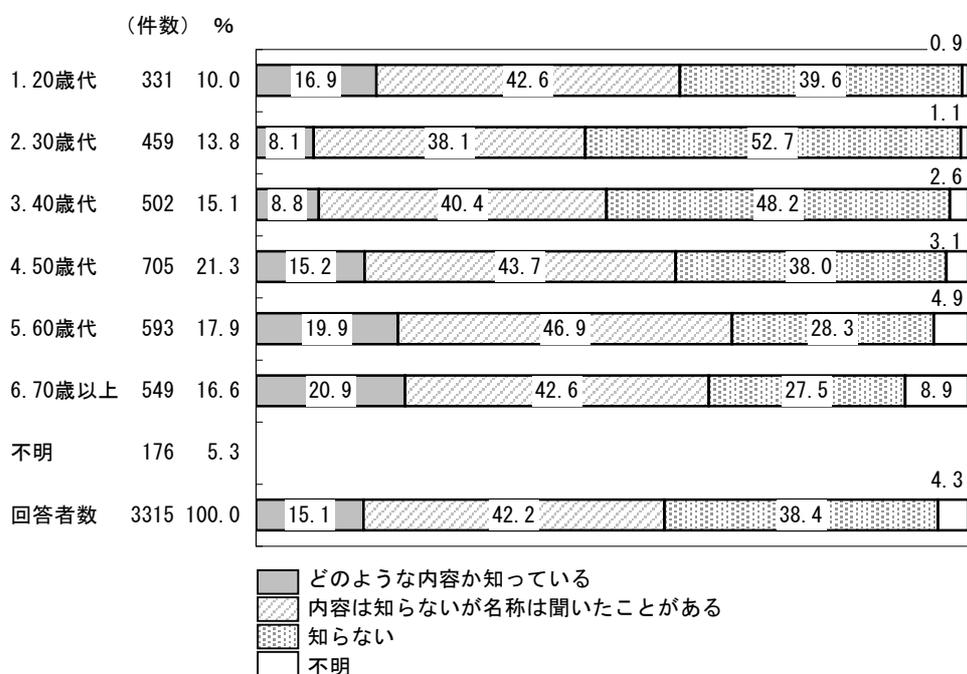


- 人種差別撤廃条約については、「内容は知らないが名称は聞いたことがある」（42.2%）が最も多くなっている。

問1 イ 性別 単位：%



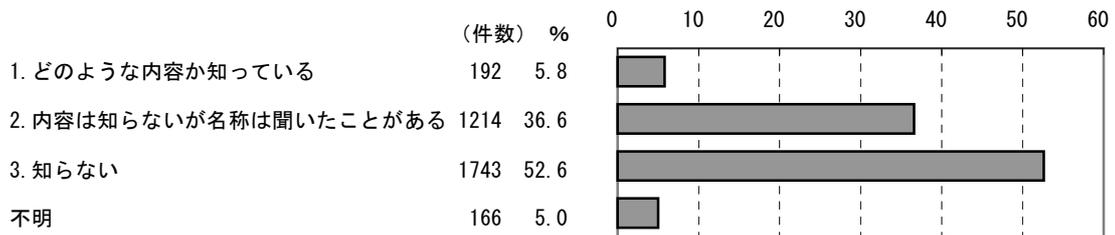
問1 イ 年齢別 単位：%



- 性別では、「知らない」が、女性でやや多くなっている。
- 年齢別では、「どのような内容か知っている」が、30歳代、40歳代で少なくなっている。

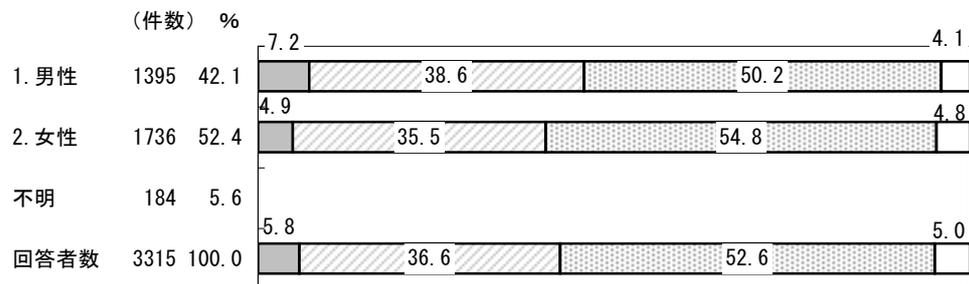
ウ 国際人権規約

問1 ウ 全体 3315件 単位：％

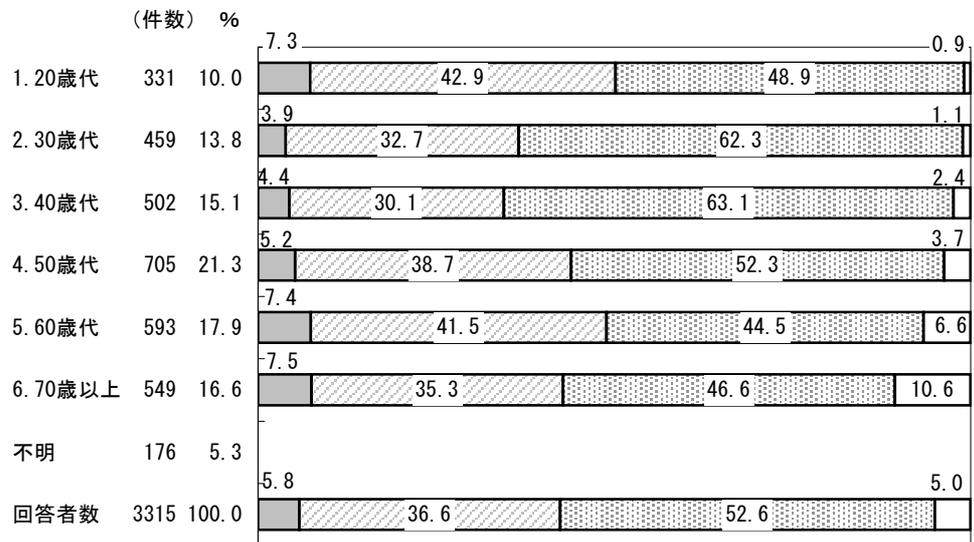


- 国際人権規約は「知らない」（52.6%）が最も多くなっている。

問1 ウ 性別 単位：％



問1 ウ 年齢別 単位：％

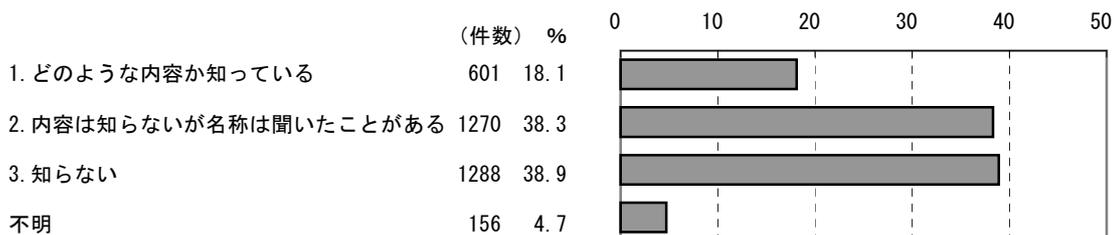


- どのような内容か知っている
- ▨ 内容は知らないが名称は聞いたことがある
- 知らない
- ▤ 不明

- 性別では、「どのような内容か知っている」と「内容は知らないが名称は聞いたことがある」を合わせた割合が、男性でやや多くなっている。
- 年齢別では、「知らない」が、30歳代、40歳代で多くなっている。

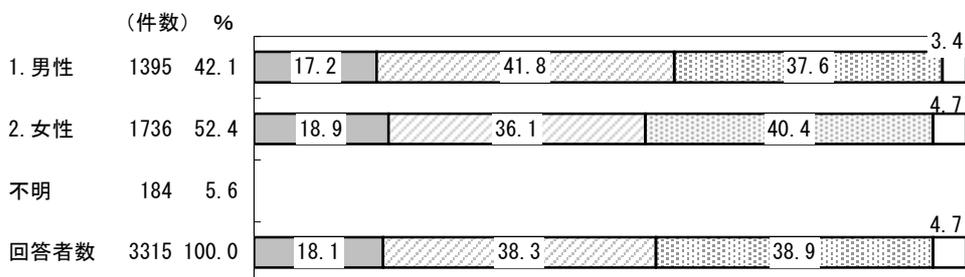
エ 女子差別撤廃条約

問1 エ 全体 3315件 単位：%

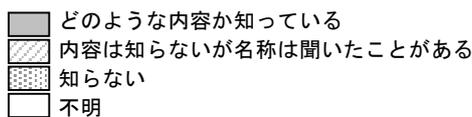
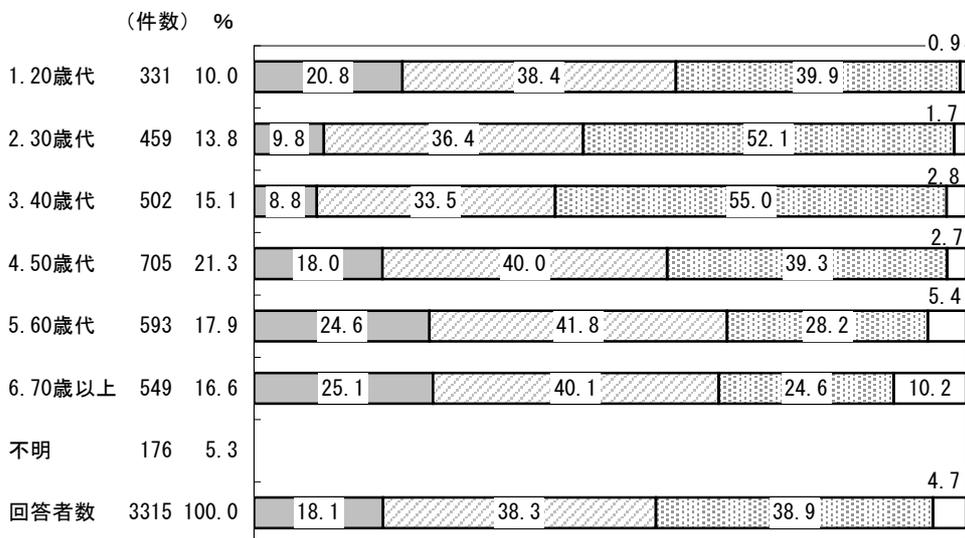


- 女子差別撤廃条約については、「知らない」が38.9%あり、「内容は知らないが名称は聞いたことがある」は38.3%ある。

問1 エ 性別 単位：%



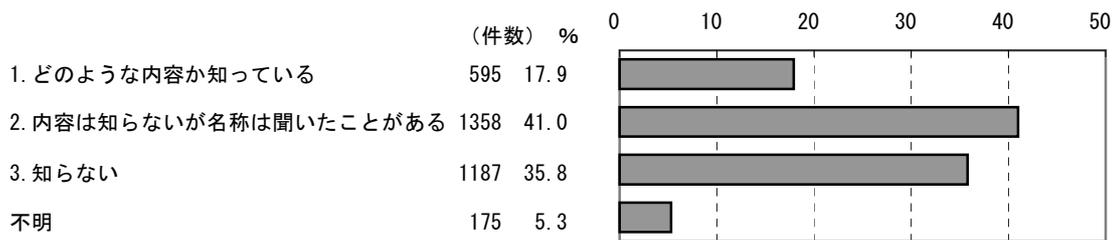
問1 エ 年齢別 単位：%



- 性別では、「どのような内容か知っている」と「内容は知らないが名称は聞いたことがある」を合わせた割合が、男性でやや多くなっている。
- 年齢別では、「知らない」が、30歳代、40歳代で多くなっており、「どのような内容か知っている」、「内容は知らないが名称は聞いたことがある」が、60歳代、70歳以上で多くなっている。

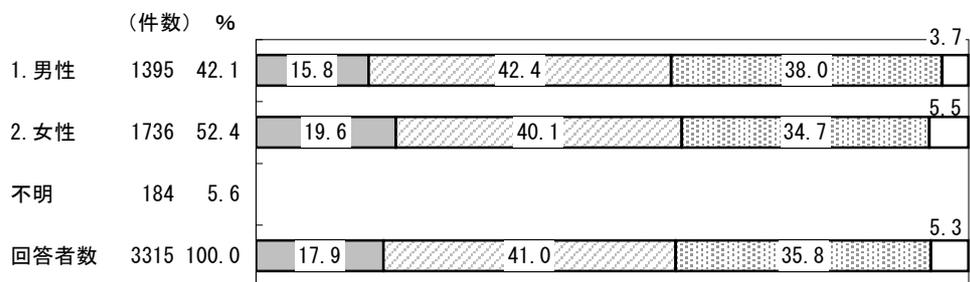
オ 子どもの権利条約

問1 オ 全体 3315件 単位：%

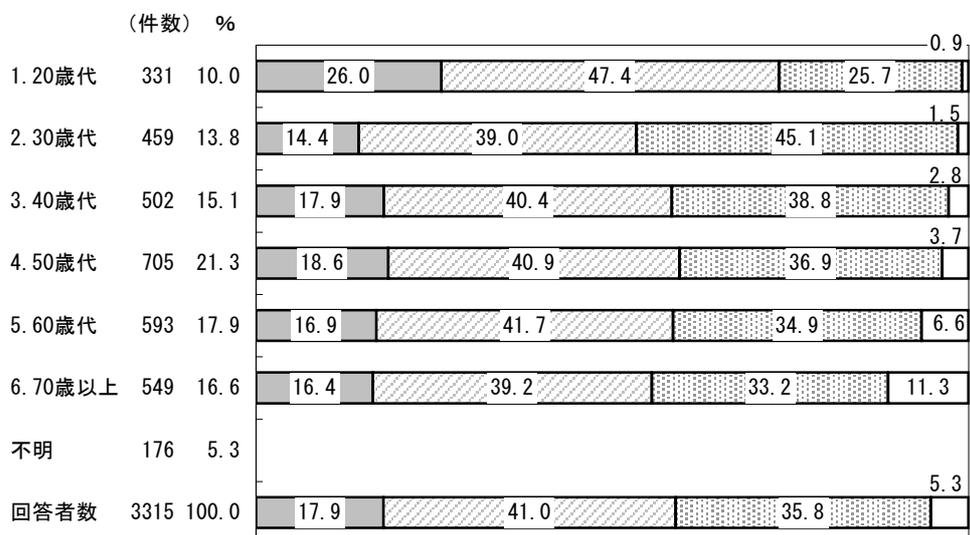


- 子どもの権利条約については、「内容は知らないが名称は聞いたことがある」（41.0%）が最も多くなっている。

問1 オ 性別 単位：%



問1 オ 年齢別 単位：%

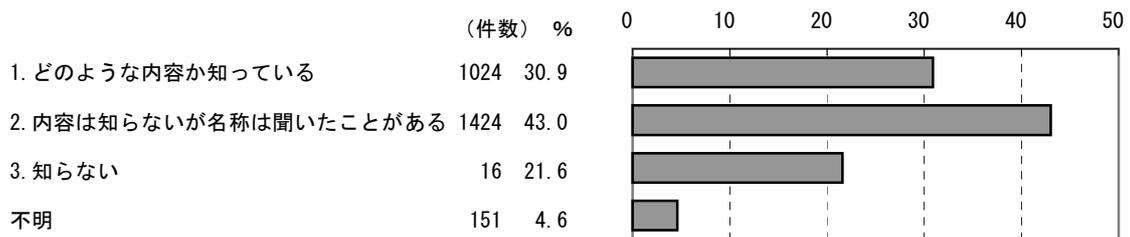


- どのような内容か知っている
- ▨ 内容は知らないが名称は聞いたことがある
- ▤ 知らない
- 不明

- 性別では、「どのような内容か知っている」が、女性でやや多くなっている。
- 年齢別では、「どのような内容か知っている」が、20歳代が多くなっている。

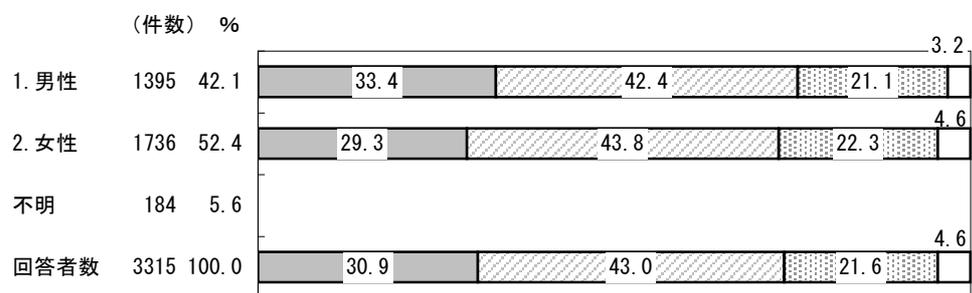
カ 男女共同参画社会基本法

問1 カ 全体 3315件 単位：%

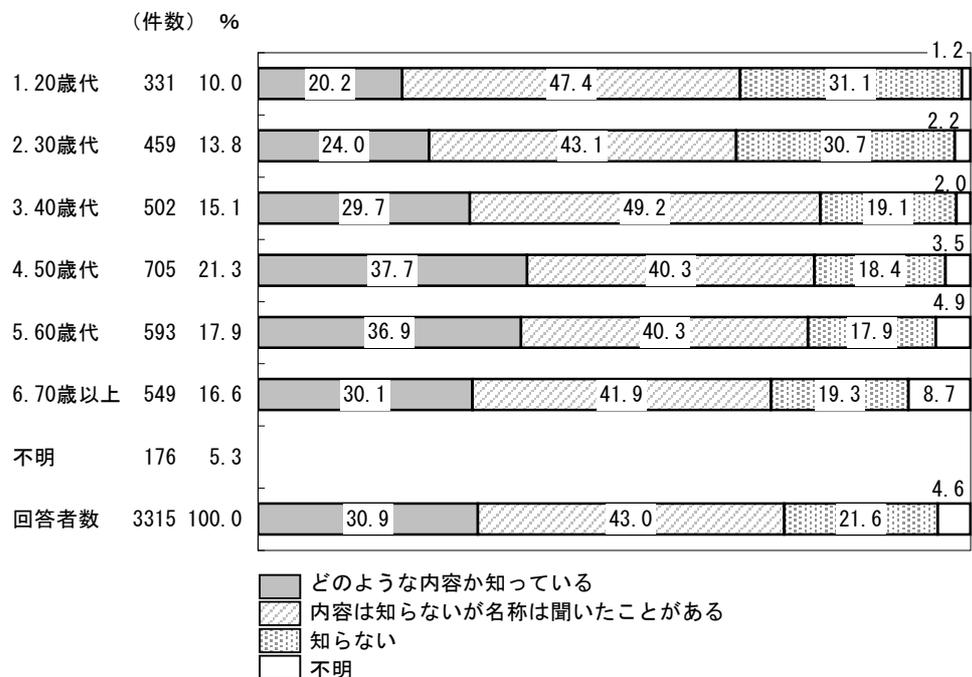


- 男女共同参画社会基本法については、「内容は知らないが名称は聞いたことがある」（43.0%）が最も多くなっている。

問1 カ 性別 単位：%



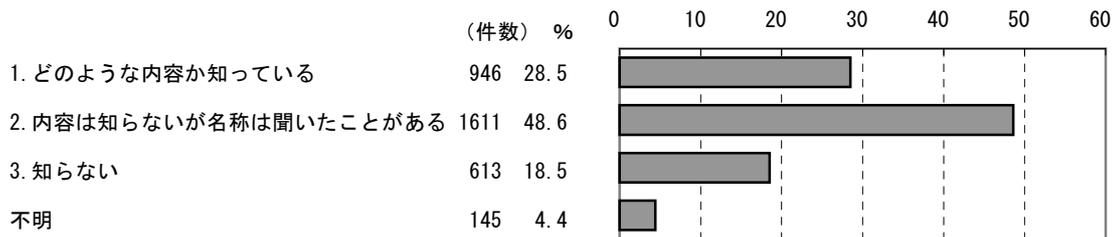
問1 カ 年齢別 単位：%



- 性別では、「どのような内容か知っている」と「内容は知らないが名称は聞いたことがある」を合わせた割合が、男性で多くなっている。
- 年齢別では、「どのような内容か知っている」が、20歳代で少なくなっている。

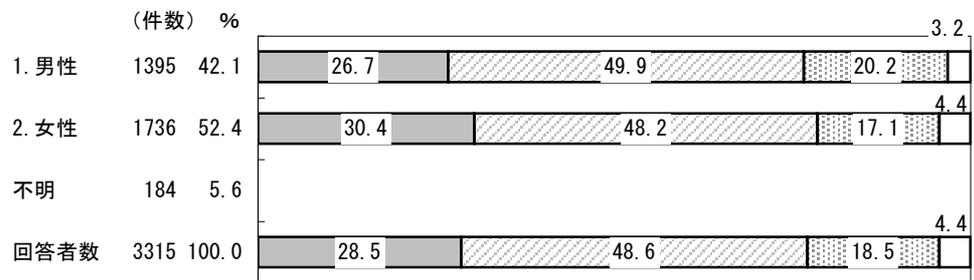
キ 児童虐待の防止等に関する法律

問1 キ 全体 3315件 単位：％

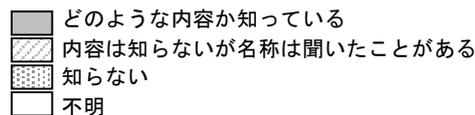
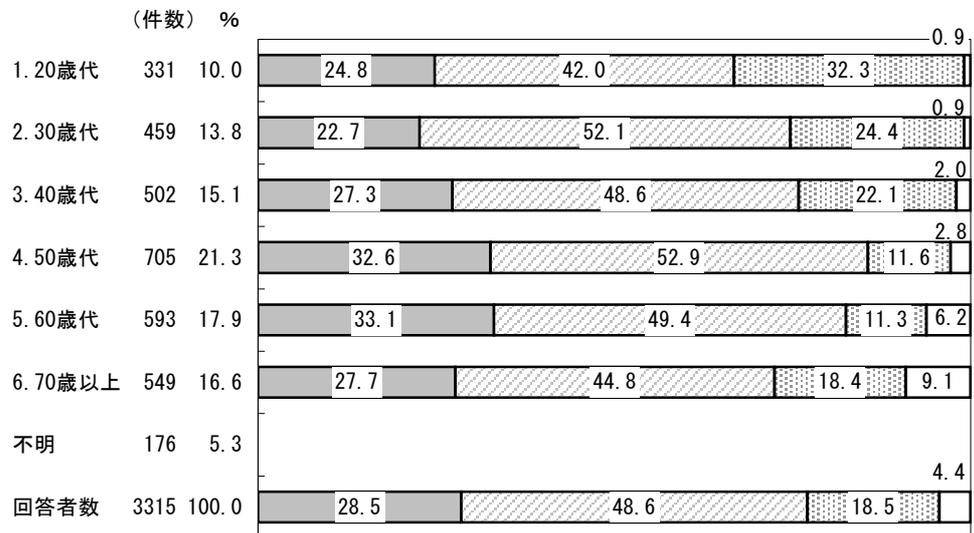


- 児童虐待の防止等に関する法律については、「内容は知らないが名称は聞いたことがある」(48.6%)が最も多くなっている。

問1 キ 性別 単位：％



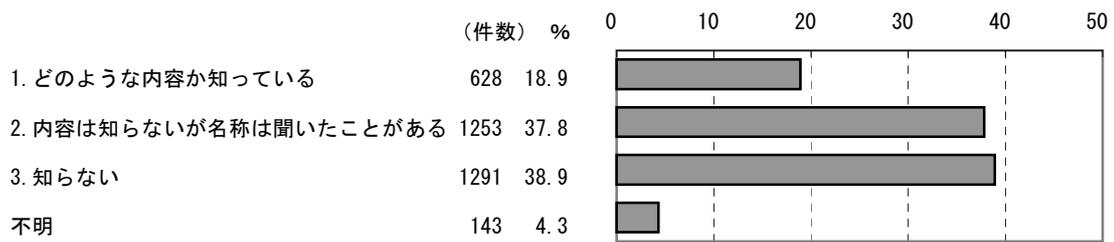
問1 キ 年齢別 単位：％



- 性別では、「どのような内容か知っている」が、女性でやや多くなっている。
- 年齢別では、「知らない」が、20歳代で多くなっており、「どのような内容か知っている」と「内容は知らないが名称は聞いたことがある」を合わせた割合が、50歳代、60歳代で多くなっている。

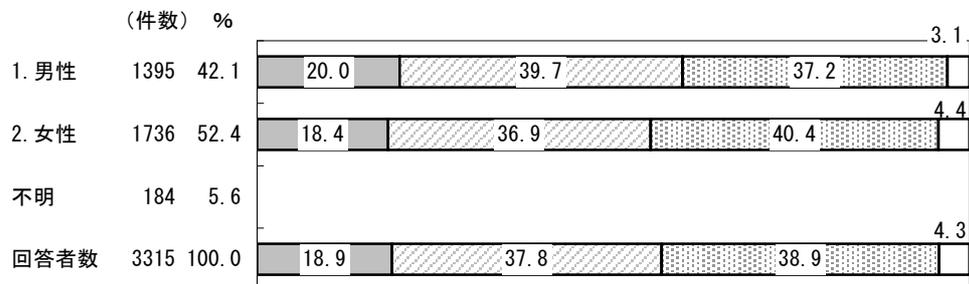
ク 交通バリアフリー法

問1 ク 全体 3315件 単位：%

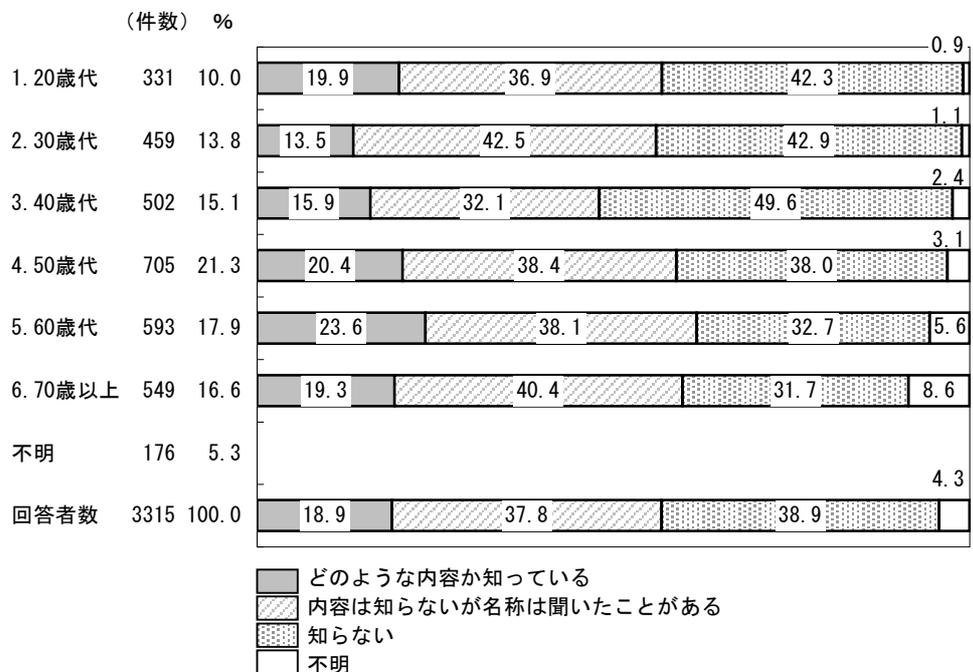


- 交通バリアフリー法については、「知らない」が38.9%、「内容は知らないが名称は聞いたことがある」が37.8%となっている。

問1 ク 性別 単位：%



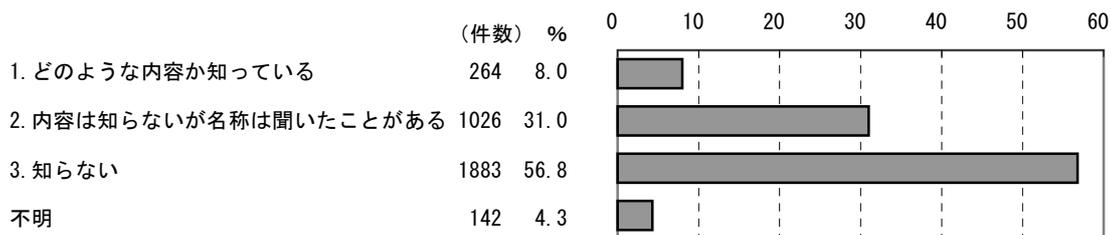
問1 ク 年齢別 単位：%



- 性別では、「知らない」が、女性でやや多くなっている。
- 年齢別では、「内容は知らないが名称は聞いたことがある」が40歳代で少なく、また「知らない」が40歳代で多くなっている。

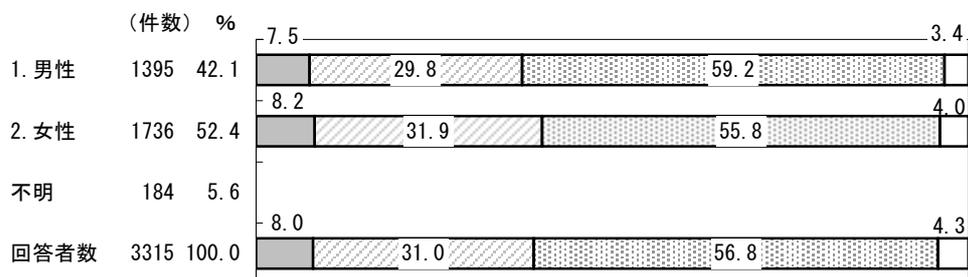
ケ 滋賀県人権尊重の社会づくり条例

問1 ケ 全体 3315件 単位：％

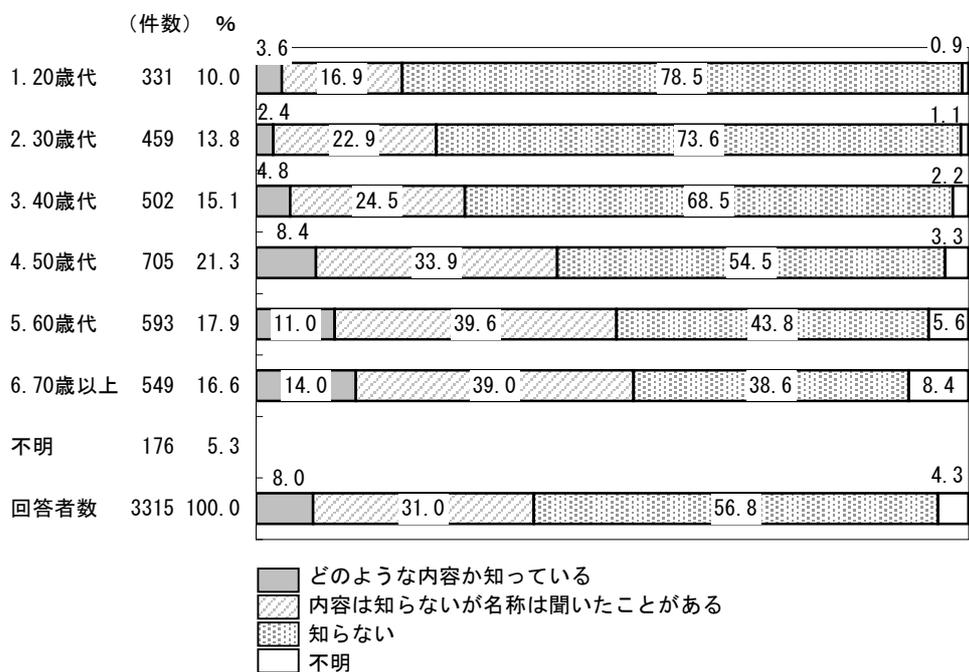


● 滋賀県人権尊重の社会づくり条例については、「知らない」（56.8％）が最も多くなっている。

問1 ケ 性別 単位：％



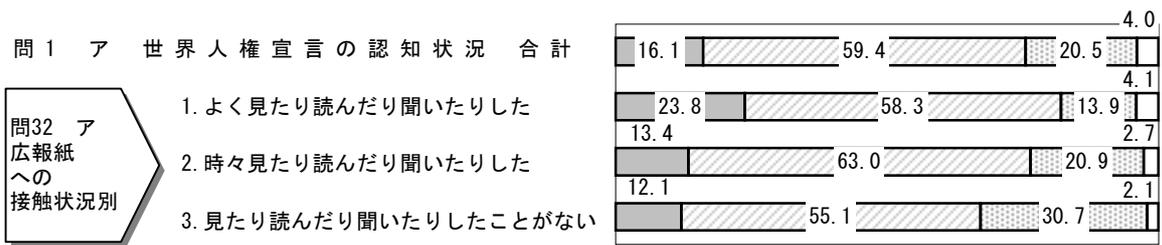
問1 ケ 年齢別 単位：％



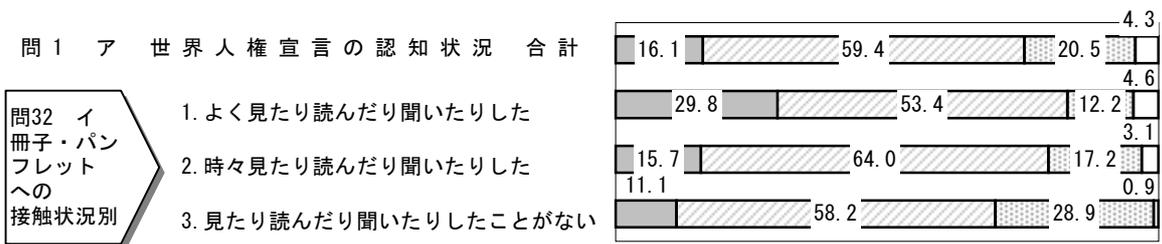
- 性別では、「どのような内容か知っている」と「内容は知らないが名称は聞いたことがある」を合わせた割合が、女性でやや多くなっている。
- 年齢別では、「どのような内容か知っている」と「内容は知らないが名称は聞いたことがある」を合わせた割合が、年齢層が高くなるほど多くなっている。

【質問間クロス分析】

問1 ア 世界人権宣言の認知状況 × 問32 ア 広報紙への接触状況 単位：%



問1 ア 世界人権宣言の認知状況 × 問32 イ 冊子・パンフレットへの接触状況 単位：%

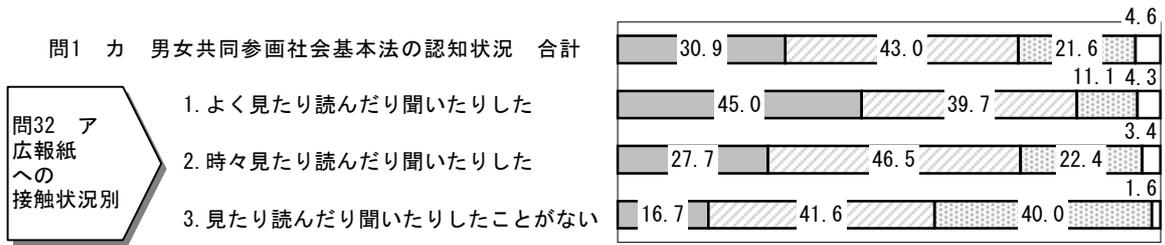


問1 ア 世界人権宣言の認知状況 × 問34 講演会・研修会への参加状況 単位：%

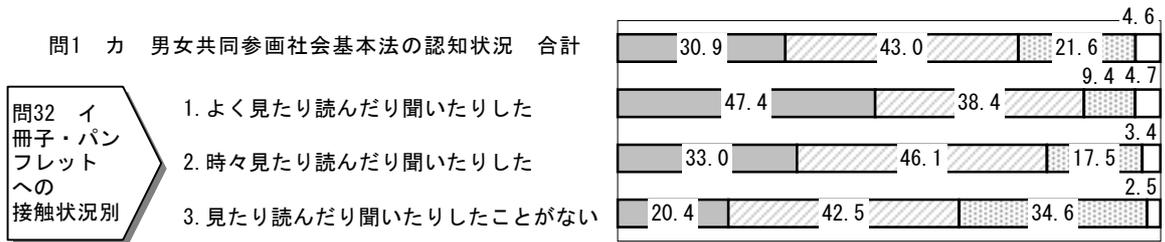


-  どのような内容知っている
-  内容は知らないが名称は聞いたことがある
-  知らない
-  不明

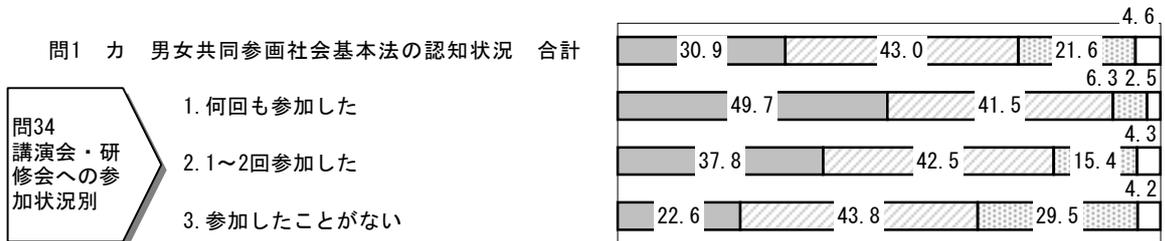
問1 カ 男女共同参画社会基本法の認知状況 × 問32 ア 広報紙への接触状況 単位：%



問1 カ 男女共同参画社会基本法の認知状況 × 問32 イ 冊子・パンフレットへの接触状況 単位：%

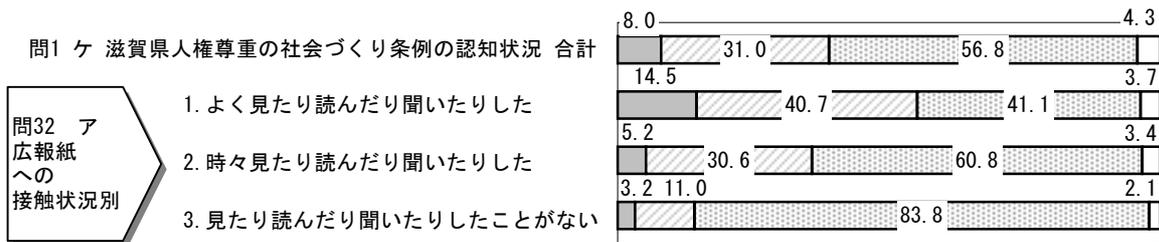


問1 カ 男女共同参画社会基本法の認知状況 × 問34 講演会・研修会への参加状況 単位：%

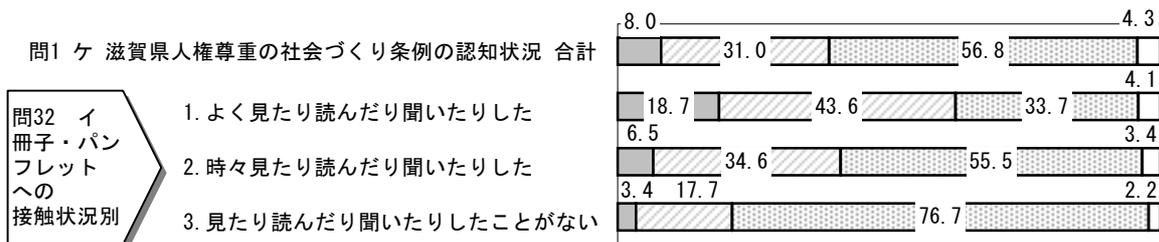


-  どのような内容知っている
-  内容は知らないが名称は聞いたことがある
-  知らない
-  不明

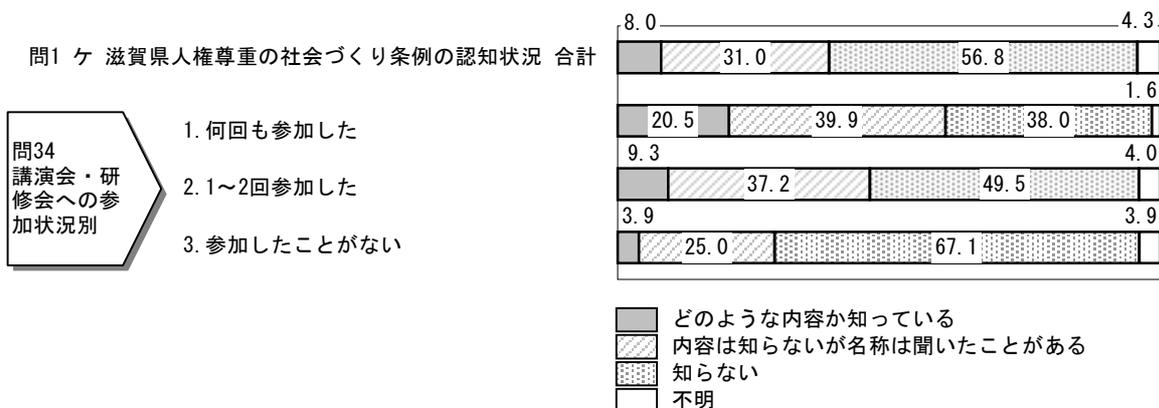
問1 ケ 滋賀県人権尊重の社会づくり条例の認知状況 × 問32 ア 広報紙への接触状況 単位：%



問1 ケ 滋賀県人権尊重の社会づくり条例の認知状況 × 問32 イ 冊子・パンフレットへの接触状況 単位：%



問1 ケ 滋賀県人権尊重の社会づくり条例の認知状況 × 問34 講演会・研修会への参加状況 単位：%



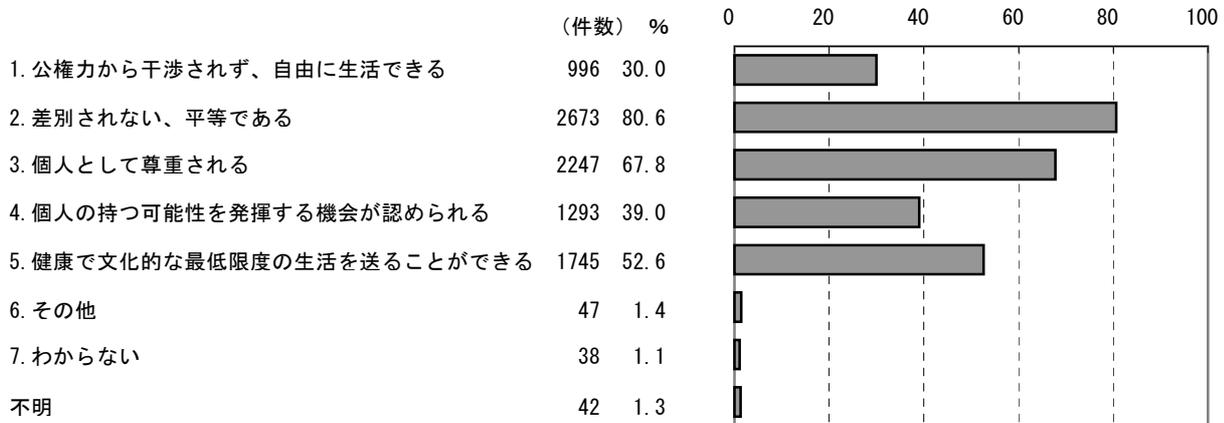
- 関連する質問間クロス分析をみると、「広報紙」「冊子・パンフレット」「講演会・研修会」への接触状況・参加頻度が高い人ほど、法律等について「どのような内容か知っている」が多くなる傾向がみられる。

2. 人権について

(1) 「人権が尊重される」ということについて

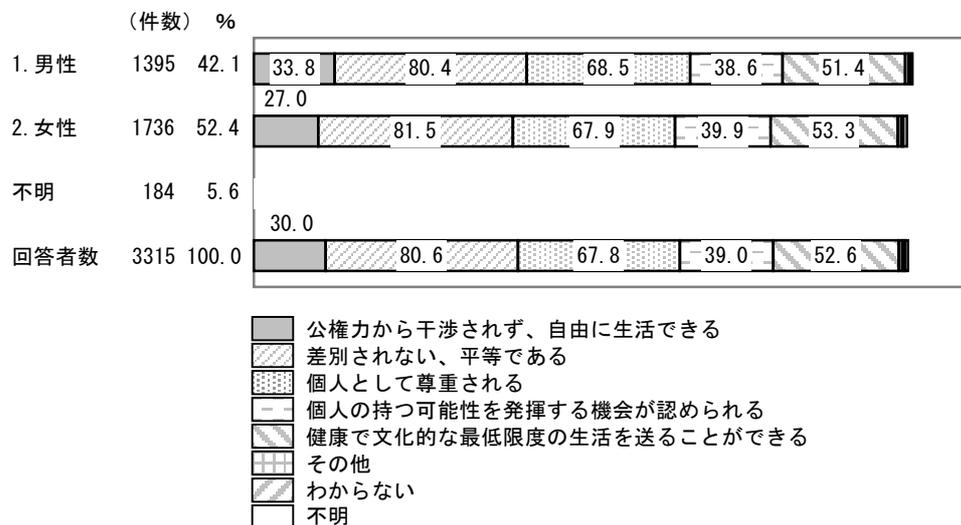
問2 「人権が尊重される」ということはどういうことだと思いますか。いくつでも選んで○をつけてください。

問2 「人権が尊重される」ということについて/全体 3315件 単位：%



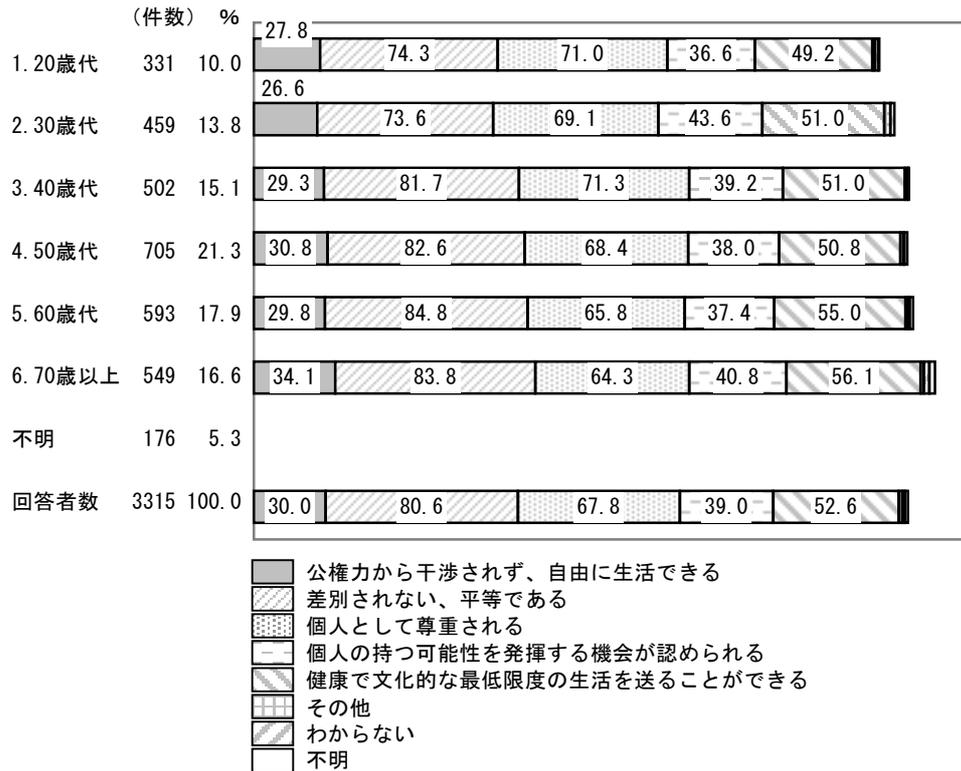
- 「人権が尊重される」ということについては、「差別されない、平等である」(80.6%)が最も多く、次いで「個人として尊重される」(67.8%)、「健康で文化的な最低限度の生活を送ることができる」(52.6%)、「個人の持つ可能性を発揮する機会が認められる」(39.0%)となっている。

問2 「人権が尊重される」ということについて/性別 単位：%



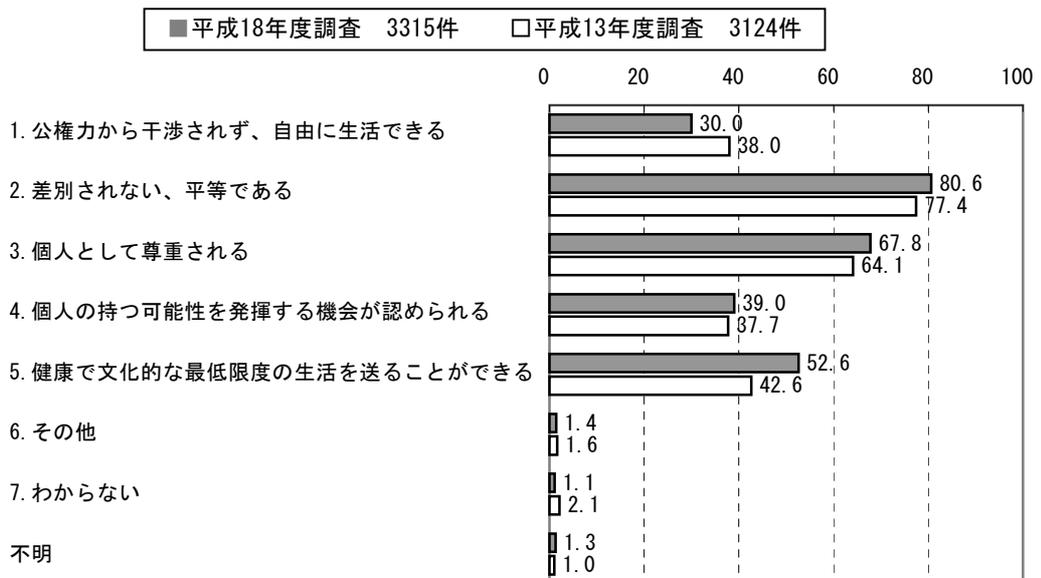
- 性別では、特に大きな差異はみられない。

問2 「人権が尊重される」ということについて/年齢別 単位：%



● 年齢別では、特に大きな差異はみられない。

問2 「人権が尊重される」ということについて/年度別 単位：%

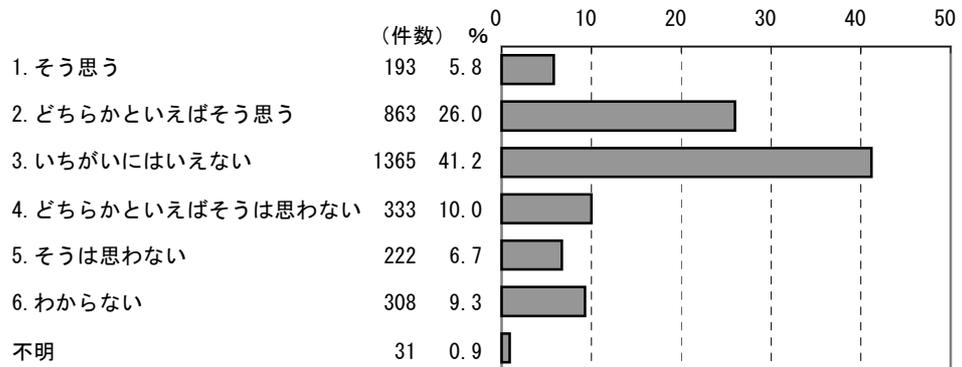


● 前回調査（平成13年度調査）との比較では、いずれの回答も、回答がやや多くなる傾向があるが、「公権力から干渉されず、自由に生活できる」はやや少なくなっている。（注：平成13年度調査では選択肢1の表現が”公権力”ではなく”権力”であった。）

(2) 滋賀県における人権尊重の状況（今の滋賀県が人権が尊重される社会になっているかどうか）

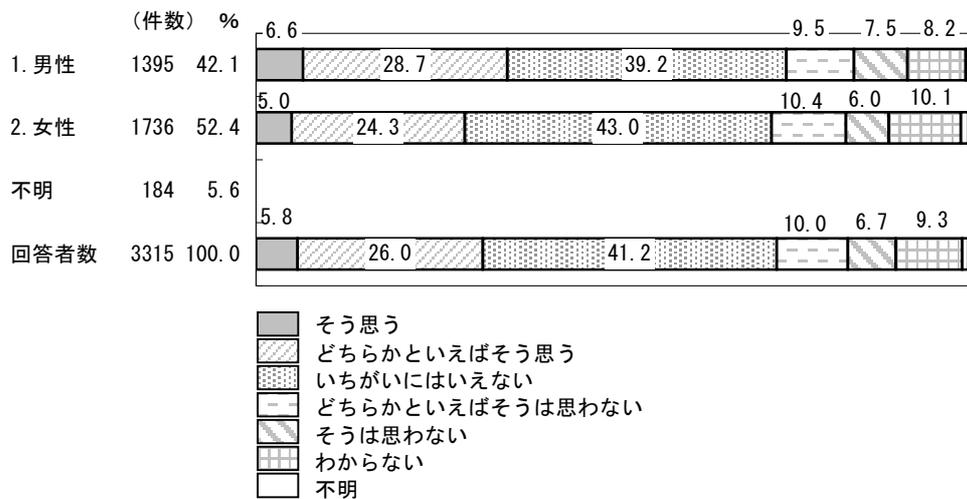
問3 今の滋賀県は人権が尊重される豊かな社会になっていると思いますか。あなたの思いに近いものに1つだけ○をつけてください。

問3 滋賀県における人権尊重の状況/全体 3315件 単位：%



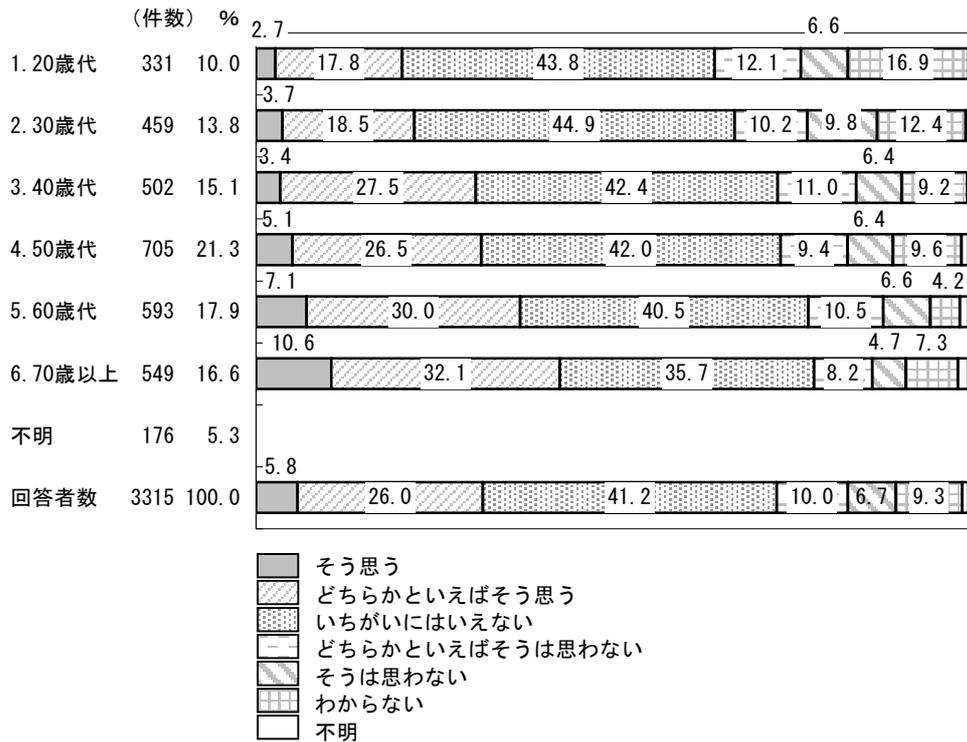
- 滋賀県における人権尊重の状況については、「いちがいにはいえない」（41.2%）が最も多く、次いで「どちらかといえばそう思う」（26.0%）、「どちらかといえばそうは思わない」（10.0%）となっている。
- また、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合は31.8%になる。

問3 滋賀県における人権尊重の状況/性別 単位：%



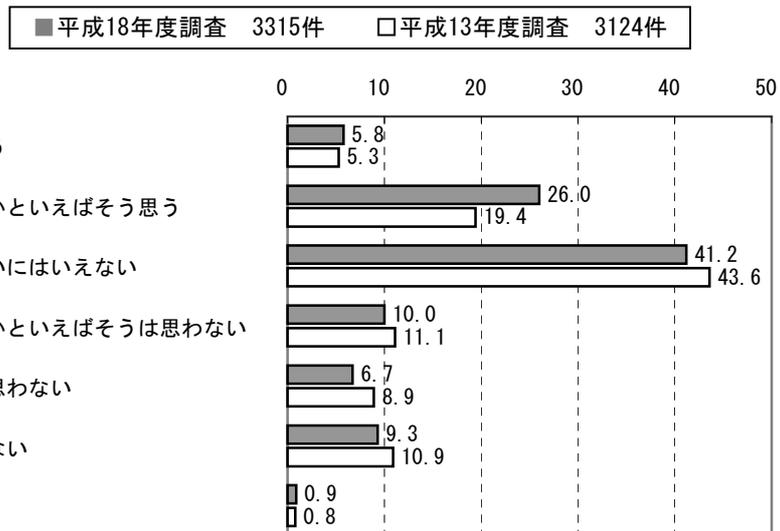
- 性別では、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合が、男性で多くなっている。

問3 滋賀県における人権尊重の状況/年齢別 単位：%



- 年齢別では、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合が、年齢層が高くなるほど多くなっている。

問3 滋賀県における人権尊重の状況/年度別 単位：%

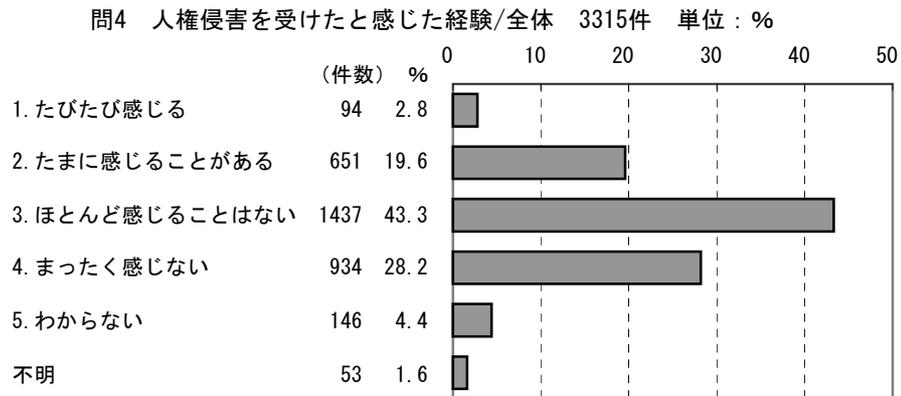


- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合は7.1ポイント多くなっている。

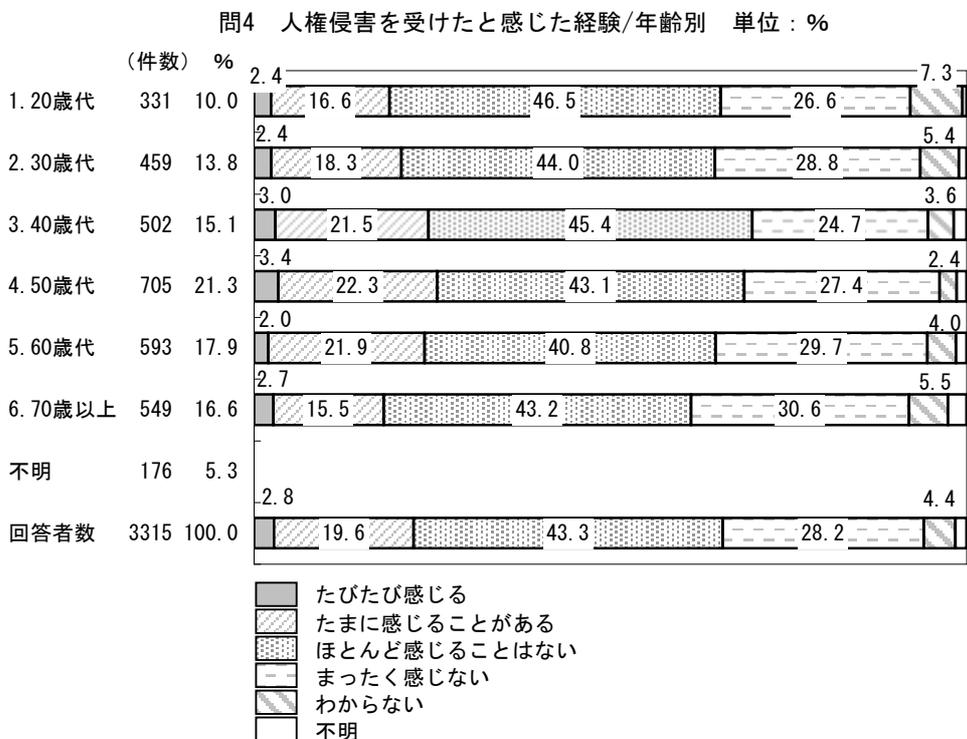
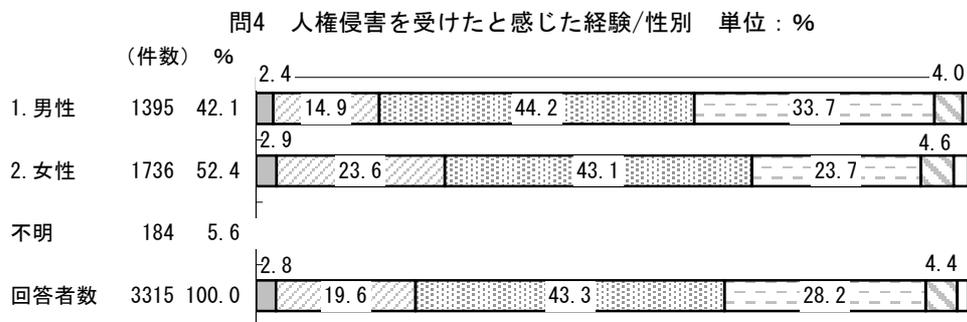
3. 人権侵害の経験および対応

(1) 人権侵害を受けたと感じた経験

問4 あなたは、ここ5年以内で差別や人権侵害を受けたと感じたことがありますか。1つだけ○をつけてください。



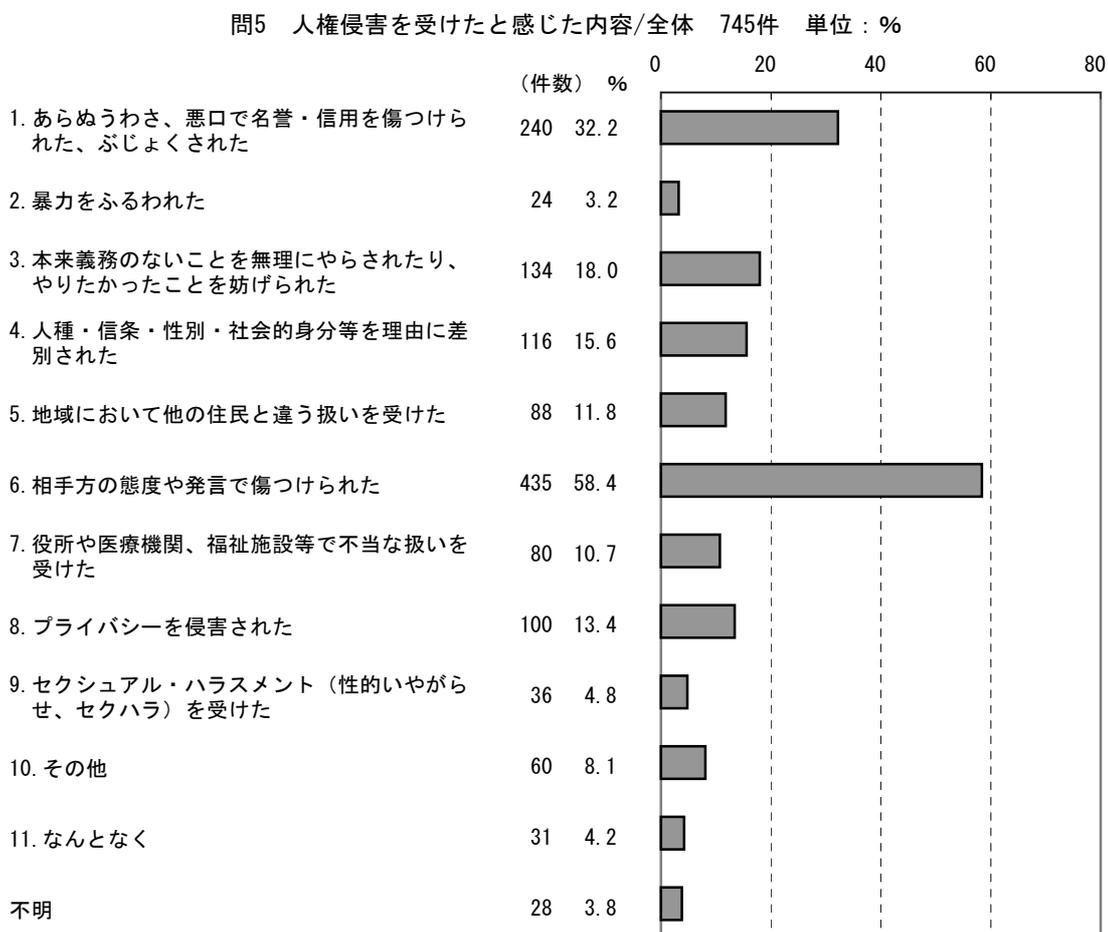
- 人権侵害を受けたと感じた経験については、「ほとんど感じることはない」(43.3%)が最も多く、次いで「まったく感じない」(28.2%)、「たまに感じることもある」(19.6%)となっている。



- 性別では、「たびたび感じる」と「たまに感じることもある」を合わせた割合が、女性で多くなっている。
- 年齢別では、「たびたび感じる」と「たまに感じることもある」を合わせた割合が、40歳代から60歳代で多くなっている。

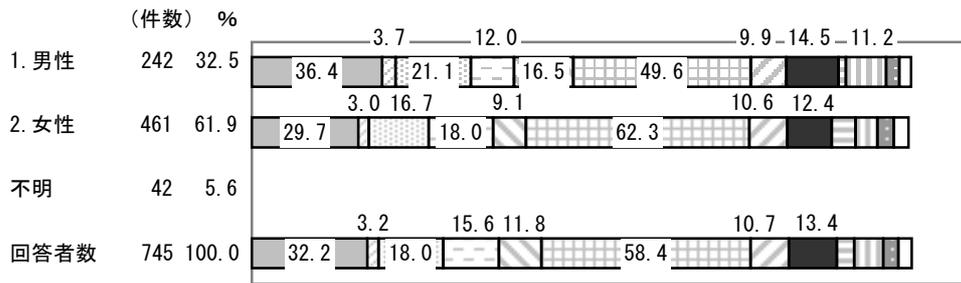
(2) 人権侵害を受けたと感じた内容

問5 問4で、「1. たびたび感じる」「2. たまに感じることもある」とお答えになった方におうかがいします。それはどのような場合ですか。いくつでも選んで○をつけてください。

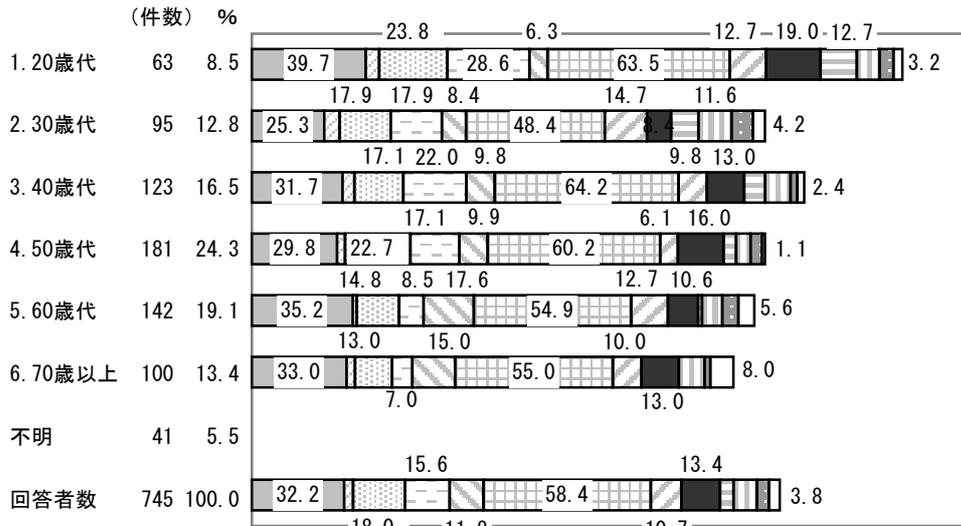


- 人権侵害を受けたと感じた内容については、「相手方の態度や発言で傷つけられた」(58.4%)が最も多く、次いで「あらぬうわさ、悪口で名誉・信用を傷つけられた、ぶじょくされた」(32.2%)となっている。

問5 人権侵害を受けたと感じた内容/性別 単位：%



問5 人権侵害を受けたと感じた内容/年齢別 単位：%

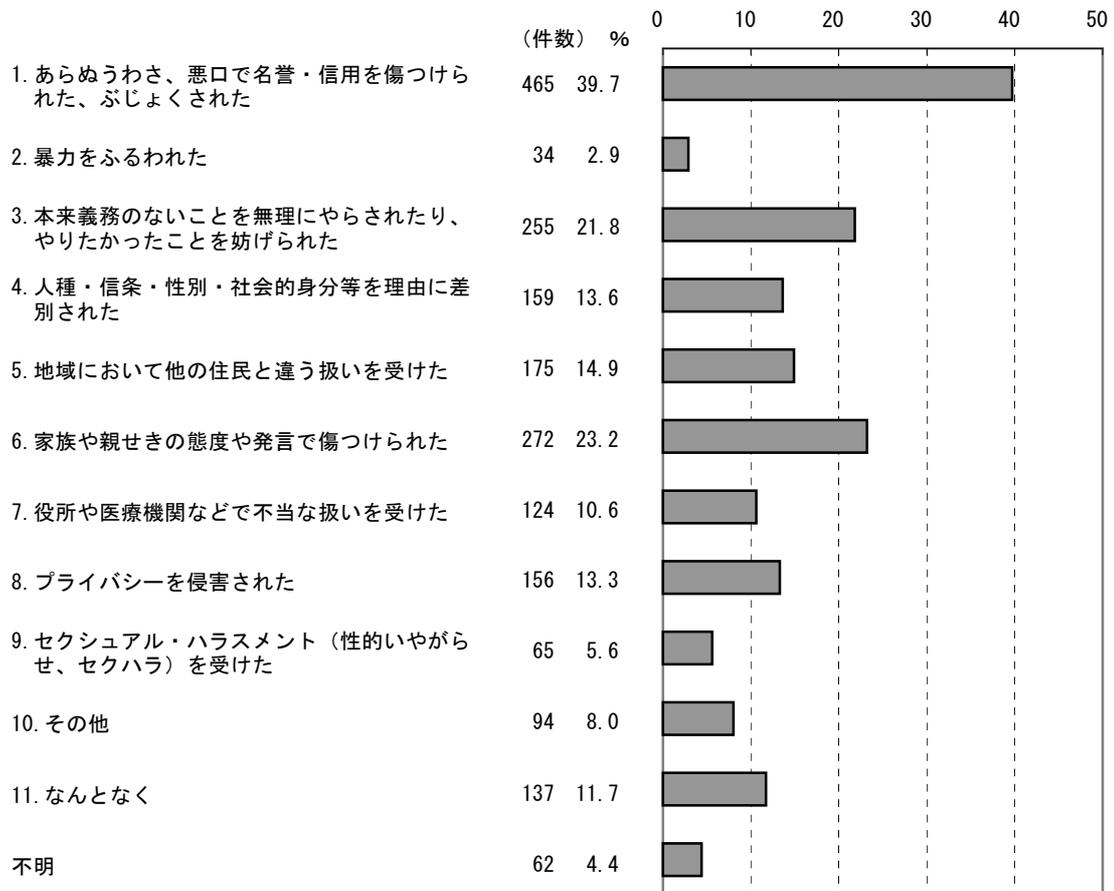


- あらぬうわさ、悪口で名誉・信用を傷つけられた、ぶじょくされた
- 暴力をふるわれた
- 本来義務のないことを無理にやらされたり、やりたかったことを妨げられた
- 人種・信条・性別・社会的身分等を理由に差別された
- 地域において他の住民と違う扱いを受けた
- 相手方の態度や発言で傷つけられた
- 役所や医療機関、福祉施設等で不当な扱いを受けた
- プライバシーを侵害された
- セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ、セクハラ）を受けた
- その他
- なんとなく
- 不明

- 性別では、「相手方の態度や発言で傷つけられた」が、女性で多くなっている。
- 年齢別では、「人種・信条・性別・社会的身分等を理由に差別された」が、20歳代で多くなっている。

【平成13年度調査】

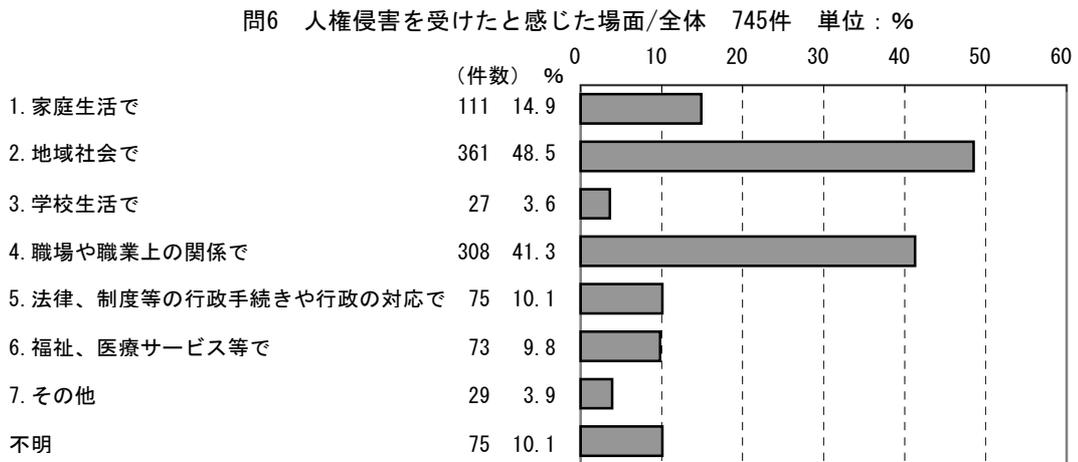
人権侵害を受けたと感じた内容（平成13年度調査）/全体 1171件 単位：%



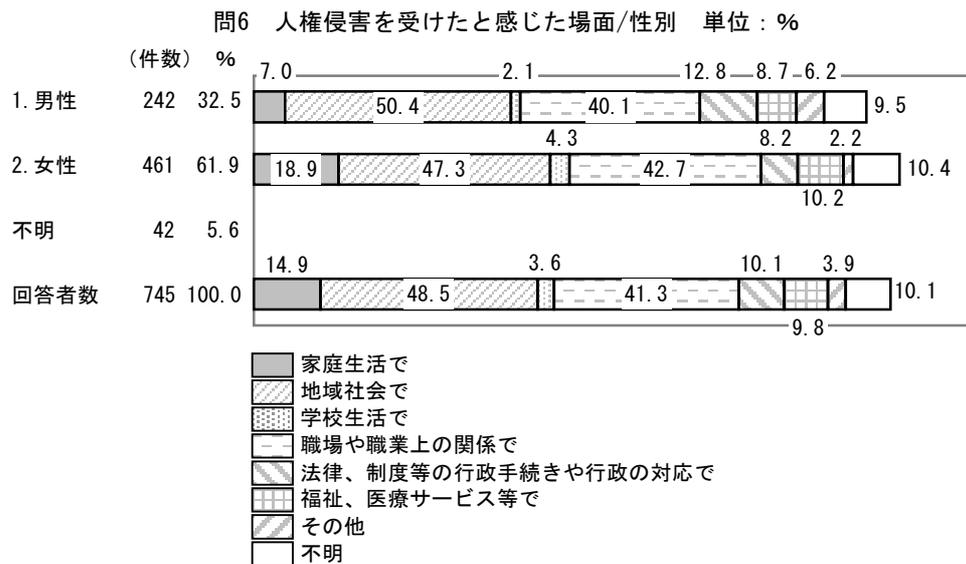
- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、項目を一部変更しているので単純に比較はできないが、「あらぬうわさ、悪口で名誉・信用を傷つけられた、ぶじょくされた」、「本来義務のないことを無理にやらされたり、やりたかったことを妨げられた」「地域において他の住民と違う扱いを受けた」などで回答が少なくなっている。

(3) 人権侵害を受けたと感じた場面

問6 問4で、「1. たびたび感じる」「2. たまに感じることもある」とお答えになった方におうかがいします。それはどのような生活の場面で経験されましたか。いくつでも選んで○をつけてください。

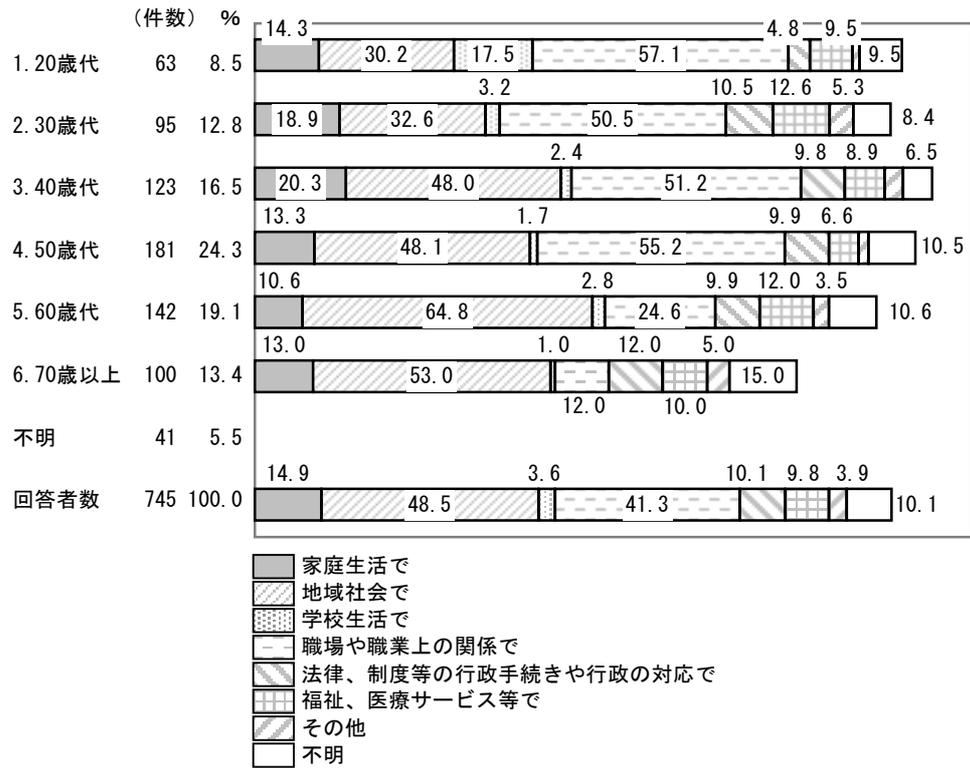


● 人権侵害を受けたと感じた場面としては、「地域社会で」(48.5%)が最も多く、次いで「職場や職業上の関係で」(41.3%)となっている。



● 性別では、「家庭生活で」が、女性で多くなっている。

問6 人権侵害を受けたと感じた場面/年齢別 単位：%

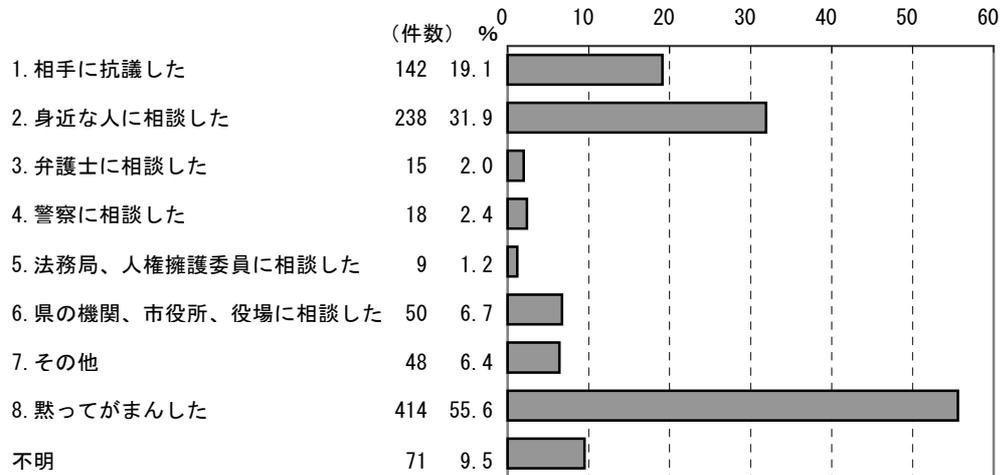


- 年齢別では、「学校生活で」や「職場や職業上の関係で」が、20歳代で、「職場や職業上の関係で」が、50歳代で、「地域社会で」が、60歳代でそれぞれ多くなっている。

(4) 人権侵害を受けたと感じた時の対応

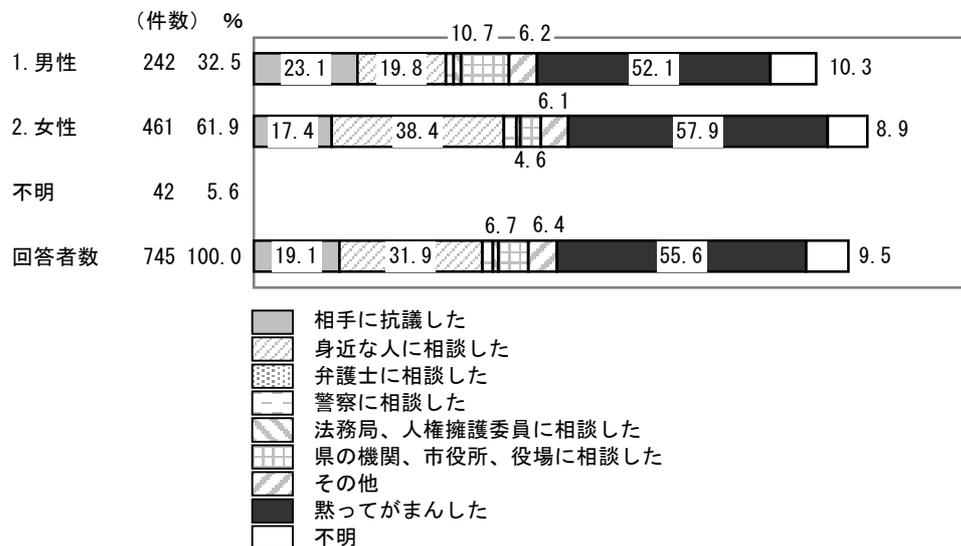
問7 問4で、「1. たびたび感じる」「2. たまに感じることもある」とお答えになった方におうかがいします。その時にどのような対応をされましたか。いくつでも選んで○をつけてください。

問7 人権侵害を受けたと感じた時の対応/全体 745件 単位：%



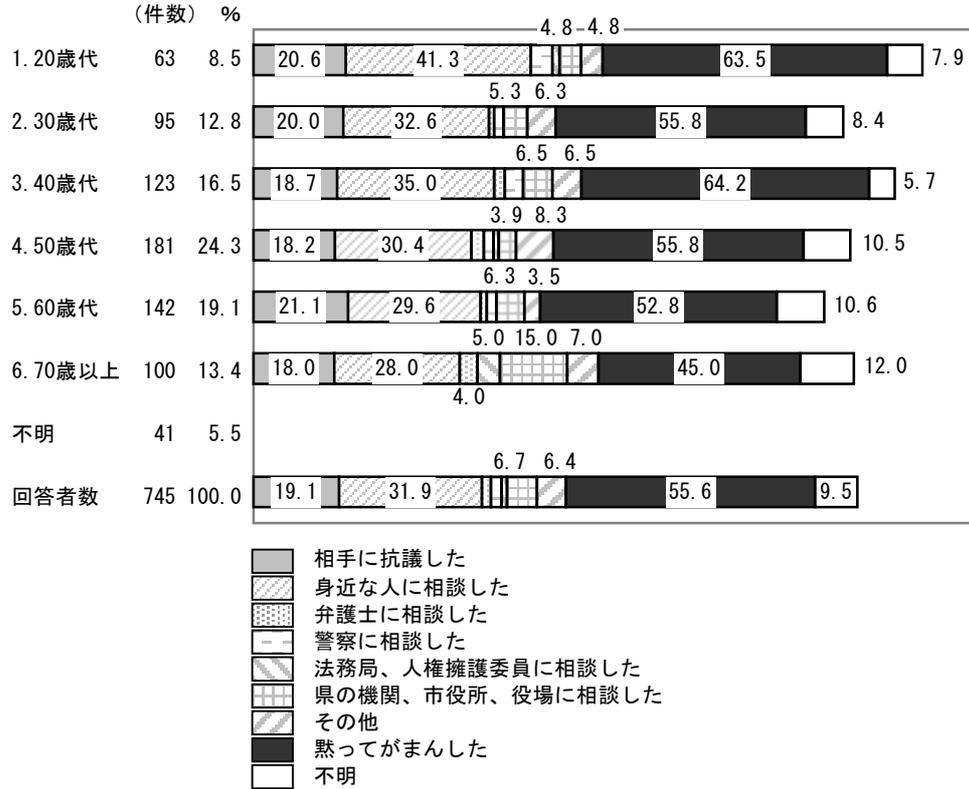
- 人権侵害を受けたと感じた時の対応については、「黙ってがまんした」(55.6%)が最も多く、次いで「身近な人に相談した」(31.9%)、「相手に抗議した」(19.1%)となっている。

問7 人権侵害を受けたと感じた時の対応/性別 単位：%



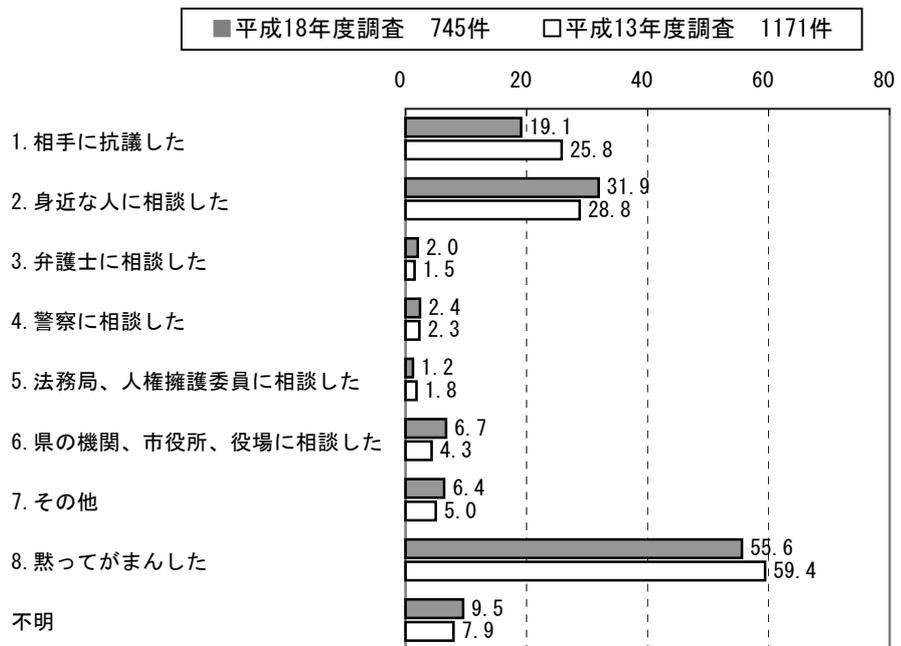
- 性別では、「身近な人に相談した」が、女性で多くなっている。

問7 人権侵害を受けたと感じた時の対応/年齢別 単位：%



● 年齢別では、「身近な人に相談した」「黙ってがまんした」が、20歳代で多くなっている。

問7 人権侵害を受けたと感じた時の対応/年度別 単位：%



● 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「黙ってがまんした」が3.8ポイント、「相手に抗議した」が6.7ポイント少なくなり、「身近な人に相談した」が3.1ポイント多くなっている。また「警察に相談した」「法務局、人権擁護委員に相談した」「県の機関、市役所、役場に相談した」を合わせた割合は、1.9ポイント多くなっている。

【質問間クロス分析】

問7 人権侵害を受けたと感じた時の対応 × 問5 人権侵害を受けたと感じた内容 単位：％
 ＊ 問7、問5ともに「その他」「不明」の項目は割愛した。

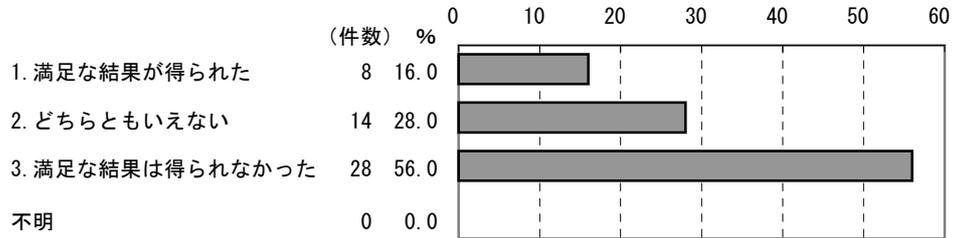
		問7 人権侵害を受けたと感じた時の対応（複数回答）							
		合計	抗議した相手に	身近な人に相談した	弁護士に相談した	警察に相談した	法務局・人権擁護委員に相談した	市役所・役場に相談した	県の機関
合計		745件 100.0	19.1	31.9	2.0	2.4	1.2	6.7	55.6
問5 人権侵害を受けたと感じた内容（複数回答）	あらぬうわさ、悪口で名誉・信用を傷つけられた、ぶじょくされた	240件 100.0	25.4	42.1	3.3	3.8	2.1	8.8	56.7
	暴力をふるわれた	24件 100.0	41.7	45.8	8.3	29.2	-	16.7	37.5
	本来義務のないことを無理にやらされたり、やりたかったことを妨げられた	134件 100.0	33.6	34.3	4.5	2.2	2.2	10.4	57.5
	人種・信条・性別・社会的身分等を理由に差別された	116件 100.0	20.7	37.1	1.7	3.4	0.9	9.5	61.2
	地域において他の住民と違う扱いを受けた	88件 100.0	21.6	43.2	1.1	3.4	3.4	17.0	56.8
	相手方の態度や発言で傷つけられた	435件 100.0	21.4	38.4	2.5	2.5	1.6	4.8	62.5
	役所や医療機関、福祉施設等で不当な扱いを受けた	80件 100.0	22.5	26.3	5.0	5.0	3.8	20.0	63.7
	プライバシーを侵害された	100件 100.0	19.0	40.0	5.0	8.0	4.0	11.0	64.0
	セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ、セクハラ）を受けた	36件 100.0	27.8	66.7	2.8	8.3	-	2.8	50.0
	なんとなく	31件 100.0	9.7	9.7	-	-	-	-	48.4

- 人権侵害を受けたと感じた時の対応を、人権侵害を受けたと感じた内容別にみると、「暴力をふるわれた」人は、「警察に相談した」が多く、「役所や医療機関、福祉施設等で不当な扱いを受けた」人は「県の機関、市役所、役場に相談した」が多く、「セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ、セクハラ）を受けた」人は、「身近な人に相談した」が多くなっている。

(5) 県等の相談機関に相談した結果

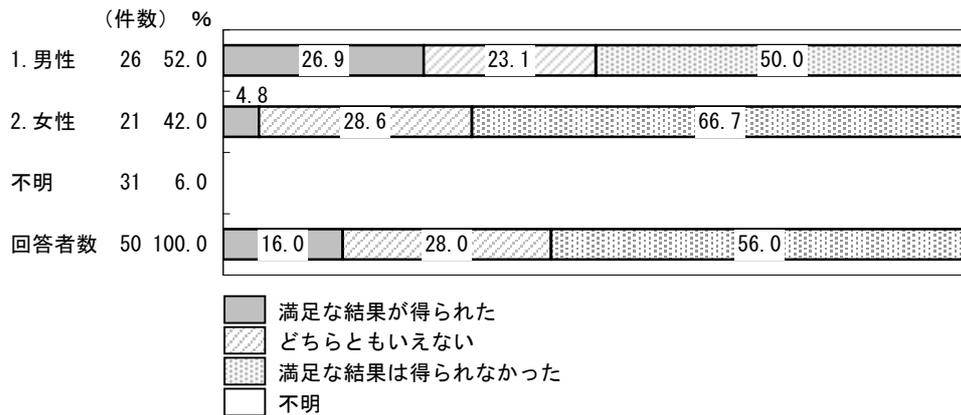
問8 問7で、「6. 県の機関、市役所、役場に相談した」とお答えになった方におうかがいします。相談されて満足な結果が得られましたか。それとも満足な結果は得られませんでしたか。1つだけ○をつけてください。

問8 県等の相談機関に相談した結果/全体 50件 単位：%



- 県等の相談機関に相談した結果については、「満足な結果は得られなかった」(56.0%)が最も多く、次いで「どちらともいえない」(28.0%)、「満足な結果が得られた」(16.0%)となっている。

問8 県等の相談機関に相談した結果/性別 単位：%



- 性別では、「満足な結果が得られた」が、男性で多くなっており、「満足な結果は得られなかった」が、女性で多くなっている。

(6) 相談機関に関する不満・要望

問9 問8で、「2. どちらともいえない」「3. 満足な結果は得られなかった」とお答えになった方におうかがいします。具体的にどのような点が不満でしたか。また、こうして欲しいという要望があれば、ご自由にお書きください。

問9 相談機関に関する不満・要望 回答件数/性別・年齢別内訳 単位：件

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	年齢不明	合計
男性	1	3	1	3	—	5	—	13
女性	1	0	6	4	2	3	—	16
性別不明	—	—	—	—	—	—	1	1
合計	2	3	7	7	2	8	1	30

- 相談機関に関する不満・要望については、42件中、30件の回答（自由記述形式）があり、相談機関の対応が事務的であったり、不親切・不十分だったとする回答がみられた。

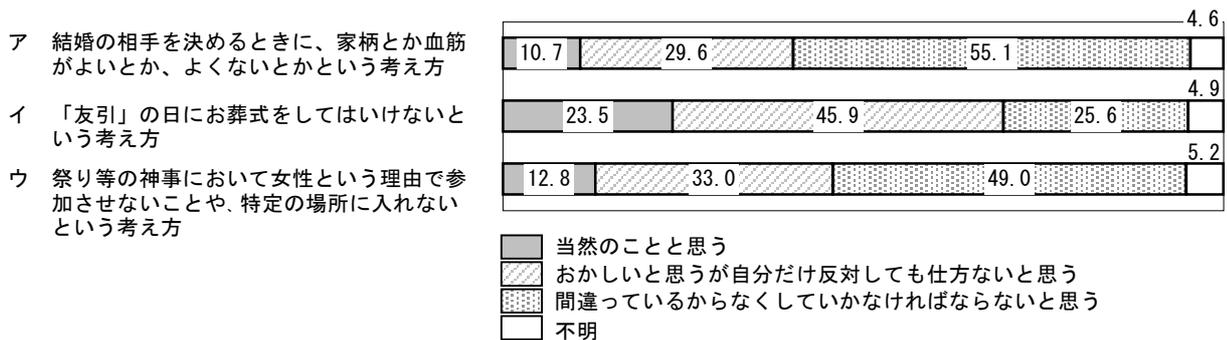
4. 人権尊重や人権侵害についての考え方

(1) 古くからの言い伝えや考え方について

問10 全ての方におうかがいします。日本には、いろいろ古くからの言い伝えや考え方がありますが、次のアからウについてあなたはどのように思いますか。1つずつ○をつけてください。

	1. 当然のことと思う	2. おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方ないと思う	3. 間違っているからなくしていかなければならないと思う
ア 結婚の相手を決めるときに、家柄とか血筋がよいとか、よくないとかという考え方	1	2	3
イ 「友引」の日にお葬式をしてはいけないという考え方	1	2	3
ウ 祭り等の神事において女性という理由で参加させないことや、特定の場所に入れないという考え方	1	2	3

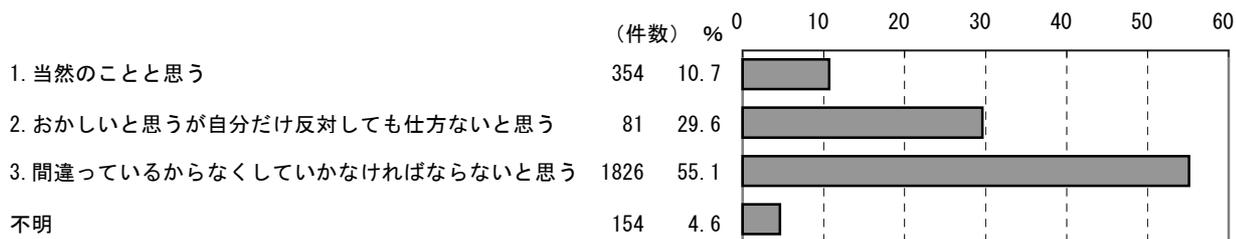
問10 古くからの言い伝えや考え方について/全体 単位：%



- 古くからの言い伝えや考え方については、「当然のことと思う」は、「「友引」の日にお葬式をしてはいけないという考え方」(23.5%)で多くなっている。
- 「おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方ないと思う」は、「「友引」の日にお葬式をしてはいけないという考え方」(45.9%)で多くなっている。
- 「間違っているからなくしていかなければならないと思う」は、「結婚の相手を決めるときに、家柄とか血筋がよいとか、よくないとかという考え方」(55.1%)や、「祭り等の神事において女性という理由で参加させないことや、特定の場所に入れないという考え方」(49.0%)で多くなっている。

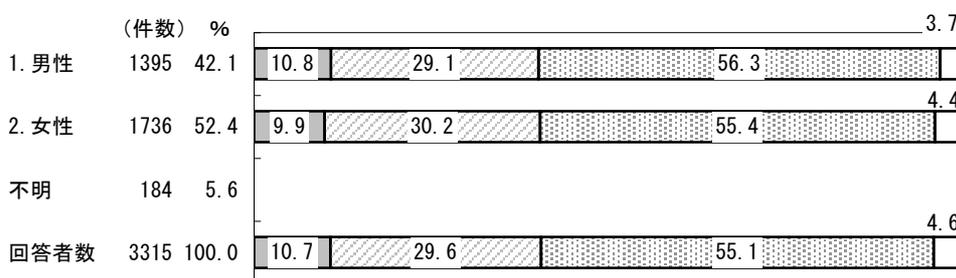
ア 結婚の相手を決めるときに、家柄とか血筋がよいとか、よくないとかという考え方

問10 ア 全体 3315件 単位：%

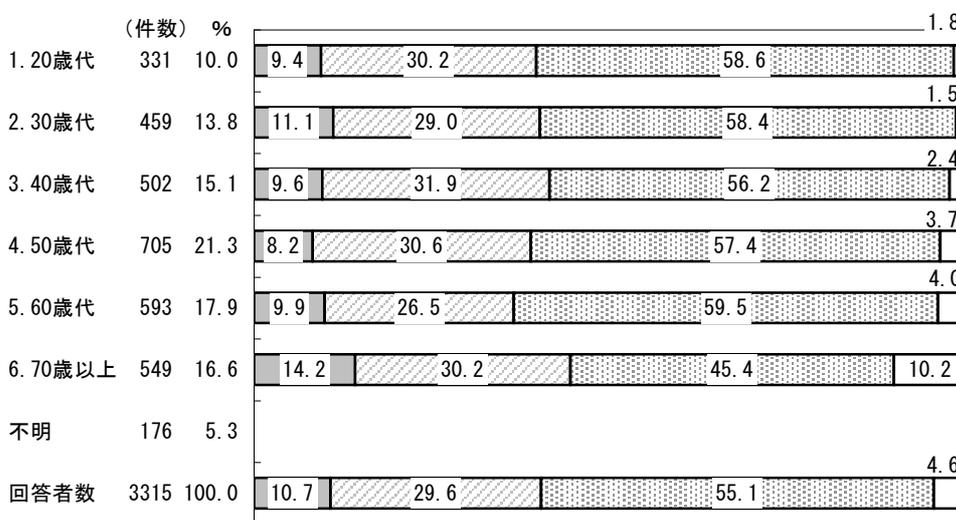


● 「結婚の相手を決めるときに、家柄とか血筋がよいとか、よくないとかという考え方」については、「間違っているからなくしていかなければならないと思う」(55.1%)が多くなっている。

問10 ア 性別 単位：%



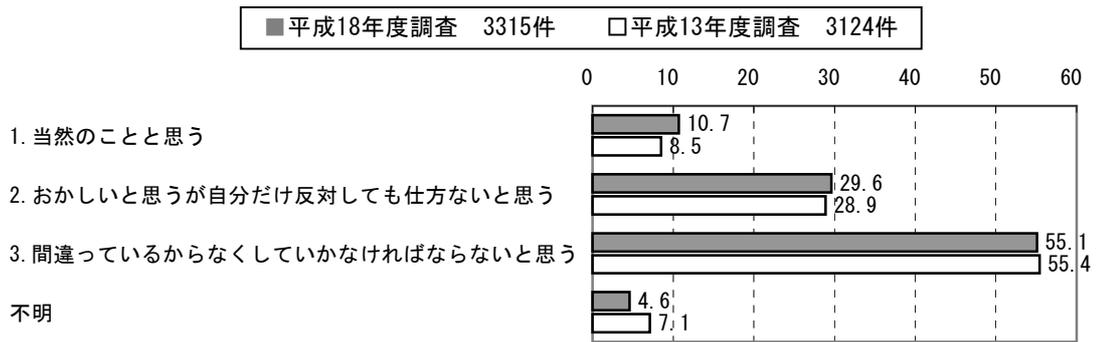
問10 ア 年齢別 単位：%



当然のことと思う
 おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方ないと思う
 間違っているからなくしていかなければならないと思う
 不明

- 性別では、特に大きな差異はみられない。
- 年齢別では、「当然のことと思う」が、70歳以上で多くなっている。

問10 ア 年度別 単位：%



● 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「当然のことと思う」がやや多くなっている。

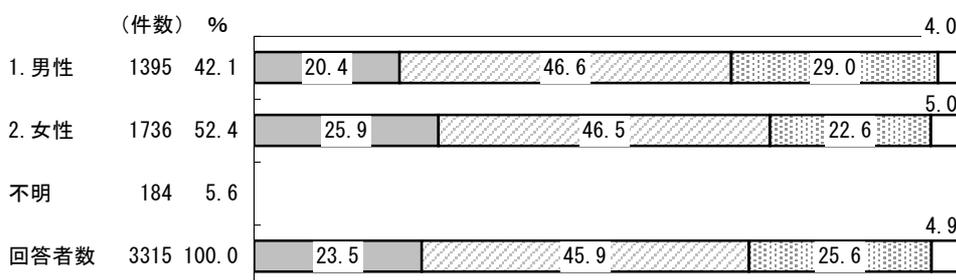
イ 「友引」の日にお葬式をしてはいけないという考え方

問10 イ 全体 3315件 単位：%

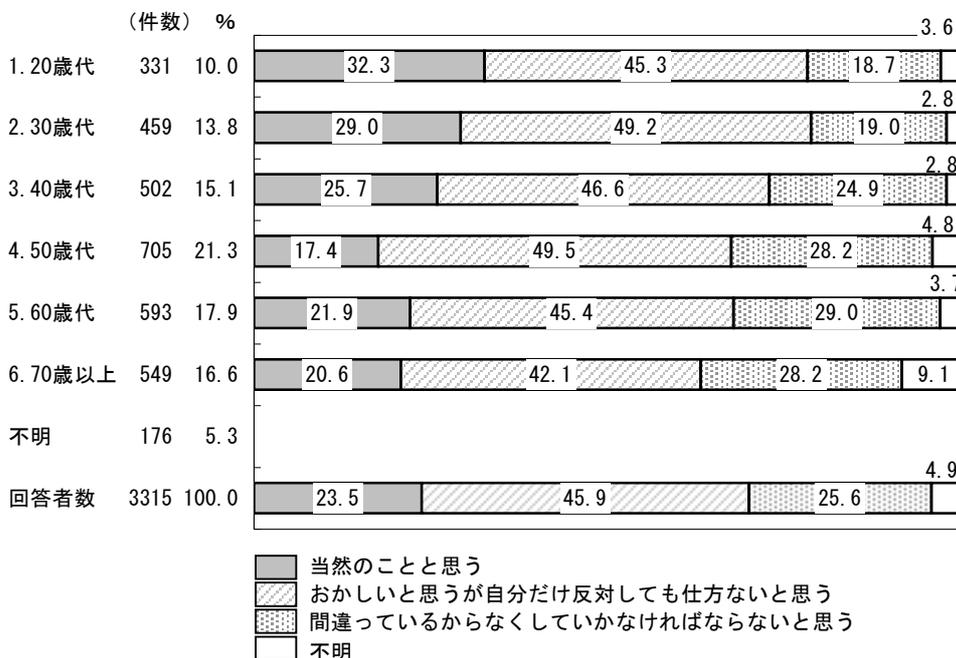


- 「「友引」の日にお葬式をしてはいけないという考え方」については、「おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方ないと思う」（45.9%）が多くなっている。

問10 イ 性別 単位：%

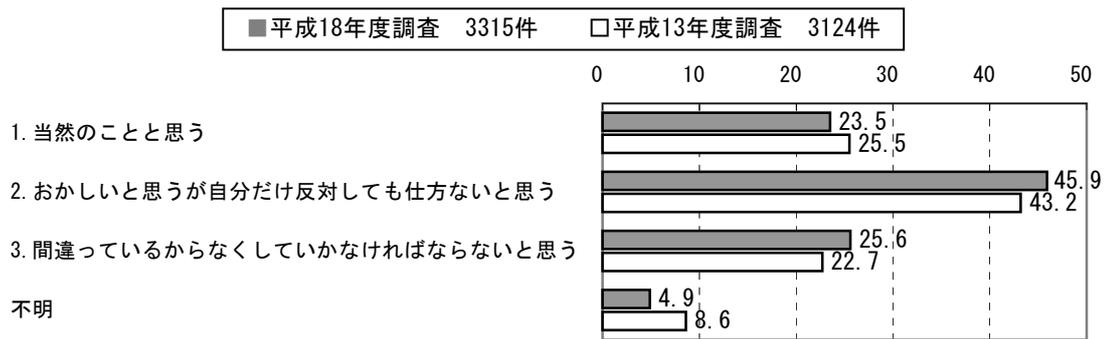


問10 イ 年齢別 単位：%



- 性別では、「当然のことと思う」が、女性で多くっており、「間違っているからなくしていかなければならないと思う」が、女性で少なくなっている。
- 年齢別では、「当然のことと思う」が、20歳代、30歳代、40歳代で多くなっている。

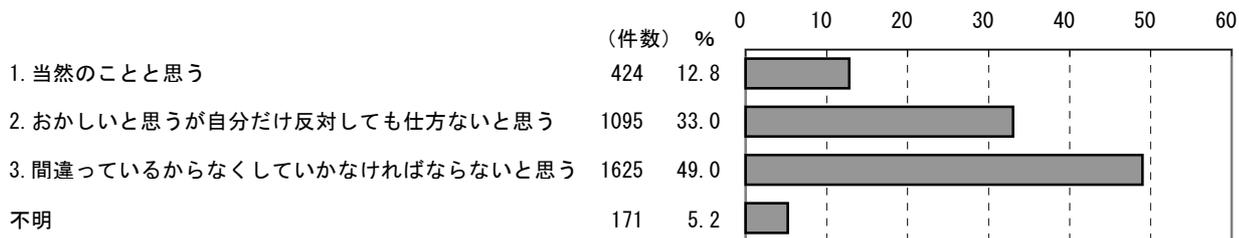
問10 イ 年度別 単位：%



- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方ないと思う」「間違っているからなくしていかなければならないと思う」が多くなっており、「当然のことと思う」が少なくなっている。

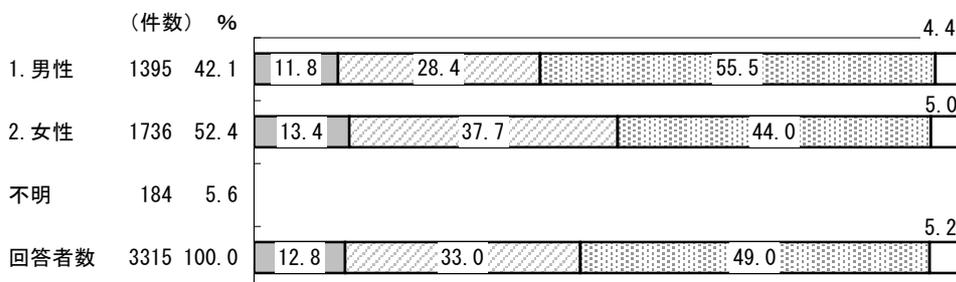
ウ 祭り等の神事において女性という理由で参加させないことや、特定の場所に入れないという考え方

問10 ウ 全体 3315件 単位：%

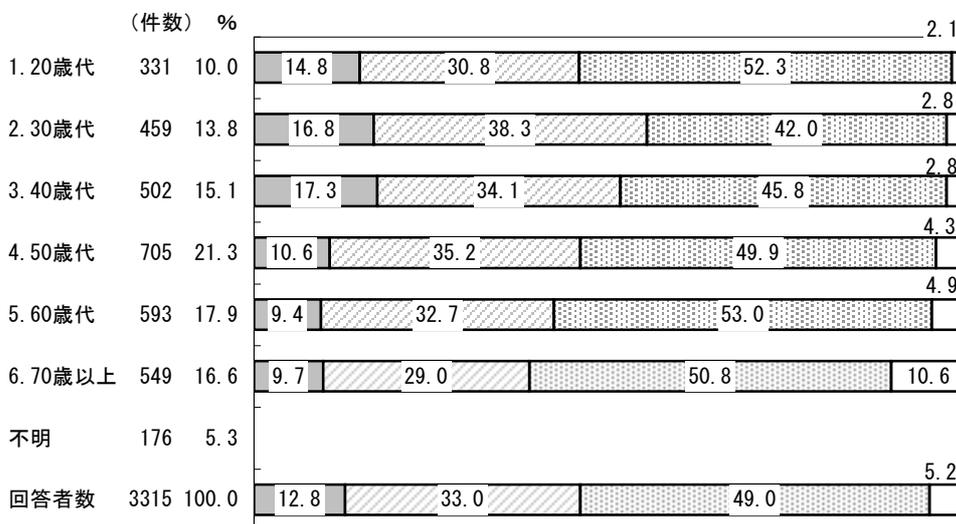


- 「祭り等の神事において女性という理由で参加させないことや、特定の場所に入れないという考え方」については、「間違っているからなくしていかなければならないと思う」（49.0%）が多くなっている。

問10 ウ 性別 単位：%



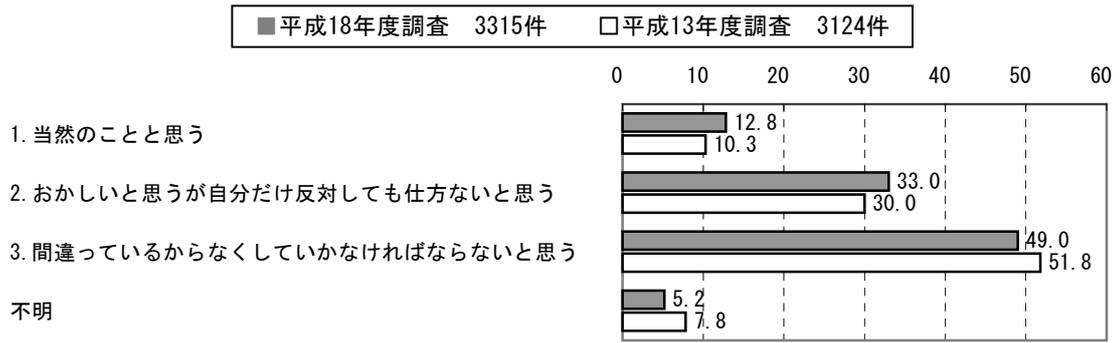
問10 ウ 年齢別 単位：%



- 当然のことと思う
- ▨ おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方ないと思う
- ▤ 間違っているからなくしていかなければならないと思う
- 不明

- 性別では、「間違っているからなくしていかなければならないと思う」が、男性で多くなっている。
- 年齢別では、「当然のことと思う」が、20歳代、30歳代、40歳代で多くなっており、「おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方ないと思う」が、20歳代で多くなっている。

問10 ウ 年度別 単位：%

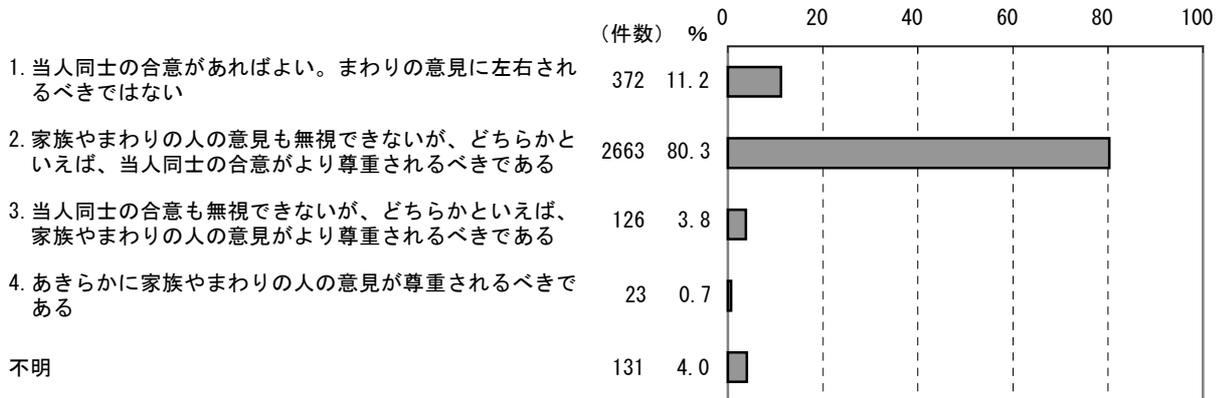


- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方ないと思う」「当然のことと思う」が多くなり、「間違っているからなくしていかなければならないと思う」が少なくなっている。

(2) 結婚について

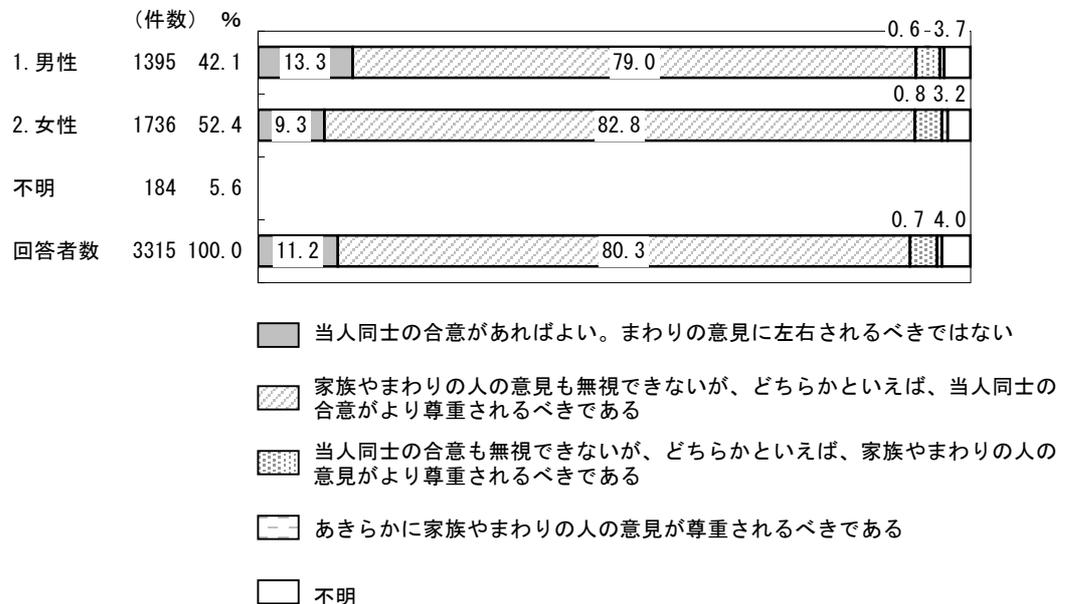
問11 結婚について、あなたはどのように思いますか。あなたの思いに近いものに1つだけ○をつけてください。

問11 結婚について/全体 3315件 単位：%



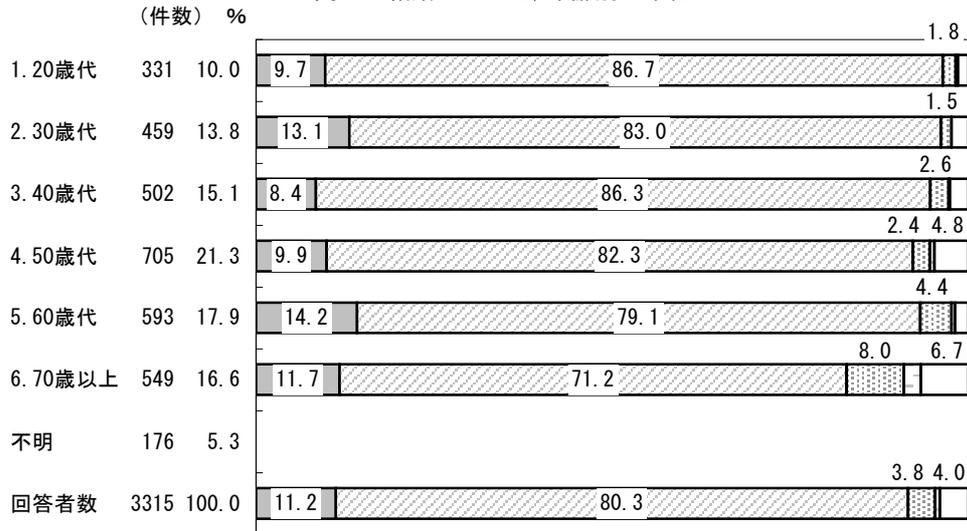
- 結婚について尊重すべき意見については、「家族やまわりの人の意見も無視できないが、どちらかといえば、当人同士の合意がより尊重されるべきである」（80.3%）が最も多く、次いで「当人同士の合意があればよい。まわりの意見に左右されるべきではない」（11.2%）、「当人同士の合意も無視できないが、どちらかといえば、家族やまわりの人の意見がより尊重されるべきである」（3.8%）、「あきらかに家族やまわりの人の意見が尊重されるべきである」（0.7%）となっている。

問11 結婚について/性別 単位：%



- 性別では、「当人同士の合意があればよい。まわりの意見に左右されるべきではない」が、男性でやや多くなっている。

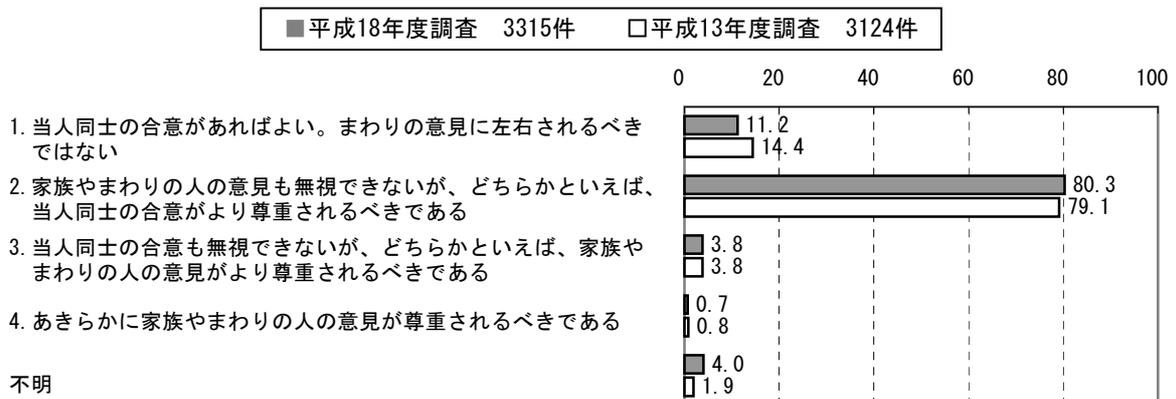
問11 結婚について/年齢別 単位：%



-  当人同士の合意があればよい。まわりの意見に左右されるべきではない
-  家族やまわりの人の意見も無視できないが、どちらかといえば、当人同士の合意がより尊重されるべきである
-  当人同士の合意も無視できないが、どちらかといえば、家族やまわりの人の意見がより尊重されるべきである
-  あきらかに家族やまわりの人の意見が尊重されるべきである
-  不明

● 年齢別では、「家族やまわりの人の意見も無視できないが、どちらかといえば、当人同士の合意がより尊重されるべきである」が、70歳以上でやや少なくなっている。

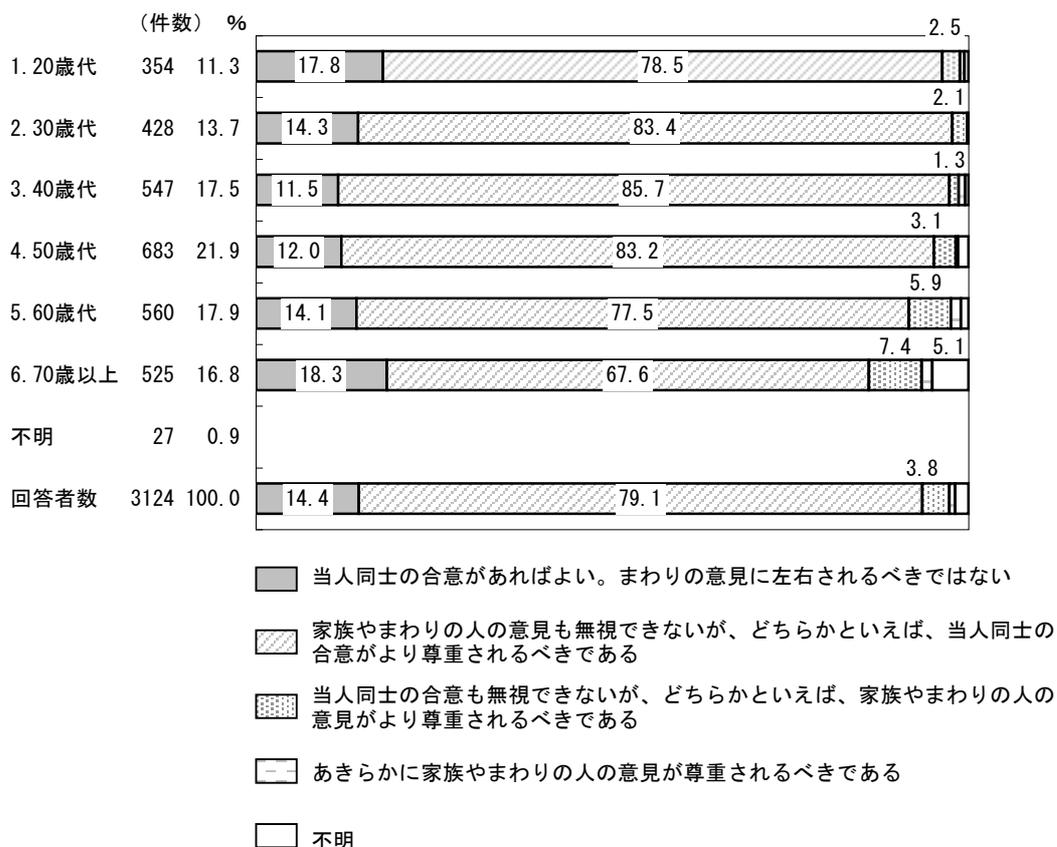
問11 結婚について/年度別 単位：%



● 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「当人同士の合意があればよい。まわりの意見に左右されるべきではない」がやや少なくなっている。

【平成13年度調査】

結婚について（平成13年度調査）/年齢別 単位：%



- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、年齢別で見ると20歳代で「当人同士の合意があればよい。まわりの意見に左右されるべきではない」と答えた人が、前回調査から8.1ポイント減少し9.7%となっている。

(3) 人権尊重や人権侵害についての考え方

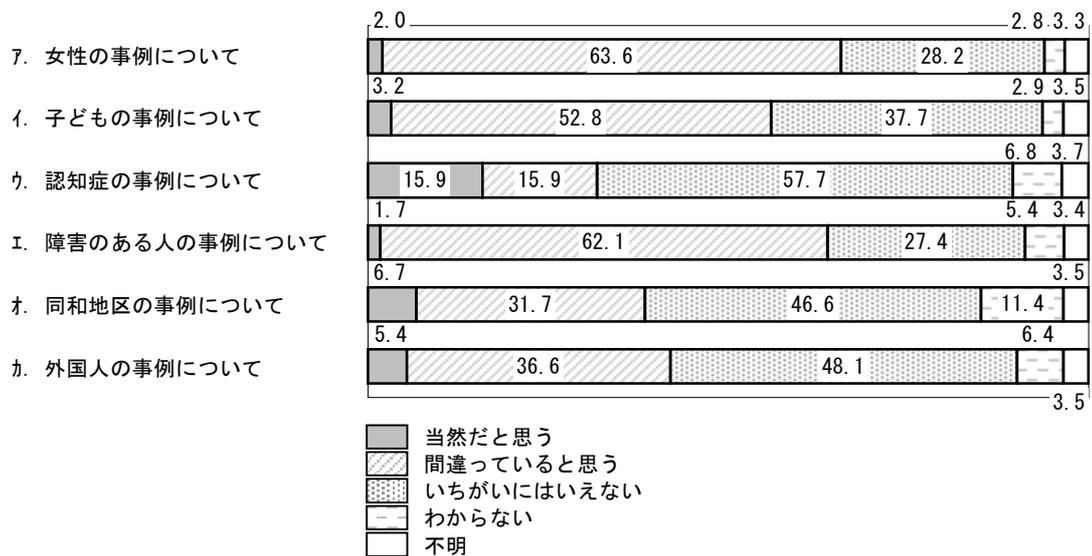
問 12 人権の尊重や侵害については、人によっていろいろと考え方のちがいがあるようですが、以下のアからカのようなことについて、あなたはどのように思いますか。1つずつ○をつけてください。

【 選択肢 】

1. 当然だと思う 2. 間違っていると思う 3. いちがいにはいえない 4. わからない

- ア 会社の管理職の選考の時、女性のAさんと男性のBさんが最終選考に残りました。Aさんは勤務成績、知識、管理能力等の点でBさんにまさっていましたが、会社はAさんが女性であるという理由で、男性のBさんを昇進させました。このことについて、あなたはどのように思いますか。
- イ 区民体育大会の企画にあたり、子どもが出場するプログラムの企画について子どもも企画段階から参加を希望しましたが、子どもでは無理だろうということで、すべて大人が決めることになりました。このことについて、あなたはどのように思いますか。
- ウ 認知症の症状が現れ町中を徘徊することがあるCさんを介護している家族は、介護する者がいないときにCさんが近所に迷惑をかけるといけないので、家から出られないように鍵をかけたりしています。このことについて、あなたはどのように思いますか。
- エ 障害のある人のための施設が住宅街に建設されることになり、地元の住民が地域のイメージが悪くなることを心配して、その施設の建設に反対しました。このような反対運動について、あなたはどのように思いますか。
- オ Dさんは、手頃な家を見つけたので買おうとしましたが、その場所が同和地区に隣接していたため、このことを理由にその家を買うことを見合わせました。このようなDさんの態度を、あなたはどのように思いますか。
- カ 借家を探していた外国人が適当なマンションを見つけたので申し込んだところ、外国人であるということで生活習慣等の違いから入居者と問題が起こらないかを心配して、家主は貸すことを断りました。このような家主の態度を、あなたはどのように思いますか。

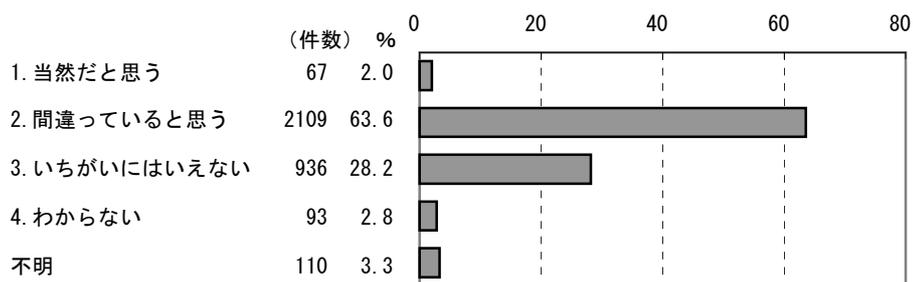
問12 人権尊重や人権侵害についての考え方/全体 3315件 単位：%



- 人権の尊重や侵害についての考え方については、認知症の事例で「当然だと思う」が多くなっている。
- また、女性の事例、子どもの事例、障害のある人の事例で「間違っていると思う」が多くなっている。

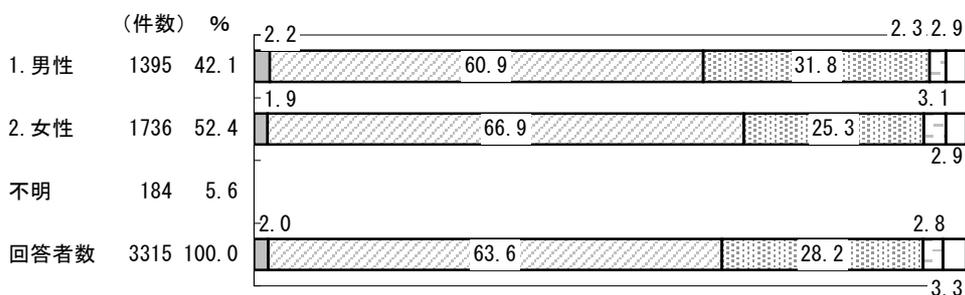
ア 女性の事例について

問12 ア 全体 3315件 単位：％

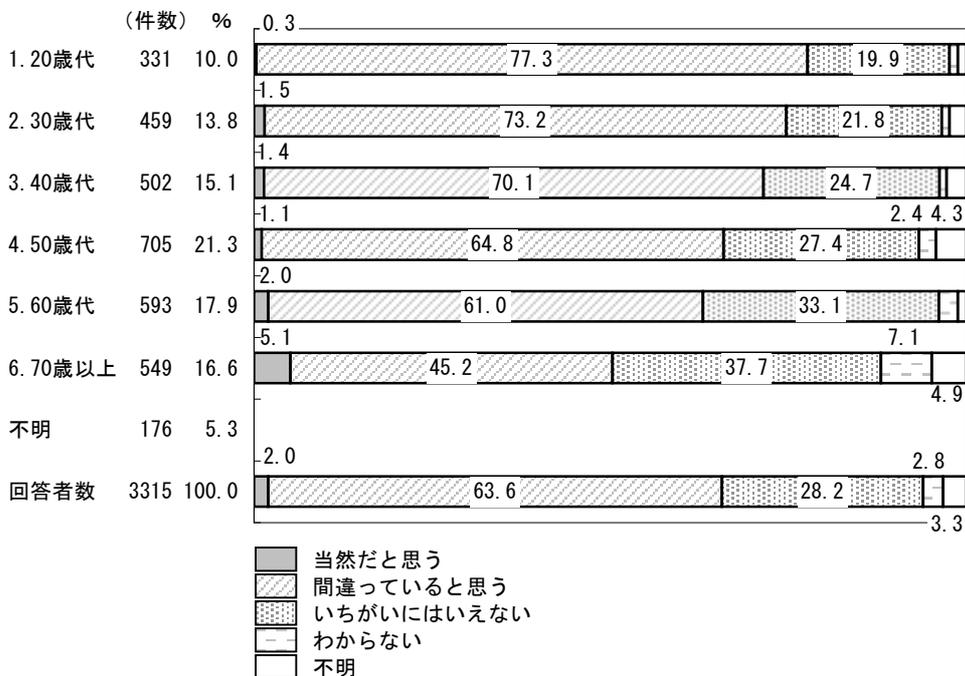


● 女性の事例については、「間違っていると思う」（63.6％）が最も多く、次いで「いちがいにはいえない」（28.2％）となっている。

問12 ア 性別 単位：％



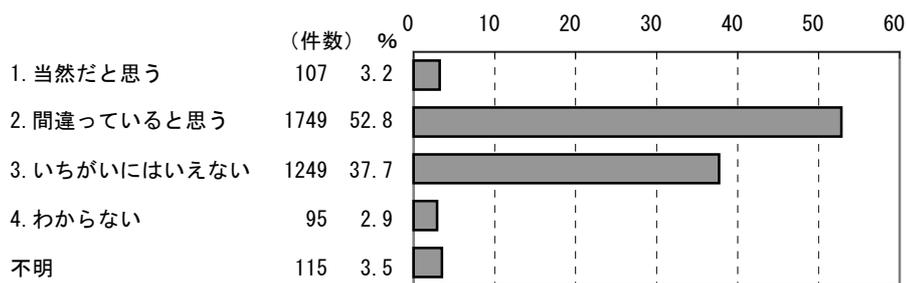
問12 ア 年齢別 単位：％



- 性別では、「間違っていると思う」が、女性で多くなっている。
- 年齢別では、「間違っていると思う」が、年齢層が高くなるほど少なくなり、「いちがいにはいえない」が、年齢層が高くなるほど多くなっている。

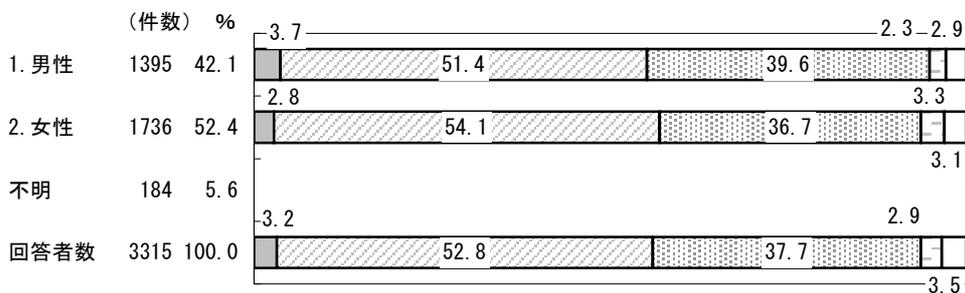
イ 子どもの事例について

問12 イ 全体 3315件 単位：%

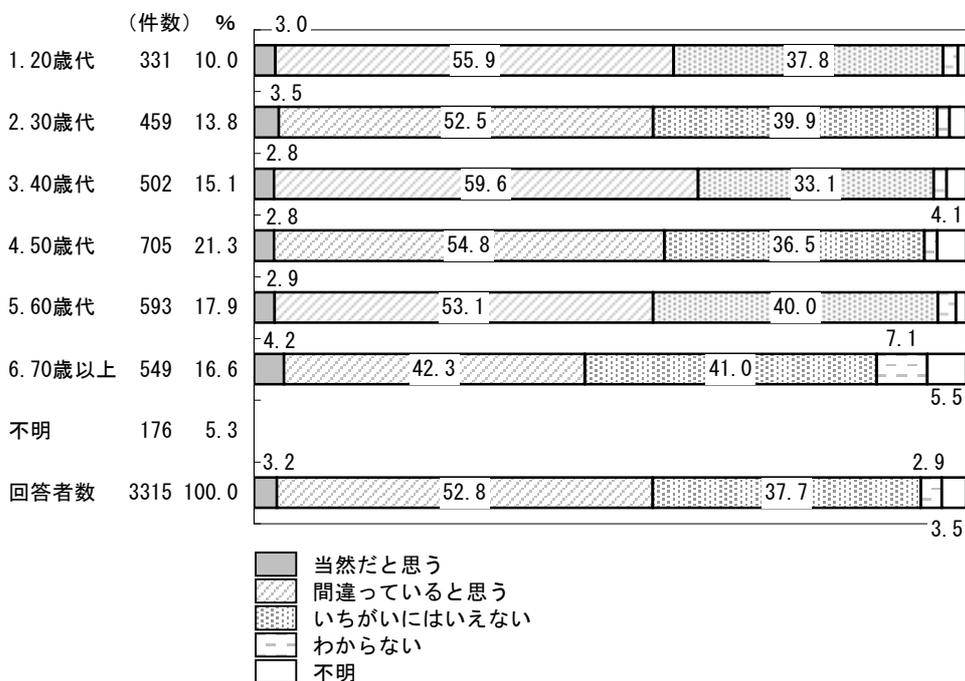


- 子どもの事例については、「間違っていると思う」(52.8%)が最も多く、次いで「いちがいいにはいけない」(37.7%)となっている。

問12 イ 性別 単位：%



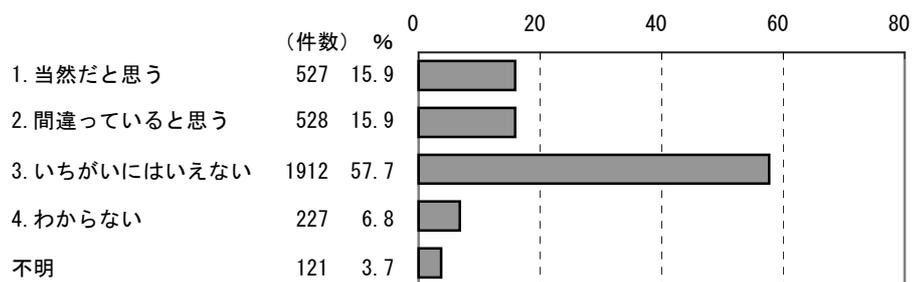
問12 イ 年齢別 単位：%



- 性別では、特に大きな差異はみられない。
- 年齢別では、「間違っていると思う」が、70歳以上で少なくなっている。

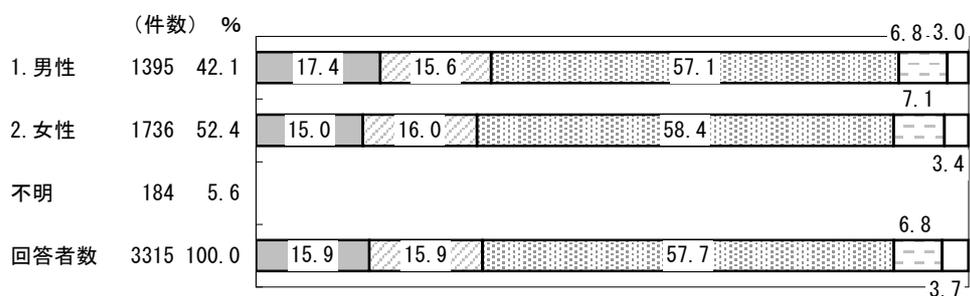
ウ 認知症の事例について

問12 ウ 全体 3315件 単位：%

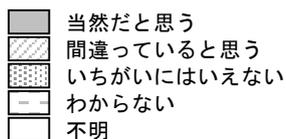
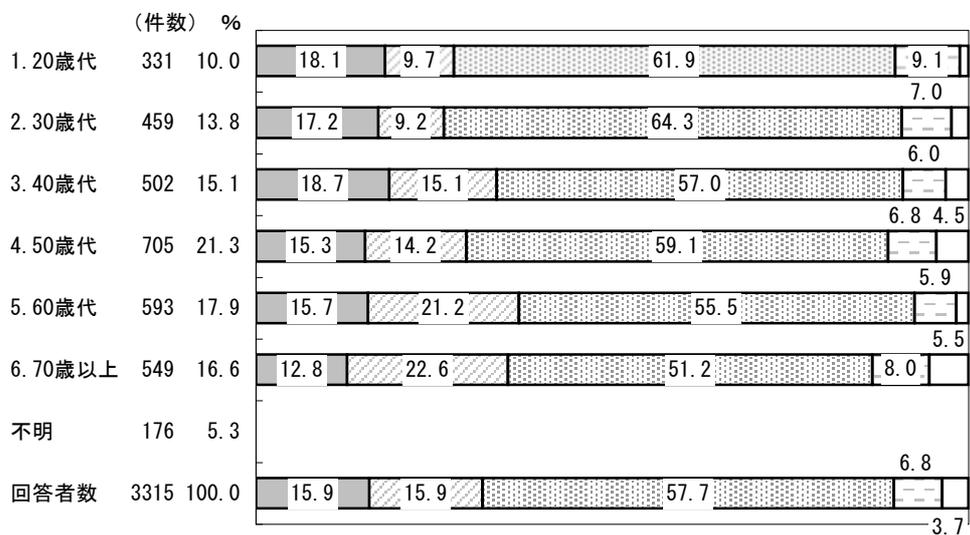


- 認知症の事例については、「いちがいにはいえない」(57.7%)が最も多く、次いで「間違っていると思う」(15.9%)、「当然だと思う」(15.9%)となっている。

問12 ウ 性別 単位：%



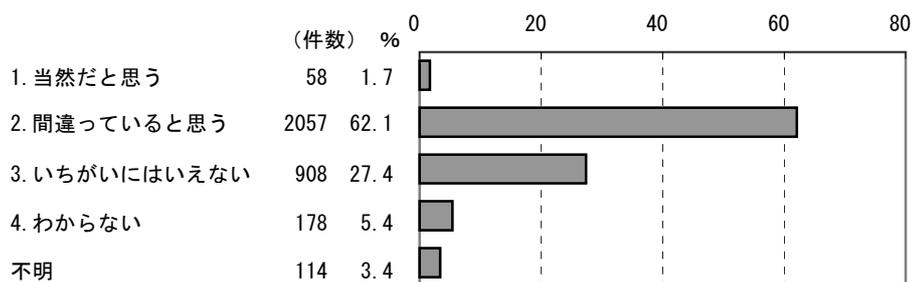
問12 ウ 年齢別 単位：%



- 性別では、特に大きな差異はみられない。
- 年齢別では、「間違っていると思う」が、60歳代、70歳以上で多くなっている。

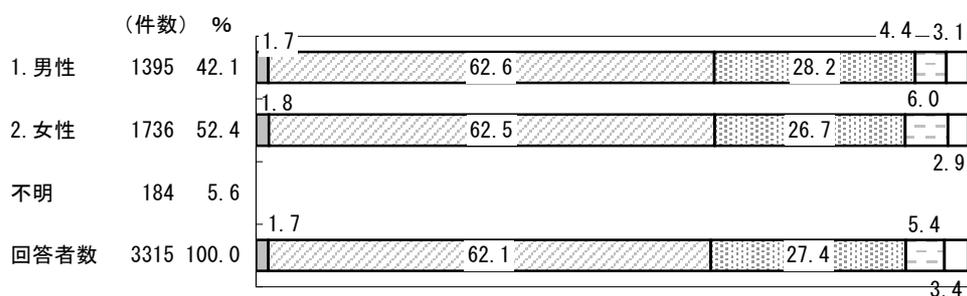
エ 障害のある人の事例について

問12 エ 全体 3315件 単位：%

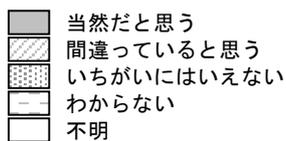
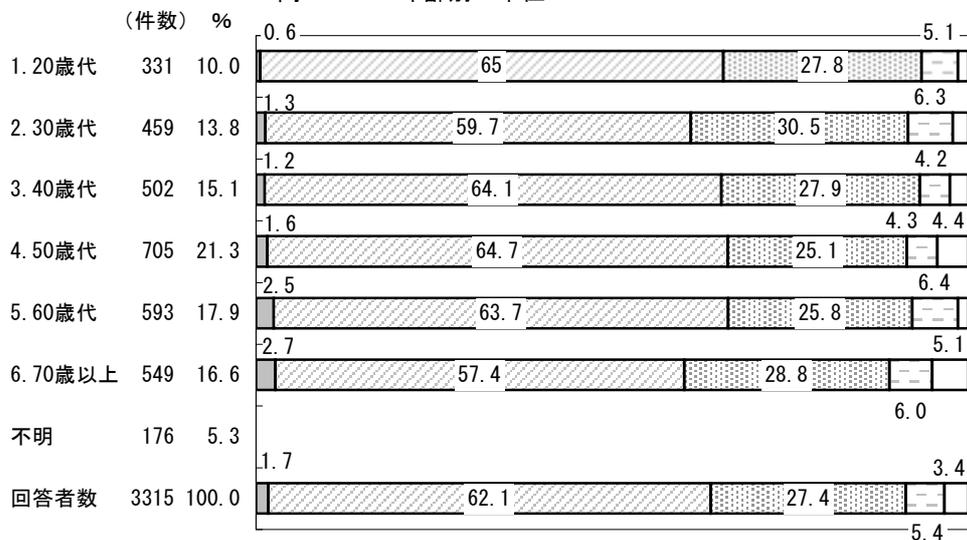


- 障害のある人の事例については、「間違っていると思う」（62.1%）が最も多く、次いで「いちがいにはいえない」（27.4%）となっている。

問12 エ 性別 単位：%



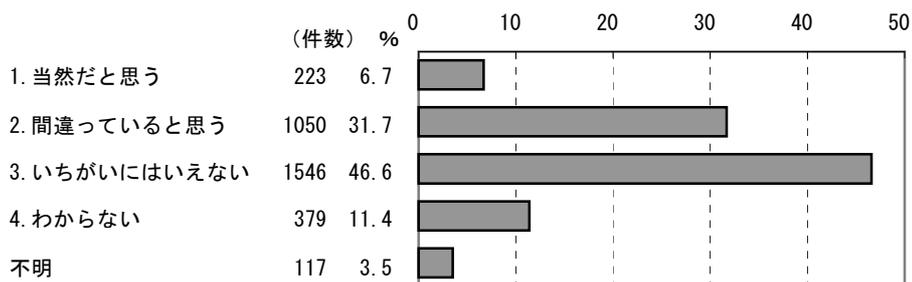
問12 エ 年齢別 単位：%



- 性別、年齢別では、特に大きな差異はみられない。

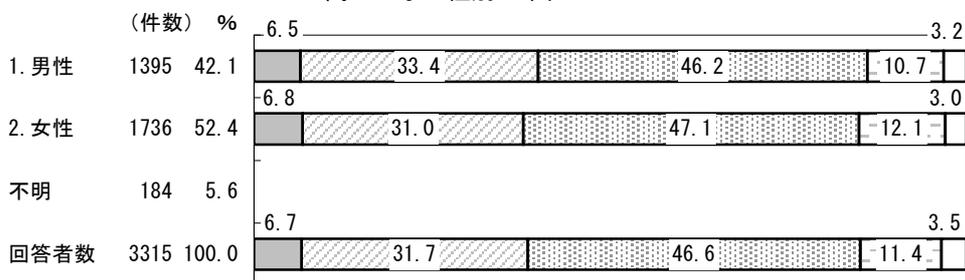
オ 同和地区の事例について

問12 才 全体 3315件 単位：%

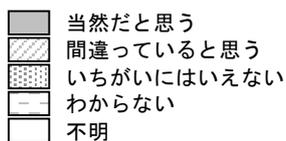
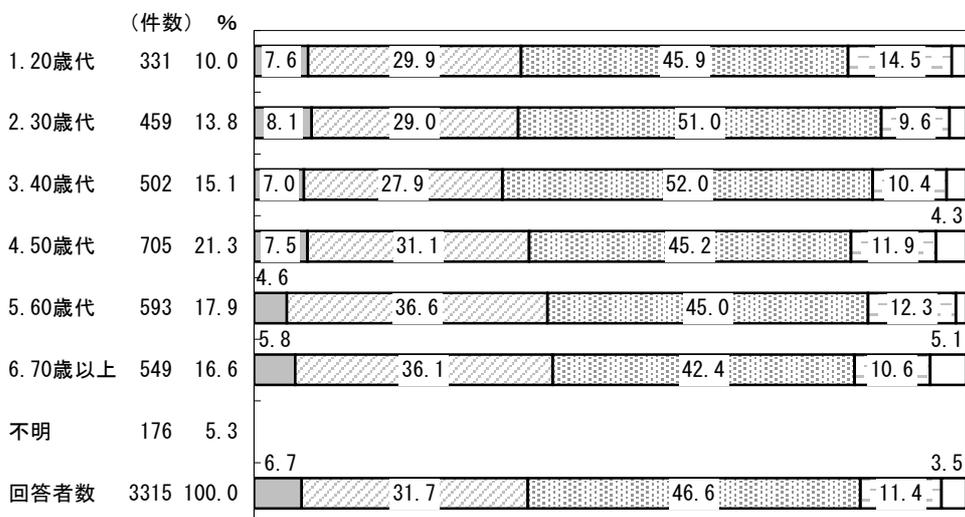


● 同和地区の事例については、「いちがいにはいえない」(46.6%)が最も多く、次いで「間違っていると思う」(31.7%)となっている。

問12 才 性別 単位：%



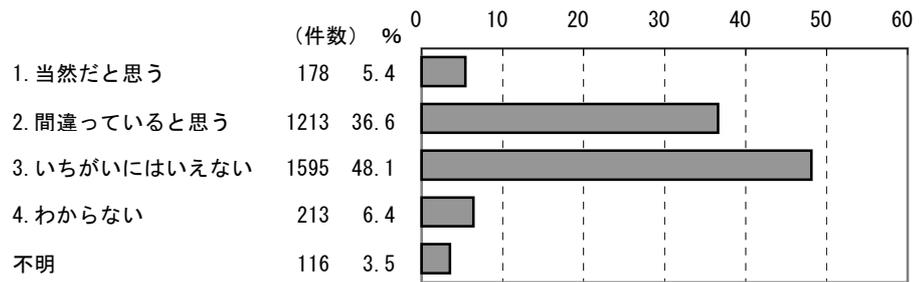
問12 才 年齢別 単位：%



- 性別では、特に大きな差異はみられない。
- 年齢別では、「間違っていると思う」が、60歳代、70歳以上で多くなっている。

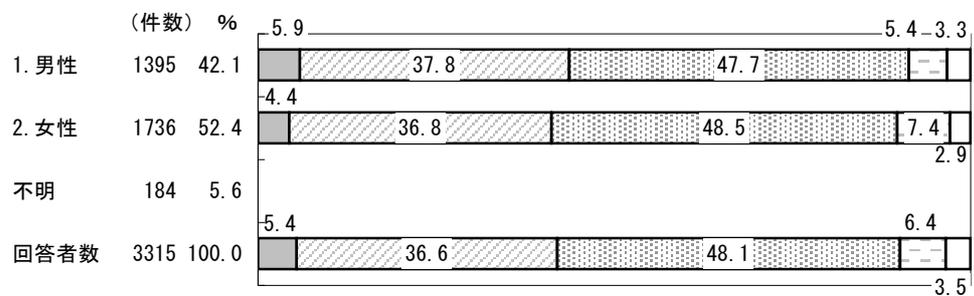
カ 外国人の事例について

問12 カ 全体 3315件 単位：%

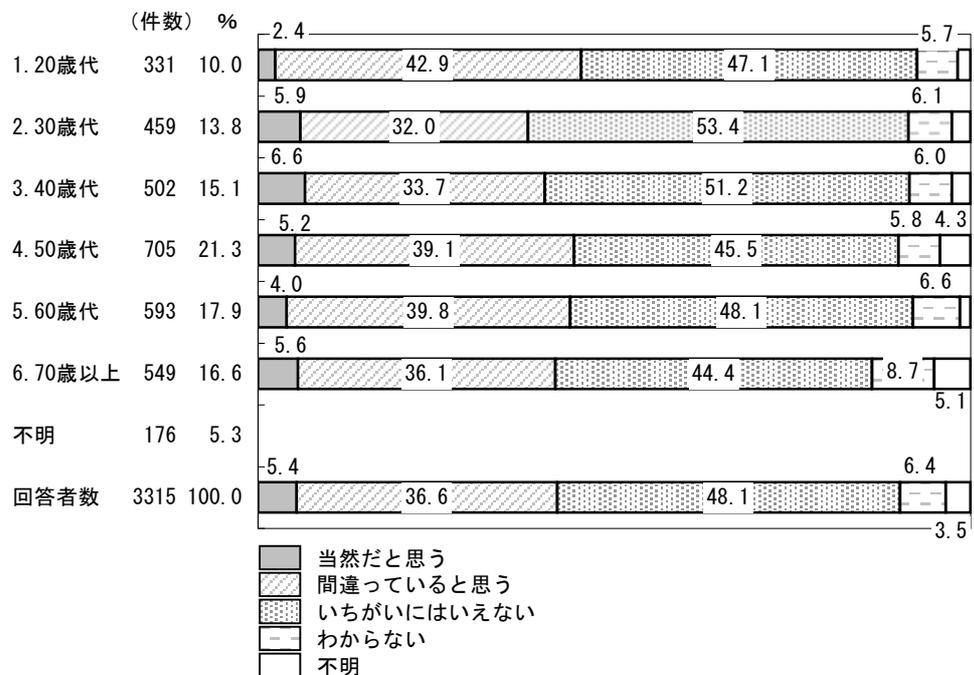


● 外国人の事例については、「いちがいにはいえない」(48.1%)が最も多く、次いで「間違っていると思う」(36.6%)となっている。

問12 カ 性別 単位：%



問12 カ 年齢別 単位：%



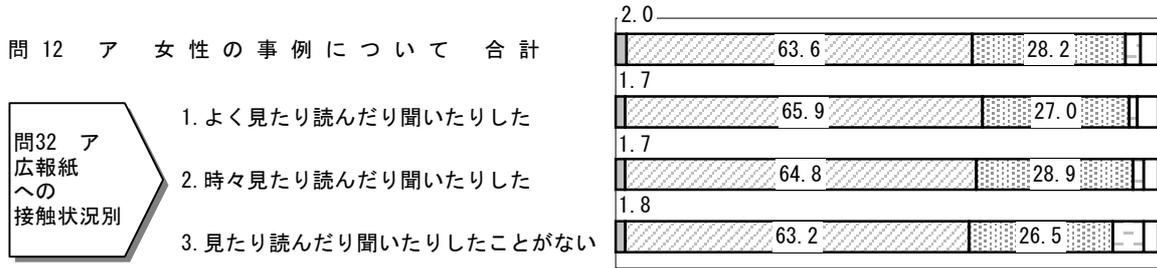
● 性別では、特に大きな差異はみられない。

● 年齢別では、「間違っていると思う」とする回答が、20歳代で多くなっており、30歳代、40歳代で少なくなっている。

【質問間クロス分析】

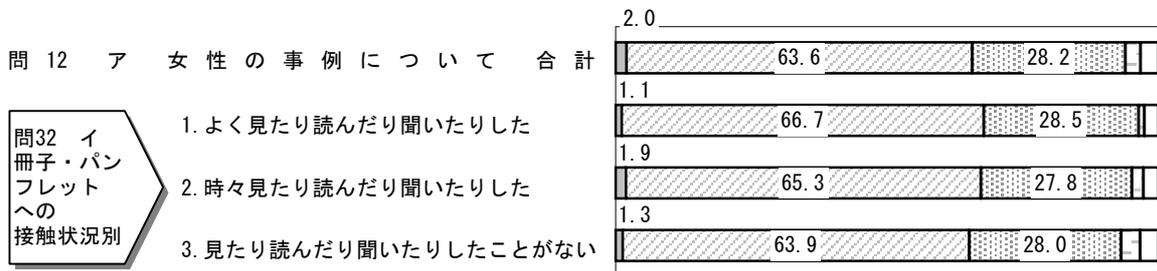
問12 人権尊重や人権侵害についての考え方

ア 女性の事例について × 問32 ア 広報紙への接触状況 単位：%



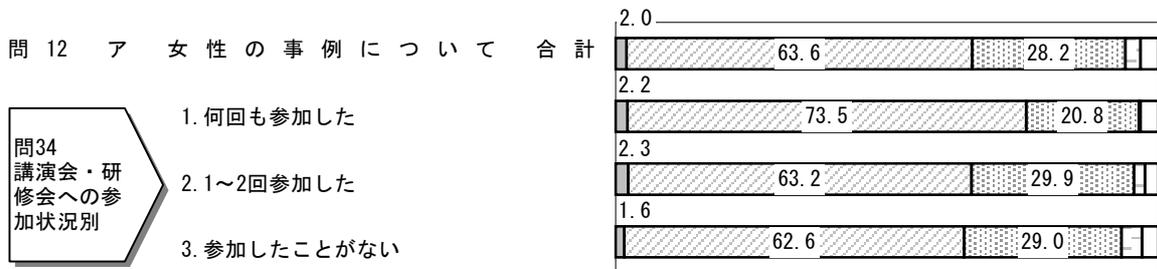
問12 人権尊重や人権侵害についての考え方

ア 女性の事例について × 問32 イ 冊子・パンフレットへの接触状況 単位：%



問12 人権尊重や人権侵害についての考え方

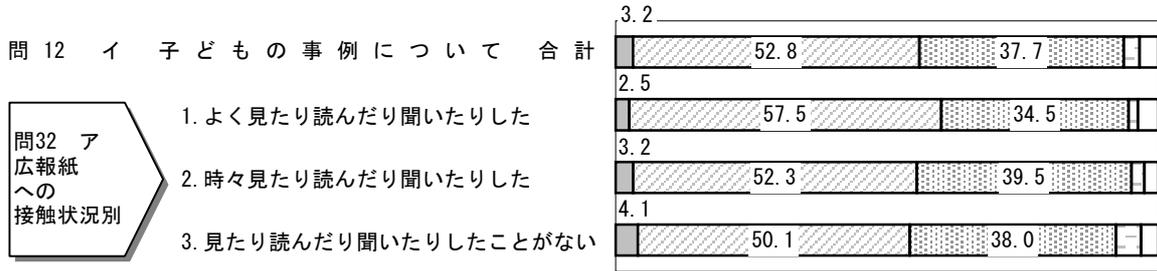
ア 女性の事例について × 問34 講演会・研修会への参加状況 単位：%



- 当然だと思う
- ▨ 間違っていると思う
- ▤ いちがいにはいえない
- わからない
- 不明

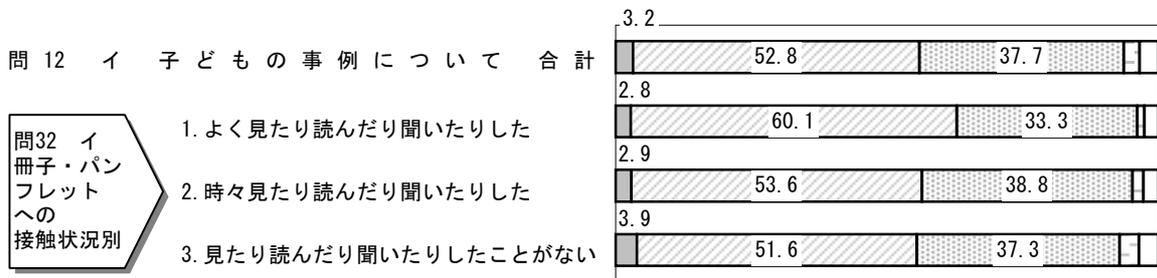
問12 人権尊重や人権侵害についての考え方

イ 子どもの事例について × 問32 ア 広報紙への接触状況 単位：%



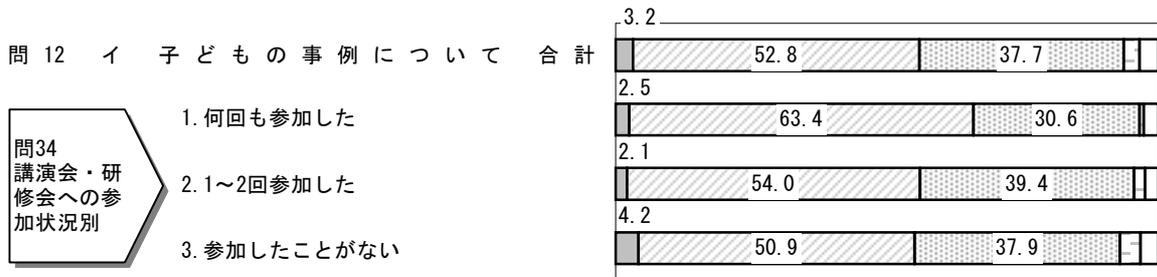
問12 人権尊重や人権侵害についての考え方

イ 子どもの事例について × 問32 イ 冊子・パンフレットへの接触状況 単位：%



問12 人権尊重や人権侵害についての考え方

イ 子どもの事例について × 問34 講演会・研修会への参加状況 単位：%



-  当然だと思う
-  間違っていると思う
-  いちがいにはいえない
-  わからない
-  不明

問12 人権尊重や人権侵害についての考え方

ウ 認知症の事例について × 問32 ア 広報紙への接触状況 単位：%

問12 ウ 認知症の事例について 合計	15.9	15.9	57.7		
問32 ア 広報紙 への 接触状況別	1. よく見たり読んだり聞いたりした	13.2	20.7	56.8	
	2. 時々見たり読んだり聞いたりした	16.3	13.5	60.5	
	3. 見たり読んだり聞いたりしたことがない	20.8	14.4	54.5	

問12 人権尊重や人権侵害についての考え方

ウ 認知症の事例について × 問32 イ 冊子・パンフレットへの接触状況 単位：%

問12 ウ 認知症の事例について 合計	15.9	15.9	57.7		
問32 イ 冊子・パン フレット への 接触状況別	1. よく見たり読んだり聞いたりした	13.3	25.3	53.9	
	2. 時々見たり読んだり聞いたりした	14.9	14.8	60.6	
	3. 見たり読んだり聞いたりしたことがない	19.7	12.2	57.6	

問12 人権尊重や人権侵害についての考え方

ウ 認知症の事例について × 問34 講演会・研修会への参加状況 単位：%

問12 ウ 認知症の事例について 合計	15.9	15.9	57.7		
問34 講演会・研 修会への参 加状況別	1. 何回も参加した	11.5	23.8	58.5	
	2. 1~2回参加した	14.5	16.7	59.2	
	3. 参加したことがない	17.5	13.1	58.3	

-  当然だと思う
-  間違っていると思う
-  いちがいにはいえない
-  わからない
-  不明

問12 人権尊重や人権侵害についての考え方

エ 障害のある人の事例について × 問32 ア 広報紙への接触状況 単位：%

問32 ア 広報紙 への 接触状況別	問12 エ 障害のある人の事例について 合計	1.7	62.1	27.4	-	-
	1.4					
	1.5	67.3	24.0	-	-	
	2.7	61.3	29.5	-	-	
	3. 見たり読んだり聞いたりしたことがない	2.7	58.6	27.2	-	-

問12 人権尊重や人権侵害についての考え方

エ 障害のある人の事例について × 問32 イ 冊子・パンフレットへの接触状況 単位：%

問32 イ 冊子・パン フレット への 接触状況別	問12 エ 障害のある人の事例について 合計	1.7	62.1	27.4	-	-
	1.9					
	1.3	71.0	22.1	-	-	
	2.1	62.5	28.1	-	-	
	3. 見たり読んだり聞いたりしたことがない	2.1	60.4	28.5	-	-

問12 人権尊重や人権侵害についての考え方

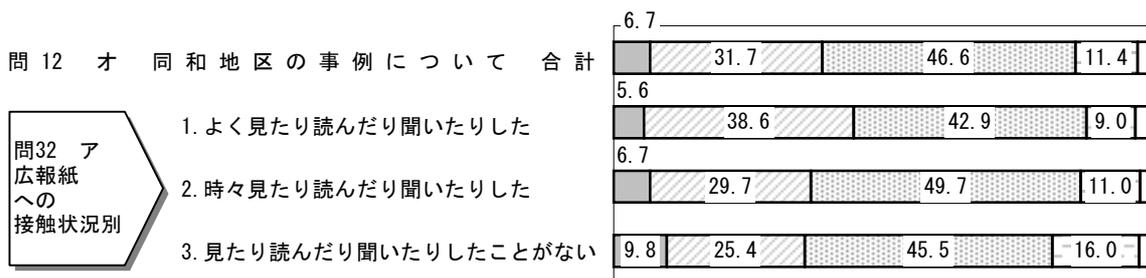
エ 障害のある人の事例について × 問34 講演会・研修会への参加状況 単位：%

問34 講演会・研 修会への参 加状況別	問12 エ 障害のある人の事例について 合計	1.7	62.1	27.4	-	-
	1.9					
	1.2	74.3	19.4	-	-	
	1.9	65.7	25.7	-	-	
	3. 参加したことがない	1.9	57.4	30.7	-	-

-  当然だと思う
-  間違っていると思う
-  いちがいいはいえない
-  わからない
-  不明

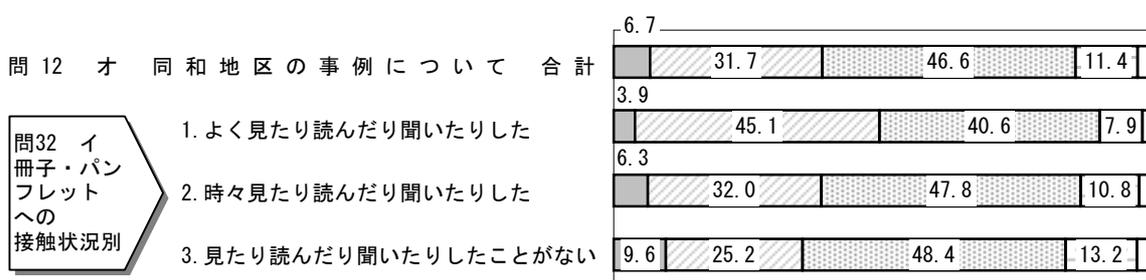
問12 人権尊重や人権侵害についての考え方

オ 同和地区の事例について × 問32 ア 広報紙への接触状況 単位：%



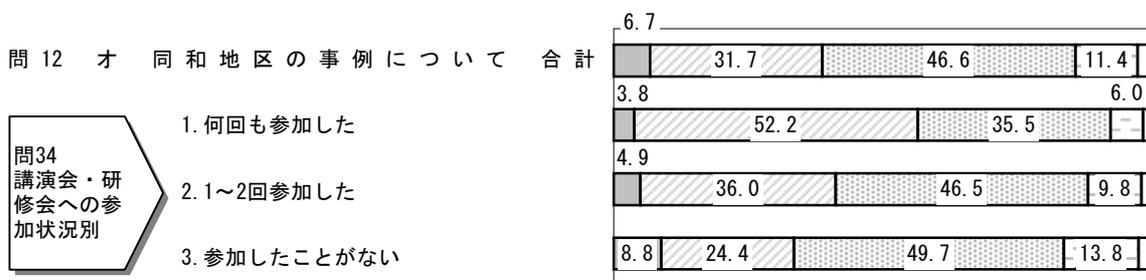
問12 人権尊重や人権侵害についての考え方

オ 同和地区の事例について × 問32 イ 冊子・パンフレットへの接触状況 単位：%



問12 人権尊重や人権侵害についての考え方

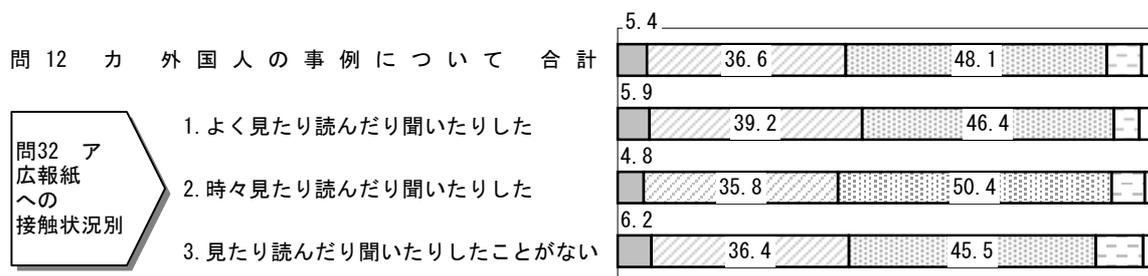
オ 同和地区の事例について × 問34 講演会・研修会への参加状況 単位：%



- 当然だと思う
- ▨ 間違っていると思う
- ▩ いちがいにはいえない
- わからない
- 不明

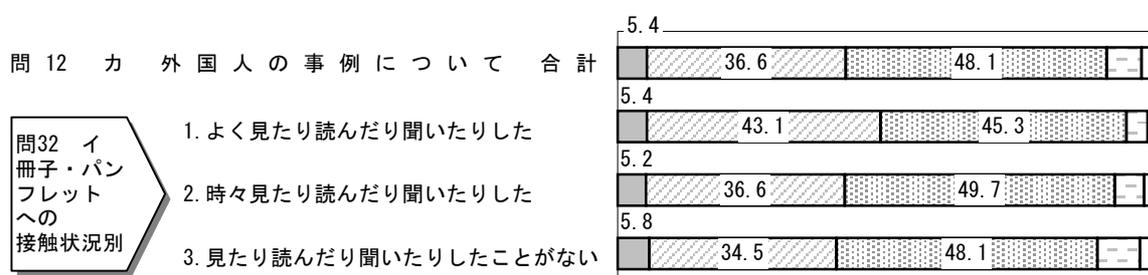
問12 人権尊重や人権侵害についての考え方

カ 外国人の事例について × 問32 ア 広報紙への接触状況 単位：%



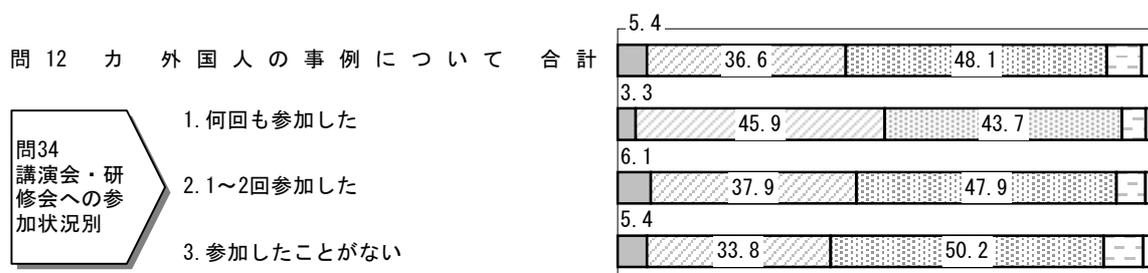
問12 人権尊重や人権侵害についての考え方

カ 外国人の事例について × 問32 イ 冊子・パンフレットへの接触状況 単位：%



問12 人権尊重や人権侵害についての考え方

カ 外国人の事例について × 問34 講演会・研修会への参加状況 単位：%



- 当然だと思う
- 間違っていると思う
- いちがいにはいえない
- わからない
- 不明

- 関連する質問間クロス分析では、「広報紙」「冊子・パンフレット」「講習会・研修会」への接触状況・参加頻度が高い人ほど、人権尊重や人権侵害についての考え方において、「間違っていると思う」が多くなっている。
- 特に「講習会・研修会」に「何回も参加した」人は、人権尊重や人権侵害についての考え方において、「間違っていると思う」が多くなっている。

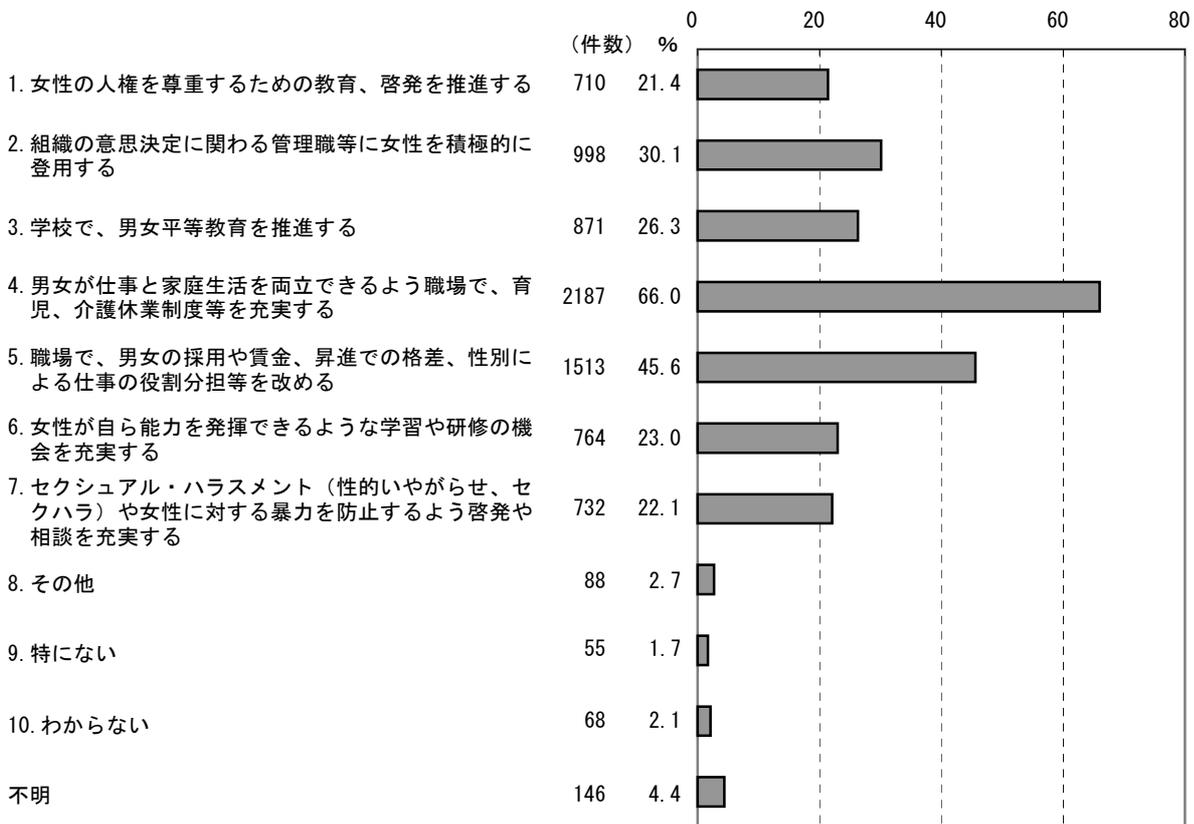
5. 人権の個別分野ごとの課題

(1) 女性

①女性の人権が尊重されるために必要なこと

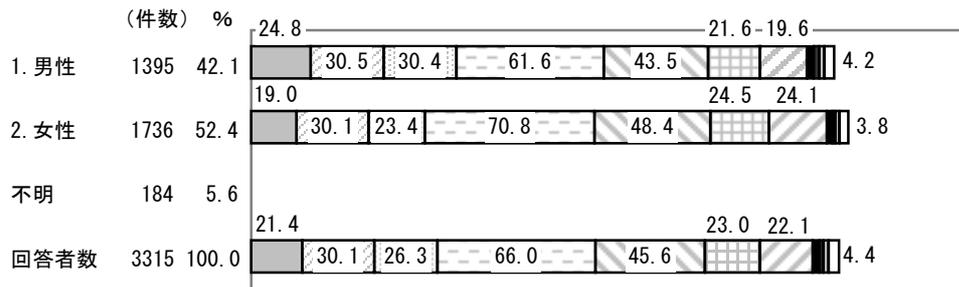
問13 女性の人権が尊重されるためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に重要と思われるものに3つ以内で○をつけてください。

問13 女性の人権が尊重されるために必要なこと/全体 3315件 単位：%

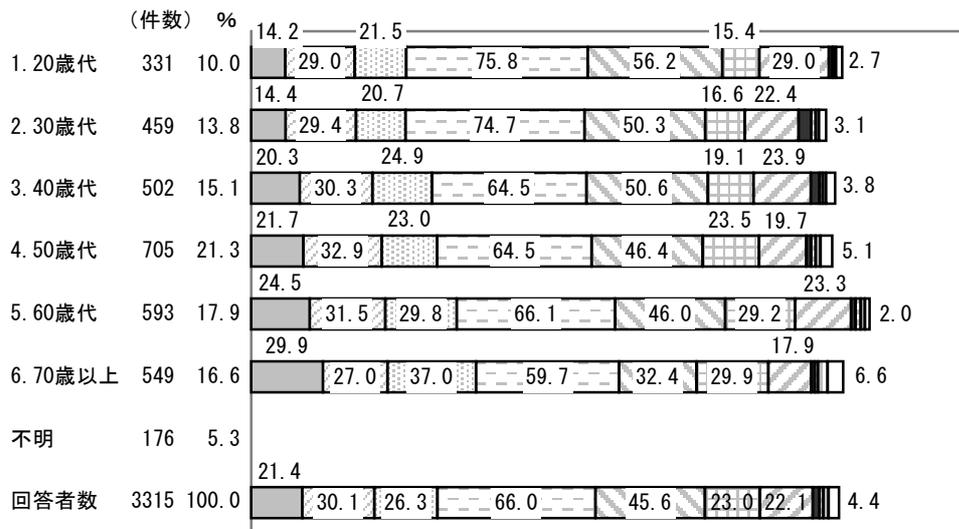


- 女性の人権が尊重されるために必要なことについては、「男女が仕事と家庭生活を両立できるような職場で、育児、介護休業制度等を充実する」（66.0%）が最も多く、次いで「職場で、男女の採用や賃金、昇進での格差、性別による仕事の役割分担等を改める」（45.6%）となっている。

問13 女性の人権が尊重されるために必要なこと/性別 単位：%



問13 女性の人権が尊重されるために必要なこと/年齢別 単位：%

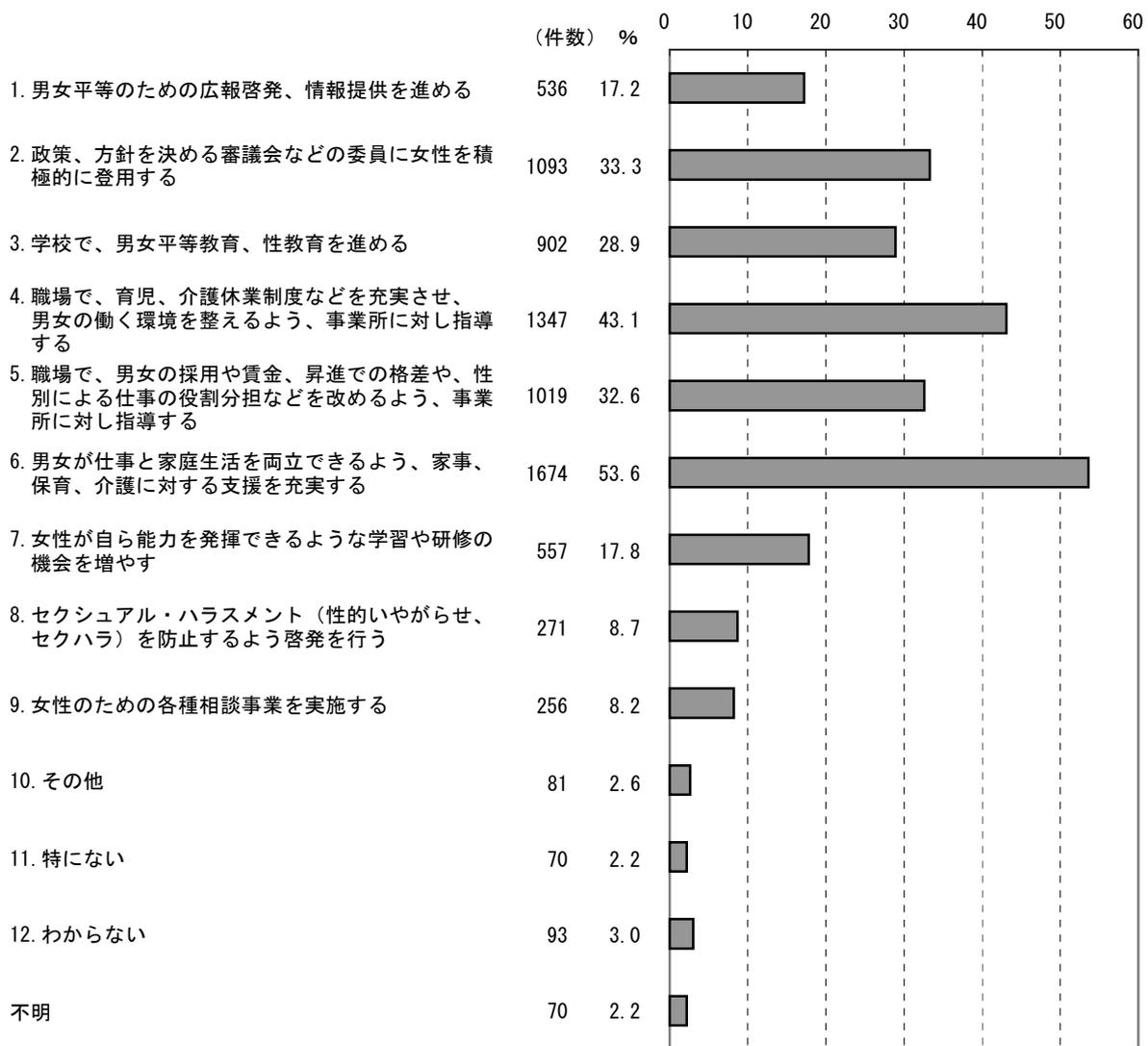


- 女性の人権を尊重するための教育、啓発を推進する
- 組織の意思決定に関わる管理職等に女性を積極的に登用する
- 学校で、男女平等教育を推進する
- 男女が仕事と家庭生活を両立できるよう職場で、育児、介護休業制度等を充実する
- 職場で、男女の採用や賃金、昇進での格差、性別による仕事の役割分担等を改める
- 女性が自ら能力を発揮できるような学習や研修の機会を充実する
- セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ、セクハラ）や女性に対する暴力を防止するよう啓発や相談を充実する
- その他
- 特になし
- わからない
- 不明

- 性別では、「男女が仕事と家庭生活を両立できるよう職場で、育児、介護休業制度等を充実する」と「職場で、男女の採用や賃金、昇進での格差、性別による仕事の役割分担等を改める」が、女性で多くなっている。
- 年齢別では、「男女が仕事と家庭生活を両立できるよう職場で、育児、介護休業制度等を充実する」と「職場で、男女の採用や賃金、昇進での格差、性別による仕事の役割分担等を改める」が、20歳代、30歳代で多くなっており、70歳以上で少なくなっている。

【平成13年度調査】

女性の人権が尊重されるために必要なこと（平成13年度調査）/全体 3124件 単位：%



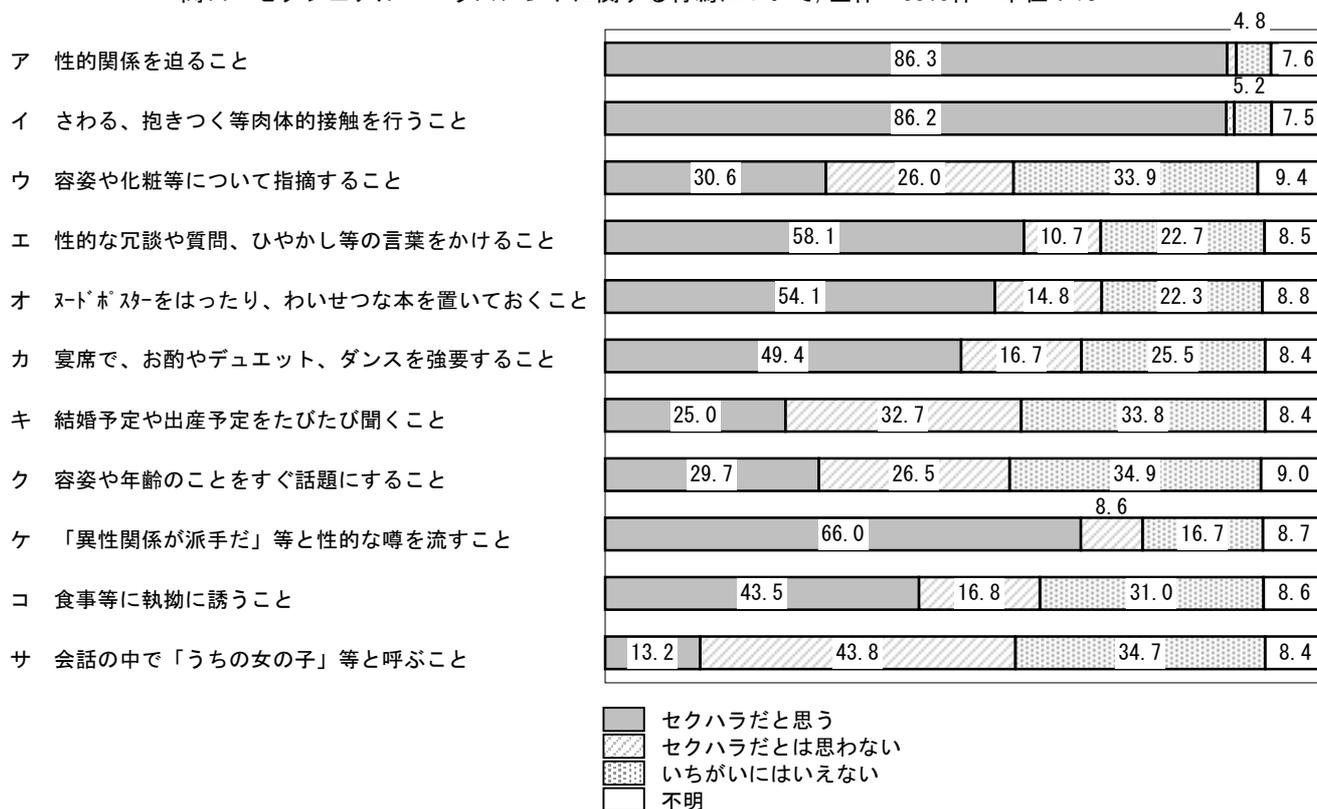
- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、項目を一部変更しているため単純に比較はできないが、「男女が仕事と家庭生活を両立できるよう職場で、育児、介護休業制度等を充実する」、「職場で、男女の採用や賃金、昇進での格差、性別による仕事の役割分担等を改める」など、職場に関する項目で回答が多くなっている。
- また、「セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ、セクハラ）や女性に対する暴力を防止するよう啓発や相談を充実する」でも回答が多くなっている。
- 一方、「組織の意思決定に関わる管理職等に女性を積極的に登用する」や、「学校で、男女平等教育を推進する」では、回答が少なくなっている。

②セクシュアル・ハラスメントに関する行為について

問 14 職場でのセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ、セクハラ）が問題になっていますが、次の行為はセクハラであると思いますか。1つずつ〇をつけてください。

	1. セハラだと思う	2. セハラだとは思わない	3. いちがいいにはいえない
ア 性的関係を迫ること	1	2	3
イ さわる、抱きつく等肉体的接触を行うこと	1	2	3
ウ 容姿や化粧等について指摘すること	1	2	3
エ 性的な冗談や質問、ひやかし等の言葉をかけること	1	2	3
オ ノドホスターをはったり、わいせつな本を置いておくこと	1	2	3
カ 宴席で、お酌やデュエット、ダンスを強要すること	1	2	3
キ 結婚予定や出産予定をたびたび聞くこと	1	2	3
ク 容姿や年齢のことをすぐ話題にすること	1	2	3
ケ 「異性関係が派手だ」等と性的な噂を流すこと	1	2	3
コ 食事等に執拗に誘うこと	1	2	3
サ 会話の中で「うちの女の子」等と呼ぶこと	1	2	3

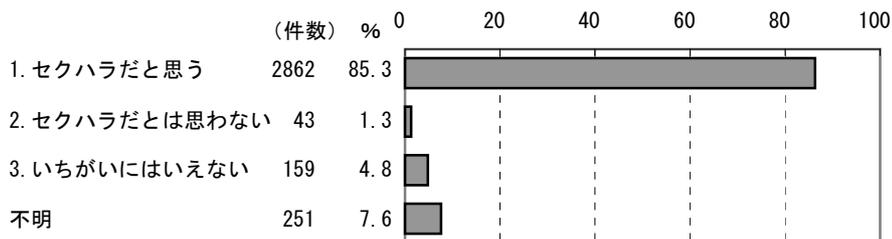
問14 セクシュアル・ハラスメントに関する行為について/全体 3315件 単位：％



- セクシュアル・ハラスメントに関する行為については、「セクハラだと思う」が多いものを見ると、「性的関係を迫ること」（86.3%）が最も多く、次いで「さわる、抱きつく等肉体的接触を行うこと」（86.2%）、「異性関係が派手だ」等と性的な噂を流すこと」（66.0%）、「性的な冗談や質問、ひやかし等の言葉をかけること」（58.1%）、「ノドホスターをはったり、わいせつな本を置いておくこと」（54.1%）、「宴席で、お酌やデュエット、ダンスを強要すること」（49.4%）となっている。
- 「セクハラだとは思わない」が多いものを見ると、「会話の中で「うちの女の子」等と呼ぶこと」（43.8%）が最も多く、次いで「結婚予定や出産予定をたびたび聞くこと」（32.7%）、「容姿や年齢のことをすぐ話題にすること」（26.5%）、「容姿や化粧等について指摘すること」（26.0%）となっている。

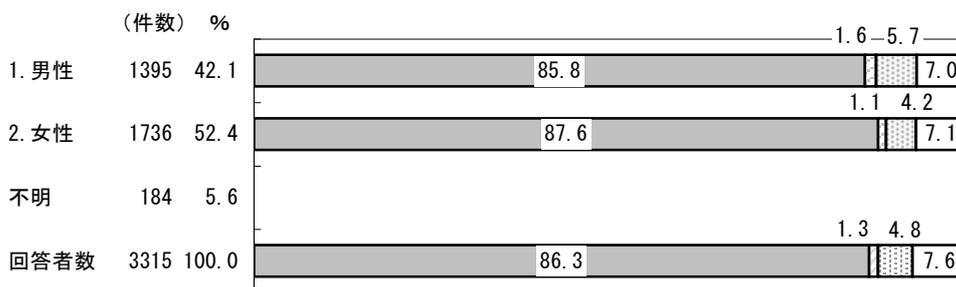
ア 性的関係を迫ること

問14 ア 全体 3315件 単位：%

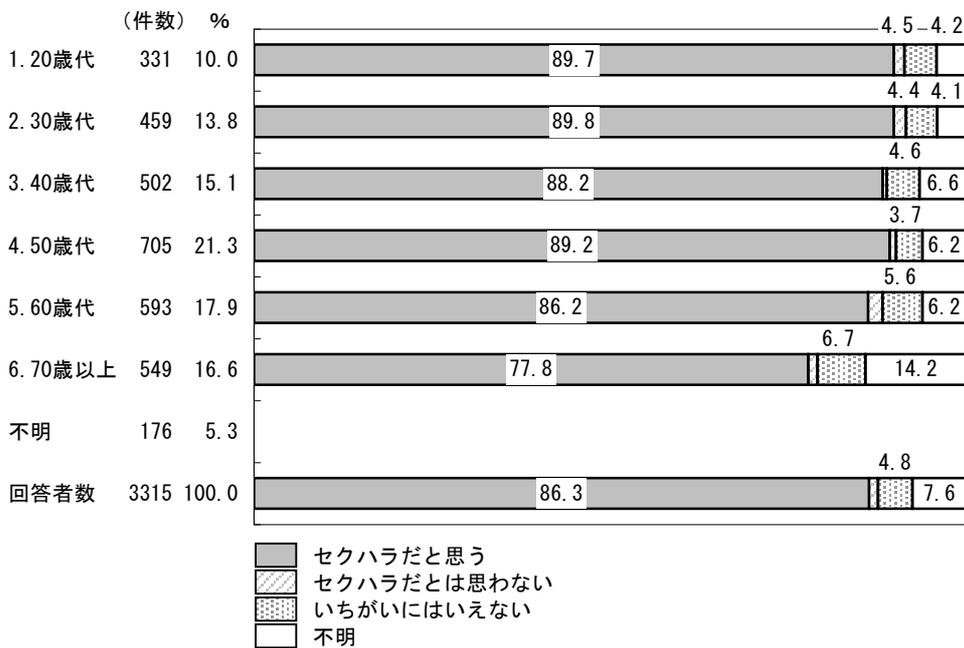


● 「性的関係を迫ること」については、「セクハラだと思う」（85.3%）が多くなっている。

問14 ア 性別 単位：%

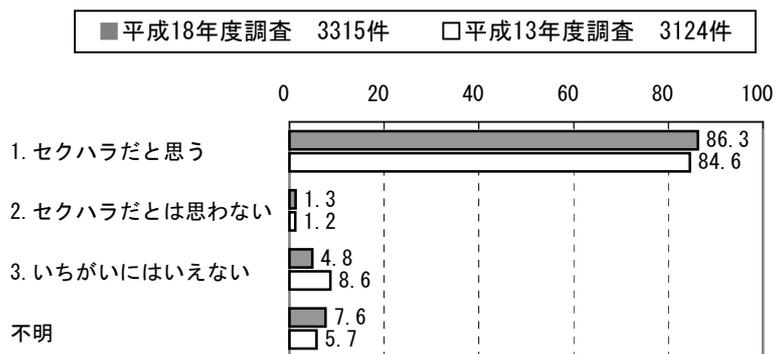


問14 ア 年齢別 単位：%



- 性別では、特に大きな差異はみられない。
- 年齢別では、「セクハラだと思う」が、70歳以上で少なくなっている。

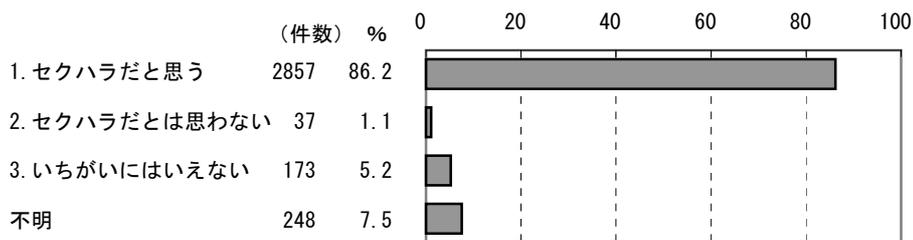
問14 ア 年度別 単位：%



- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「セクハラだと思う」が1.7ポイント多くなっている。

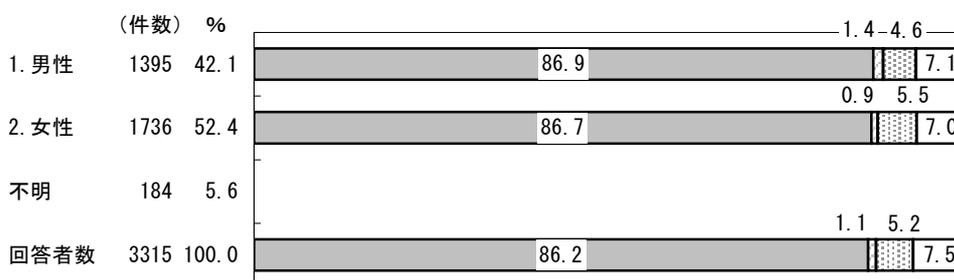
イ さわる、抱きつく等肉体的接触を行うこと

問14 イ 全体 3315件 単位：%

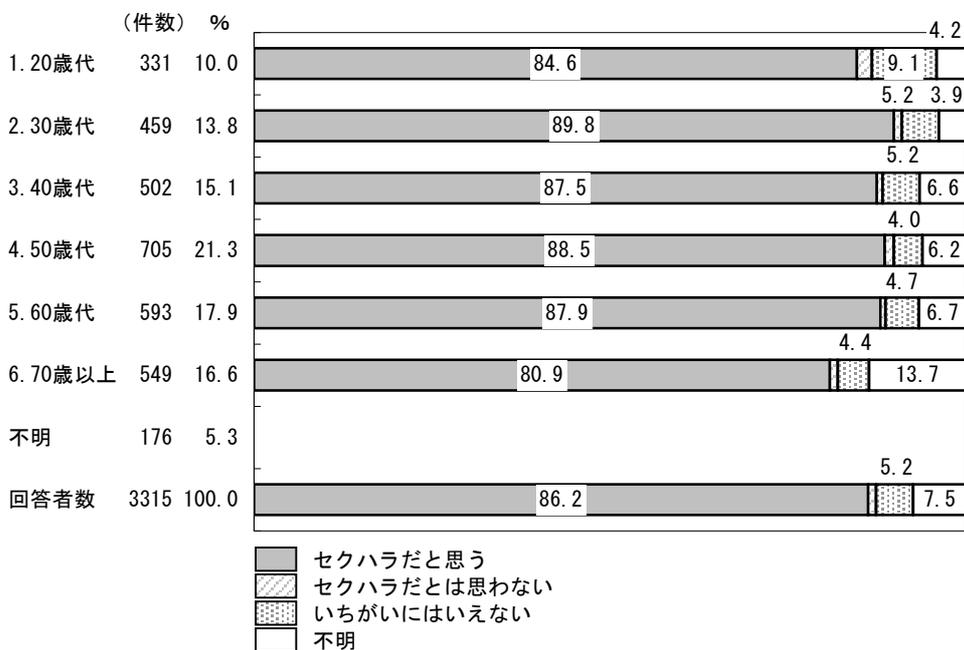


- 「さわる、抱きつく等肉体的接触を行うこと」については、「セクハラだと思う」（86.2%）が多くなっている。

問14 イ 性別 単位：%

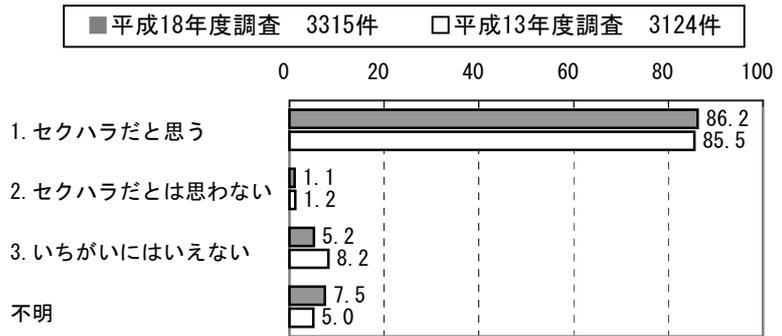


問14 イ 年齢別 単位：%



- 性別では、特に大きな差異はみられない。
- 年齢別では、「セクハラだと思う」が、20歳代、70歳以上で少なくなっている。

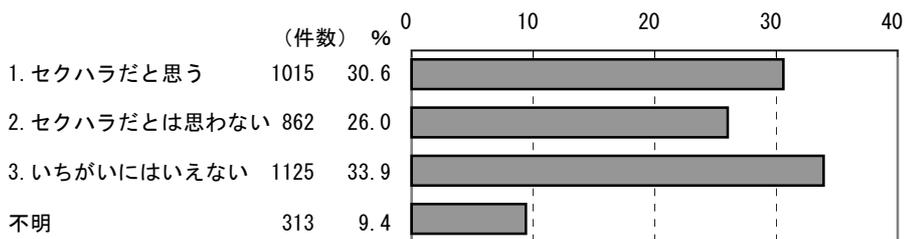
問14 イ 年度別 単位：%



● 前回調査（平成13年度調査）との比較では、特に大きな差異はみられない。

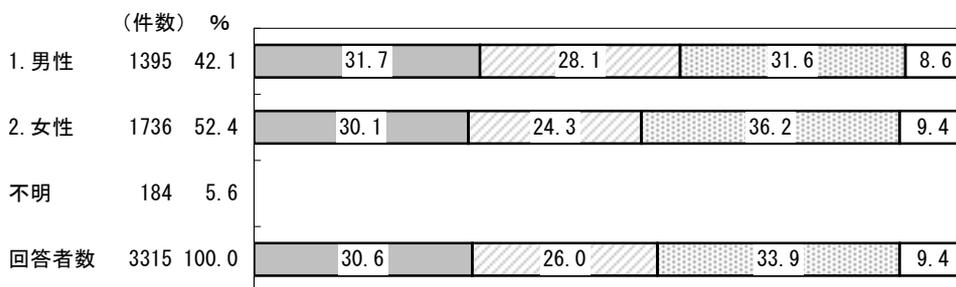
ウ 容姿や化粧等について指摘すること

問14 ウ 全体 3315件 単位：%

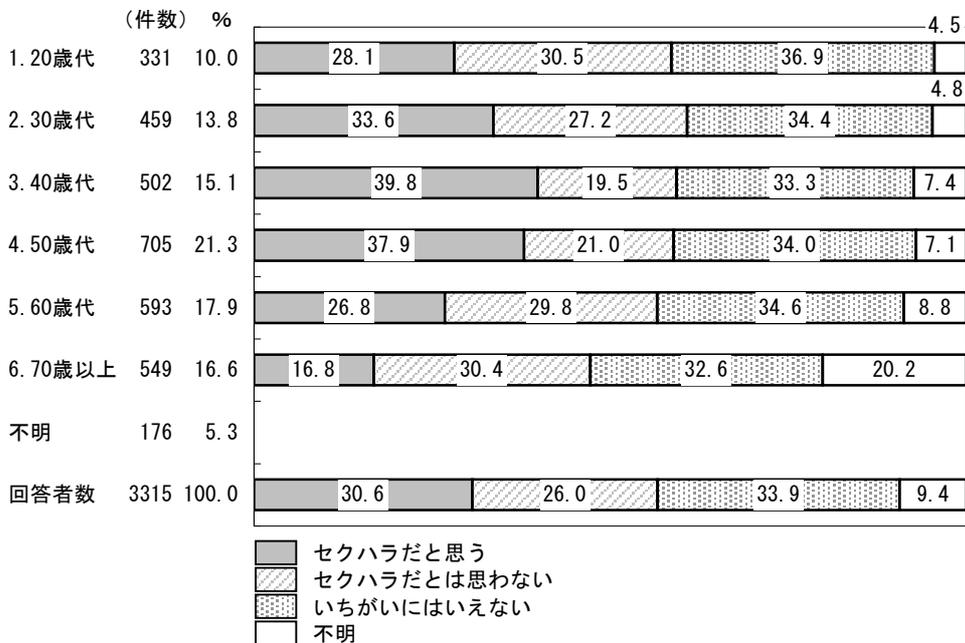


● 「容姿や化粧等について指摘すること」については、「いちがいにはいえない」（33.9%）が最も多く、次いで「セクハラだと思う」（30.6%）となっている。

問14 ウ 性別 単位：%

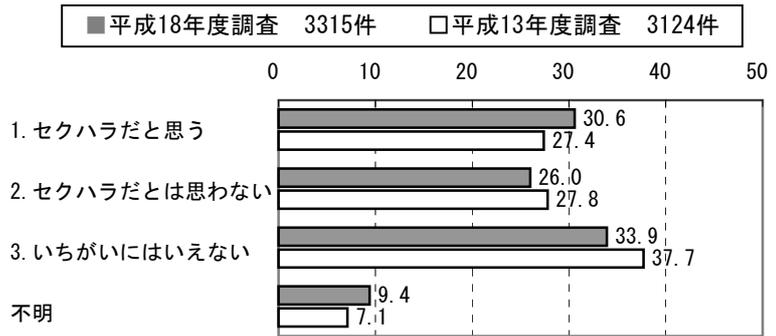


問14 ウ 年齢別 単位：%



- 性別では、「いちがいにはいえない」が、女性で多くなっている。
- 年齢別では、「セクハラだと思う」が、30歳代、40歳代、50歳代で多くなっている。

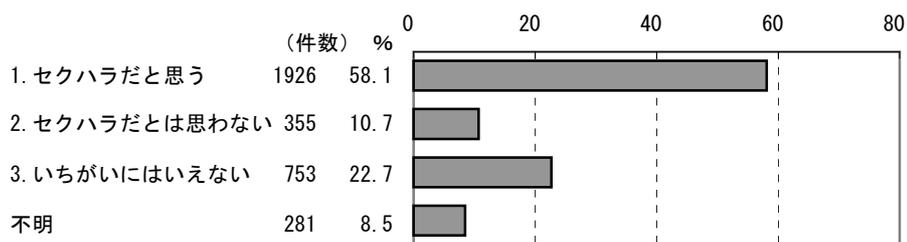
問14 ウ 年度別 単位：%



- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「セクハラだと思う」が3.2ポイント多くなっている。

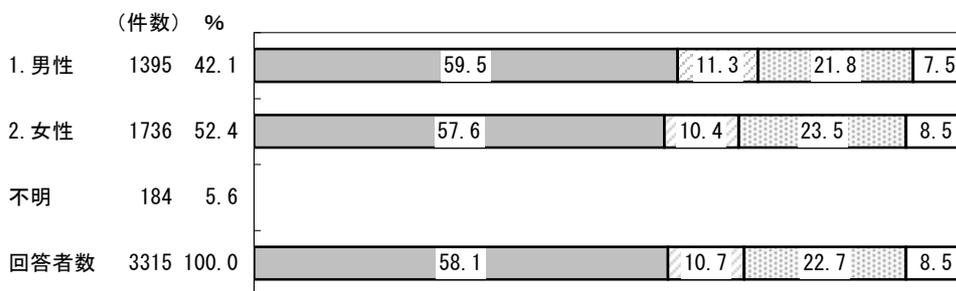
エ 性的な冗談や質問、ひやかし等の言葉をかけること

問14 エ 全体 3315件 単位：%

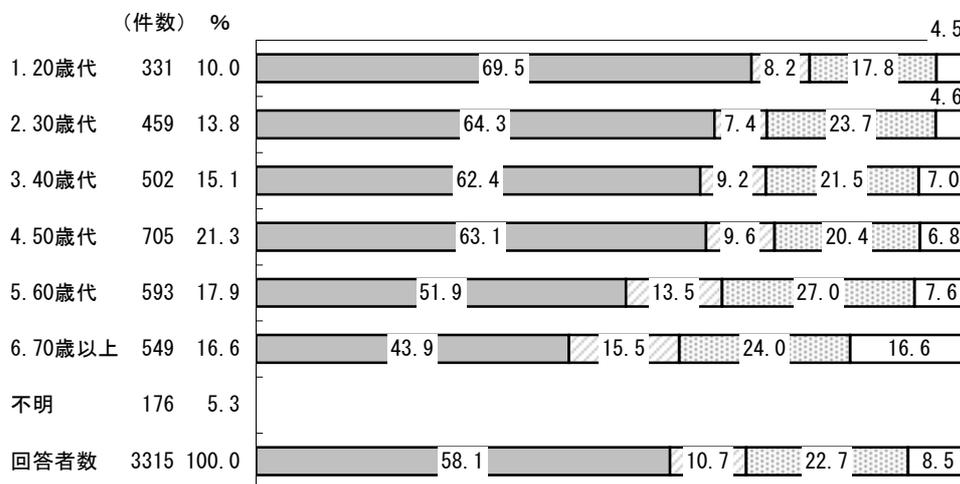


- 「性的な冗談や質問、ひやかし等の言葉をかけること」については、「セクハラだと思う」(58.1%) が最も多く、次いで「いちがいにはいえない」(22.7%) となっている。

問14 エ 性別 単位：%



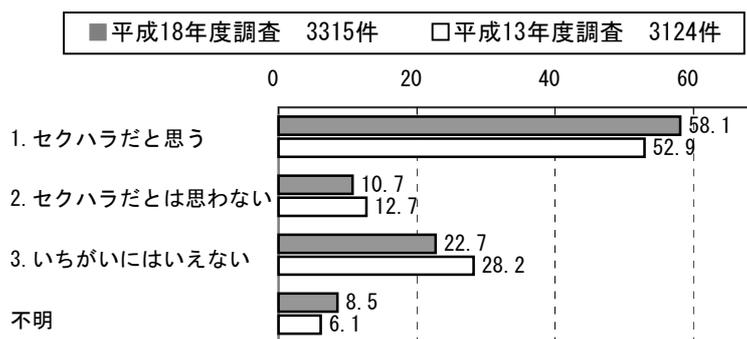
問14 エ 年齢別 単位：%



- セクハラだと思う
- ▨ セクハラだとは思わない
- ▤ いちがいにはいえない
- 不明

- 性別では、特に大きな差異はみられない。
- 年齢別では、「セクハラだと思う」が、年齢層が高くなるほど、少なくなっている。

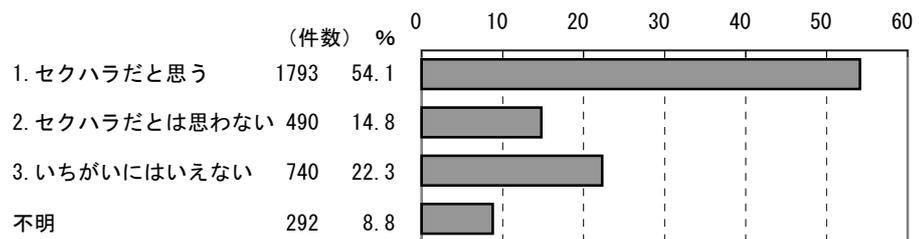
問14 エ 年度別 単位：%



- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「セクハラだと思う」が5.2ポイント多くなっている。

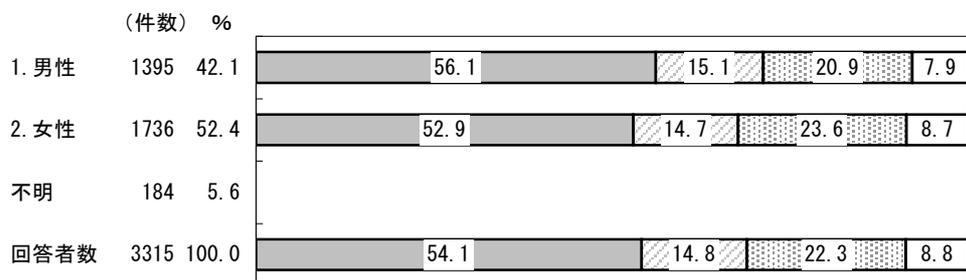
オ ノドポスターをはったり、わいせつな本を置いておくこと

問14 オ 全体 3315件 単位：%

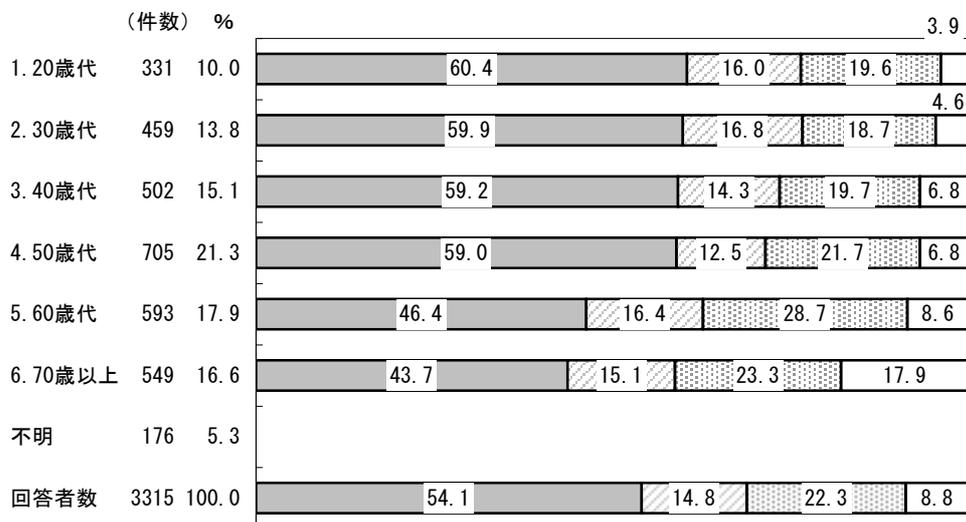


- 「ノドポスターをはったり、わいせつな本を置いておくこと」については、「セクハラだと思う」との回答が54.1%で最も多くなっている。

問14 オ 性別 単位：%



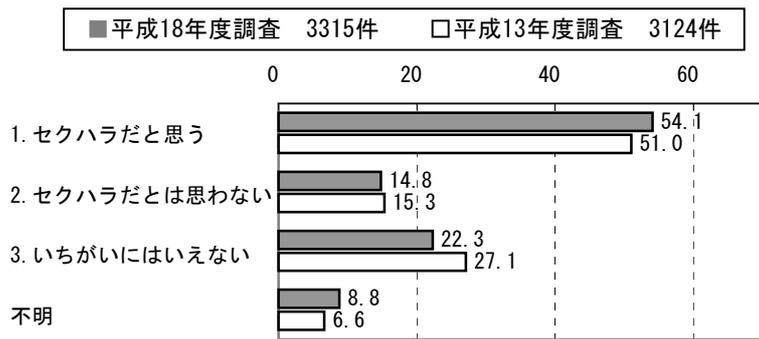
問14 オ 年齢別 単位：%



- セクハラだと思う
- ▨ セクハラだとは思わない
- ▤ いちがいにはいえない
- 不明

- 性別では、「セクハラだと思う」が、男性でやや多くなっている。
- 年齢別では、「セクハラだと思う」が、60歳代、70歳以上で少なくなっている。

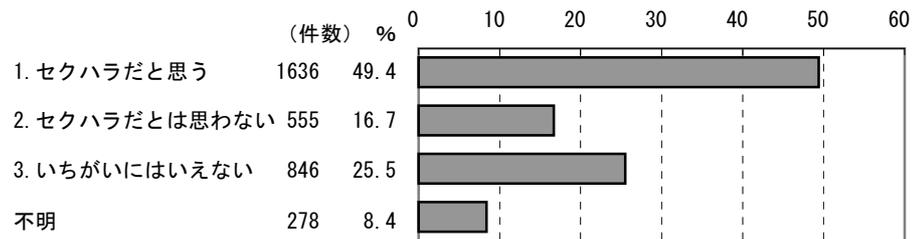
問14 才 年度別 単位：%



- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「セクハラだと思う」が3.1ポイント多くなっている。

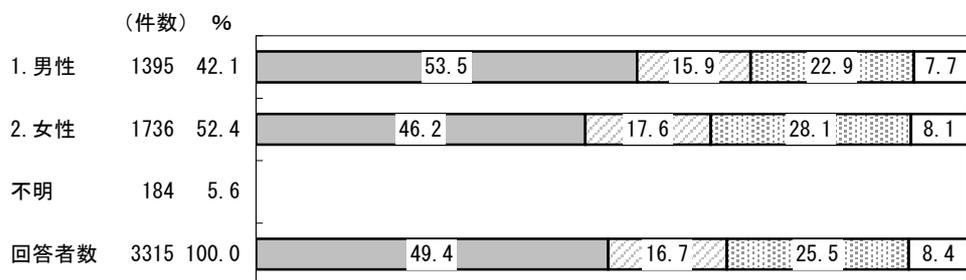
カ 宴席で、お酌やデュエット、ダンスを強要すること

問14 カ 全体 3315件 単位：%

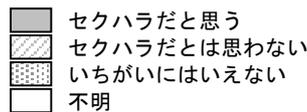
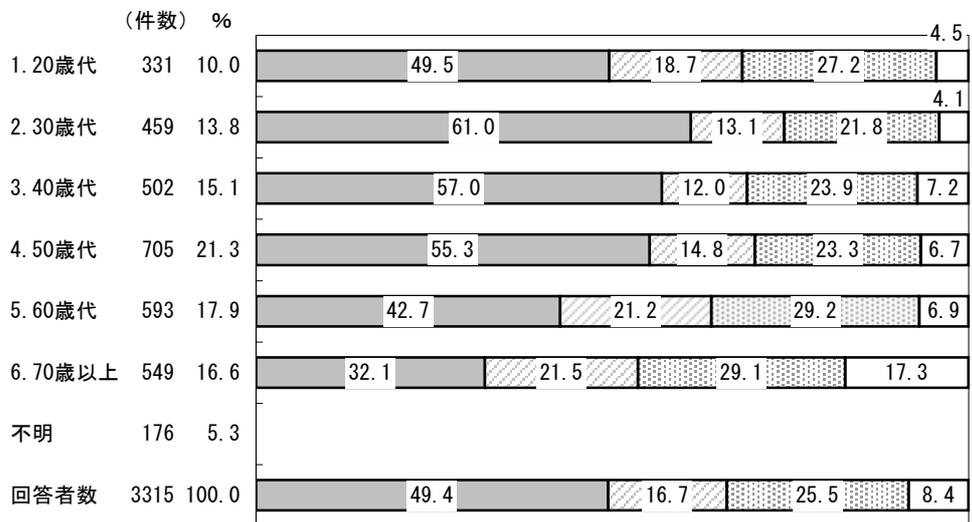


- 「宴席で、お酌やデュエット、ダンスを強要すること」については、「セクハラだと思う」(49.4%)が最も多く、次いで「いちがいにはいえない」(25.5%)となっている。

問14 カ 性別 単位：%

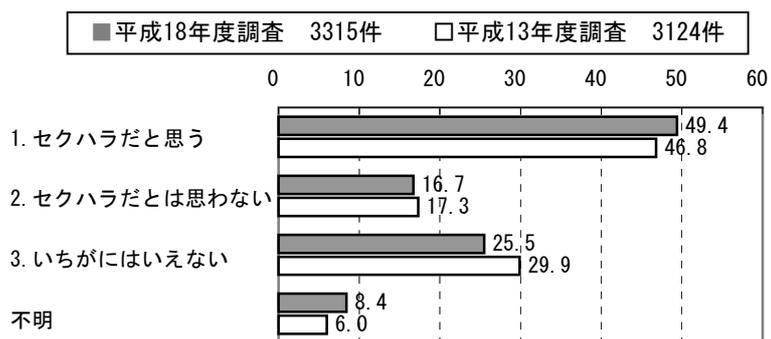


問14 カ 年齢別 単位：%



- 性別では、「セクハラだと思う」が、男性で多くなっている。
- 年齢別では、「セクハラだと思う」が、20歳代を除き、年齢層が高くなるほど少なくなっている。

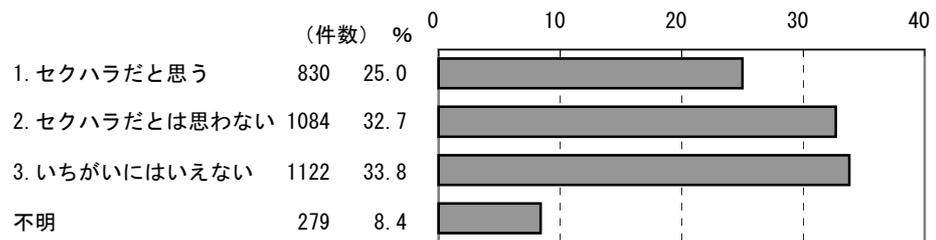
問14 カ 年度別 単位：%



- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「セクハラだと思う」が、2.6ポイント多くなっている。

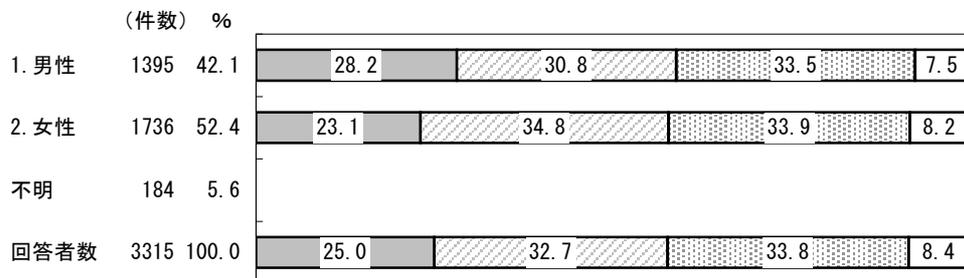
キ 結婚予定や出産予定をたびたび聞くこと

問14 キ 全体 3315件 単位：%

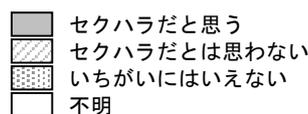
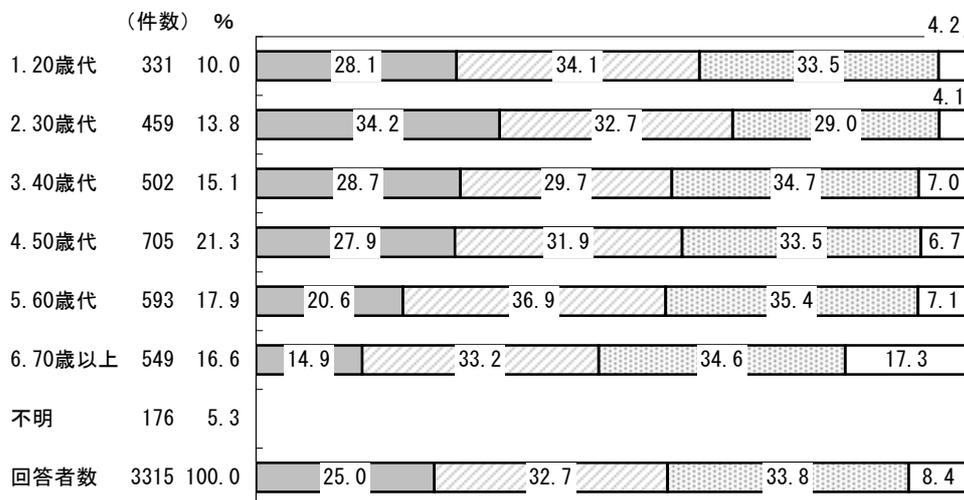


- 「結婚予定や出産予定をたびたび聞くこと」については、「いちがいにはいえない」(33.8%)が最も多く、次いで「セクハラだとは思わない」(32.7%)、「セクハラだと思う」(25.0%)となっている。

問14 キ 性別 単位：%

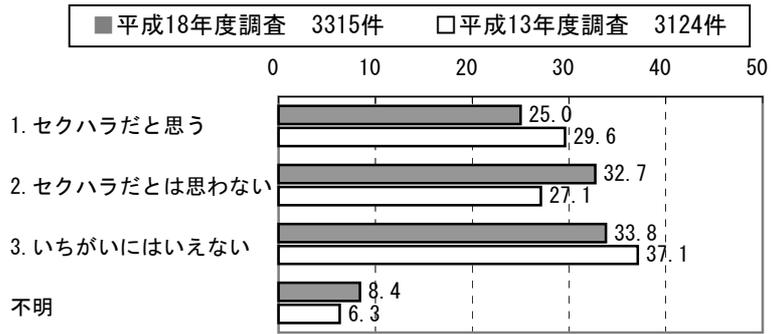


問14 キ 年齢別 単位：%



- 性別では、「セクハラだと思う」が、男性で多くなっている。
- 年齢別では、「セクハラだと思う」が、20歳代を除き、年齢層が高くなるほど少なくなっている。

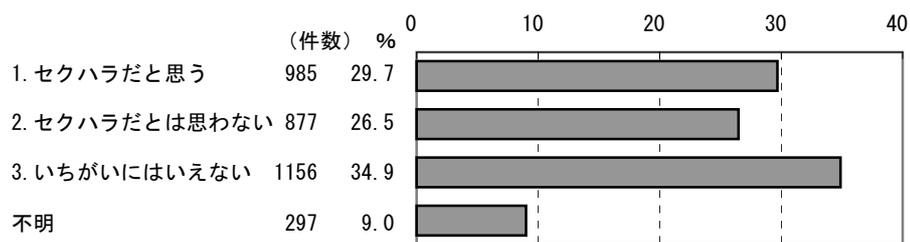
問14 キ 年度別 単位：%



- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「セクハラだと思う」が4.6ポイント少なくなり、「セクハラだとは思わない」が5.6ポイント多くなっている。

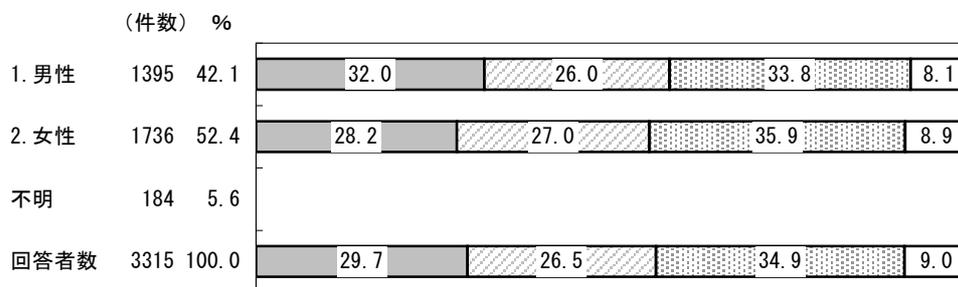
ク 容姿や年齢のことをすぐ話題にすること

問14 ク 全体 3315件 単位：%

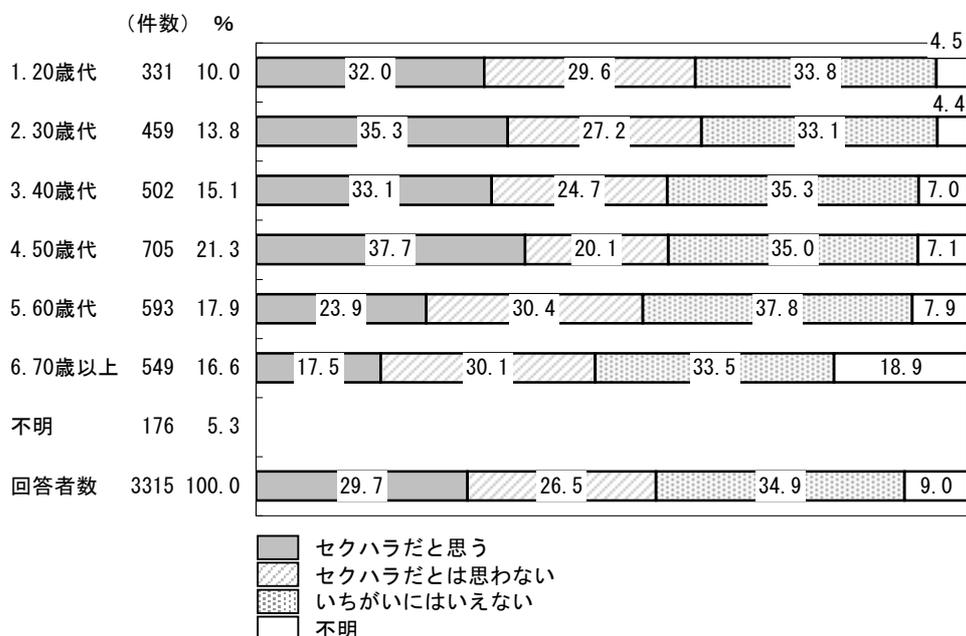


- 「容姿や年齢のことをすぐ話題にすること」については、「いちがいにはいえない」(34.9%)が最も多く、次いで「セクハラだと思う」(29.7%)、「セクハラだとは思わない」(26.5%)となっている。

問14 ク 性別 単位：%

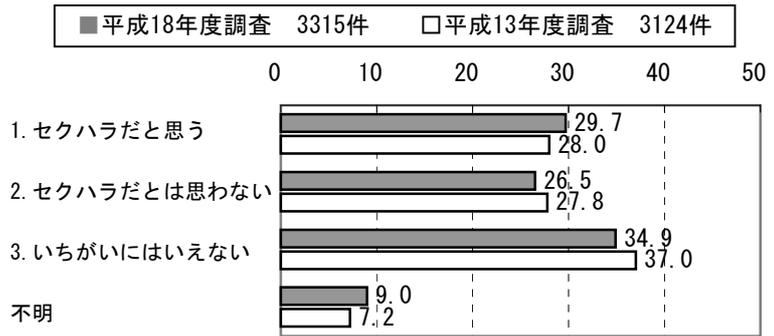


問14 ク 年齢別 単位：%



- 性別では、「セクハラだと思う」が、男性で多くなっている。
- 年齢別では、「セクハラだと思う」が、60歳代、70歳以上で少なくなっている。

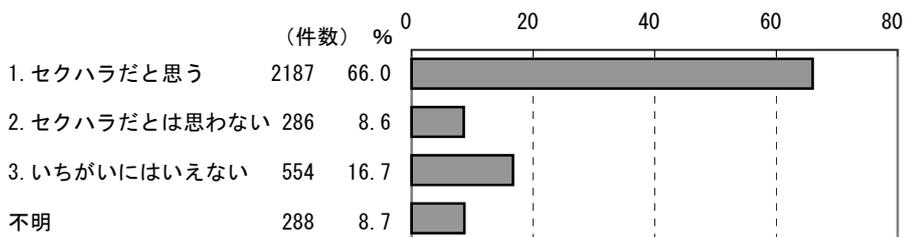
問14 ク 年度別 単位：%



- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「セクハラだと思う」が、1.7ポイント多くなっている。

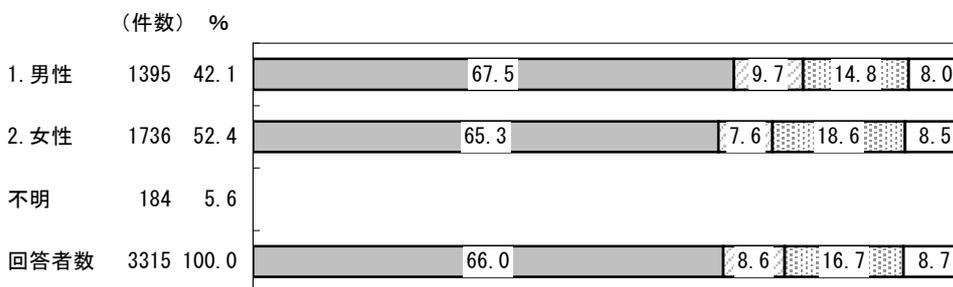
ケ 「異性関係が派手だ」等と性的な噂を流すこと

問14 ケ 全体 3315件 単位：%

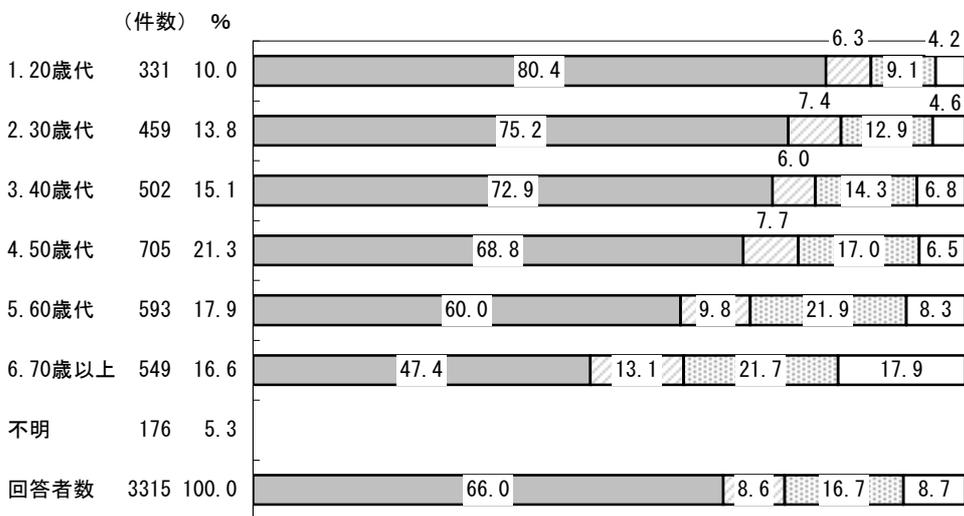


- 「「異性関係が派手だ」等と性的な噂を流すこと」については、「セクハラだと思う」(66.0%) が最も多くなっている。

問14 ケ 性別 単位：%



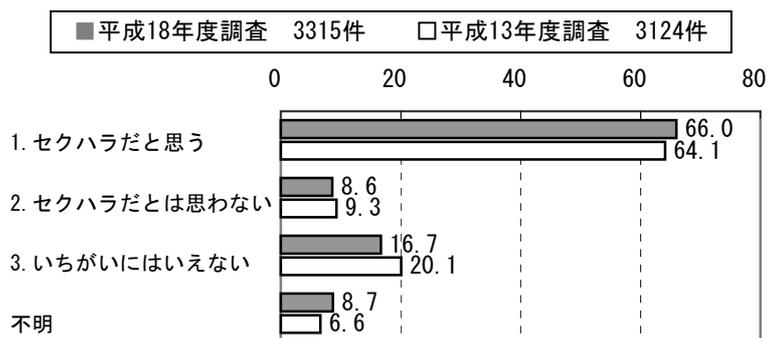
問14 ケ 年齢別 単位：%



- セクハラだと思う
- ▨ セクハラだとは思わない
- ▤ いちがいいにはいえない
- 不明

- 性別では、特に大きな差異はみられない。
- 年齢別では、「セクハラだと思う」が、年齢層が高くなるほど少なくなっている。

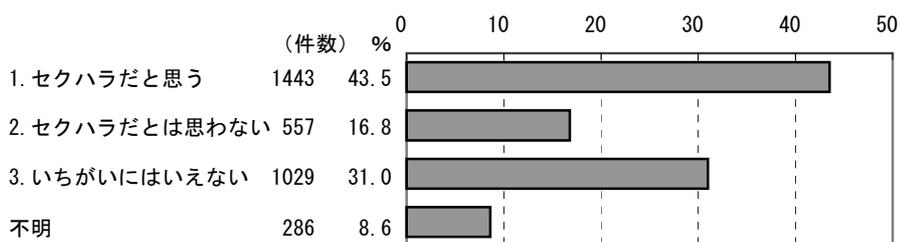
問14 ケ 年度別 単位：%



- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「セクハラだと思う」が1.9ポイント多くなっている。

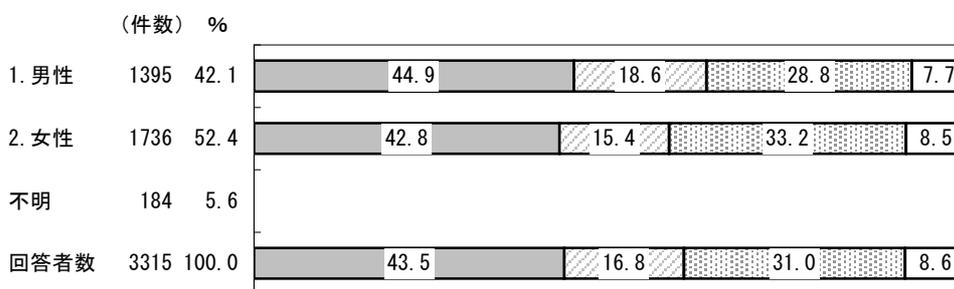
コ 食事等に執拗に誘うこと

問14 コ 全体 3315件 単位：%

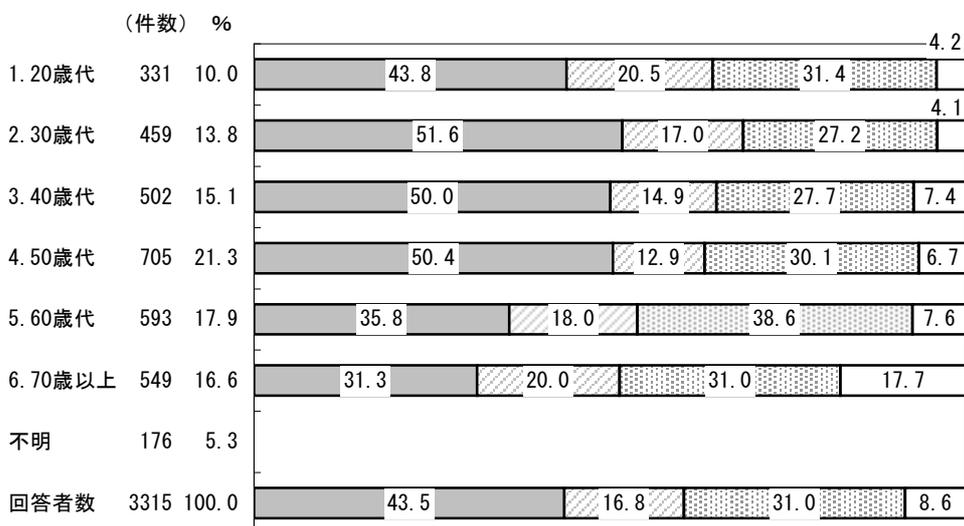


- 「食事等に執拗に誘うこと」については、「セクハラだと思う」（43.5%）が最も多く、次いで「いちがいにはいけない」（31.0%）となっている。

問14 コ 性別 単位：%



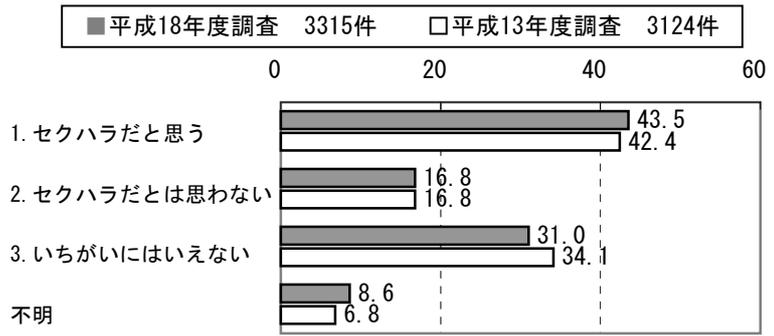
問14 コ 年齢別 単位：%



セクハラだと思う
 セクハラだとは思わない
 いちがいにはいけない
 不明

- 性別では、「いちがいにはいけない」が、女性で多くなっている。
- 年齢別では、「セクハラだと思う」が、30歳代、40歳代、50歳代で多くなっている。

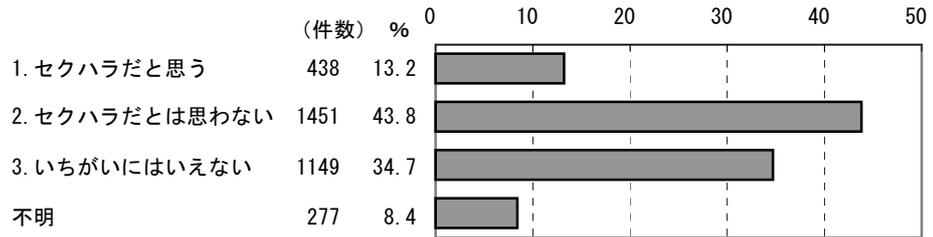
問14 コ 年度別 単位：%



- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「セクハラだと思う」が、1.1ポイント多くなっている。

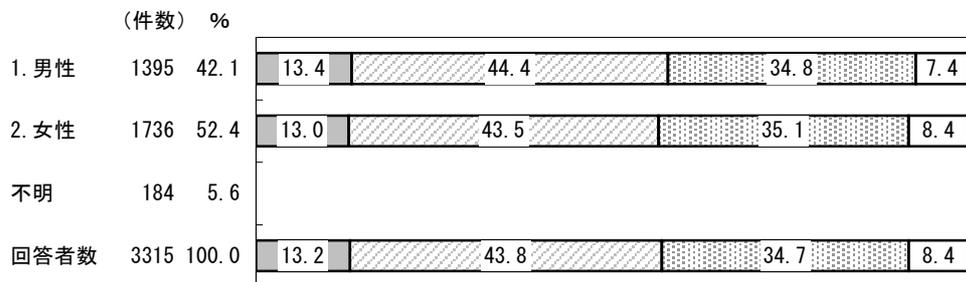
サ 会話の中で「うちの女の子」等と呼ぶこと

問14 サ 全体 3315件 単位：%

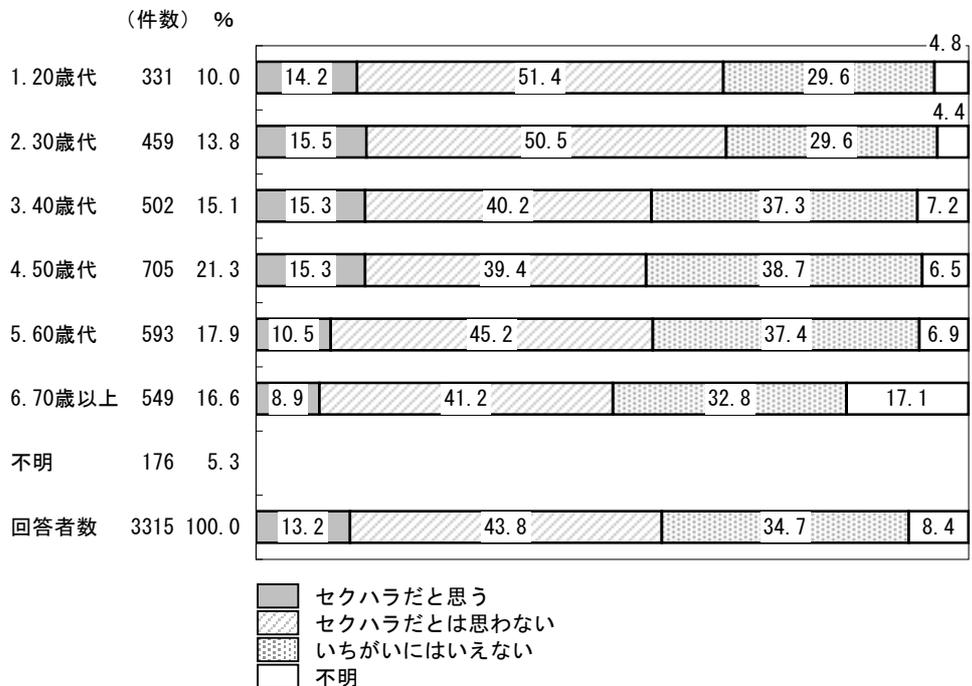


- 「会話の中で「うちの女の子」等と呼ぶこと」については、「セクハラだとは思わない」(43.8%) が最も多く、次いで「いちがいにはいけない」(34.7%) となっている。

問14 サ 性別 単位：%

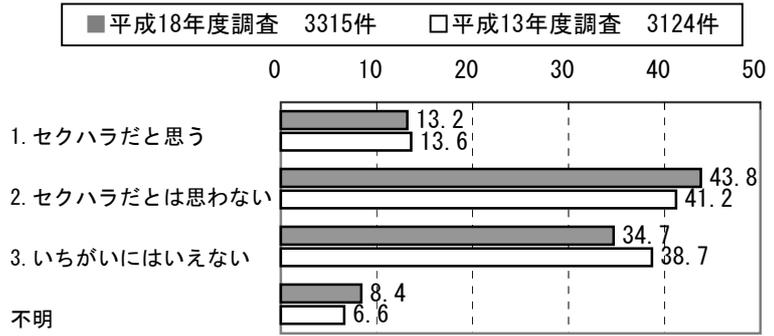


問14 サ 年齢別 単位：%



- 性別では、特に大きな差異はみられない。
- 年齢別では、「セクハラだとは思わない」が、20歳代、30歳代で多くなっている。

問14 サ 年度別 単位：%



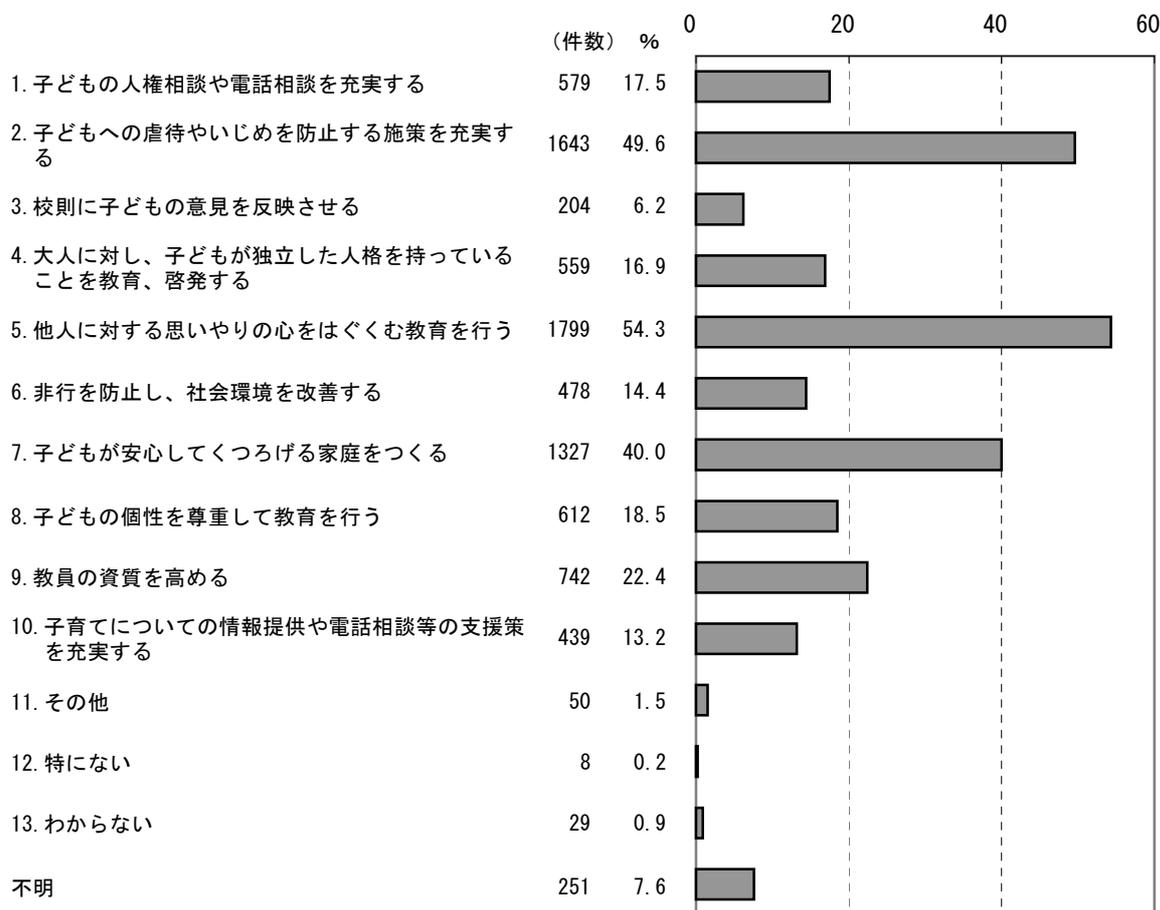
- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「セクハラだとは思わない」が2.6ポイント多くなっている。

(2) 子ども

①子どもの人権が尊重されるために必要なこと

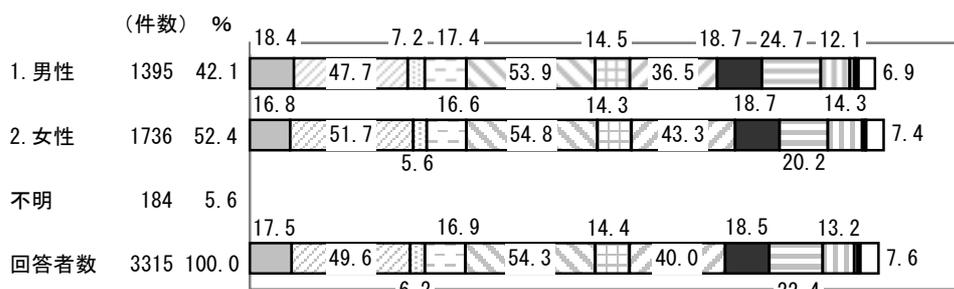
問15 子どもの人権が尊重されるためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に重要と思われるものに3つ以内で○をつけてください。

問15 子どもの人権が尊重されるために必要なこと/全体 3315件 単位：%

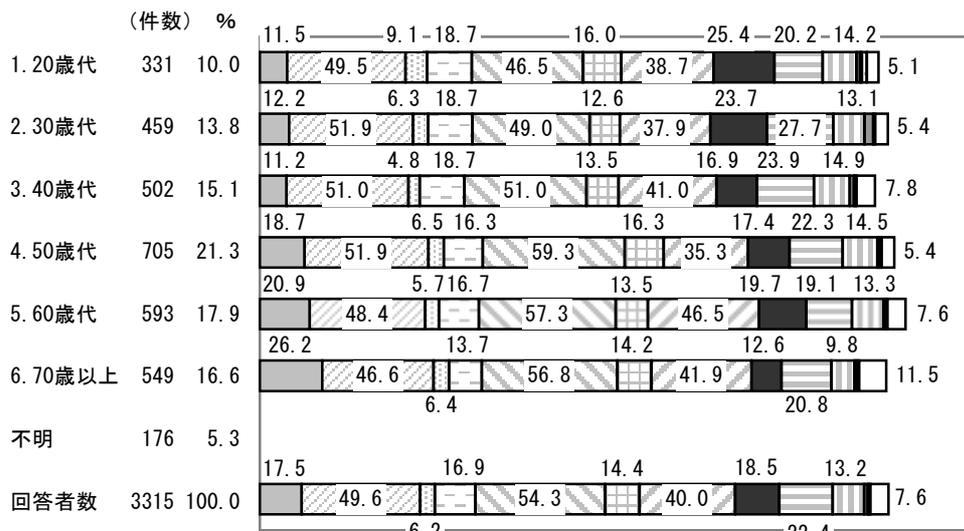


- 子どもの人権が尊重されるために必要なことについては、「他人に対する思いやりの心をはぐくむ教育を行う」(54.3%)が最も多く、次いで「子どもへの虐待やいじめを防止する施策を充実する」(49.6%)、「子どもが安心してくつろげる家庭をつくる」(40.0%)となっている。

問15 子どもの人権が尊重されるために必要なこと/性別 単位：%



問15 子どもの人権が尊重されるために必要なこと/年齢別 単位：%

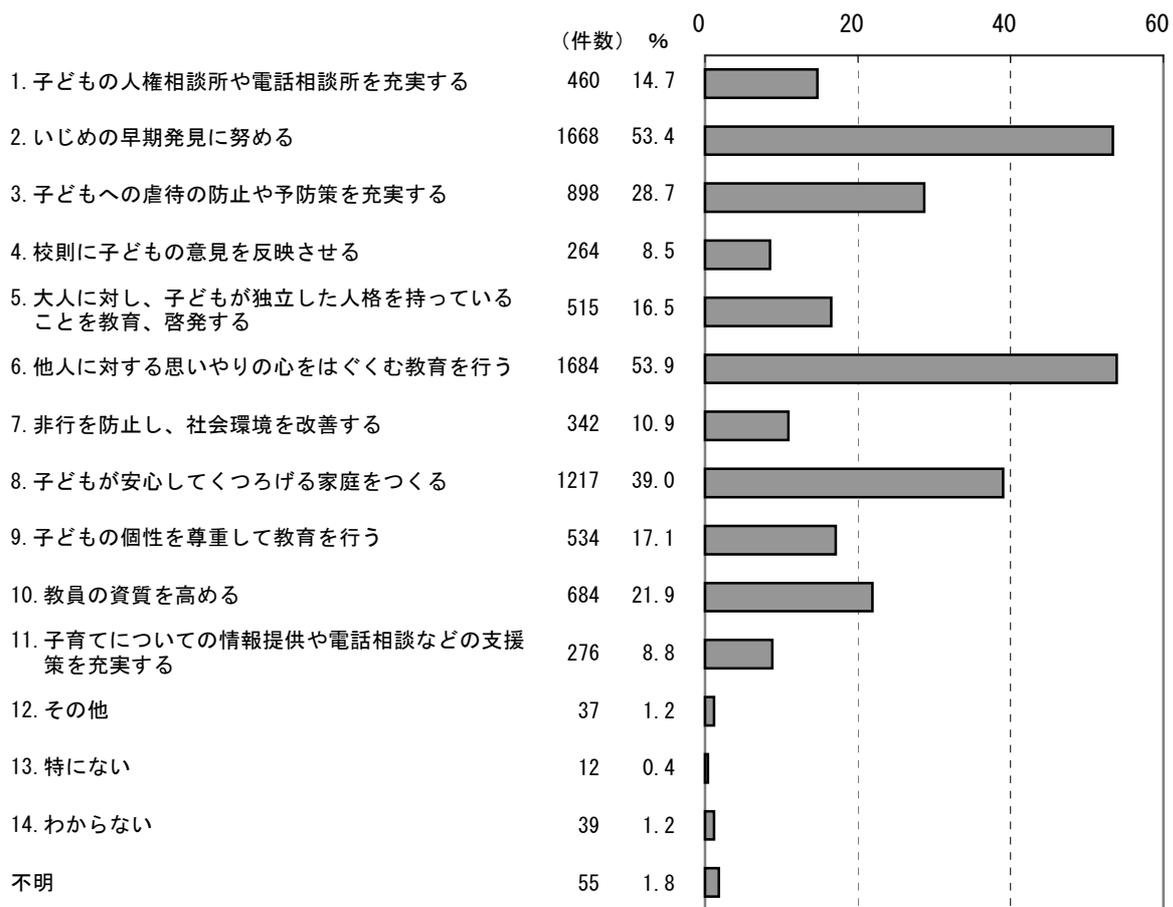


- 子どもの人権相談や電話相談を充実する
- 子どもへの虐待やいじめを防止する施策を充実する
- 校則に子どもの意見を反映させる
- 大人に対し、子どもが独立した人格を持っていることを教育、啓発する
- 他人に対する思いやりの心をはぐくむ教育を行う
- 非行を防止し、社会環境を改善する
- 子どもが安心してくつろげる家庭をつくる
- 子どもの個性を尊重して教育を行う
- 教員の資質を高める
- 子育てについての情報提供や電話相談等の支援策を充実する
- その他
- 特にない
- わからない
- 不明

- 性別では、「子どもが安心してくつろげる家庭をつくる」が、女性で多くなっている。
- 年齢別では、「子どもの人権相談や電話相談を充実する」が、70歳以上でやや多くなっている。

【平成13年度調査】

子どもの人権が尊重されるために必要なこと（平成13年度調査）/全体 3124件 単位：%

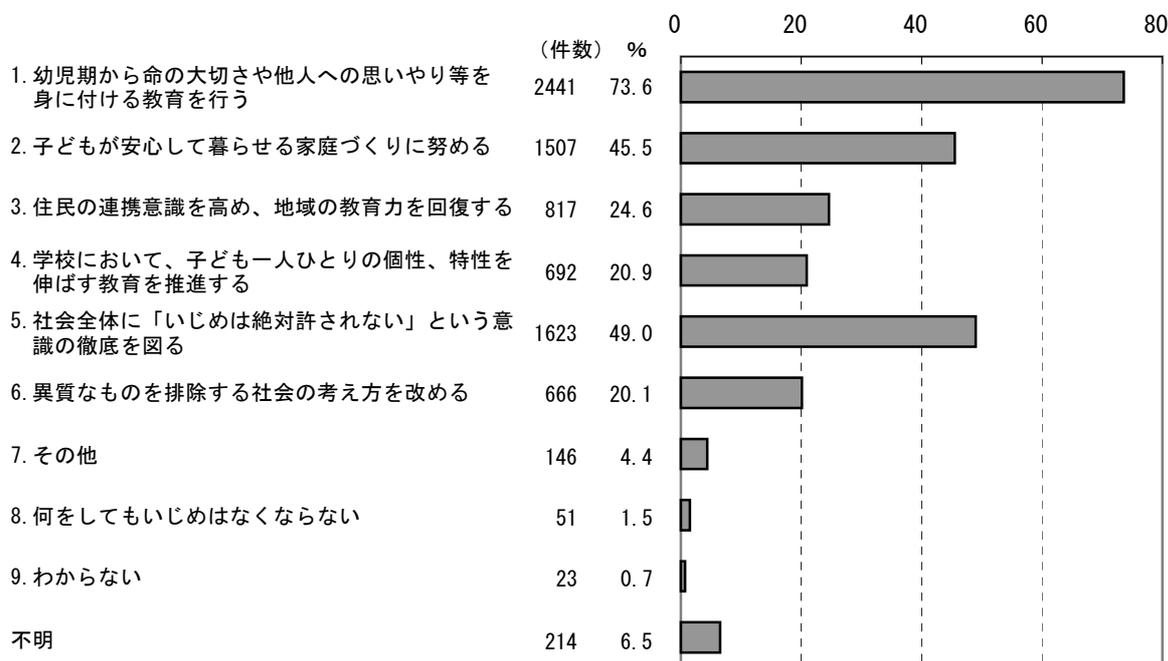


- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、項目を一部変更しているので単純に比較はできないが、「子どもへの虐待やいじめを防止する施策を充実する」についての回答が、平成13年度調査の「いじめの早期発見に努める」（53.4%）、「子どもへの虐待の防止や予防策を充実する」（28.7%）と比べ少なくなっている。
- また、「子どもの人権相談や電話相談を充実する」、「非行を防止し、社会環境を改善する」、「子育てについての情報提供や電話相談等の支援策を充実する」などで回答が多くなっている。

②いじめの予防策

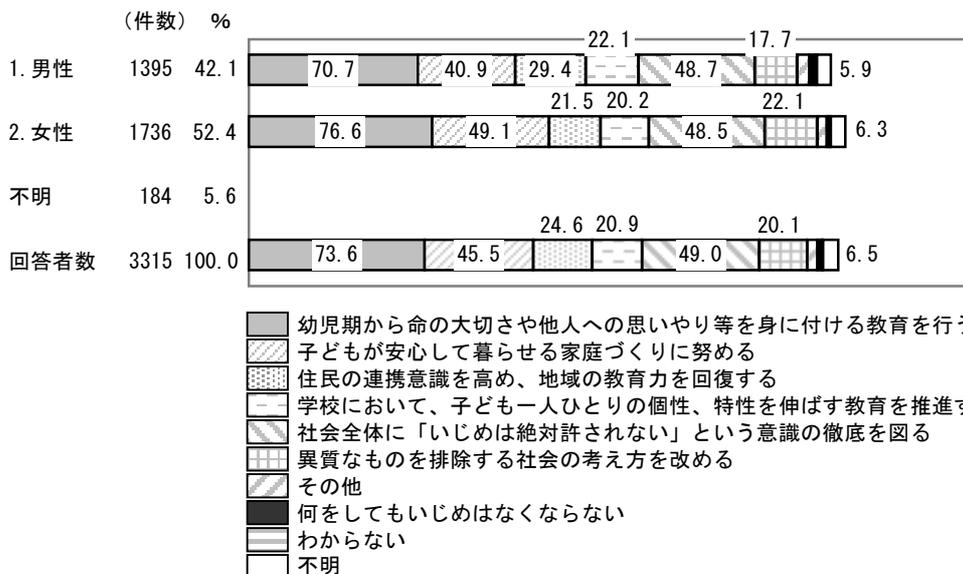
問16 いじめの予防策としては何が重要だと思いますか。特に重要と思われるものに3つ以内で○をつけてください。

問16 いじめの予防策/全体 3315件 単位：%



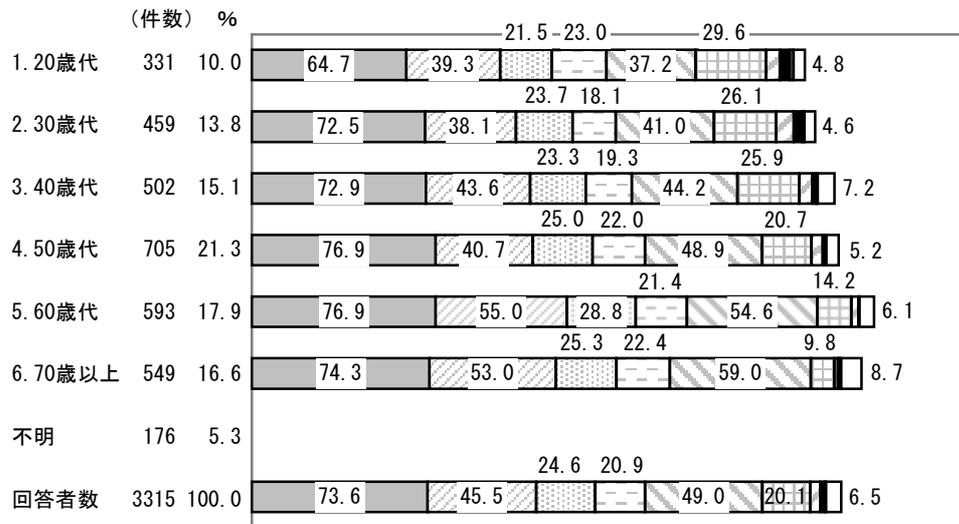
- いじめの予防策として重要なことについては、「幼児期から命の大切さや他人への思いやり等を身に付ける教育を行う」（73.6%）が最も多く、次いで「社会全体に「いじめは絶対許されない」という意識の徹底を図る」（49.0%）、「子どもが安心して暮らせる家庭づくりに努める」（45.5%）となっている。「その他」については、家庭教育や学校教育の充実といった記述が多かった。

問16 いじめの予防策/性別 単位：%



- 性別では、「住民の連携意識を高め、地域の教育力を回復する」が、男性で多くなっており、「子どもが安心して暮らせる家庭づくりに努める」が、女性で多くなっている。

問16 いじめの予防策/年齢別 単位：%

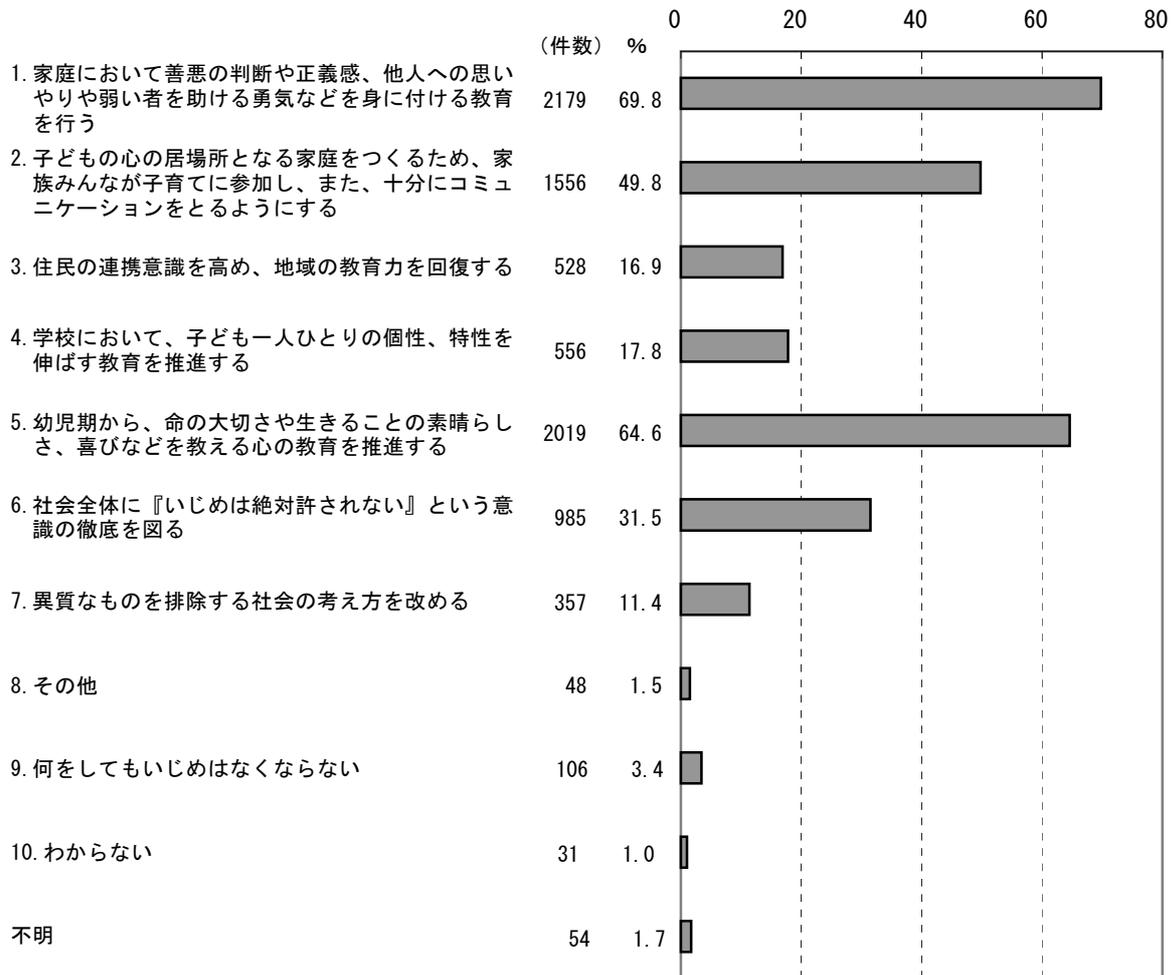


- 幼児期から命の大切さや他人への思いやり等を身に付ける教育を行う
- 子どもが安心して暮らせる家庭づくりに努める
- 住民の連携意識を高め、地域の教育力を回復する
- 学校において、子ども一人ひとりの個性、特性を伸ばす教育を推進する
- 社会全体に「いじめは絶対許されない」という意識の徹底を図る
- 異質なものを排除する社会の考え方を改める
- その他
- 何をしてもいじめはなくなる
- わからない
- 不明

● 年齢別では、「子どもが安心して暮らせる家庭づくりに努める」が、60歳代、70歳以上で多くなっている。

【平成13年度調査】

いじめの予防策（平成13年度調査）/全体 3124件 単位：%



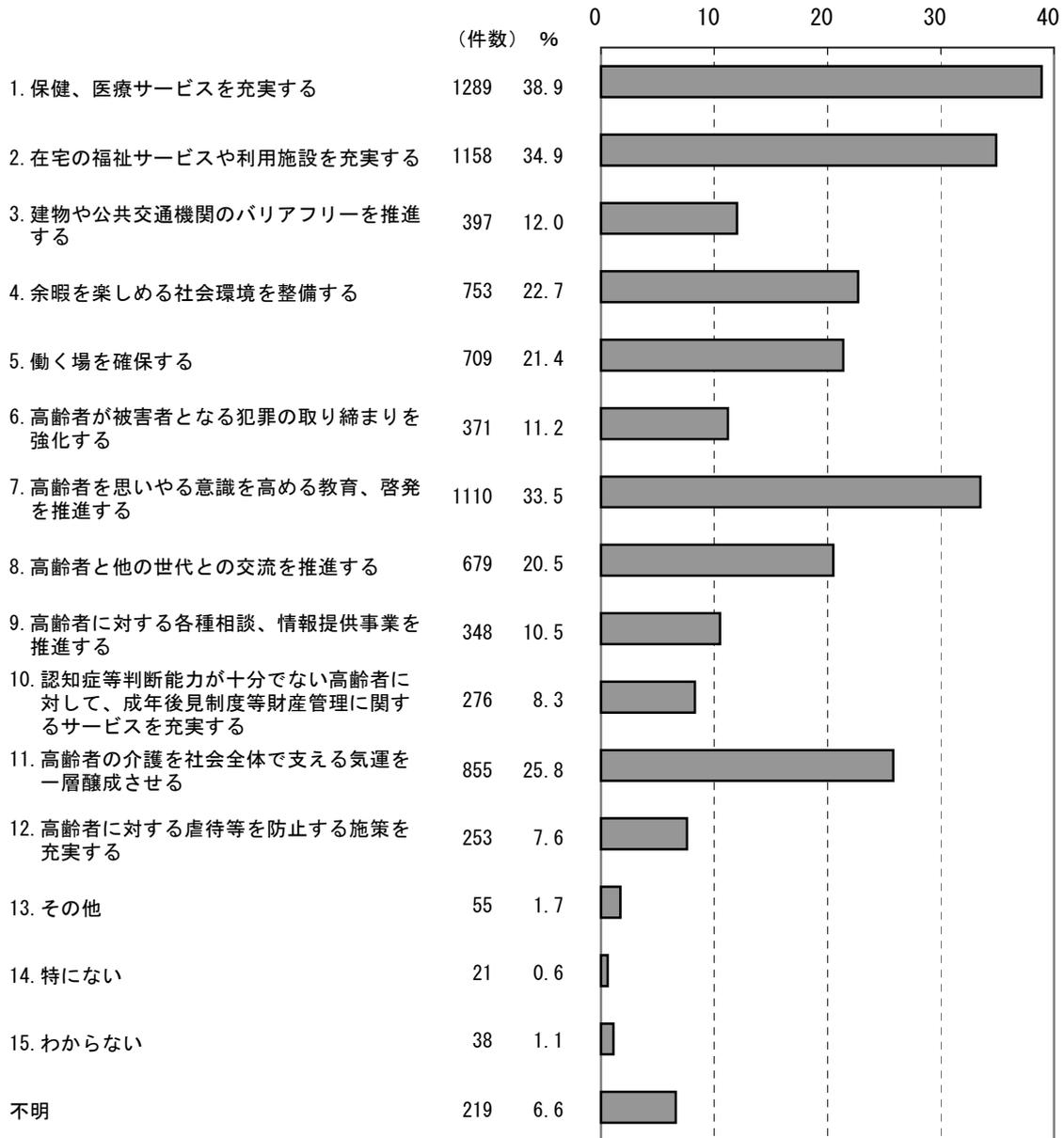
- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、項目を一部変更しているため単純に比較はできないが、「社会全体に『いじめは絶対許されない』という意識の徹底を図る」、「異質なものを排除する社会の考え方を改める」など“社会全体の考え方・意識”に関する項目の回答が多くなっている。
- また、「幼児期から命の大切さや他人への思いやり等を身に付ける教育を行う」や「住民の連携意識を高め、地域の教育力を回復する」など、幼児教育、地域教育に関する項目の回答も多くなっている。

(3) 高齢者

① 高齢者の人権が尊重されるために必要なこと

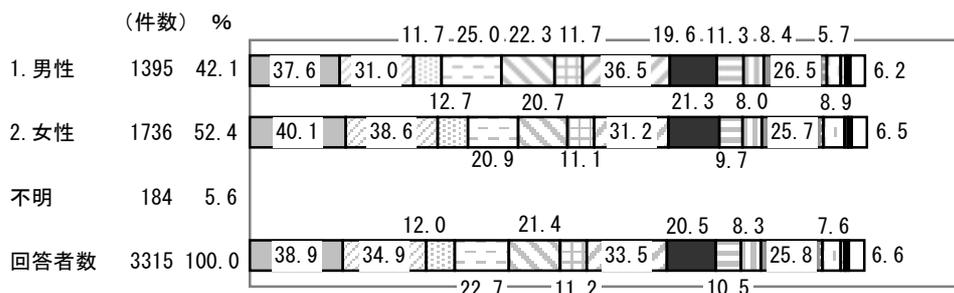
問17 高齢者の人権が尊重されるためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に重要と思われるものに3つ以内で○をつけてください。

問17 高齢者の人権が尊重されるために必要なこと/全体 3315件 単位：%

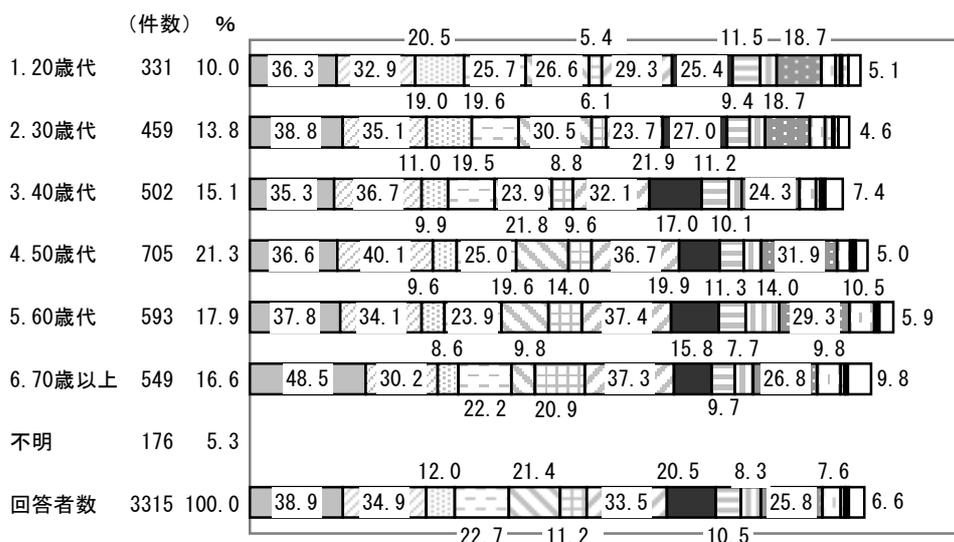


● 高齢者の人権が尊重されるために必要なことについては、「保健、医療サービスを充実する」(38.9%)が最も多く、次いで「在宅の福祉サービスや利用施設を充実する」(34.9%)、「高齢者を思いやる意識を高める教育、啓発を推進する」(33.5%)、となっている。

問17 高齢者の人権が尊重されるために必要なこと/性別 単位：%



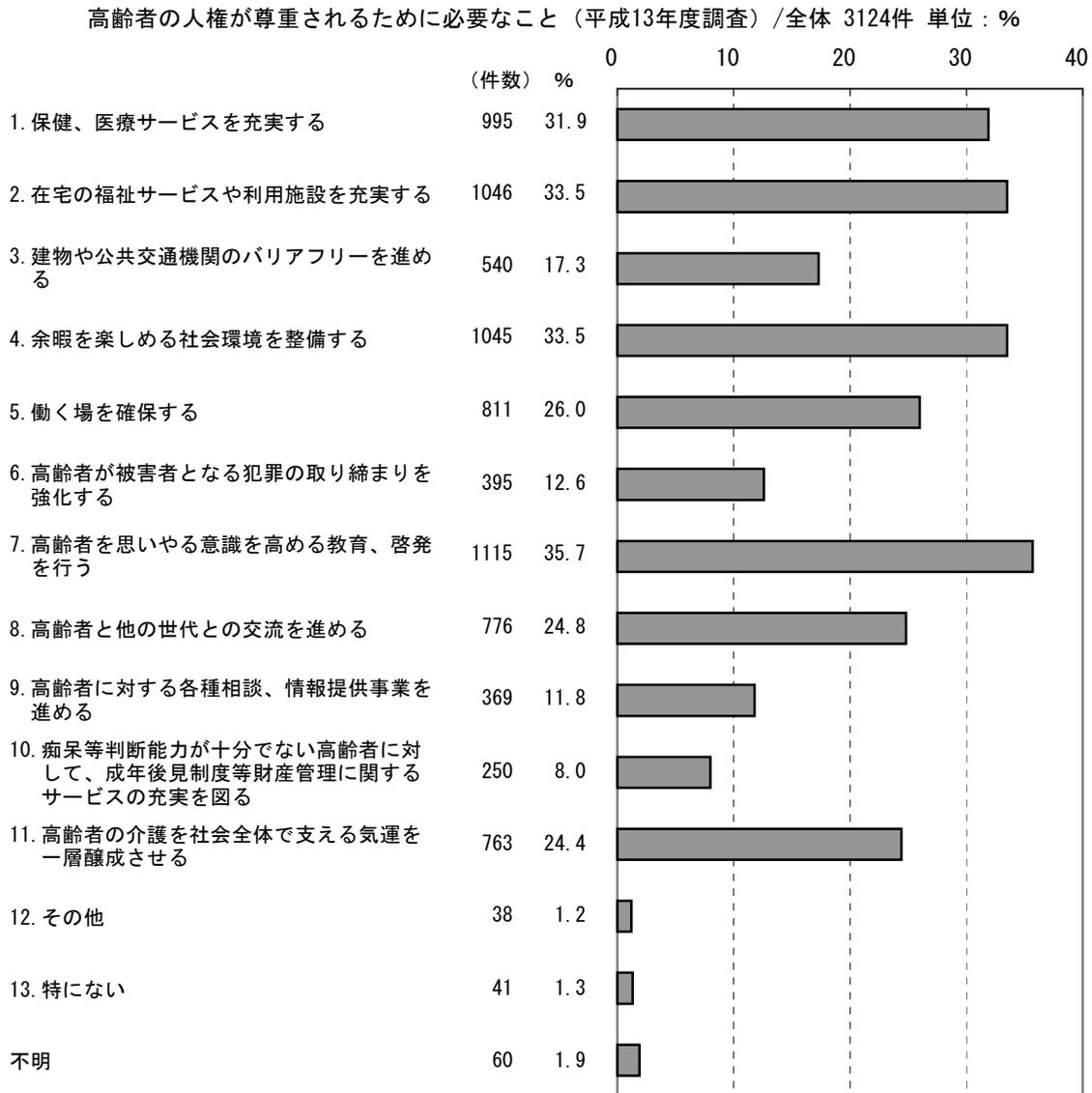
問17 高齢者の人権が尊重されるために必要なこと/年齢別 単位：%



- 保健、医療サービスを充実する
- 在宅の福祉サービスや利用施設を充実する
- 建物や公共交通機関のバリアフリーを推進する
- 余暇を楽しめる社会環境を整備する
- 働く場を確保する
- 高齢者が被害者となる犯罪の取り締まりを強化する
- 高齢者を思いやる意識を高める教育、啓発を推進する
- 高齢者和其他の世代との交流を推進する
- 高齢者に対する各種相談、情報提供事業を推進する
- 認知症等判断能力が十分でない高齢者に対して、成年後見制度等財産管理に関するサービスを充実する
- 高齢者の介護を社会全体で支える気運を一層醸成させる
- 高齢者に対する虐待等を防止する施策を充実する
- その他
- 特にない
- わからない
- 不明

- 性別では、「在宅の福祉サービスや利用施設を充実する」が、女性で多くなっている。
- 年齢別では、「高齢者を思いやる意識を高める教育、啓発を推進する」が、50歳代、60歳代、70歳以上で多くなっている。

【平成13年度調査】

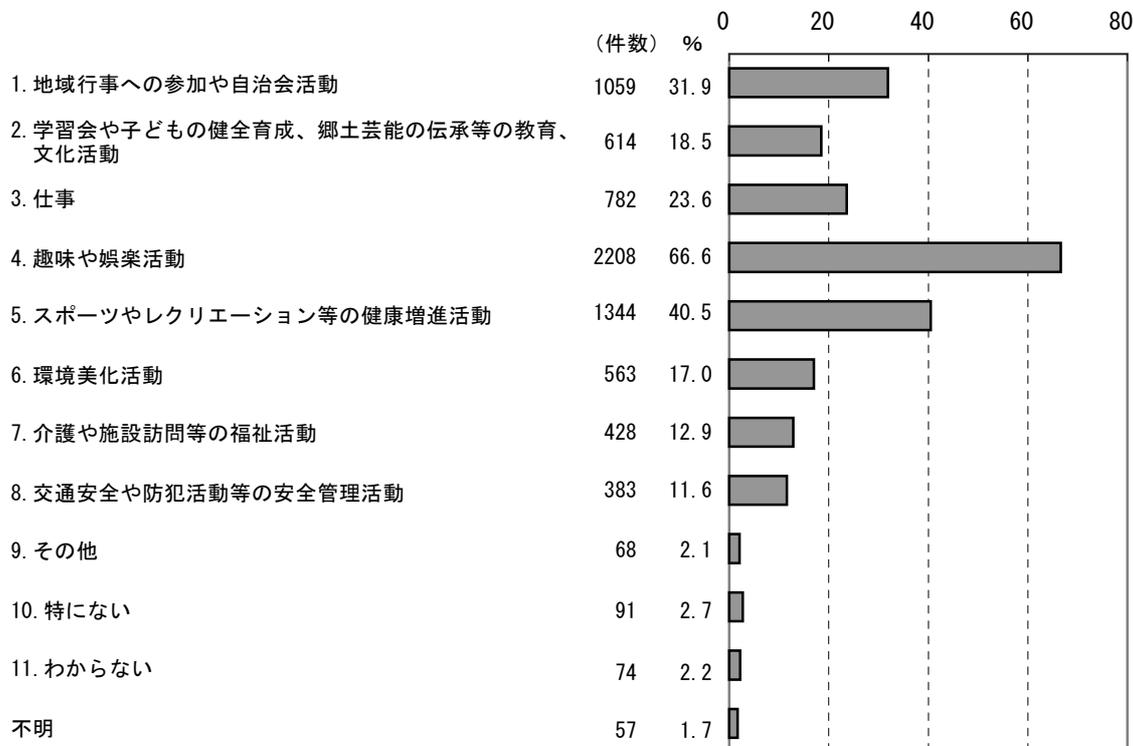


- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、項目を一部変更しているのもので単純に比較はできないが、「保健、医療サービスを充実する」が7.0ポイント多くなっている。
- 一方、「建物や公共交通機関のバリアフリーを推進する」（5.3ポイント減少）、「余暇を楽しめる社会環境を整備する」（10.8ポイント減少）、「働く場を確保する」（4.6ポイント減少）、「高齢者との世代との交流を推進する」（4.3ポイント減少）などが少なくなっている。

②高齢期になったら取組みたい活動

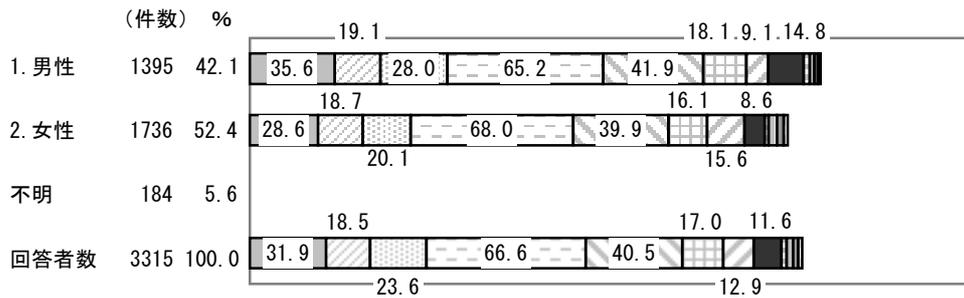
問 18 あなたは、自分が高齢期（おおむね65歳以上）になったときにどのような活動に取り組みたいと思いますか。現在、既に高齢期の方は、今後どのような分野に取り組みたいですか。3つ以内で選んで○をつけてください。

問18 高齢期になったら取組みたい活動/全体 3315件 単位：%

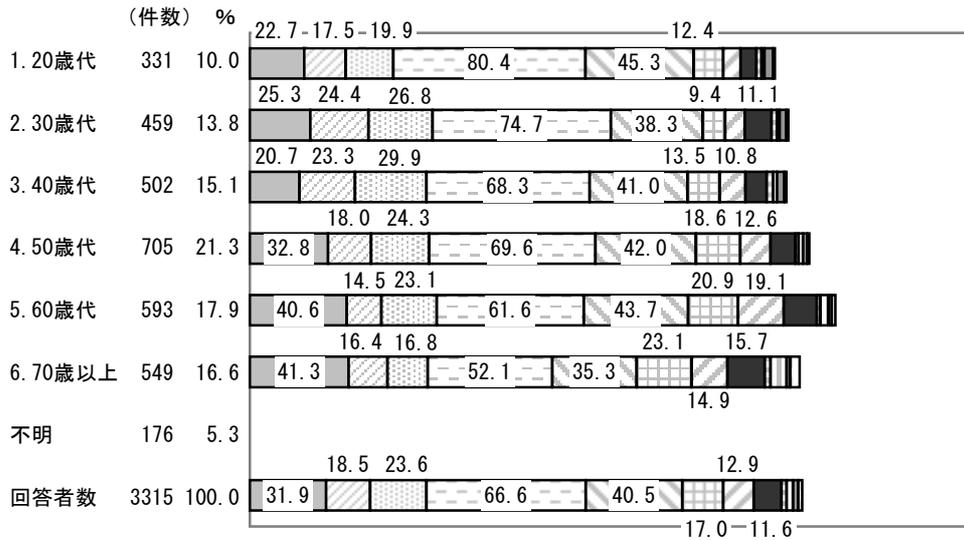


- 高齢期になったら取組みたい活動については、「趣味や娯楽活動」（66.6%）が最も多く、次いで「スポーツやレクリエーション等の健康増進活動」（40.5%）、「地域行事への参加や自治会活動」（31.9%）となっている。

問18 高齢期になったら取組みたい活動/性別 単位：%



問18 高齢期になったら取組みたい活動/年齢別 単位：%



- 地域行事への参加や自治会活動
- 学習会や子どもの健全育成、郷土芸能の伝承等の教育、文化活動
- 仕事
- 趣味や娯楽活動
- スポーツやレクリエーション等の健康増進活動
- 環境美化活動
- 介護や施設訪問等の福祉活動
- 交通安全や防犯活動等の安全管理活動
- その他
- 特にない
- わからない
- 不明

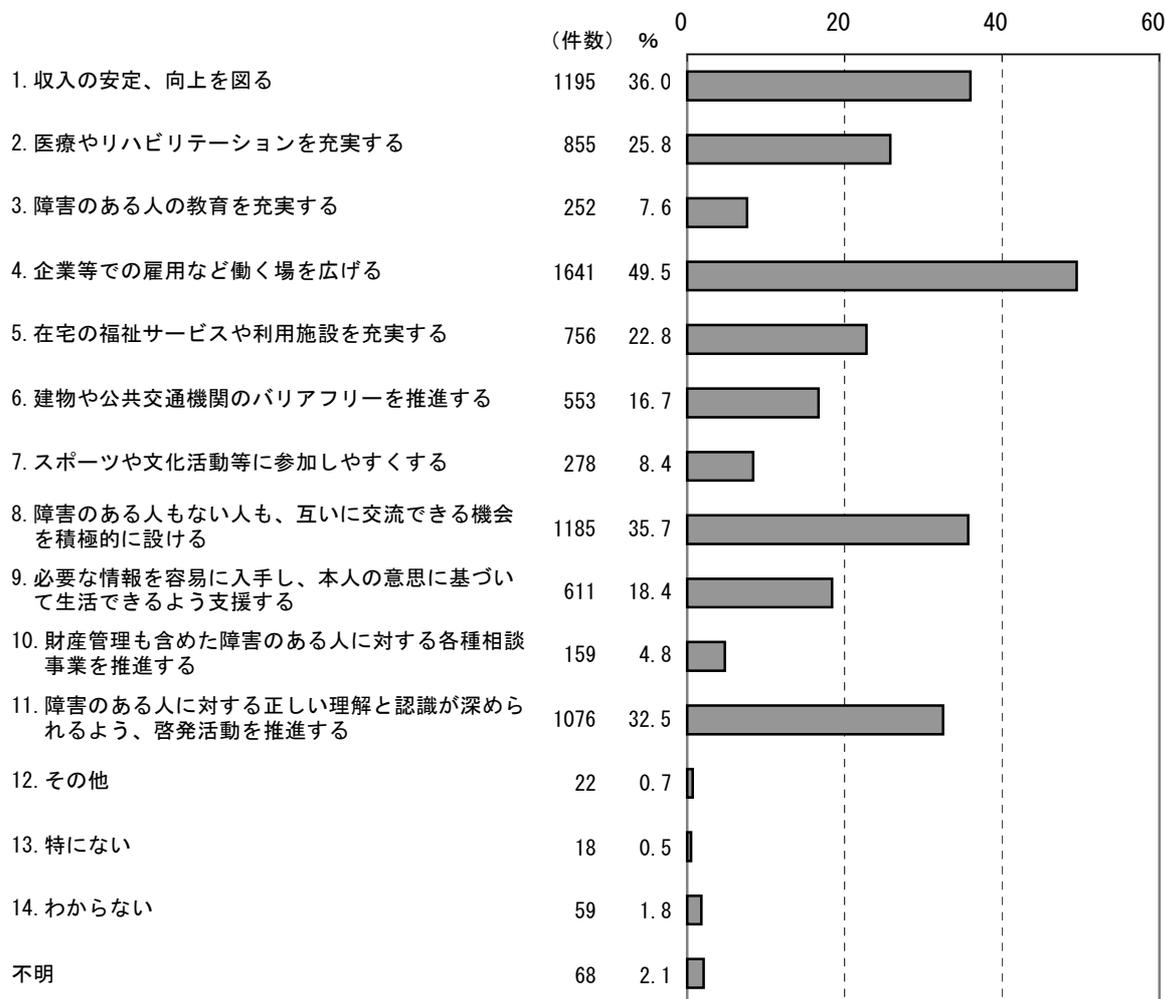
- 性別では、「地域行事への参加や自治会活動」が、男性で多くなっている。
- 年齢別では、「地域行事への参加や自治会活動」が、50歳代、60歳代、70歳以上で多くなっている。また、「趣味や娯楽活動」が、年齢層が高くなるほど少なくなっている。

(4) 障害者

①障害のある人の人権が尊重されるために必要なこと

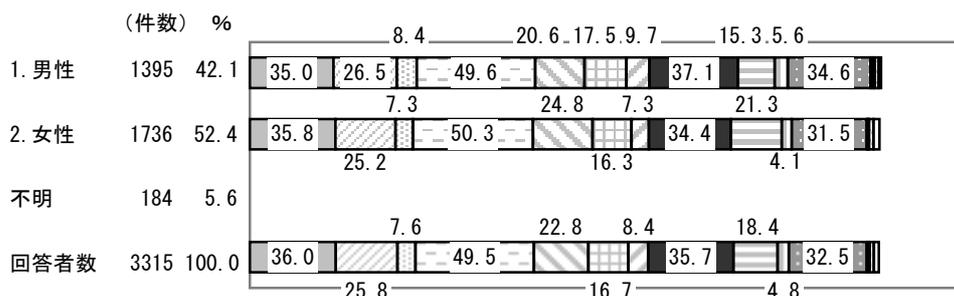
問19 障害のある人の人権が尊重されるためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に重要と思われるものに3つ以内で○をつけてください。

問19 障害のある人の人権が尊重されるために必要なこと/全体 3315件 単位：%

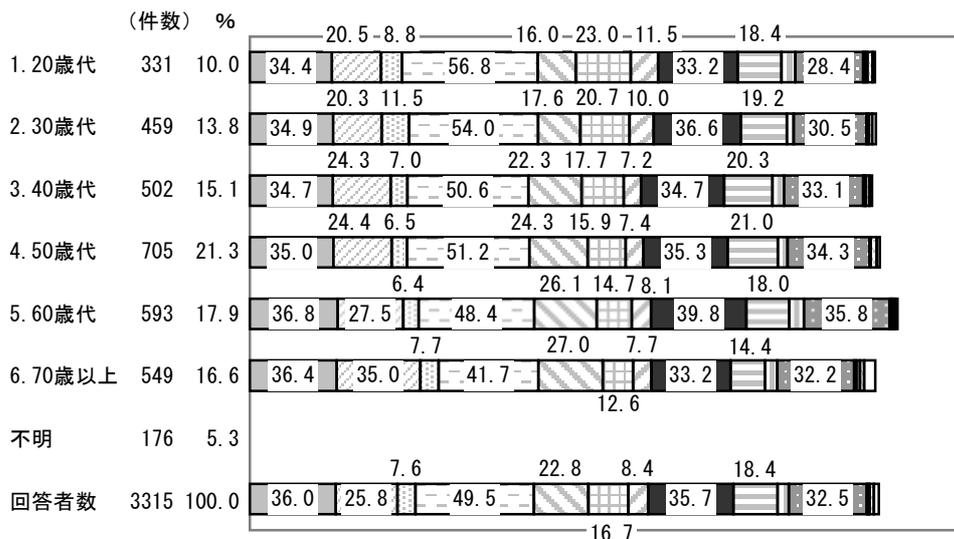


- 障害のある人の人権が尊重されるために必要なことについては、「企業等での雇用など働く場を広げる」(49.5%)が最も多く、次いで「収入の安定、向上を図る」(36.0%)、「障害のある人もない人も、互いに交流できる機会を積極的に設ける」(35.7%)、「障害のある人に対する正しい理解と認識が深められるよう、啓発活動を推進する」(32.5%)となっている。

問19 障害のある人の人権が尊重されるために必要なこと/性別 単位：%



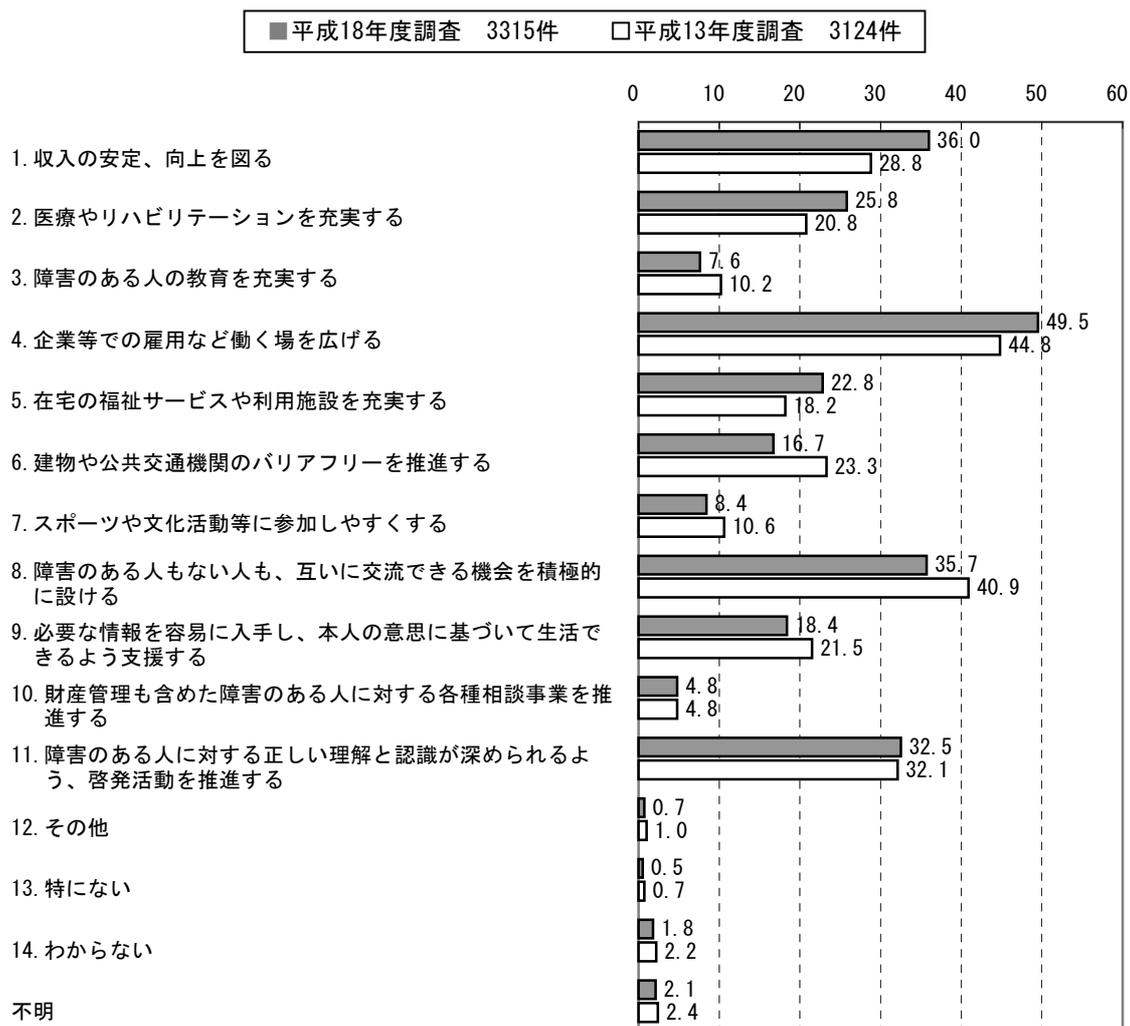
問19 障害のある人の人権が尊重されるために必要なこと/年齢別 単位：%



- 収入の安定、向上を図る
- 医療やリハビリテーションを充実する
- 障害のある人の教育を充実する
- 企業等での雇用など働く場を広げる
- 在宅の福祉サービスや利用施設を充実する
- 建物や公共交通機関のバリアフリーを推進する
- スポーツや文化活動等に参加しやすくする
- 障害のある人もない人も、互いに交流できる機会を積極的に設ける
- 必要な情報を容易に入手し、本人の意思に基づいて生活できるよう支援する
- 財産管理も含めた障害のある人に対する各種相談事業を推進する
- 障害のある人に対する正しい理解と認識が深められるよう、啓発活動を推進する
- その他
- 特にない
- わからない
- 不明

● 性別・年齢別では、特に大きな差異はみられない。

問19 障害のある人の人権が尊重されるために必要なこと/年度別 単位：%

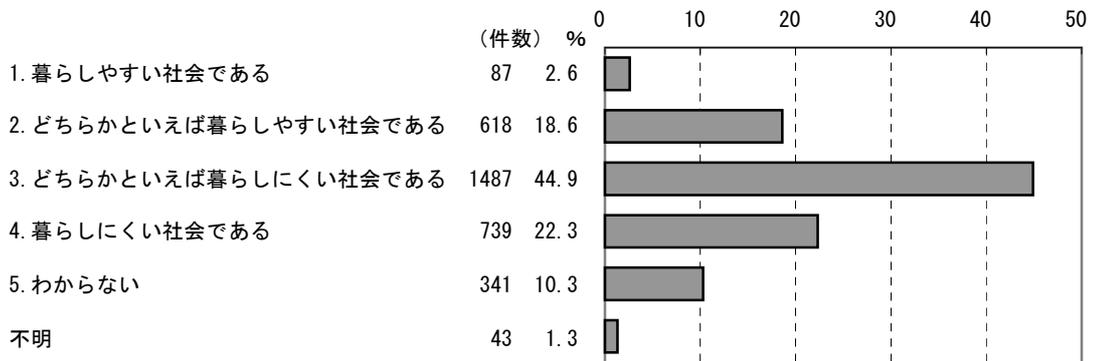


- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「収入の安定、向上を図る」が7.2ポイント、「医療やリハビリテーションを充実する」が5.0ポイント、「企業等での雇用など働く場を広げる」が4.7ポイント多くなっている。また、「建物や公共交通機関のバリアフリーを推進する」が6.6ポイント、「障害のある人もない人も、互いに交流できる機会を積極的に設ける」が5.2ポイント少なくなっている。

②障害のある人にとっての社会状況

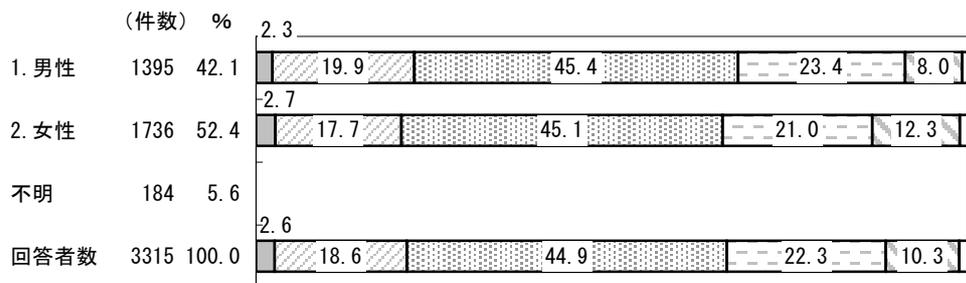
問 20 障害のある人が暮らしていく上で、現在の社会をどのように思いますか。あなたの思いに近いものに1つだけ〇をつけてください。

問20 障害のある人にとっての社会状況/全体 3315件 単位：％

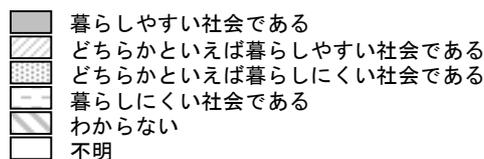
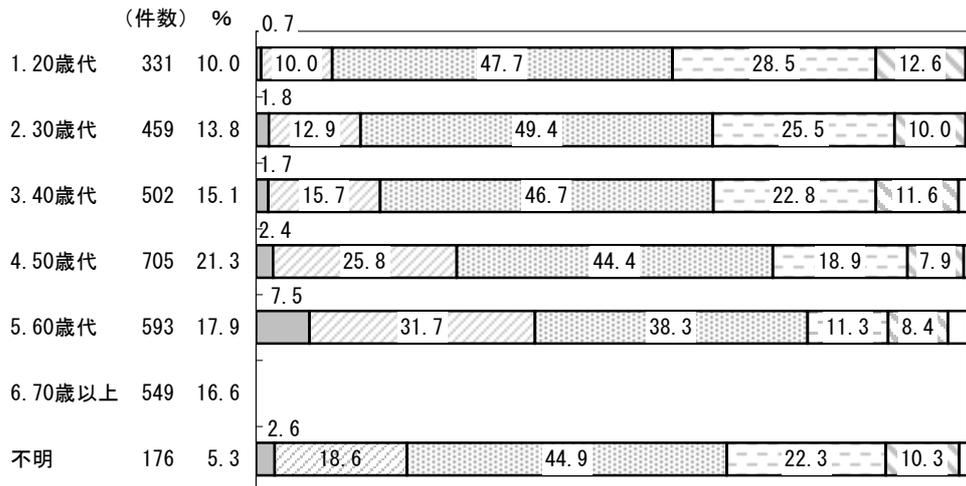


- 障害のある人にとっての社会状況については、「暮らしやすい社会である」と「どちらかといえば暮らしやすい社会である」を合わせた割合が21.2%、「どちらかといえば暮らしにくい社会である」と「暮らしにくい社会である」を合わせた割合が67.2%となっている。

問20 障害のある人にとっての社会状況/性別 単位：％

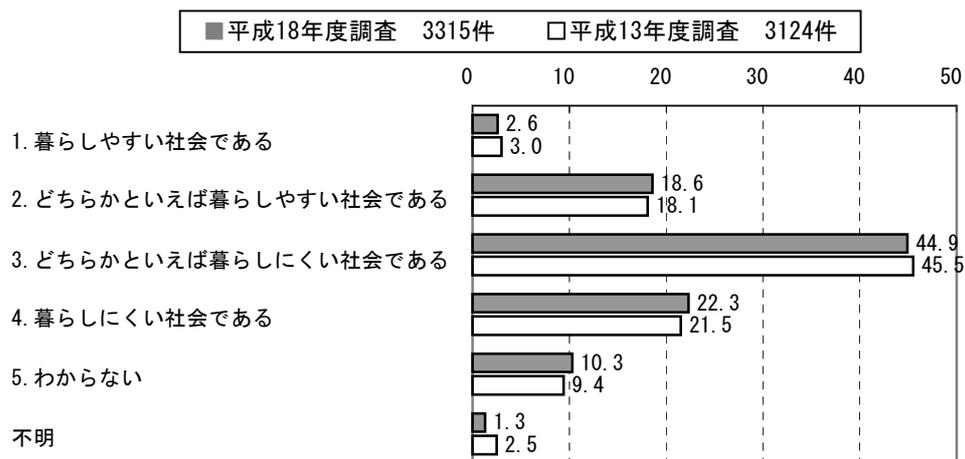


問20 障害のある人にとっての社会状況/年齢別 単位：％



- 性別では、特に大きな差異はみられない。
- 年齢別では、「暮らしやすい社会である」と「どちらかといえば暮らしやすい社会である」を合わせた割合が、年齢層が高くなるほど多くなっている。

問20 障害のある人にとっての社会状況/年度別 単位：%

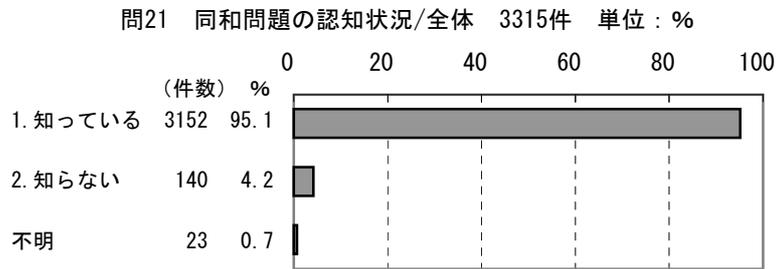


● 前回調査（平成13年度調査）との比較では、特に大きな差異はみられない。

(5) 同和問題

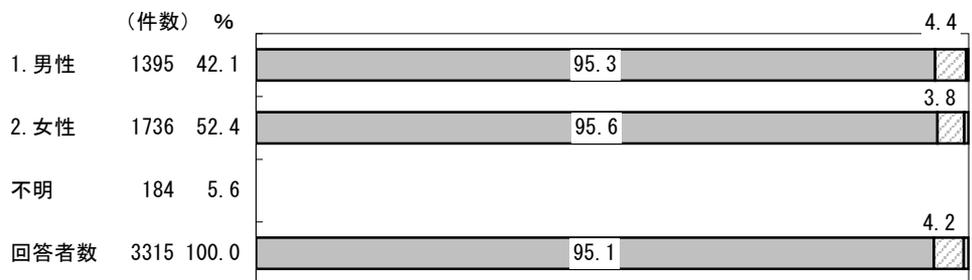
①同和問題の認知状況

問21 あなたは、「同和問題」「部落問題」「部落差別」等といわれる問題があることを知っていますか。1つだけ○をつけてください。

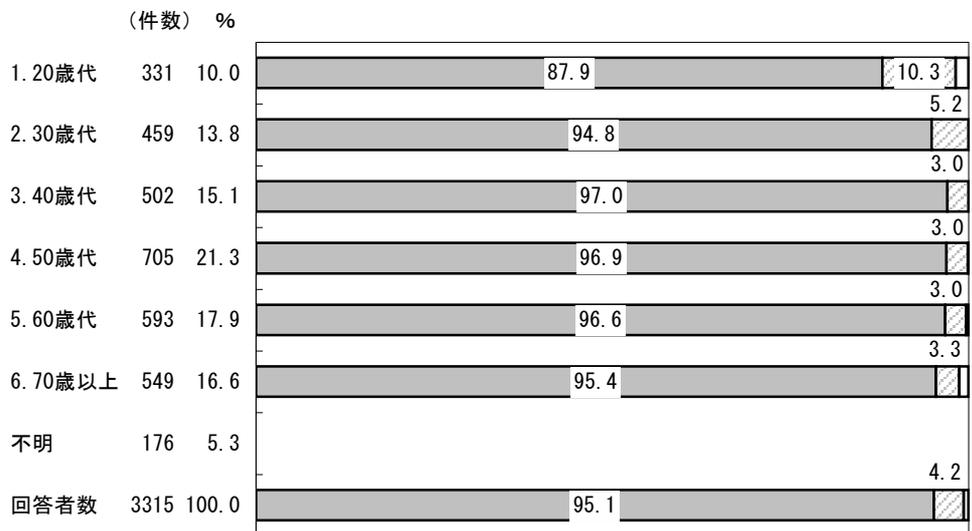


● 同和問題の認知状況については、「知っている」(95.1%)が多くなっている。

問21 同和問題の認知状況/性別 単位：%



問21 同和問題の認知状況/年齢別 単位：%

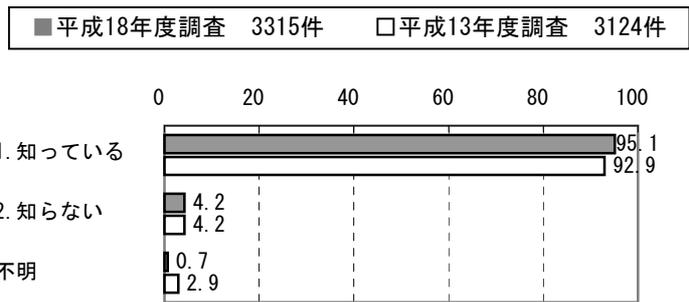


知っている
 知らない
 不明

● 性別では、特に大きな差異はみられない。

● 年齢別では、「知っている」が、20歳代で少なくなっている。

問21 同和問題の認知状況/年度別 単位：%

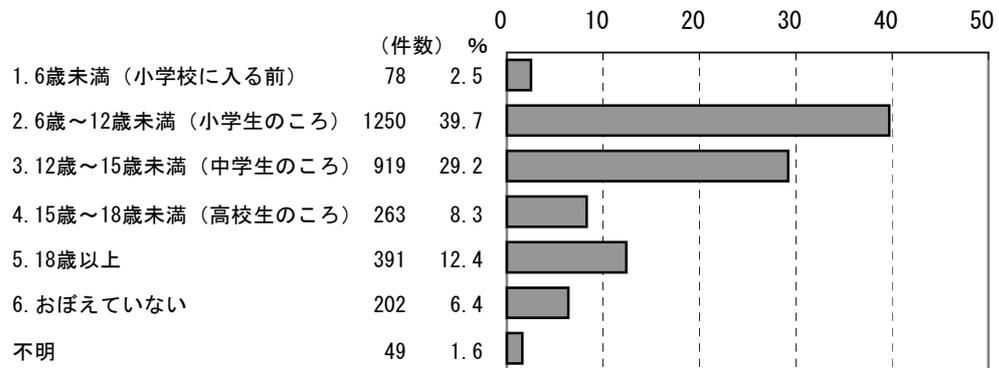


● 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「知っている」が2.2ポイント多くなっている。

②同和問題の認知時期

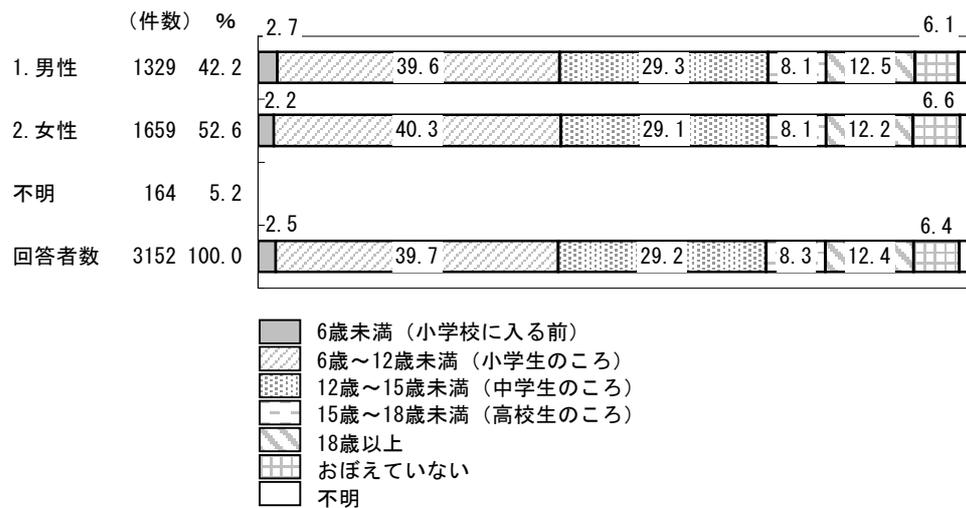
問22 問21で、「1. 知っている」とお答えになった方におかがいします。あなたが、同和問題について、はじめて知ったのはいつ頃ですか。1つだけ○をつけてください。

問22 同和問題の認知時期/全体 3152件 単位：%



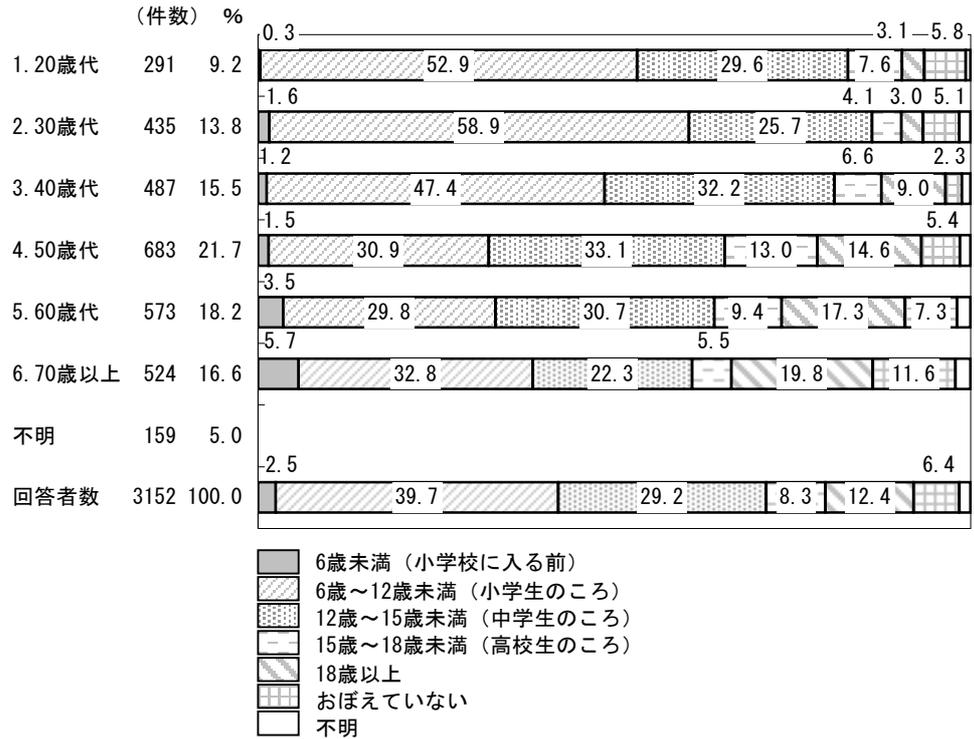
- 同和問題の認知時期については、「6歳～12歳未満（小学生のころ）」（39.7%）が最も多く、次いで「12歳～15歳未満（中学生のころ）」（29.2%）、「18歳以上」（12.4%）となっている。

問22 同和問題の認知時期/性別 単位：%



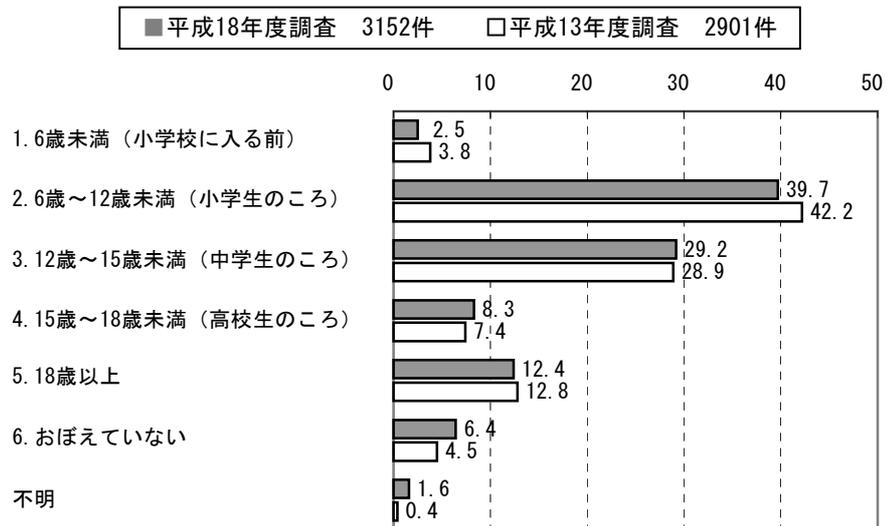
- 性別では、特に大きな差異はみられない。

問22 同和問題の認知時期/年齢別 単位：%



● 年齢別では、「6歳～12歳未満（小学生のころ）」が、20歳代、30歳代、40歳代で多くなっている。

問22 同和問題の認知時期/年度別 単位：%

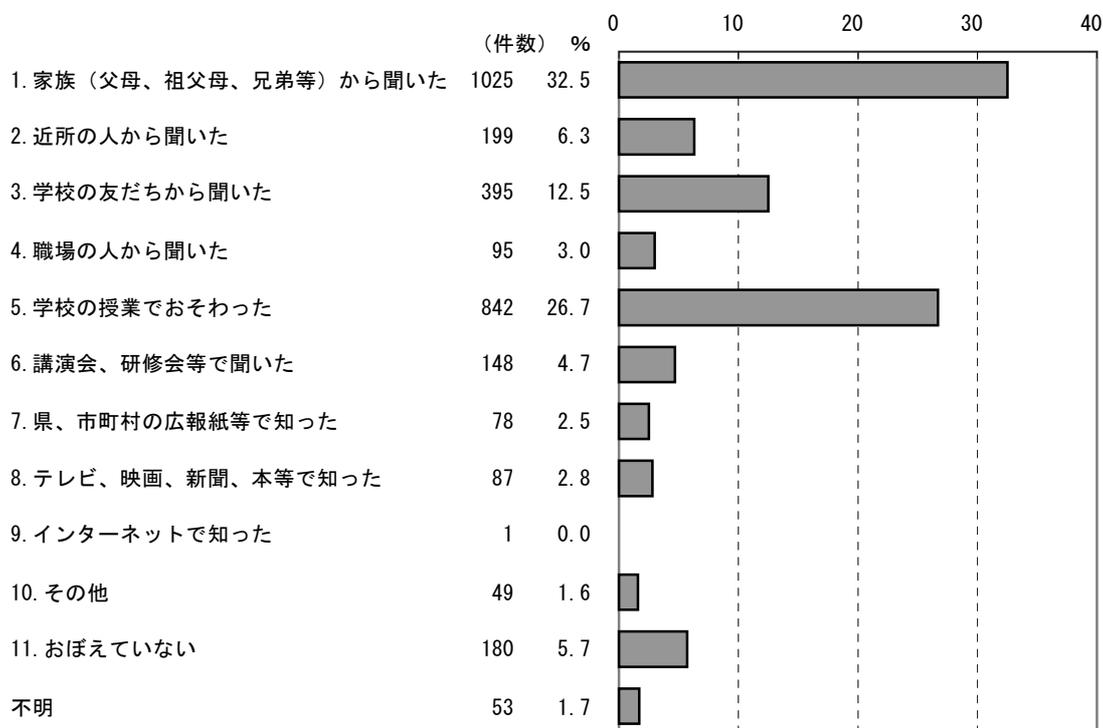


● 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「6歳未満（小学校に入る前）」が、1.3ポイント、「6歳～12歳未満（小学生のころ）」が2.5ポイント少なくなっており、「おぼえていない」が、1.9ポイント多くなっている。

③同和問題の認知のきっかけ

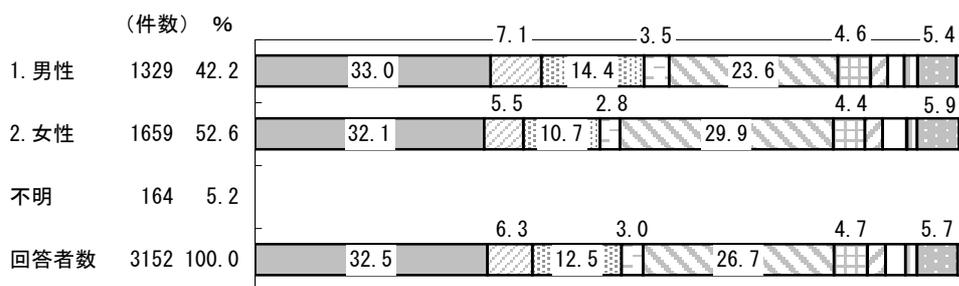
問23 問21で、「1. 知っている」とお答えになった方におうかがいします。あなたが、同和問題について、はじめて知ったきっかけは、どういうことからですか。1つだけ○をつけてください。

問23 同和問題の認知のきっかけ/全体 3152件 単位：%



● 同和問題の認知のきっかけについては、「家族（父母、祖父母、兄弟等）から聞いた」（32.5%）が最も多く、次いで「学校の授業でおそわった」（26.7%）となっている。

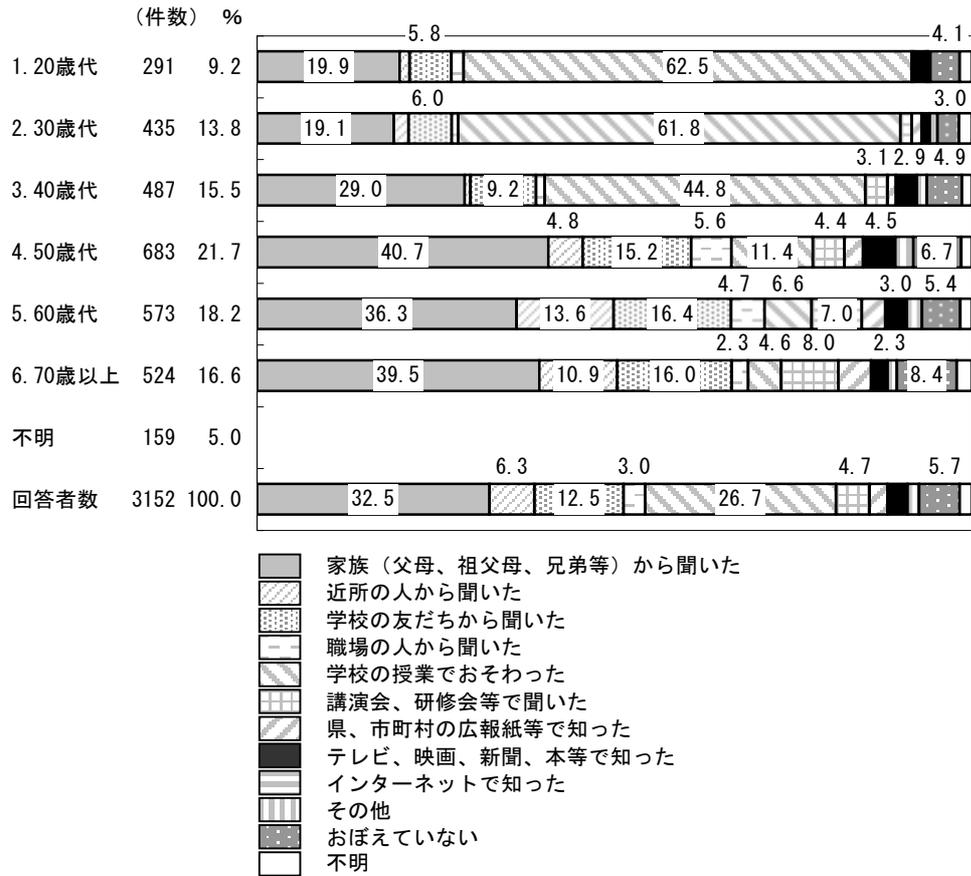
問23 同和問題の認知のきっかけ/性別 単位：%



- 家族（父母、祖父母、兄弟等）から聞いた
- 近所の人から聞いた
- 学校の友だちから聞いた
- 職場の人から聞いた
- 学校の授業でおそわった
- 講演会、研修会等で聞いた
- 県、市町村の広報紙等で知った
- テレビ、映画、新聞、本等で知った
- インターネットで知った
- その他
- おぼえていない
- 不明

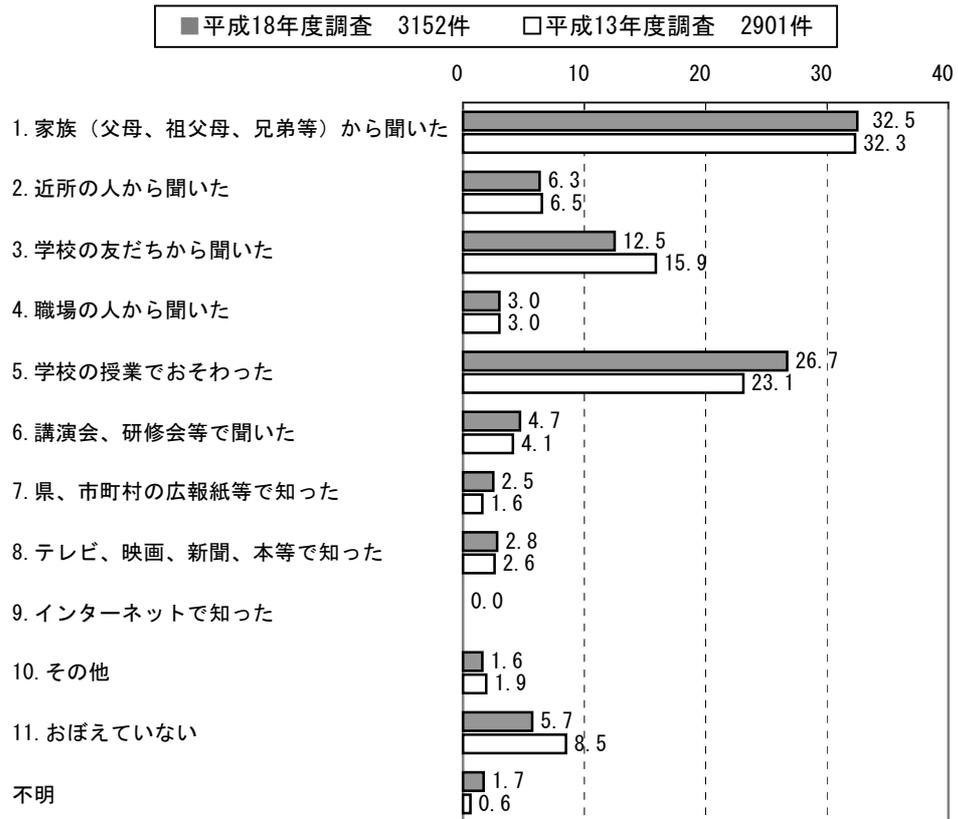
● 性別では、「学校の友だちから聞いた」が、男性で多くなっている。また「学校の授業でおそわった」が女性で多くなっている。

問23 同和問題の認知のきっかけ/年齢別 単位：%



● 年齢別では、「家族(父母、祖父母、兄弟等)から聞いた」が、50歳代、60歳代、70歳以上で多くなっている。また「学校の授業でおそわった」が、20歳代、30歳代、40歳代で多くなっている。

問23 同和問題の認知のきっかけ/年度別 単位：%



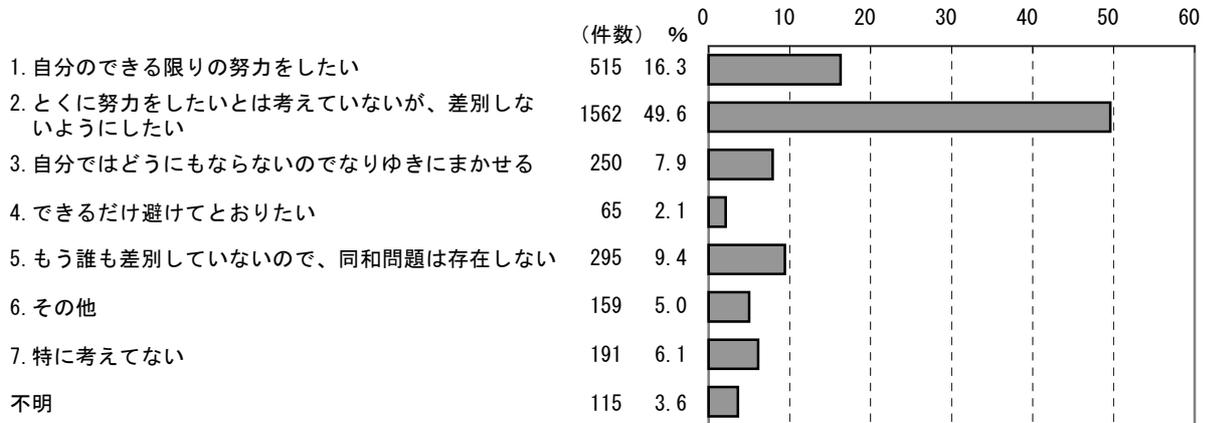
● 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「学校の授業でおそわった」が、3.6ポイント多くなっており、「学校の友だちから聞いた」が、3.4ポイント、「おぼえていない」が、2.8ポイント少なくなっている。

* 前回調査（平成13年度調査）では、「インターネットで知った」の項目はなかった。

④同和問題解決に向けての思い

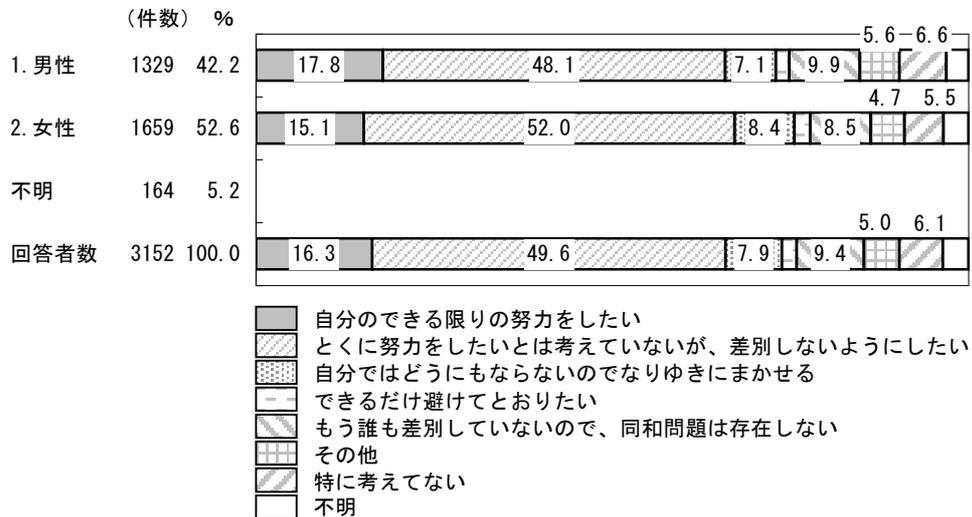
問24 問21で、「1. 知っている」とお答えになった方におうかがいします。同和問題の解決に向けてあなたの思いに近いものに1つだけ○をつけてください。

問24 同和問題解決に向けての思い/全体 3152件 単位：%



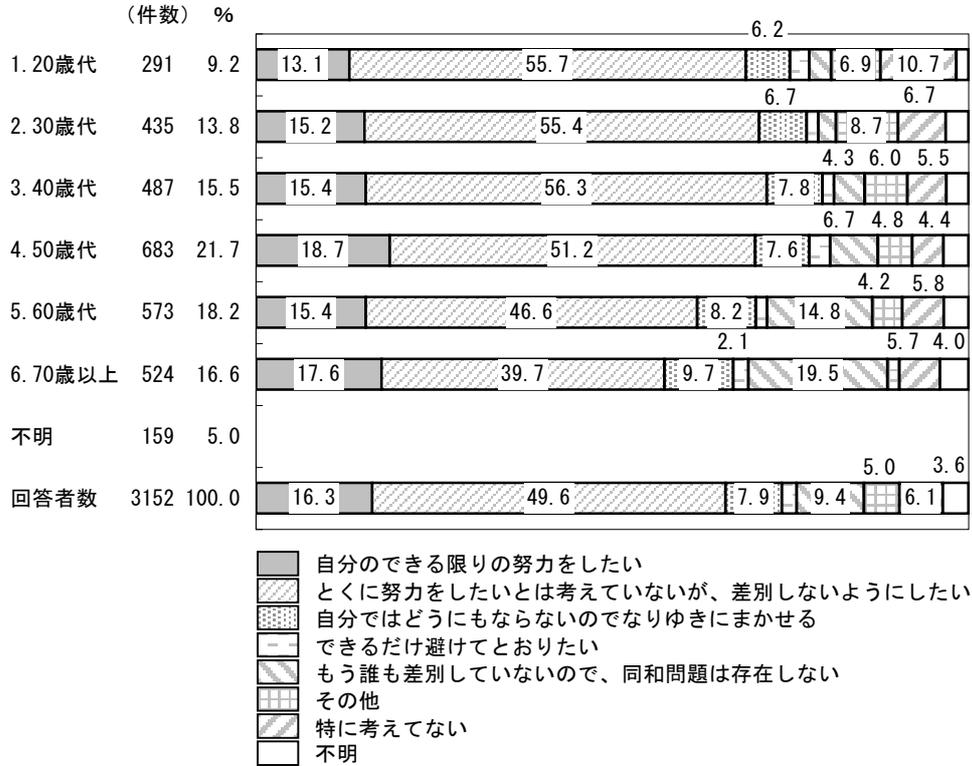
- 同和問題解決に向けての思いについては、「とくに努力をしたいとは考えていないが、差別しないようにしたい」（49.6%）が最も多くなっている。「その他」については、調査を実施した時期の関係もあって、同和行政や運動についての批判が多かった。
- また、「もう誰も差別していないので、同和問題は存在しない」が9.4%あることは注意する必要がある。

問24 同和問題解決に向けての思い/性別 単位：%



- 性別では、「自分のできる限りの努力をしたい」が、男性でやや多くなっている。また「とくに努力をしたいとは考えていないが、差別しないようにしたい」が、女性で多くなっている。

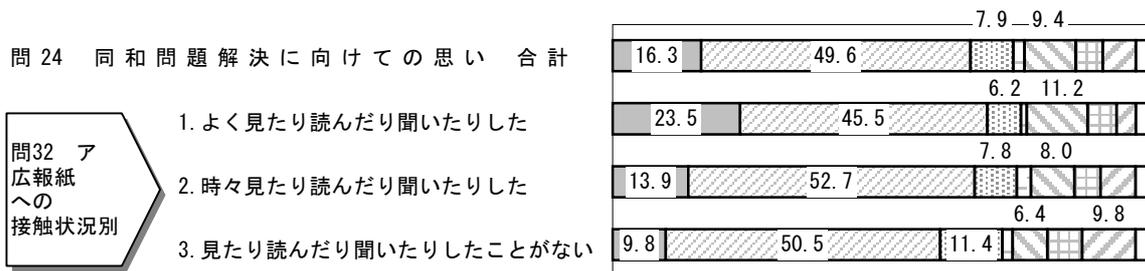
問24 同和問題解決に向けての思い/年齢別 単位：%



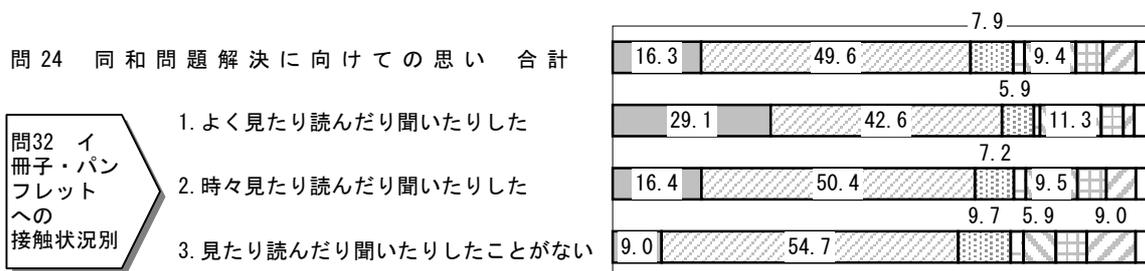
- 年齢別では、「とくに努力をしたいとは考えていないが、差別しないようにしたい」が、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代で多くなっている。また「もう誰も差別していないので、同和問題は存在しない」が、60歳代、70歳以上で多くなっている。

【質問間クロス分析】

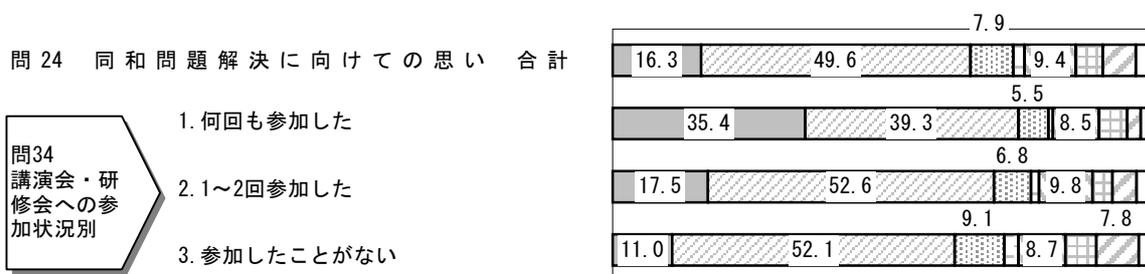
問24 同和問題解決に向けての思い × 問32 ア 広報紙への接触状況 単位：%



問24 同和問題解決に向けての思い × 問32 イ 冊子・パンフレットへの接触状況 単位：%



問24 同和問題解決に向けての思い × 問34 講演会・研修会への参加状況 単位：%



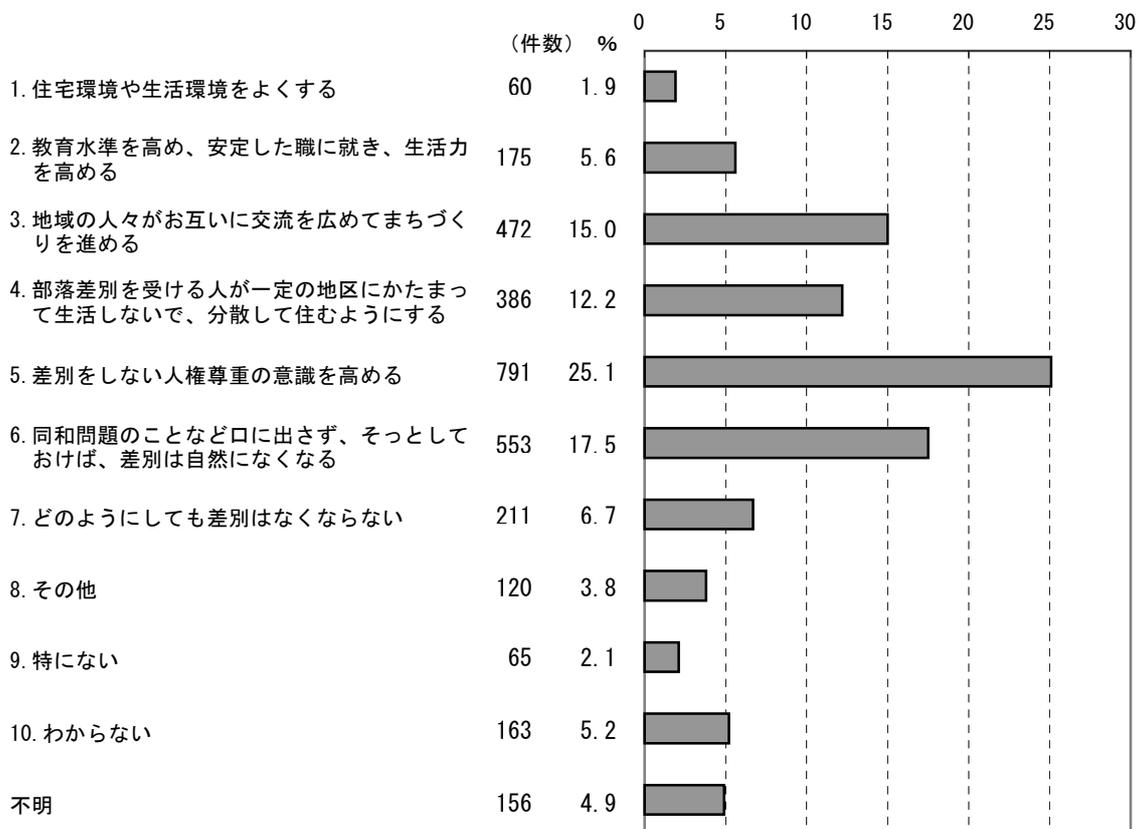
-  自分のできる限りの努力をしたい
-  とくに努力をしたいとは考えていないが、差別しないようにしたい
-  自分ではどうにもならないのでなりゆきにまかせる
-  できるだけ避けてとおりたい
-  もう誰も差別していないので、同和問題は存在しない
-  その他
-  特に考えていない
-  不明

● 関連する質問間クロス分析では、「広報紙」「冊子・パンフレット」「講演会・研修会」への接触状況・参加頻度が高い人ほど、同和問題解決に向けての思いにおいて、「自分のできる限りの努力をしたい」が多くなっている。

⑤同和問題の解決方法についての考え方

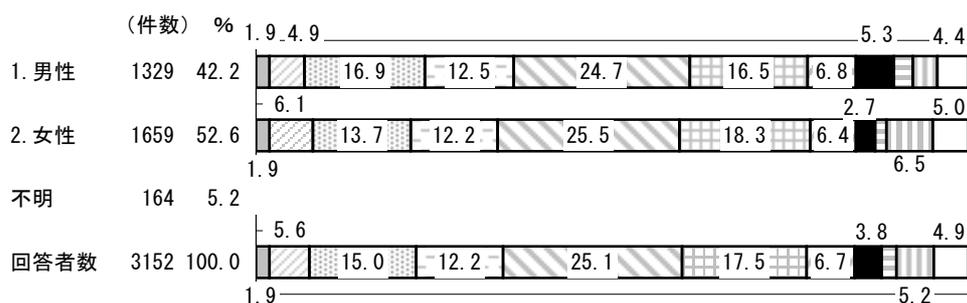
問 25 問 21 で、「1. 知っている」とお答えになった方におうかがいします。同和問題を解決するためには、特にどのような取り組みが必要だと思いますか。あなたの思いに近いものに1つだけ○をつけてください。

問25 同和問題の解決方法についての考え方/全体 3152件 単位：%

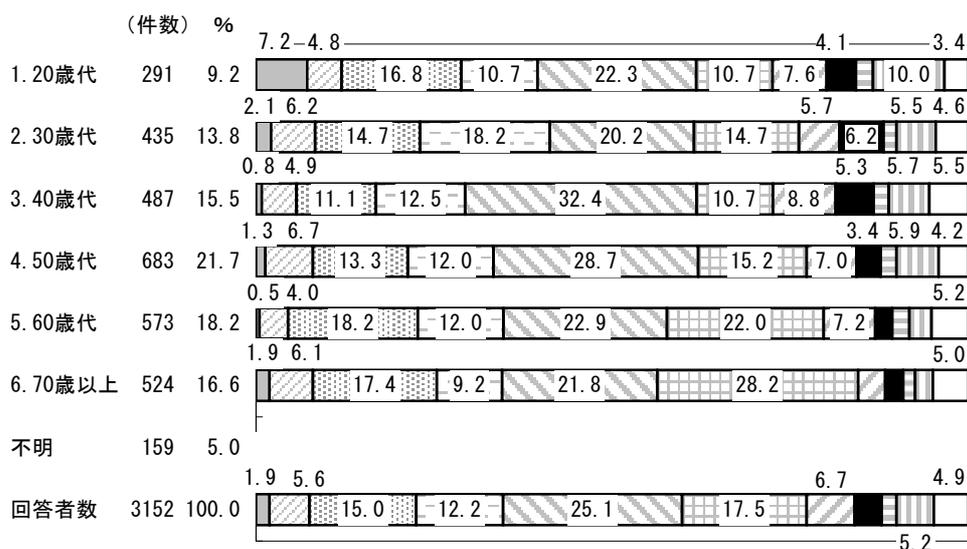


- 同和問題の解決方法についての考え方については、「差別をしない人権尊重の意識を高める」(25.1%)が最も多く、次いで「同和問題のことなど口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる」(17.5%)、「地域の人々がお互いに交流を広めてまちづくりを進める」(15.0%)となっている。「その他」については、調査を実施した時期の関係もあって、同和行政や運動についての批判が多かった。
- また、「同和問題のことなど口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる」が17.5%、「部落差別を受ける人が一定の地区にかたまって生活しないで、分散して住むようにする」が12.2%、「どのようにしても差別はなくなる」が6.7%あることは注意する必要がある。

問25 同和問題の解決方法についての考え方/性別 単位：%



問25 同和問題の解決方法についての考え方/年齢別 単位：%

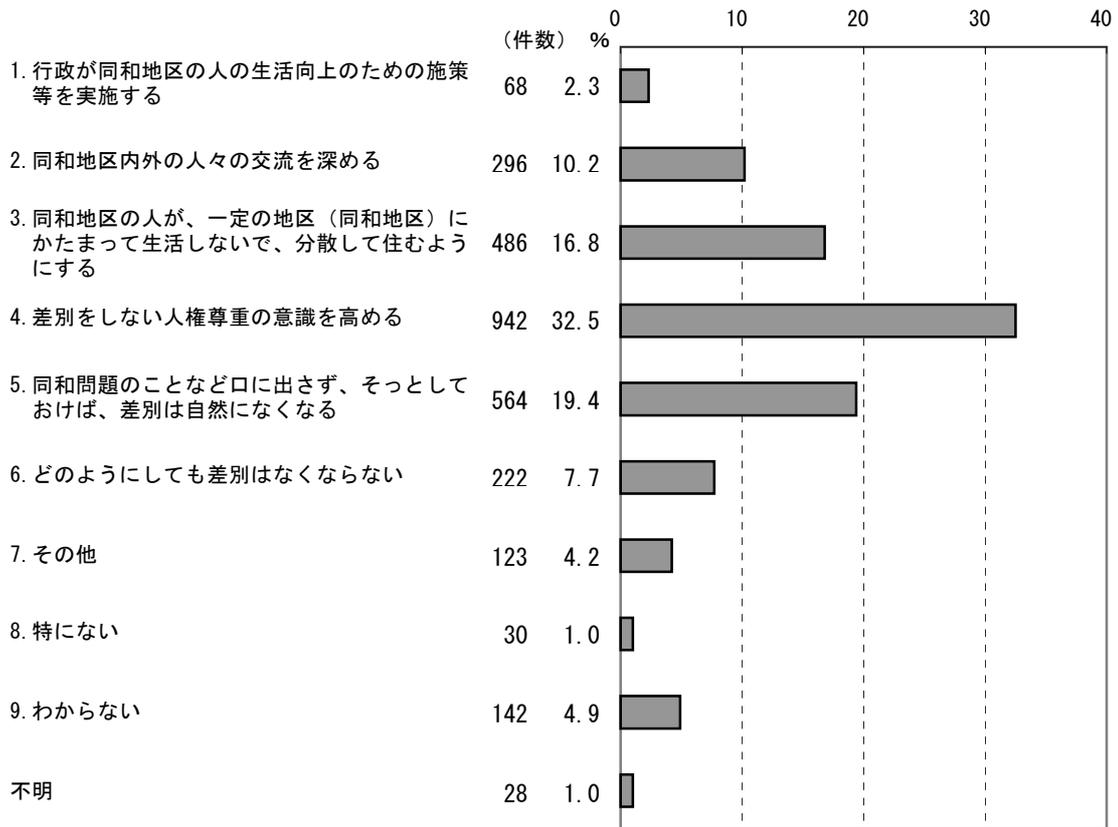


- 住宅環境や生活環境をよくする
- 教育水準を高め、安定した職に就き、生活力を高める
- 地域の人々がお互いに交流を広げてまちづくりを進める
- 部落差別を受ける人が一定の地区にかたまらずに生活しないで、分散して住むようにする
- 差別をしない人権尊重の意識を高める
- 同和問題のことなど口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる
- どのようにしても差別はなくなる
- その他
- 特にない
- わからない
- 不明

- 性別では、特に大きな差異はみられない。
- 年齢別では、「住宅環境や生活環境をよくする」が、20歳代で多く、「差別をしない人権尊重の意識を高める」が、40歳代で多く、「同和問題のことなど口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる」が、60歳代、70歳以上で多くなっている。

【平成13年度調査】

同和問題の解決方法についての考え方（平成13年度調査）/全体 2901件 単位：%



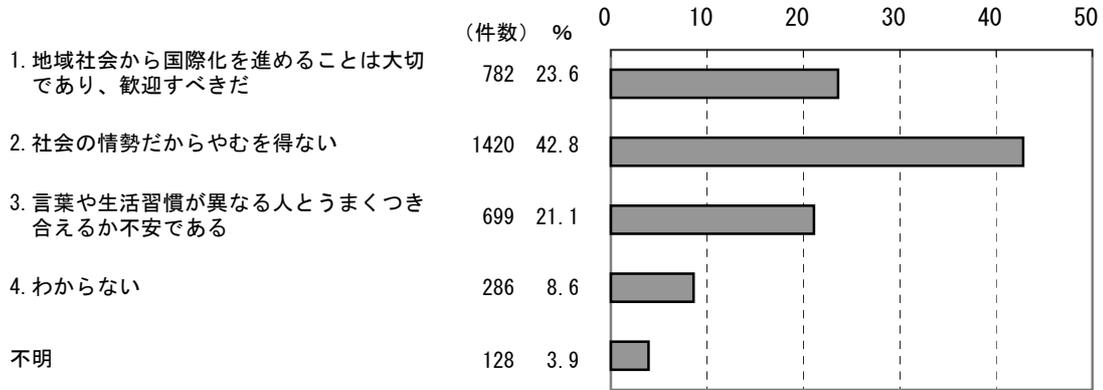
- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、項目を一部変更しているため単純に比較はできないが、「地域の人々がお互いに交流を広めてまちづくりを進める」で回答が多くなっており、「部落差別を受ける人が一定の地区にかたまって生活しないで、分散して住むようにする」、「差別をしない人権尊重の意識を高める」、「同和問題のことなど口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる」の項目で回答が少なくなっている。

(6) 外国人

①外国籍住民の増加について

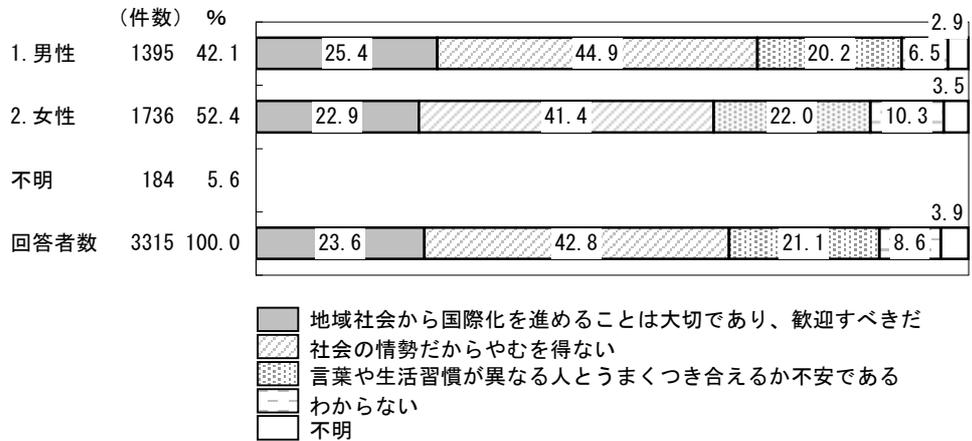
問 26 全ての方におうかがいします。日本に居住する外国人が増加していることについてどう思いますか。あなたの思いに近いものに1つだけ○をつけてください。

問26 外国籍住民の増加について/全体 3315件 単位：%



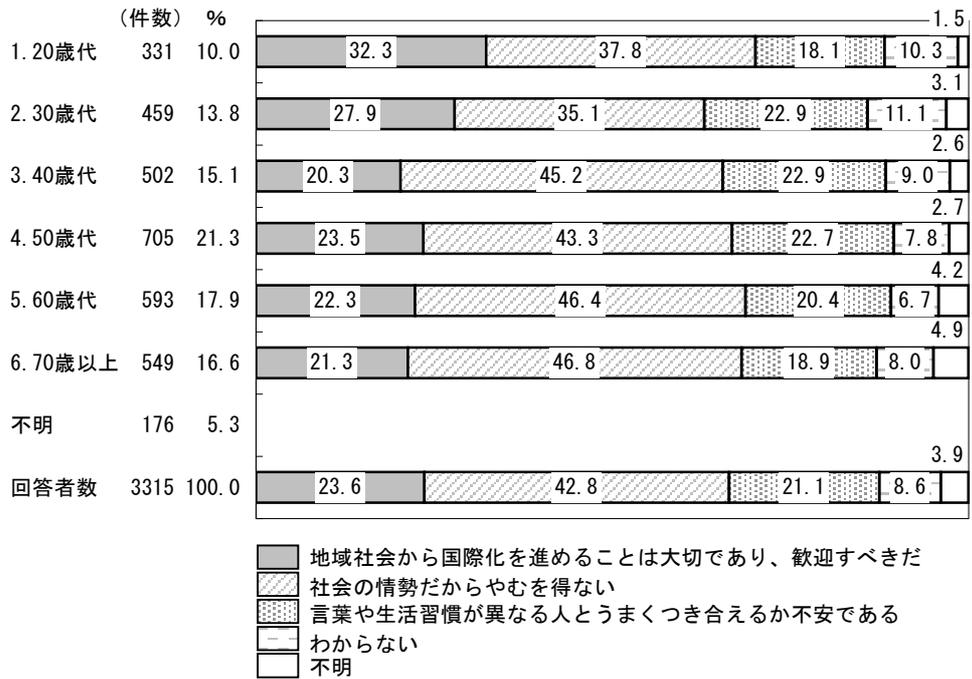
● 外国籍住民の増加については、「社会の情勢だからやむを得ない」（42.8%）が最も多く、次いで「地域社会から国際化を進めることは大切であり、歓迎すべきだ」（23.6%）、「言葉や生活習慣が異なる人とうまくつき合えるか不安である」（21.1%）となっている。

問26 外国籍住民の増加について/性別 単位：%



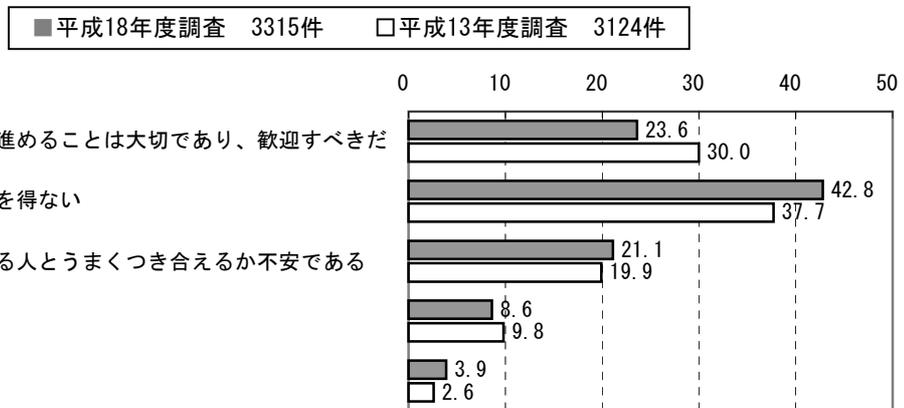
● 性別では、「社会の情勢だからやむを得ない」が、男性でやや多くなっている。

問26 外国籍住民の増加について/年齢別 単位：%



● 年齢別では、「地域社会から国際化を進めることは大切であり、歓迎すべきだ」が、20歳代、30歳代で多くなっている。

問26 外国籍住民の増加について/年度別 単位：%

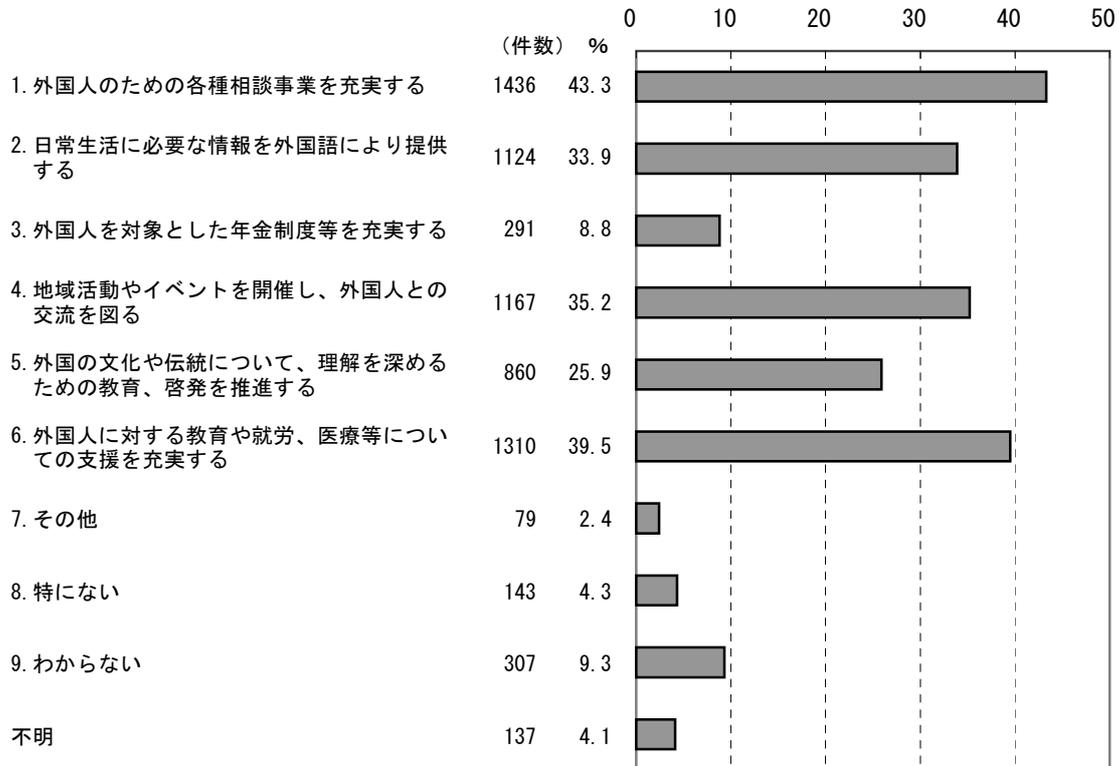


● 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「地域社会から国際化を進めることは大切であり、歓迎すべきだ」が、6.4ポイント少なくなり、「社会の情勢だからやむを得ない」が、5.1ポイント、「言葉や生活習慣が異なる人とうまくつき合えるか不安である」が、1.2ポイント多くなっている。

②外国籍住民の人権が尊重されるために必要なこと

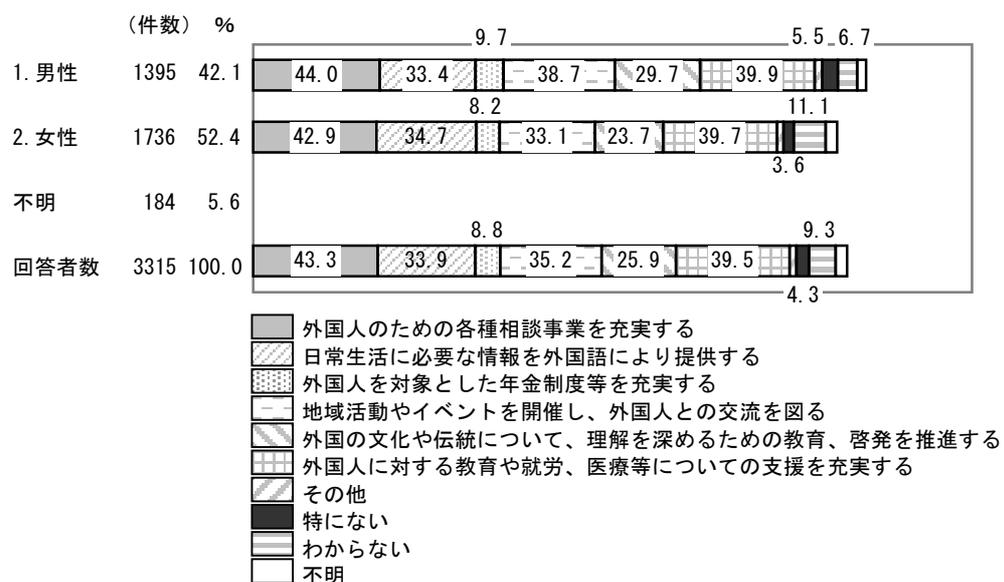
問 27 日本に居住している外国人の人権が尊重されるためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に重要と思われるものに3つ以内で○をつけてください。

問27 外国籍住民の人権が尊重されるために必要なこと/全体 3315件 単位：%



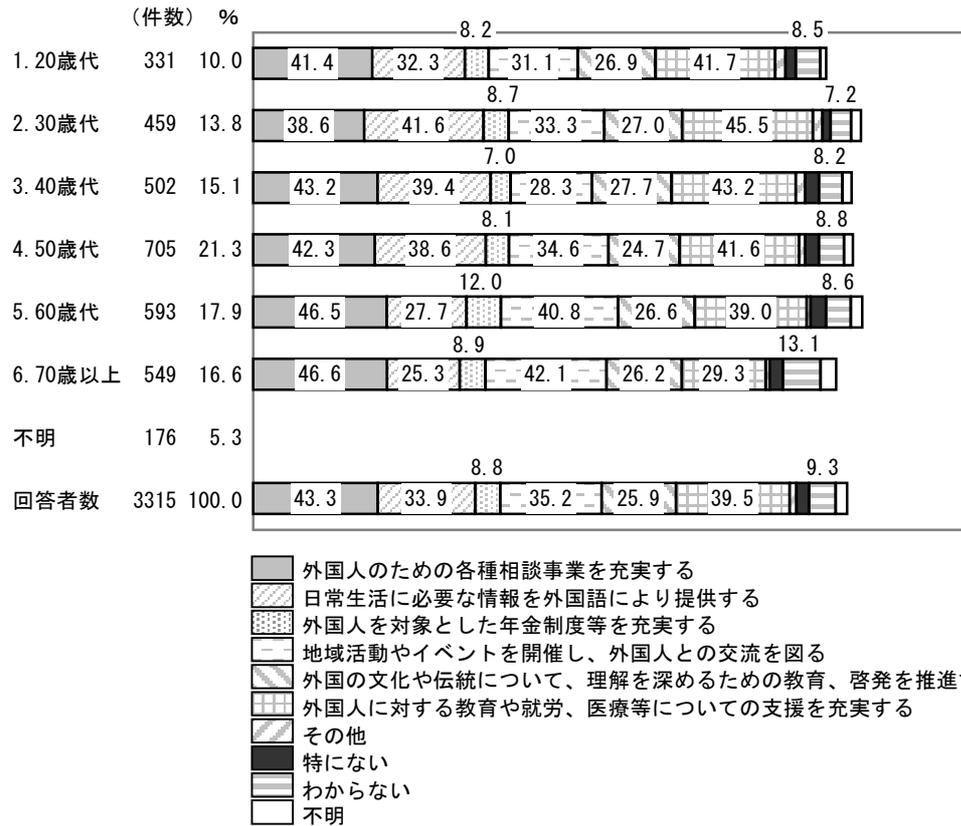
- 外国籍住民の人権が尊重されるために必要なこととしては、「外国人のための各種相談事業を充実する」（43.3%）が最も多く、次いで「外国人に対する教育や就労、医療等についての支援を充実する」（39.5%）、「地域活動やイベントを開催し、外国人との交流を図る」（35.2%）、「日常生活に必要な情報を外国語により提供する」（33.9%）、「外国の文化や伝統について、理解を深めるための教育、啓発を推進する」（25.9%）となっている。

問27 外国籍住民の人権が尊重されるために必要なこと/性別 単位：%



- 性別では、特に大きな差異はみられない。

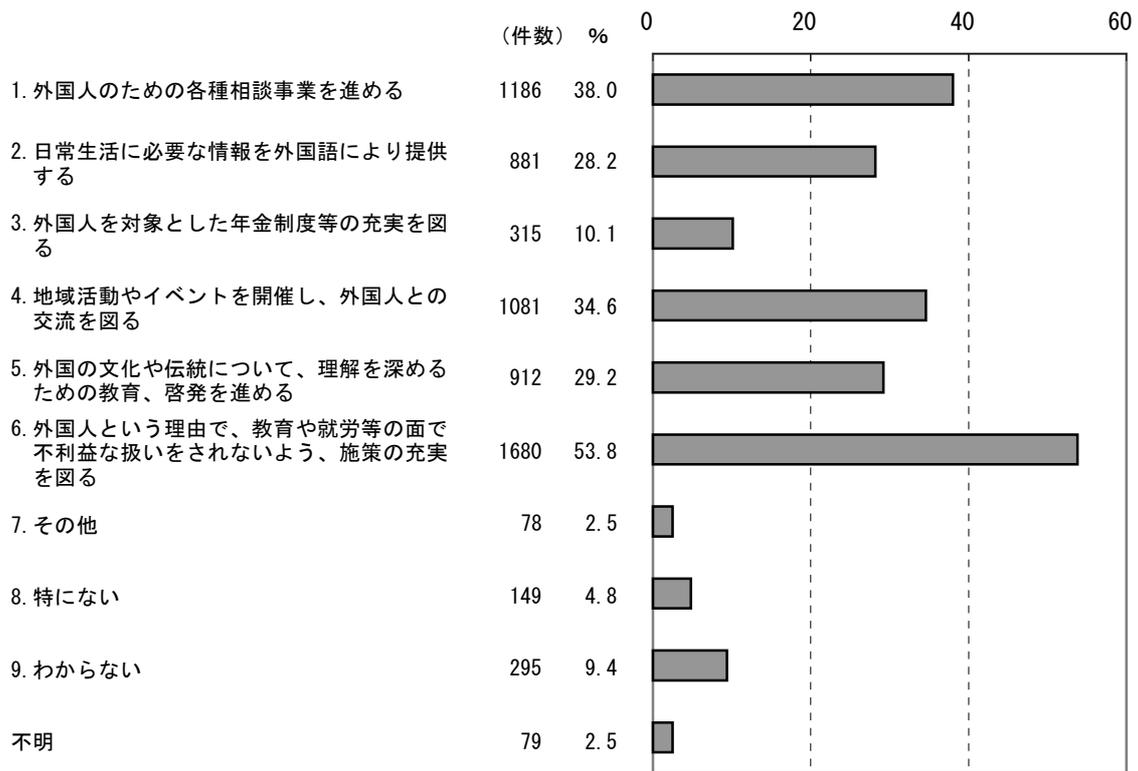
問27 外国籍住民の人権が尊重されるために必要なこと/年齢別 単位：%



● 年齢別では、「日常生活に必要な情報を外国語により提供する」が、30歳代、40歳代、50歳代で、「地域活動やイベントを開催し、外国人との交流を図る」が、60歳代、70歳以上で、「外国人に対する教育や就労、医療等についての支援を充実する」が、30歳代、40歳代でやや多くなっている。

【平成13年度調査】

外国籍住民の人権が尊重されるために必要なこと（平成13年度調査）/全体 3124件 単位：%

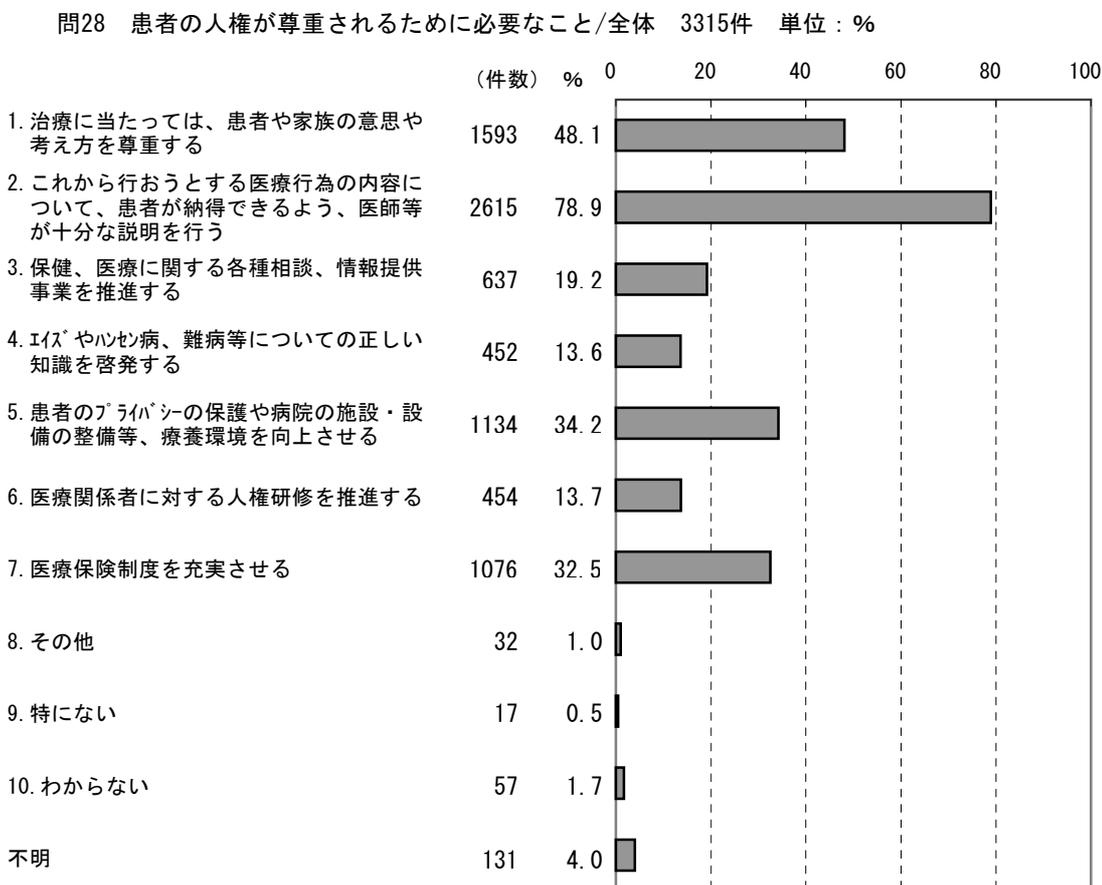


- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「外国人のための各種相談事業を充実する」が5.3ポイント、「日常生活に必要な情報を外国語により提供する」が5.7ポイント多くなっており、「外国人を対象とした年金制度等を充実する」が1.3ポイント、「外国の文化や伝統について、理解を深めるための教育、啓発を進める」が3.3ポイント少なくなっている。

(7) 患者

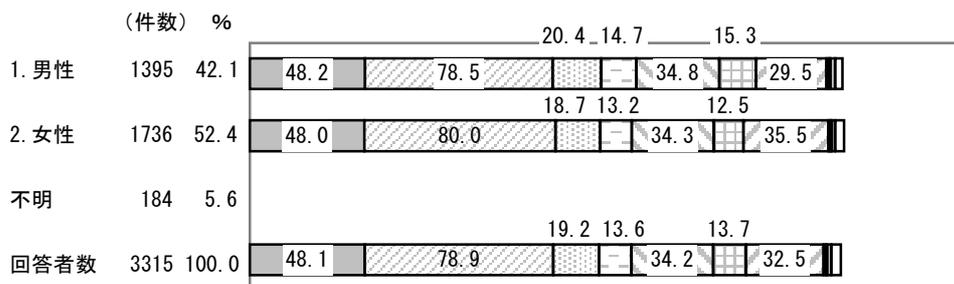
①患者の人権が尊重されるために必要なこと

問 28 患者の人権が尊重されるためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に重要と思われるものに3つ以内で○をつけてください。

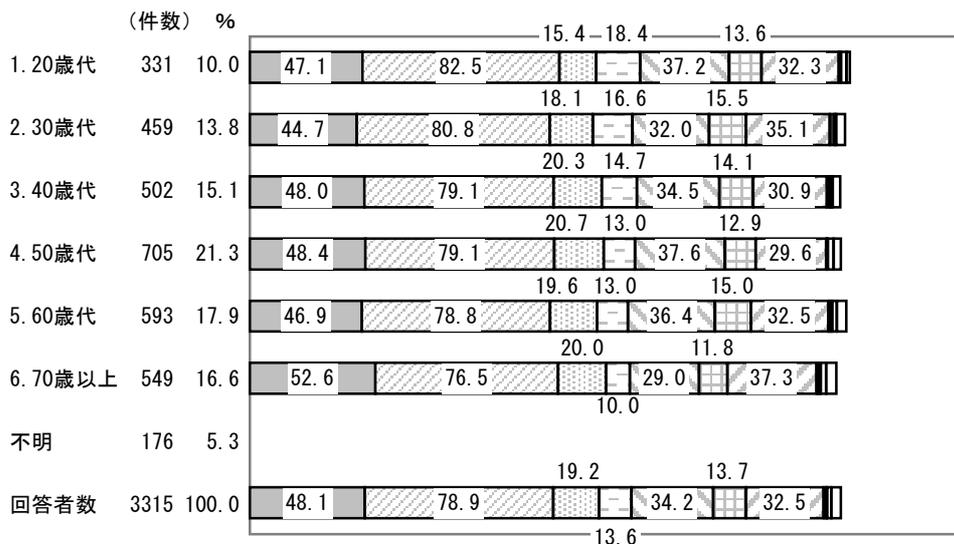


- 患者の人権が尊重されるために必要なことについては、「これから行おうとする医療行為の内容について、患者が納得できるよう、医師等が十分な説明を行う」(78.9%)が最も多く、次いで「治療に当たっては、患者や家族の意思や考え方を尊重する」(48.1%)、「患者のプライバシーの保護や病院の施設・設備の整備等、療養環境を向上させる」(34.2%)、「医療保険制度を充実させる」(32.5%)となっている。

問28 患者の人権が尊重されるために必要なこと/性別 単位：%



問28 患者の人権が尊重されるために必要なこと/年齢別 単位：%

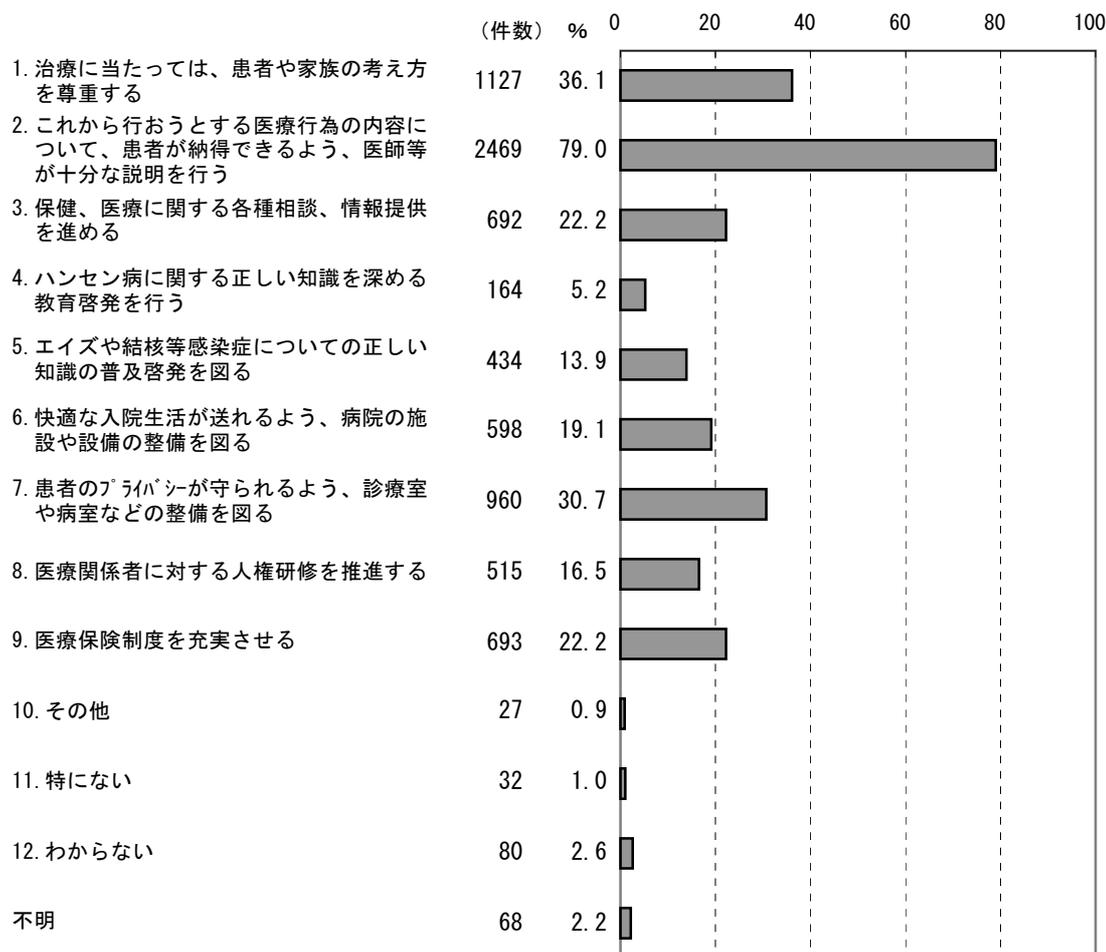


- 治療に当たっては、患者や家族の意思や考え方を尊重する
- これから行おうとする医療行為の内容について、患者が納得できるよう、医師等が十分な説明を行う
- 保健、医療に関する各種相談、情報提供事業を推進する
- エイズやハンセン病、難病等についての正しい知識を啓発する
- 患者のプライバシーの保護や病院の施設・設備の整備等、療養環境を向上させる
- 医療関係者に対する人権研修を推進する
- 医療保険制度を充実させる
- その他
- 特になし
- わからない
- 不明

● 性別・年齢別では、特に大きな差異はみられない。

【平成13年度調査】

患者の人権が尊重されるために必要なこと（平成13年度調査）/全体 3124件 単位：%

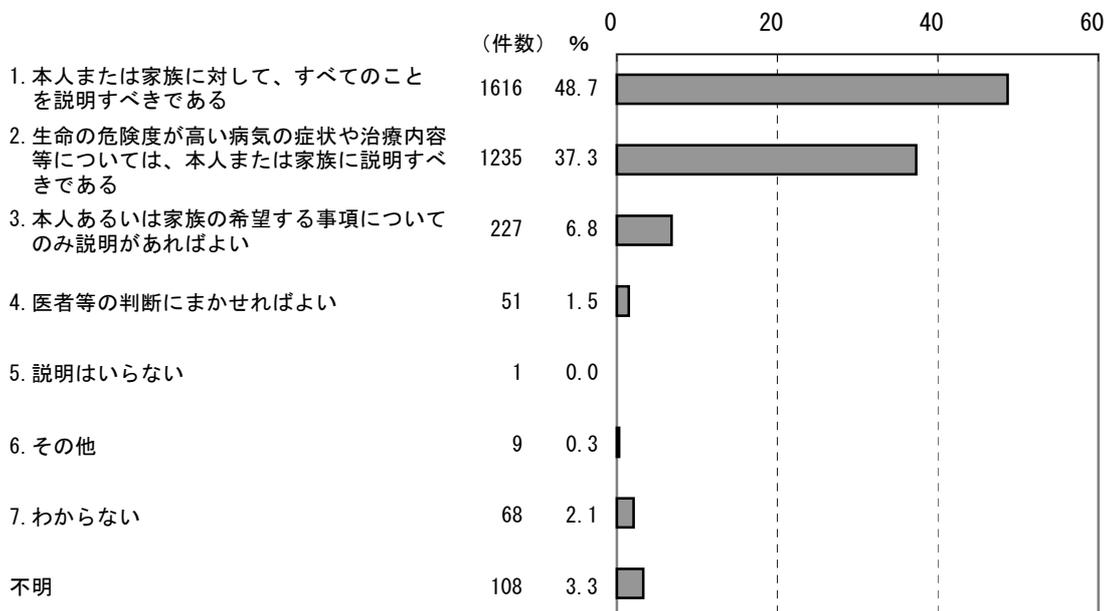


- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、項目を一部変更しているのもので単純に比較はできないが、「治療に当たっては、患者や家族の意思や考え方を尊重する」が12.0ポイント、「医療保険制度を充実させる」が10.3ポイント多くなっており、「保健、医療に関する各種相談、情報提供事業を推進する」が3.0ポイント、「医療関係者に対する人権研修を推進する」が2.8ポイント少なくなっている。

②インフォームド・コンセントについての考え方

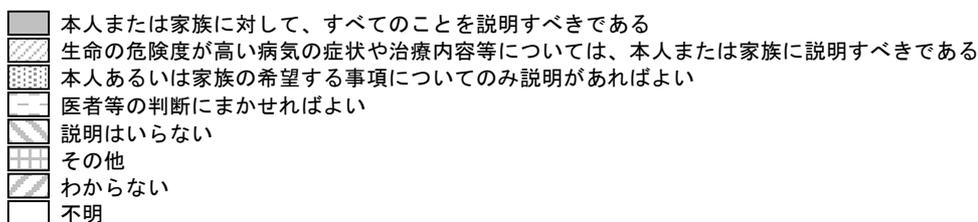
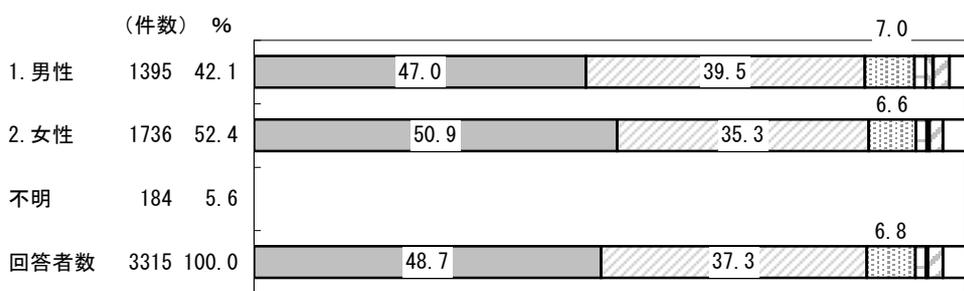
問 29 現在、医療の分野において必要になっているインフォームド・コンセント（医療内容について十分説明を受けたうえで治療方法等について同意すること）について、あなたはどのように思いますか。あなたの思いに近いものに1つだけ○をつけてください。

問29 インフォームド・コンセントについての考え方/全体 3315件 単位：％



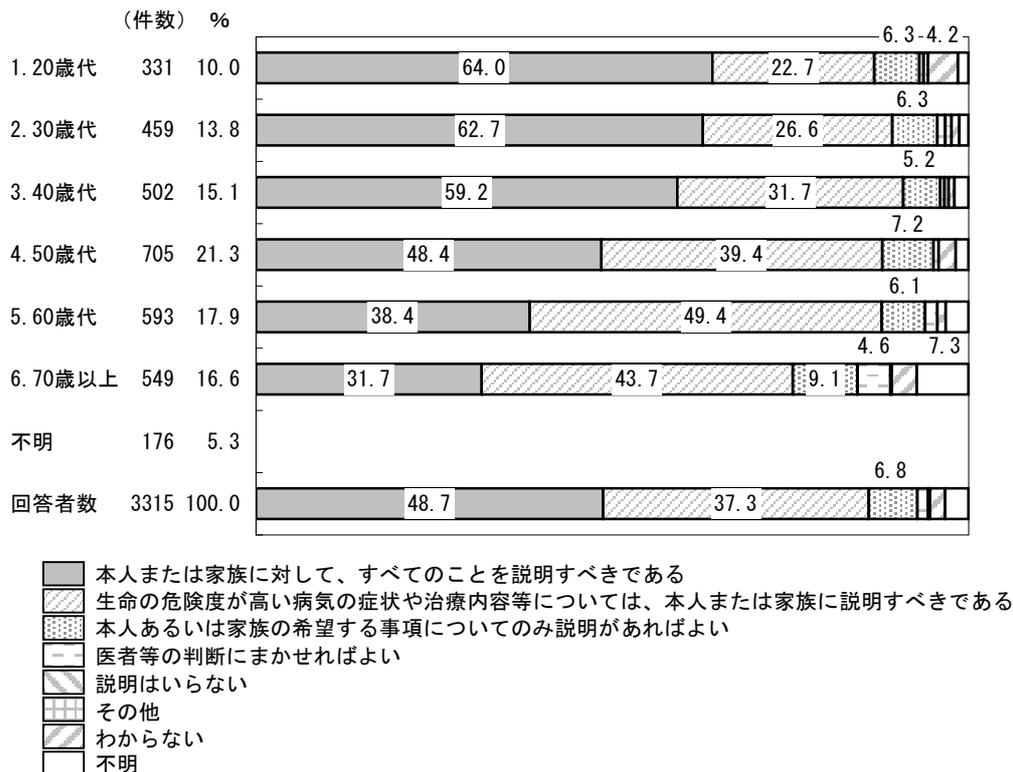
- インフォームド・コンセントについての考え方については、「本人または家族に対して、すべてのことを説明すべきである」（48.7%）が最も多く、次いで「生命の危険度が高い病気の症状や治療内容等については、本人または家族に説明すべきである」（37.3%）となっている。

問29 インフォームド・コンセントについての考え方/性別 単位：％



- 性別では、「本人または家族に対して、すべてのことを説明すべきである」が、女性で多くっており、「生命の危険度が高い病気の症状や治療内容等については、本人または家族に説明すべきである」が、男性で多くになっている。

問29 インフォームド・コンセントについての考え方/年齢別 単位：%

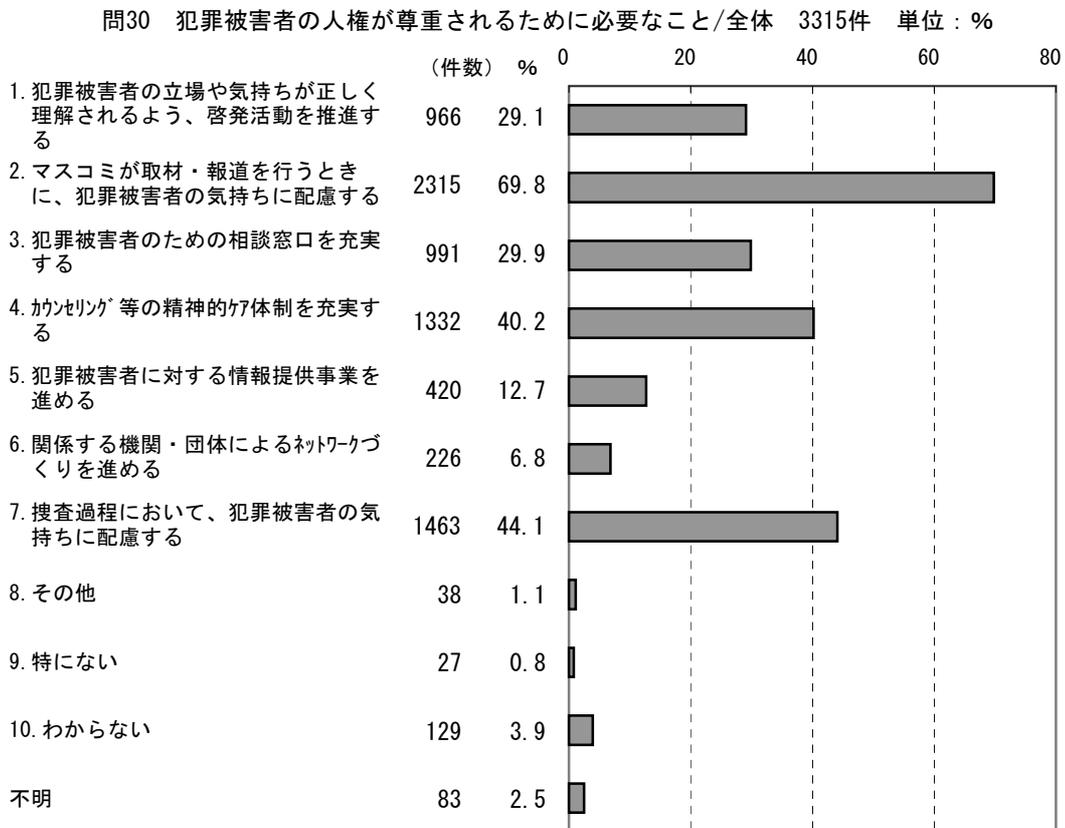


- 年齢別では、「本人または家族に対して、すべてのことを説明すべきである」が、年齢層が高くなるほど少なくなっている。また「生命の危険度が高い病気の症状や治療内容等については、本人または家族に説明すべきである」が、年齢層が高くなるほど、多くなっている。

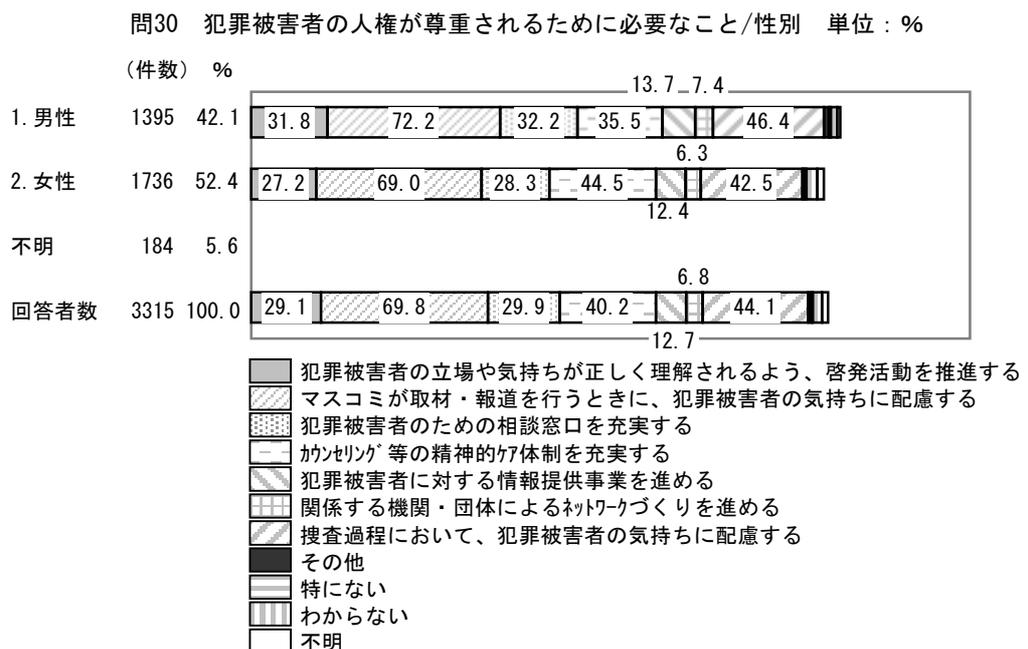
(8) 犯罪被害者

① 犯罪被害者の人権が尊重されるために必要なこと

問30 犯罪被害者（犯罪によって被害を受けた人および家族等）の人権が尊重されるためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に重要と思われるものに3つ以内で○をつけてください。

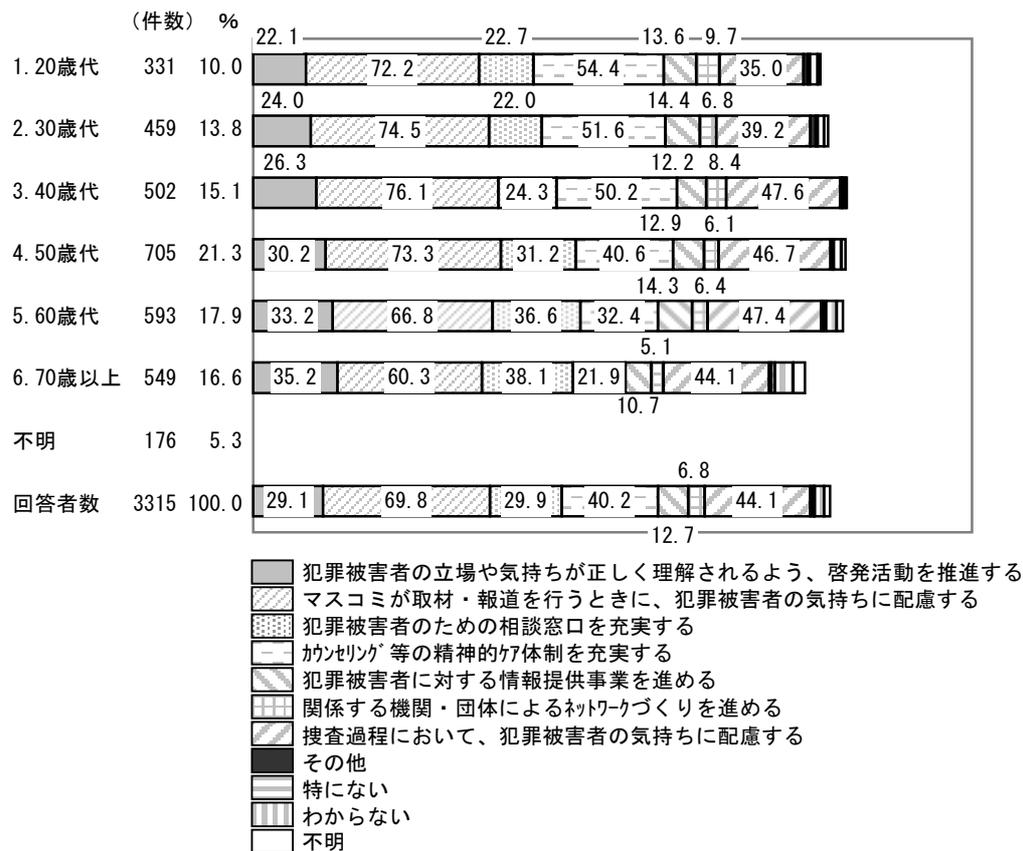


● 犯罪被害者の人権が尊重されるために必要なことについては、「マスコミが取材・報道を行うときに、犯罪被害者の気持ちに配慮する」（69.8%）が最も多く、次いで「捜査過程において、犯罪被害者の気持ちに配慮する」（44.1%）、「カウンセリング等の精神的ケア体制を充実する」（40.2%）となっている。



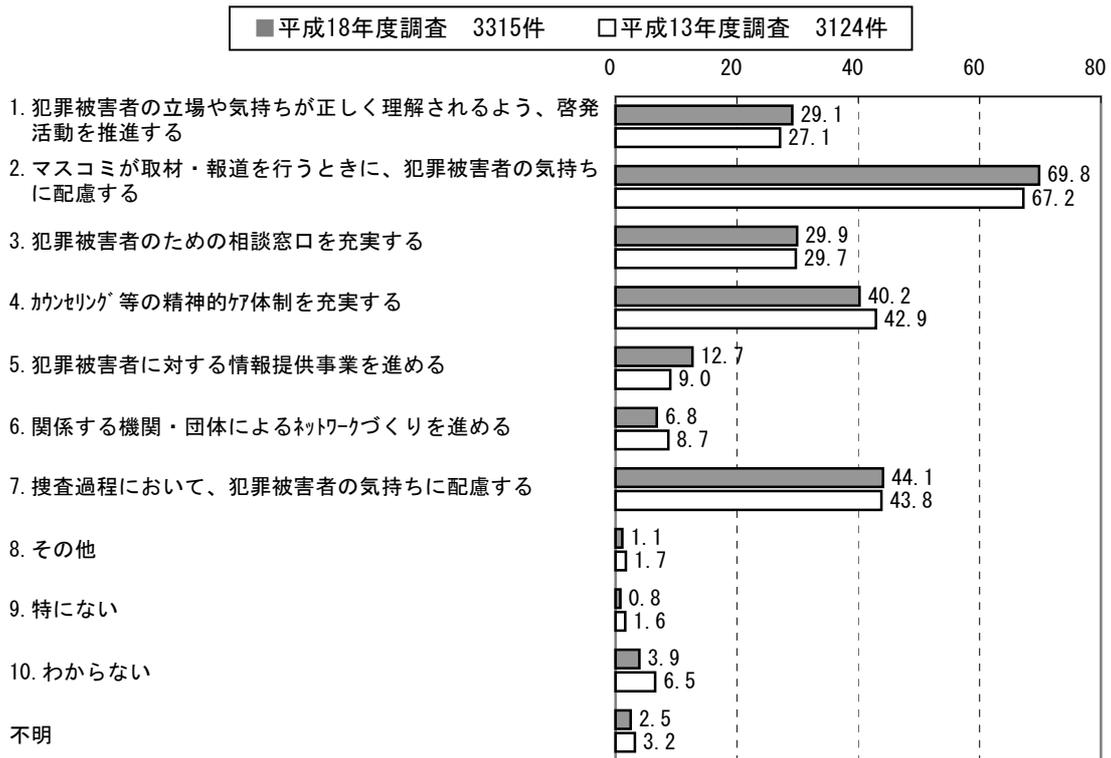
● 性別では、「カウンセリング等の精神的ケア体制を充実する」が、女性で多くなっている。

問30 犯罪被害者の人権が尊重されるために必要なこと/年齢別 単位：%



- 年齢別では、「犯罪被害者の立場や気持ち が正しく理解されるよう、啓発活動を推進する」が、年齢層が高くなるほど多くなっている。また、「マスコミが取材・報道を行うときに、犯罪被害者の気持ちに配慮する」、「カウンセリング等の精神的ケア体制を充実する」が、年齢層が高くなるほど、少なくなっている。

問30 犯罪被害者の人権が尊重されるために必要なこと/年度別 単位：%

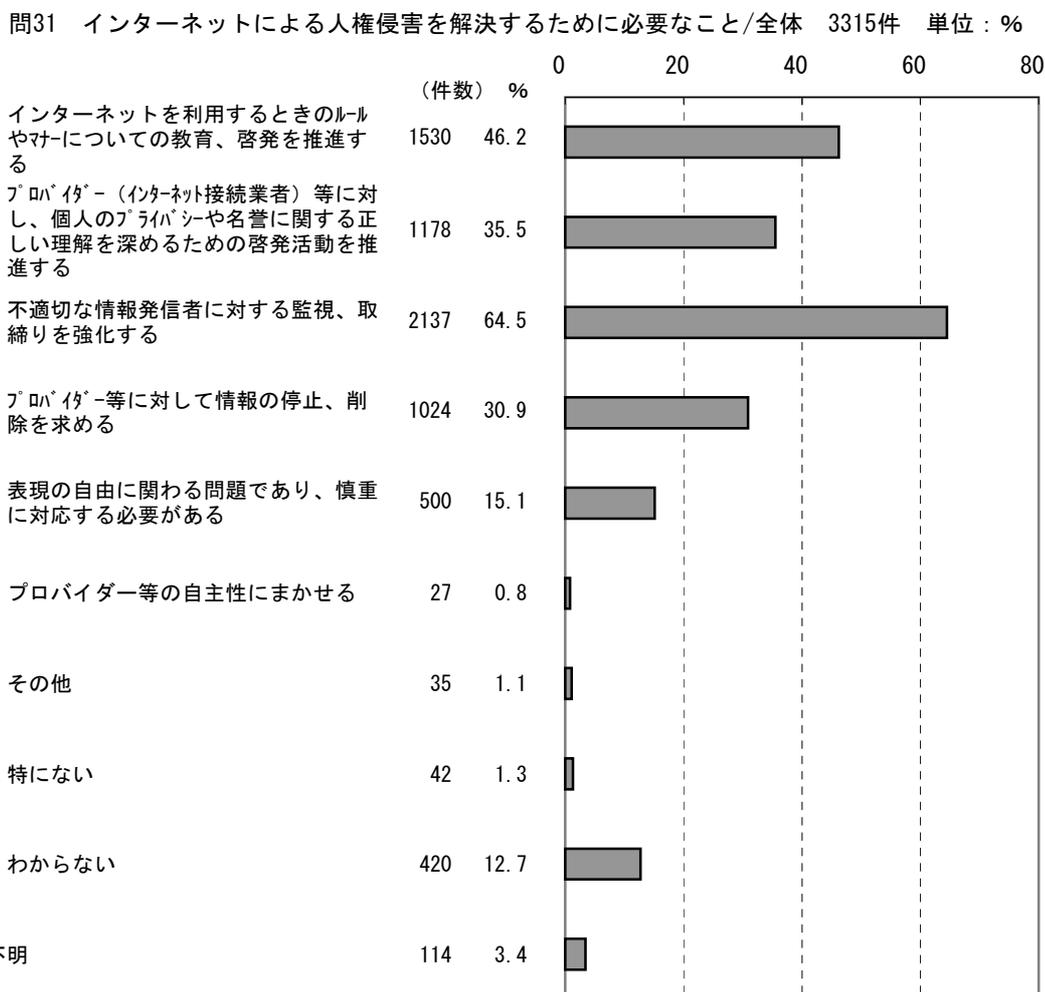


- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「犯罪被害者の立場や気持ちが正しく理解されるよう、啓発活動を推進する」が2.0ポイント、「マスコミが取材・報道を行うときに、犯罪被害者の気持ちに配慮する」が2.6ポイント、「犯罪被害者に対する情報提供事業を進める」が3.7ポイント多くなっている。

(9) インターネットによる人権侵害

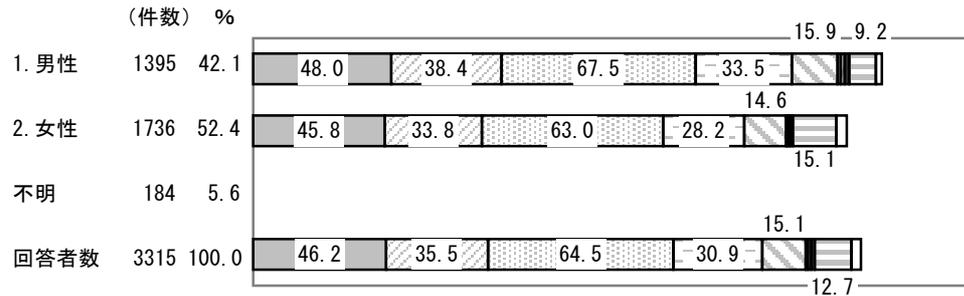
①インターネットによる人権侵害を解決するために必要なこと

問31 あなたは、インターネットによる人権侵害を解決するためにどのようなことが必要だと思いますか。特に重要と思われるものに3つ以内で○をつけてください。

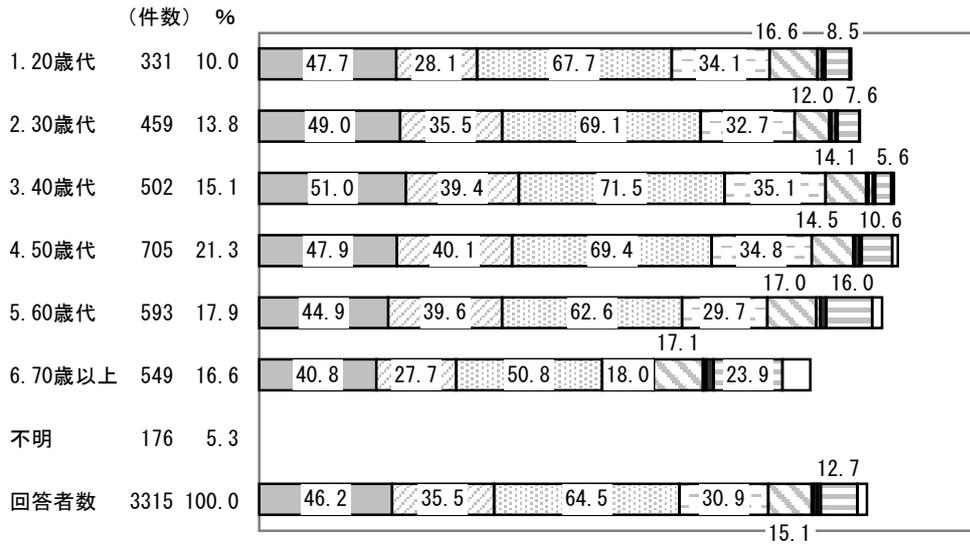


- インターネットによる人権侵害を解決するために必要なことについては、「不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」（64.5%）が最も多く、次いで「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」（46.2%）、「プロバイダー（インターネット接続業者）等に対し、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための啓発活動を推進する」（35.5%）、「プロバイダー等に対して情報の停止、削除を求める」（30.9%）となっている。

問31 インターネットによる人権侵害を解決するために必要なこと/性別 単位：%



問31 インターネットによる人権侵害を解決するために必要なこと/年齢別 単位：%



- インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する
- プロバイダー（インターネット接続業者）等に対し、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための啓発活動を推進する
- 不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する
- プロバイダー等に対して情報の停止、削除を求める
- 表現の自由に関わる問題であり、慎重に対応する必要がある
- プロバイダー等の自主性にまかせる
- その他
- 特にない
- わからない
- 不明

- 性別では、「わからない」が、女性で多くっており、その他の項目は男性で多くなっている。
- 年齢別では、「不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する」が、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代でやや多くなっている。

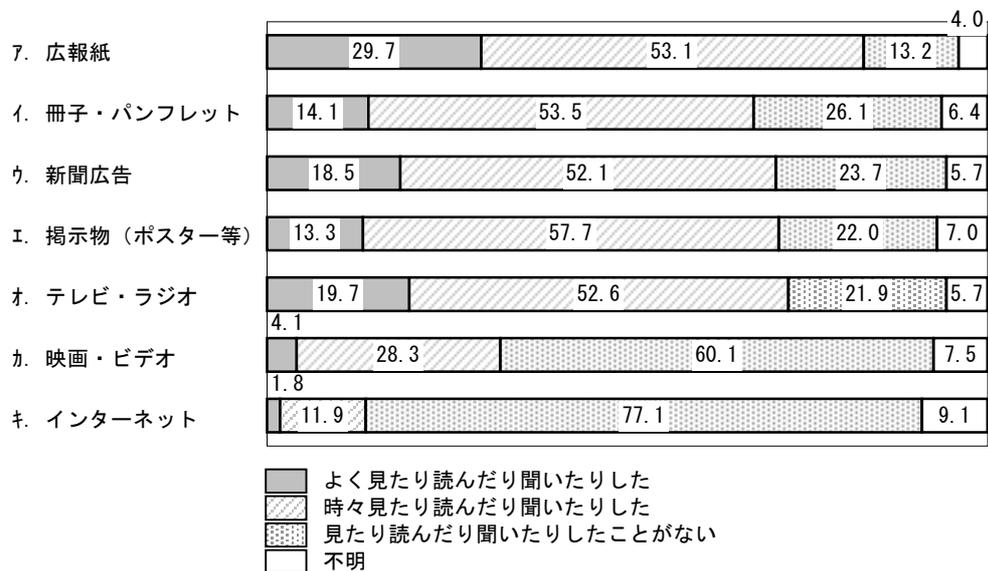
6. 人権啓発について

(1) 啓発活動への接触状況

問 32 人権問題の解決のために、県や市町においてアからキのような方法で啓発活動を行っています。あなたは最近1年ぐらいの間に、どの程度これらを見たり読んだり聞いたりしましたか。以下のアからキについて、1つずつ○をつけてください。

	1. よく見たり読んだり聞いたりした	2. 時々見たり読んだり聞いたりした	3. 見たり読んだり聞いたりしたことがない
ア 広報紙	1	2	3
イ 冊子・パンフレット	1	2	3
ウ 新聞広告	1	2	3
エ 掲示物（ポスター等）	1	2	3
オ テレビ・ラジオ	1	2	3
カ 映画・ビデオ	1	2	3
キ インターネット	1	2	3

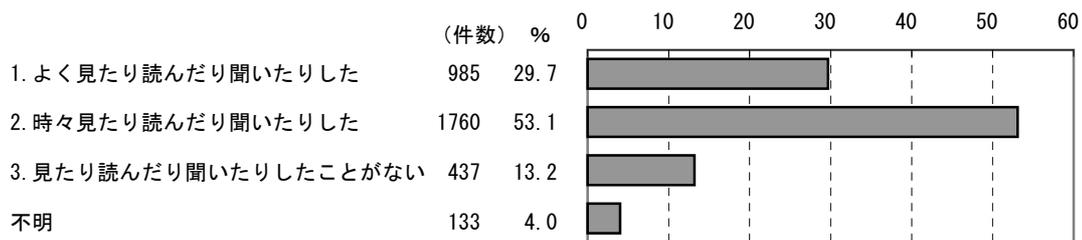
問32 啓発活動への接触状況/全体 3315件 単位：%



- 啓発活動への接触状況については、「よく見たり読んだり聞いたりした」と「時々見たり読んだり聞いたりした」を合わせた割合は、「広報紙」（82.8%）が最も多く、次いで「テレビ・ラジオ」（72.3%）、「掲示物（ポスター等）」（71.0%）、「新聞広告」（70.6%）、「冊子・パンフレット」（67.6%）となっている。
- 逆に、「よく見たり読んだり聞いたりした」と「時々見たり読んだり聞いたりした」を合わせた割合が低いものとしては、「映画・ビデオ」（32.4%）、「インターネット」（13.7%）となっている。

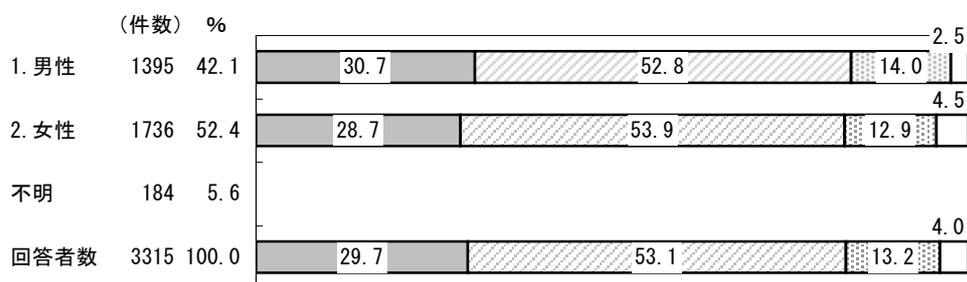
ア 広報紙

問32 ア 全体 3315件 単位：%

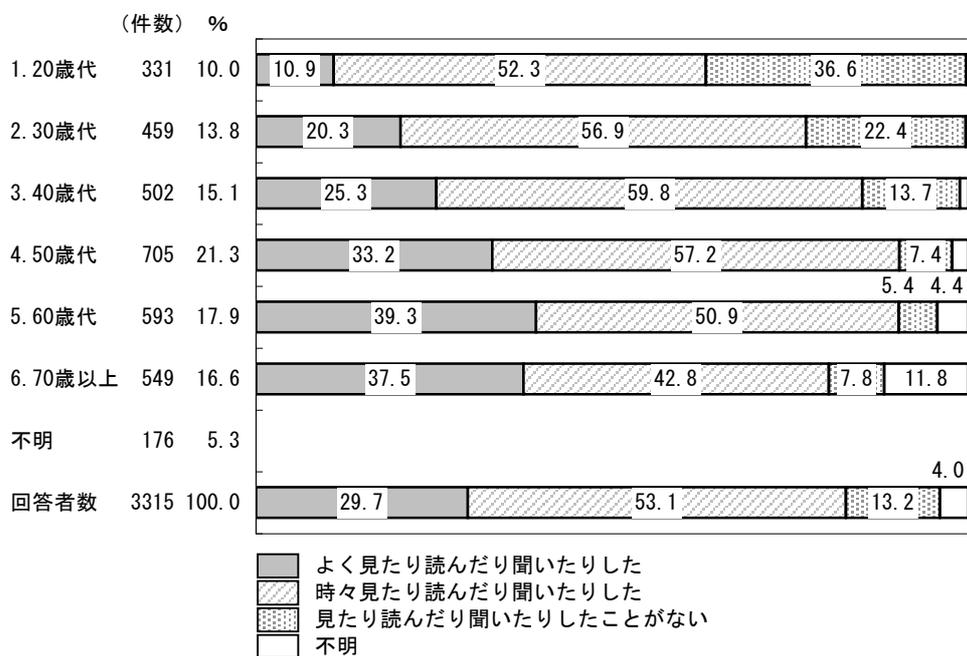


- 広報紙については、「時々見たり読んだり聞いたりした」（53.1%）が最も多く、次いで「よく見たり読んだり聞いたりした」（29.7%）となっている。

問32 ア 性別 単位：%

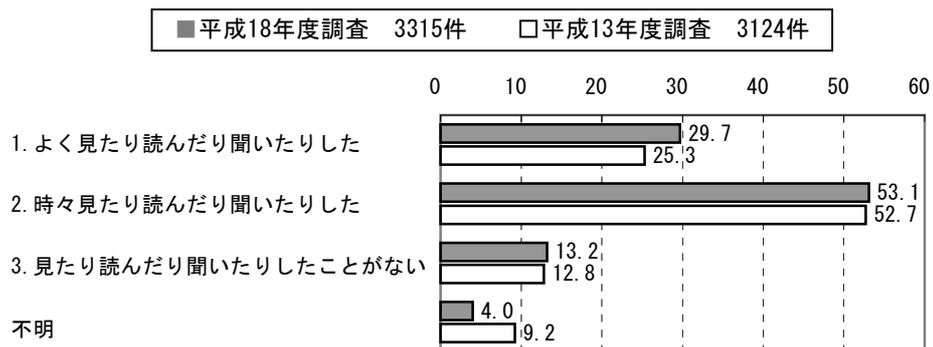


問32 ア 年齢別 単位：%



- 性別では、特に大きな差異はみられない。
- 年齢別では、「よく見たり読んだり聞いたりした」と「時々見たり読んだり聞いたりした」を合わせた割合が、70歳以上を除き、年齢層が高くなるほど、多くなっている。

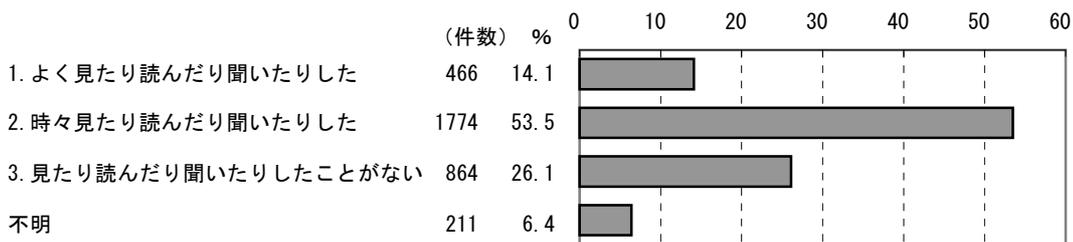
問32 ア 年度別 単位：%



- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「よく見たり読んだり聞いたりした」が4.4ポイント多くなっている。

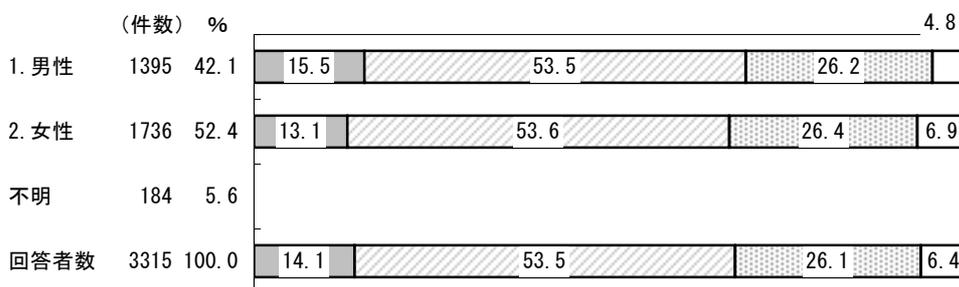
イ 冊子・パンフレット

問32 イ 全体 3315件 単位：%

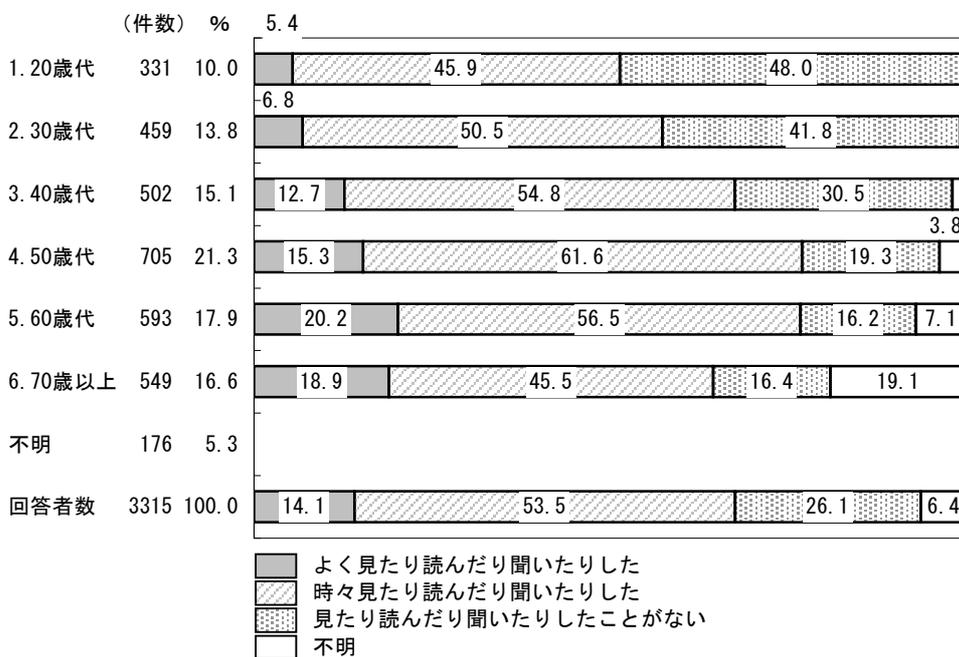


- 冊子・パンフレットについては、「時々見たり読んだり聞いたりした」（53.5%）が最も多く、次いで「見たり読んだり聞いたりしたことがない」（26.1%）となっている。

問32 イ 性別 単位：%

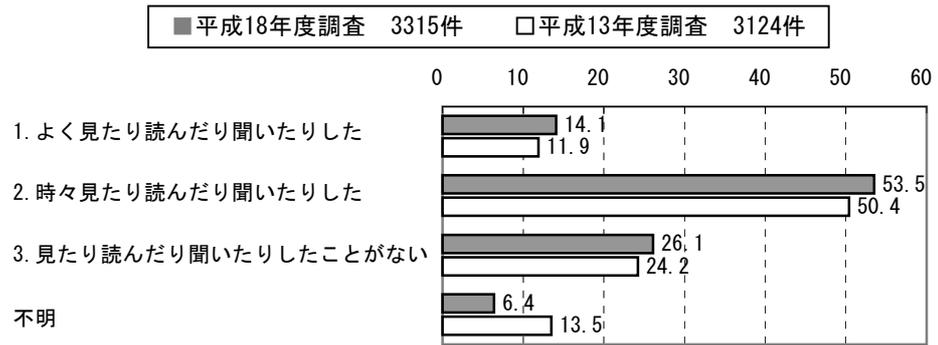


問32 イ 年齢別 単位：%



- 性別では、特に大きな差異はみられない。
- 年齢別では、「よく見たり読んだり聞いたりした」と「時々見たり読んだり聞いたりした」を合わせた割合が、70歳以上を除き、年齢層が高くなるほど、多くなっている。

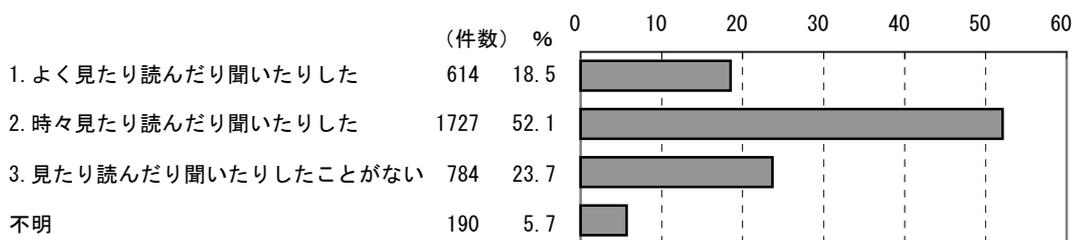
問32 イ 年度別 単位：%



- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「よく見たり読んだり聞いたりした」が2.2ポイント、「時々見たり読んだり聞いたりした」が3.1ポイント多くなっている。

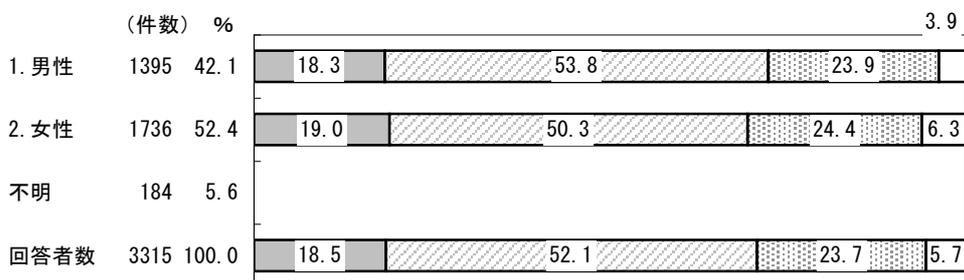
ウ 新聞広告

問32 ウ 全体 3315件 単位：%

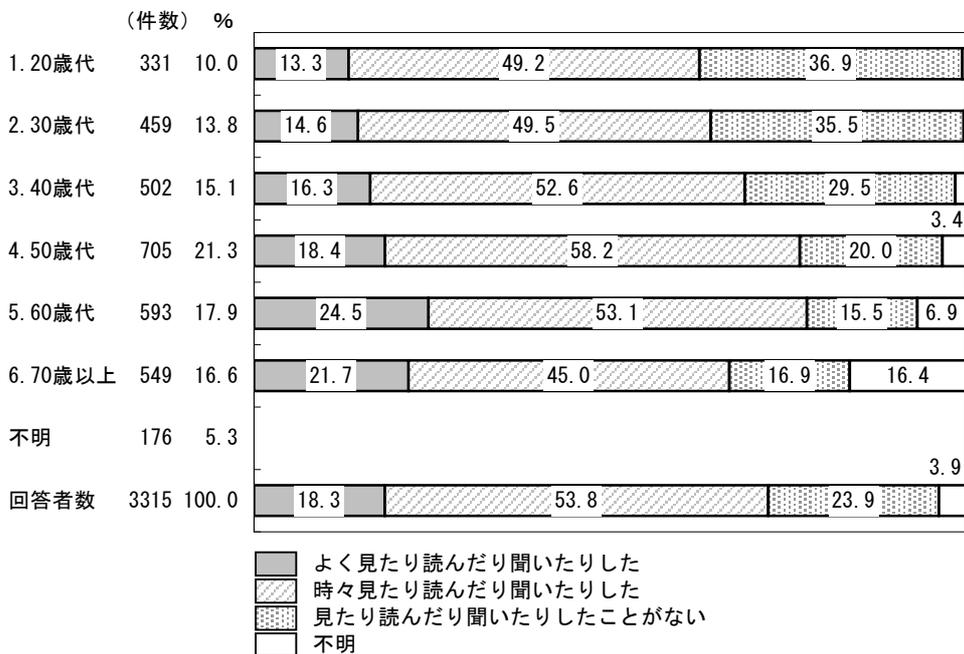


- 新聞広告については、「時々見たり読んだり聞いたりした」(52.1%)が最も多く、次いで「見たり読んだり聞いたりしたことがない」(23.7%)となっている。

問32 ウ 性別 単位：%

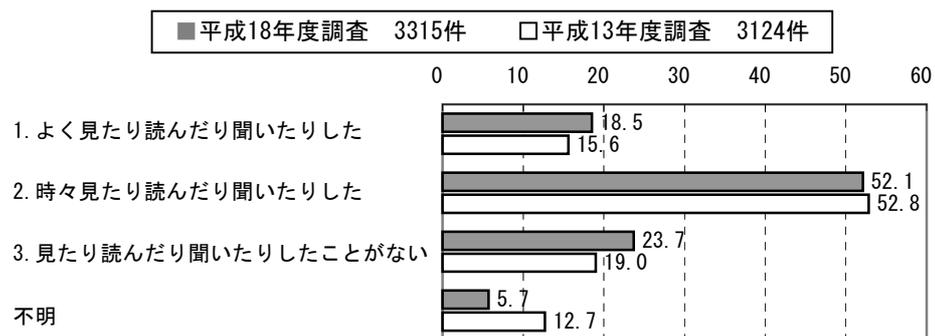


問32 ウ 年齢別 単位：%



- 性別では、特に大きな差異はみられない。
- 年齢別では、「よく見たり読んだり聞いたりした」と「時々見たり読んだり聞いたりした」を合わせた割合が、70歳以上を除き、年齢層が高くなるほど、多くなっている。

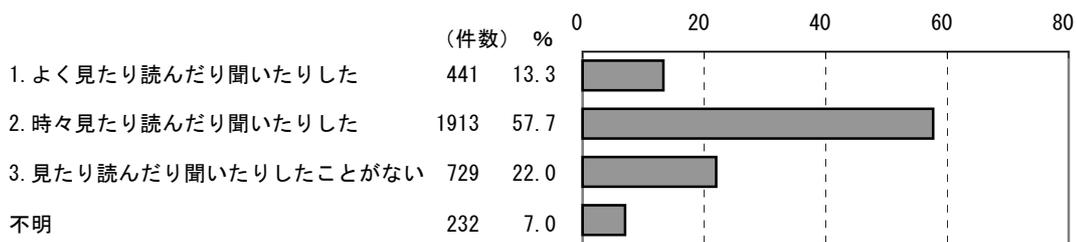
問32 ウ 年度別 単位：%



- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「よく見たり読んだり聞いたりした」が、2.9ポイント、「見たり読んだり聞いたりしたことがない」が、4.7ポイント多くなっている。

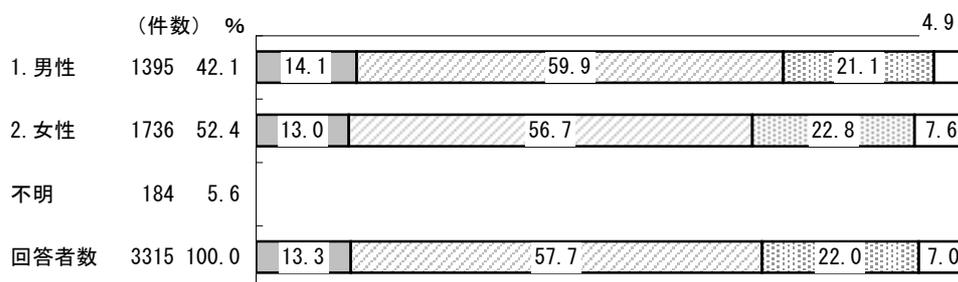
エ 掲示物（ポスター等）

問32 エ 全体 3315件 単位：%

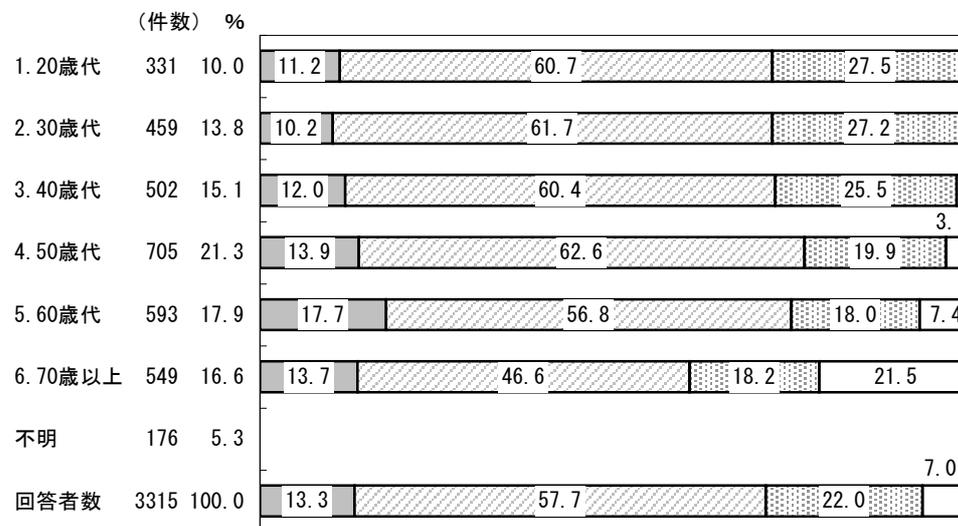


● 掲示物（ポスター等）については、「時々見たり読んだり聞いたりした」（57.7%）が最も多く、次いで「見たり読んだり聞いたりしたことがない」（22.0%）となっている。

問32 エ 性別 単位：%



問32 エ 年齢別 単位：%

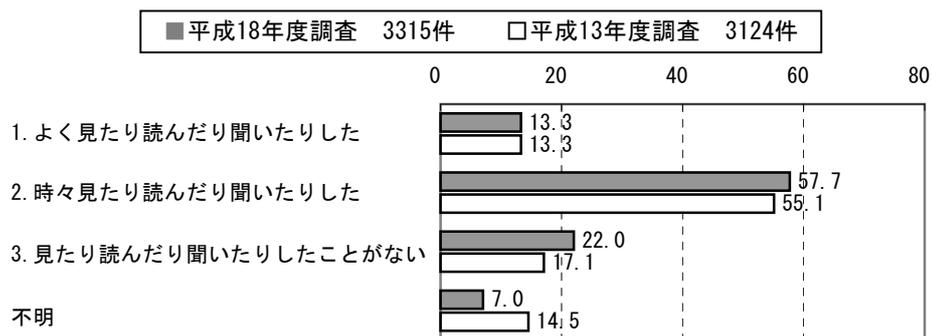


よく見たり読んだり聞いたりした
 時々見たり読んだり聞いたりした
 見たり読んだり聞いたりしたことがない
 不明

● 性別では、「時々見たり読んだり聞いたりした」が、男性で多くなっている。

● 年齢別では、「時々見たり読んだり聞いたりした」が、50歳代で多くなっている。

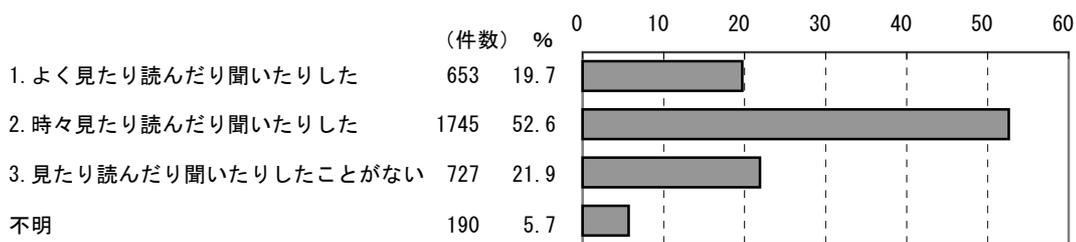
問32 エ 年度別 単位：%



- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「時々見たり読んだり聞いたりした」が、2.6ポイント、「見たり読んだり聞いたりしたことがない」が、4.9ポイント多くなっている。

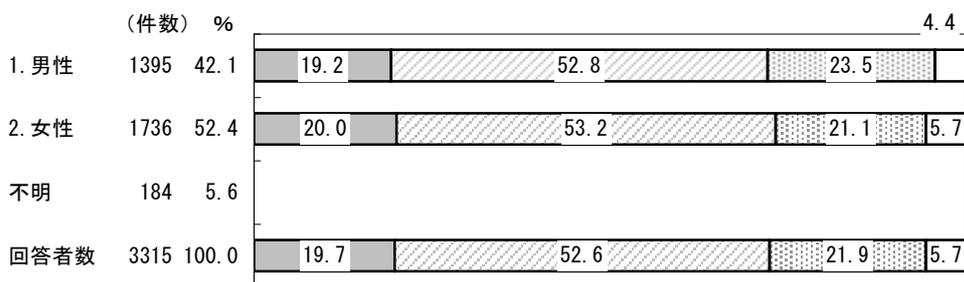
オ テレビ・ラジオ

問32 オ 全体 3315件 単位：%

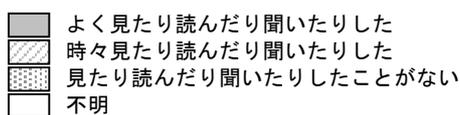
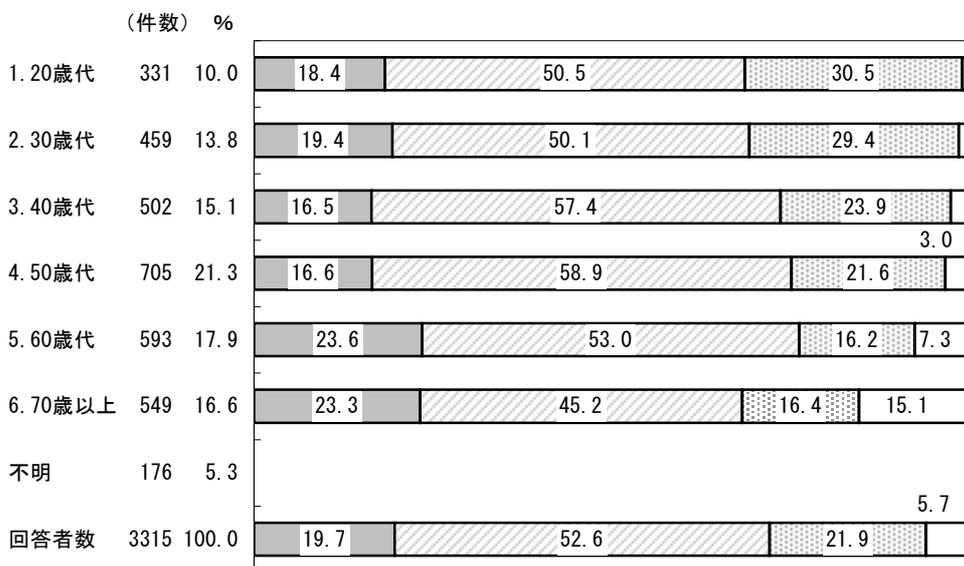


● テレビ・ラジオについては、「時々見たり読んだり聞いたりした」（52.6%）が最も多く、次いで「見たり読んだり聞いたりしたことがない」（21.9%）となっている。

問32 オ 性別 単位：%

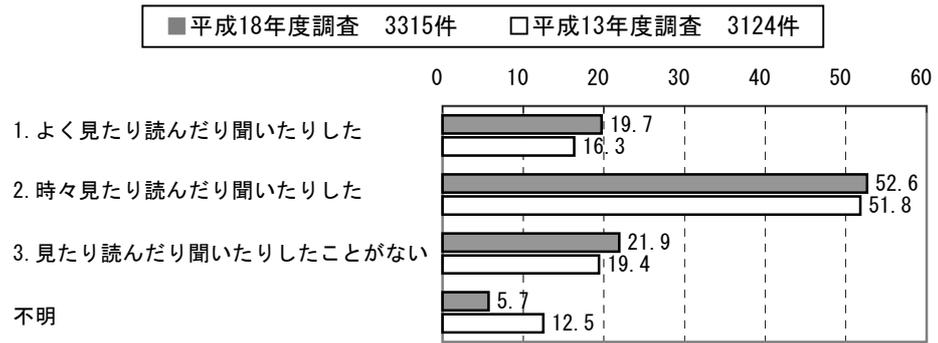


問32 オ 年齢別 単位：%



- 性別では、特に大きな差異はみられない。
- 年齢別では、「よく見たり読んだり聞いたりした」が、60歳代、70歳以上で多くなっている。

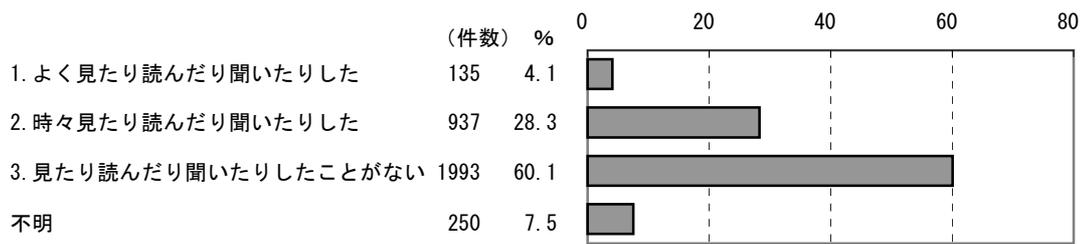
問32 オ 年度別 単位：%



- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「よく見たり読んだり聞いたりした」が、3.4ポイント、「見たり読んだり聞いたりしたことがない」が、2.5ポイント多くなっている。

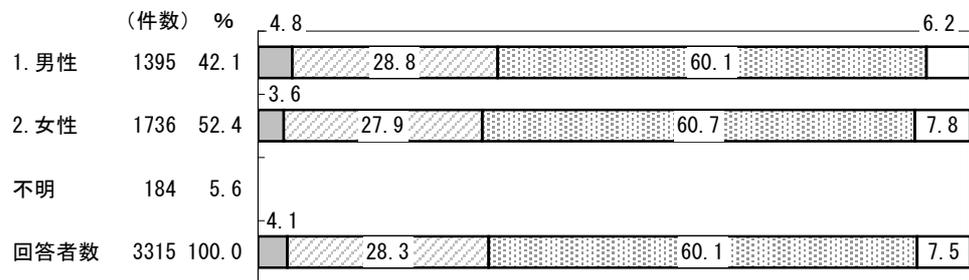
カ 映画・ビデオ

問32 カ 全体 3315件 単位：%

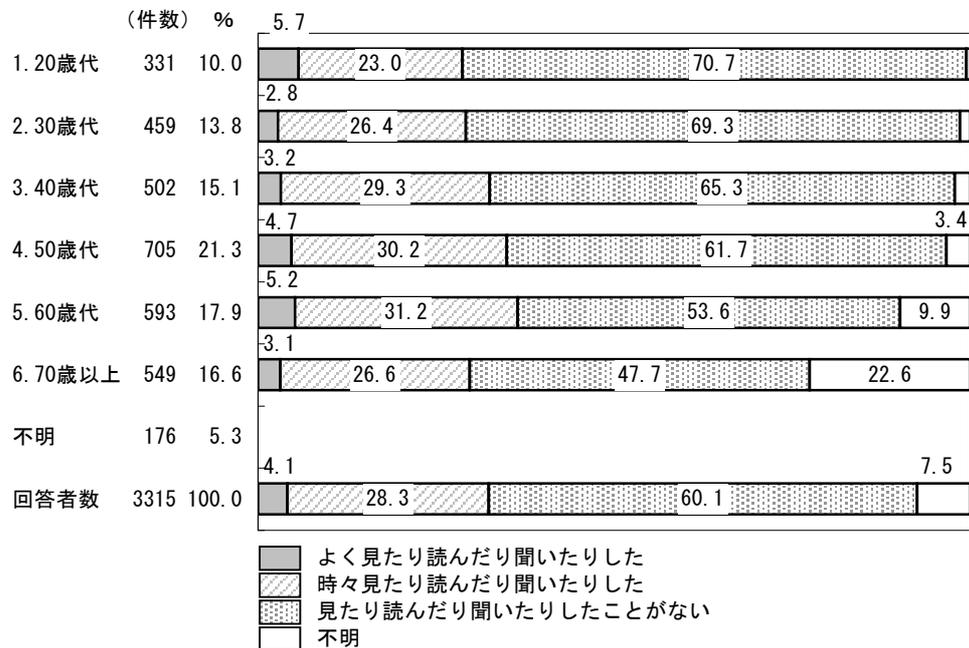


- 映画・ビデオについては、「見たり読んだり聞いたりしたことがない」（60.1%）が最も多く、次いで「時々見たり読んだり聞いたりした」（28.3%）となっている。

問32 カ 性別 単位：%

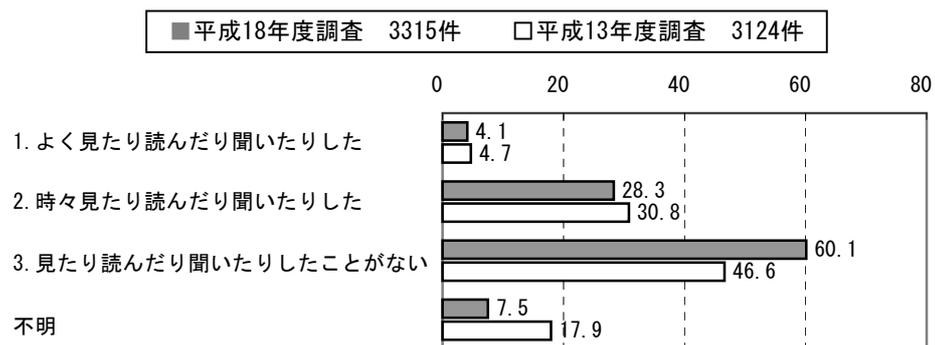


問32 カ 年齢別 単位：%



- 性別では、特に大きな差異はみられない。
- 年齢別では、「見たり読んだり聞いたりしたことがない」が、年齢層が高くなるほど、少なくなっている。

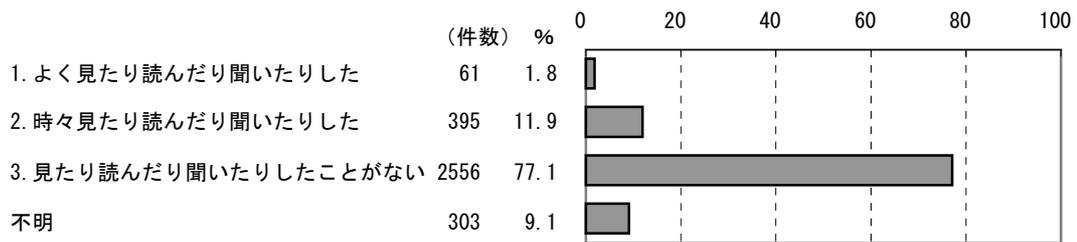
問32 カ 年度別 単位：%



- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「見たり読んだり聞いたりしたことがない」が、13.5ポイント多くなっている。

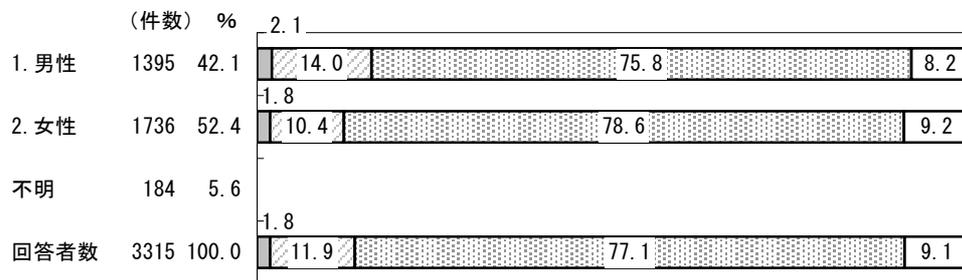
キ インターネット

問32 キ 全体 3315件 単位：%

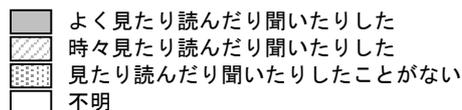
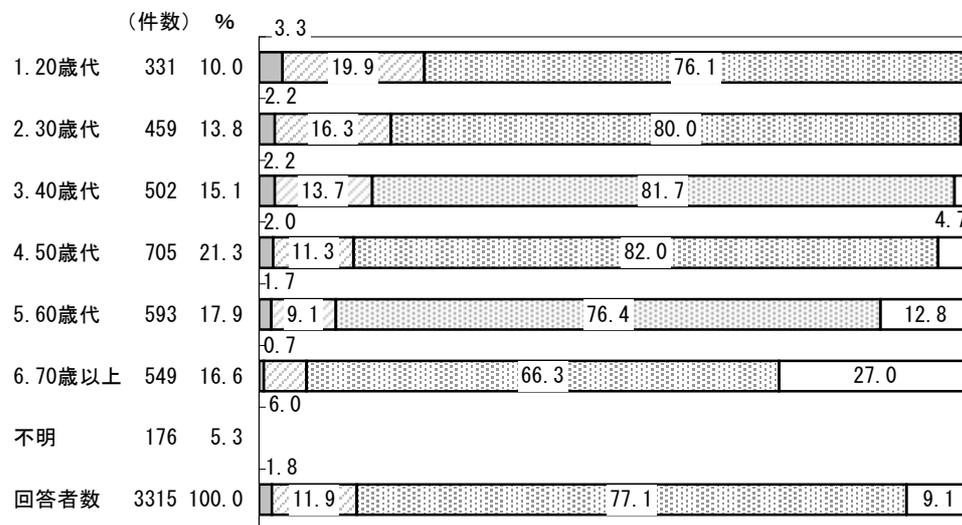


- インターネットについては、「見たり読んだり聞いたりしたことがない」（77.1%）が最も多くなっている。

問32 キ 性別 単位：%



問32 キ 年齢別 単位：%

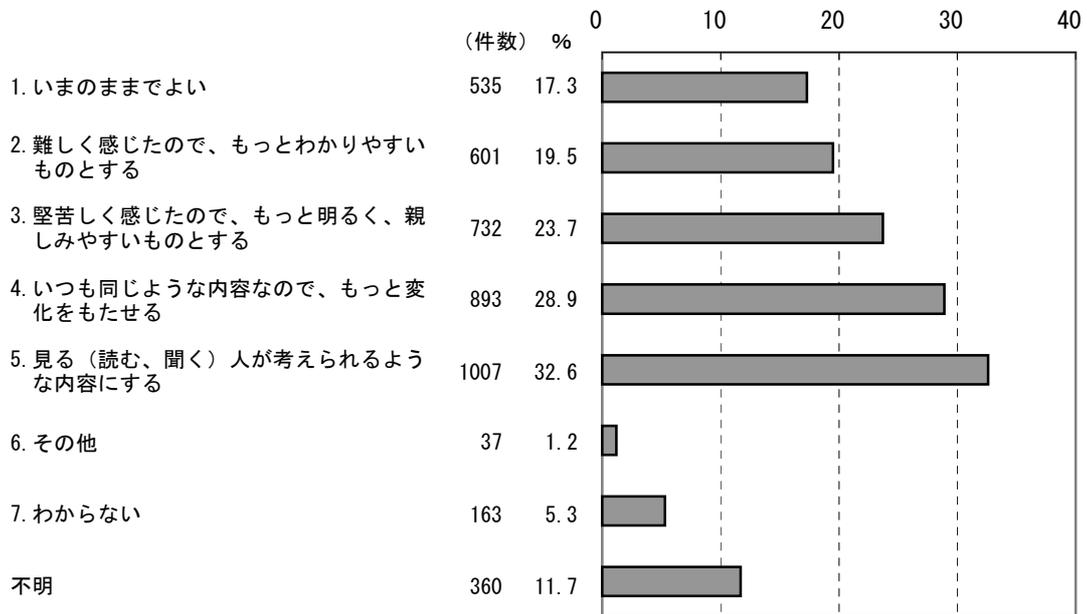


- 性別では、「時々見たり読んだり聞いたりした」が、男性で多くなっており、「見たり読んだり聞いたりしたことがない」が女性でやや多くなっている。
- 年齢別では、「よく見たり読んだり聞いたりした」と「時々見たり読んだり聞いたりした」を合わせた割合が年齢層が高くなるほど、少なくなっている。

(2) 今後の啓発活動について

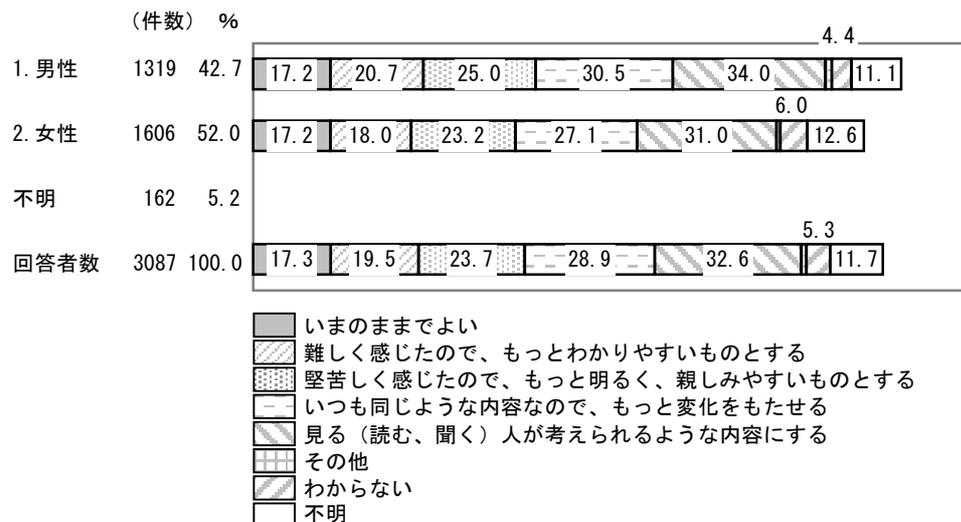
問 33 問 32 で、アからキのいずれかに「1. よく見たり読んだり聞いたりした」「2. 時々見たり読んだり聞いたりした」とお答えになった方におうかがいします。今後どのような内容にすればよいと思いますか。2つ以内で○をつけてください。

問33 今後の啓発活動について/全体 3087件 単位：%



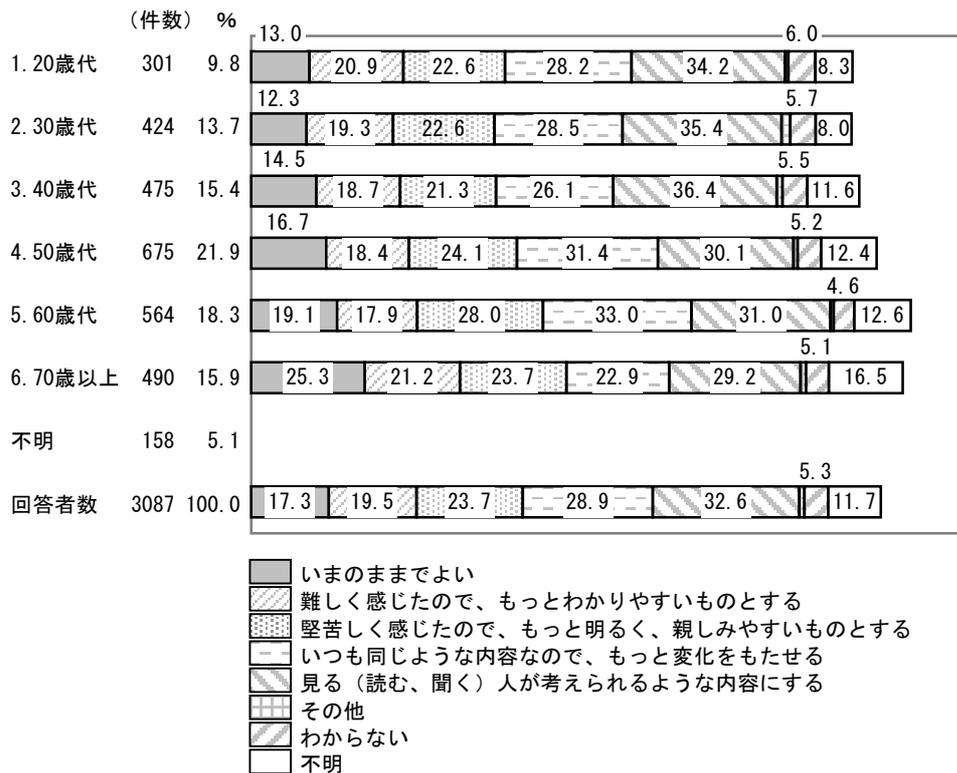
- 今後の啓発活動については、「見る（読む、聞く）人が考えられるような内容にする」（32.6%）が最も多く、次いで「いつも同じような内容なので、もっと変化をもたせる」（28.9%）、「堅苦しく感じたので、もっと明るく、親しみやすいものとする」（23.7%）となっている。

問33 今後の啓発活動について/性別 単位：%



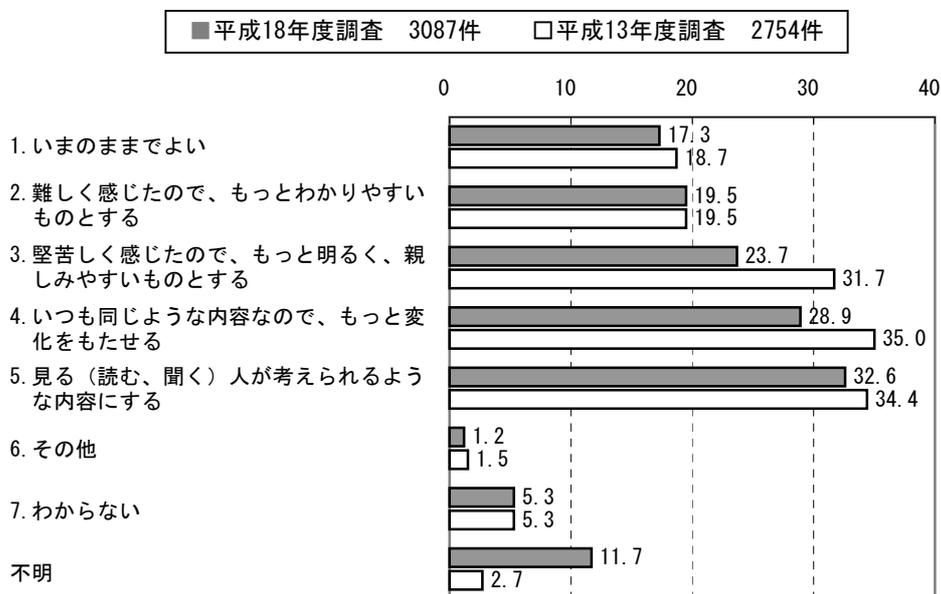
- 性別では、特に大きな差異はみられない。

問33 今後の啓発活動について/年齢別 単位：%



● 年齢別では、「いまままでよい」が、70歳以上で多くなっている。

問33 今後の啓発活動について/年度別 単位：%

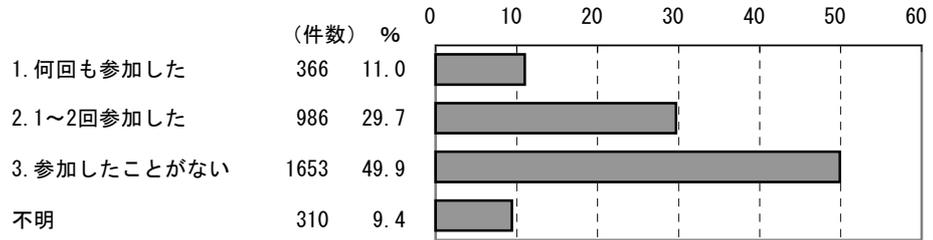


● 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「堅苦しく感じたので、もっと明るく、親しみやすいものとする」が、8.0ポイント、「いつも同じような内容なので、もっと変化をもたせる」が、6.1ポイント少なくなっている。

(3) 講演会・研修会等の参加状況

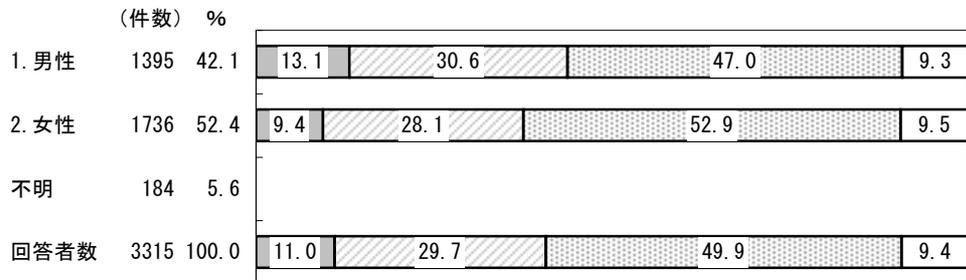
問34 全ての方におうかがいします。過去3年ぐらいの間に、人権に関する講演会や研修会等へ、あなたはどの程度参加しましたか。1つだけ○をつけてください。

問34 講演会・研修会等の参加状況/全体 3315件 単位：%

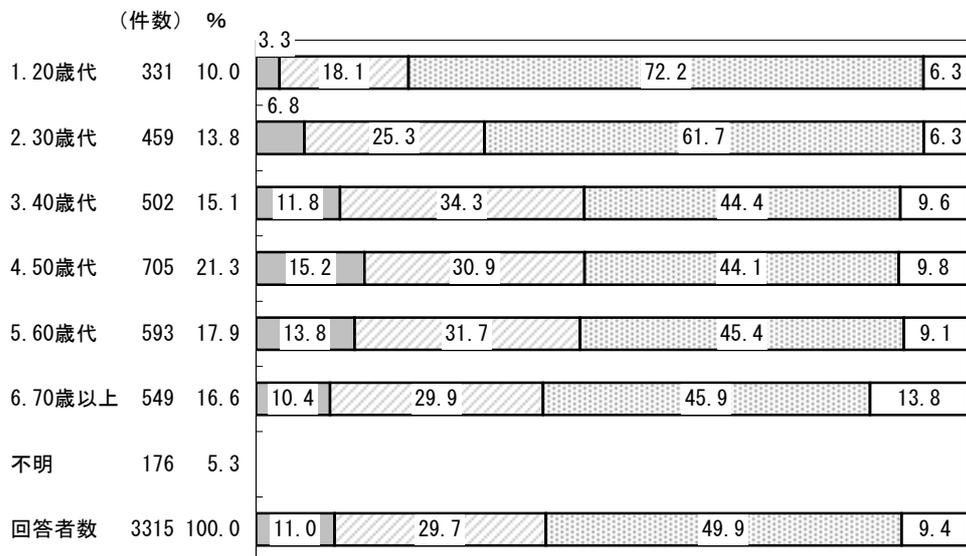


● 講演会・研修会等の参加状況については、「参加したことがない」(49.9%)が最も多く、次いで「1~2回参加した」(29.7%)となっている。

問34 講演会・研修会等の参加状況/性別 単位：%



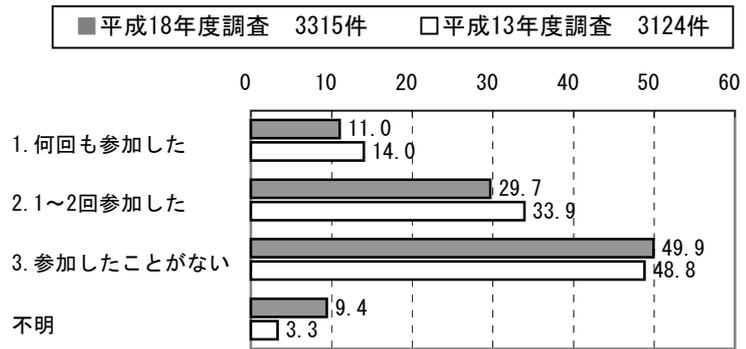
問34 講演会・研修会等の参加状況/年齢別 単位：%



何回も参加した
 1~2回参加した
 参加したことがない
 不明

- 性別では、「参加したことがない」が、女性で多くなっている。
- 年齢別では、「参加したことがない」が、20歳代、30歳代で多くなっている。

問34 講演会・研修会等の参加状況/年度別 単位：%

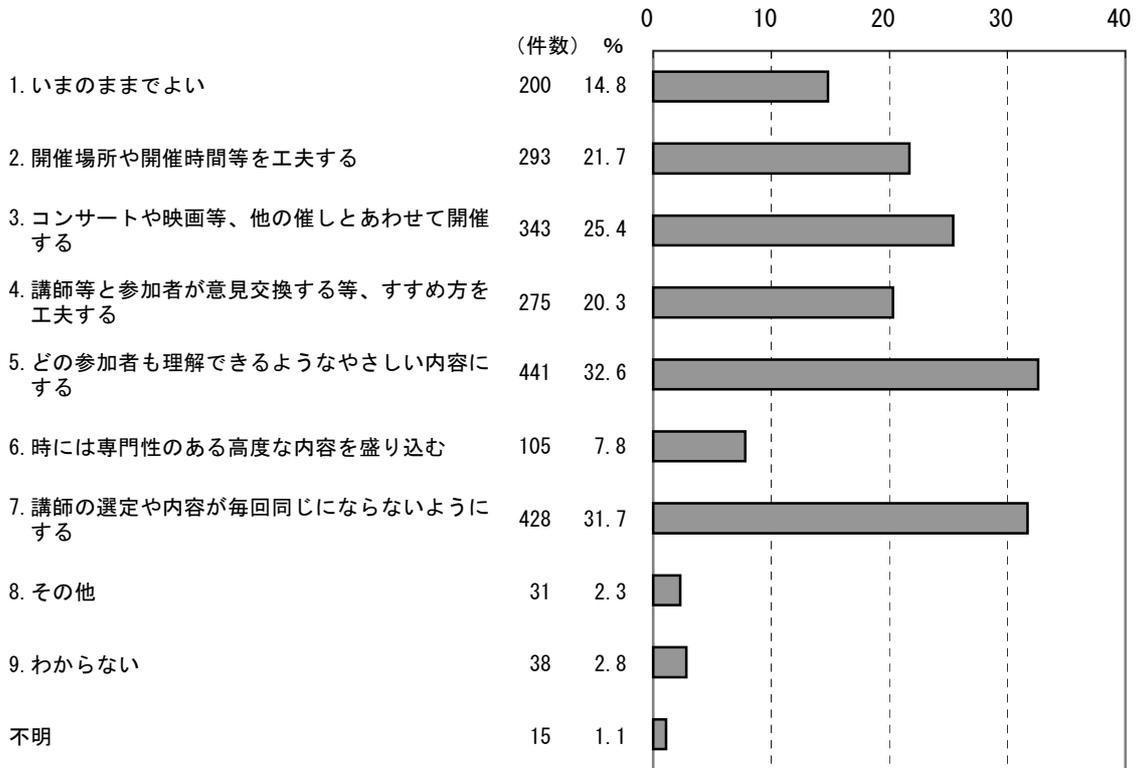


- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「何回も参加した」が3.0ポイント、「1~2回参加した」が、4.2ポイント少なくなっている。

(4) 今後の講演会・研修会について

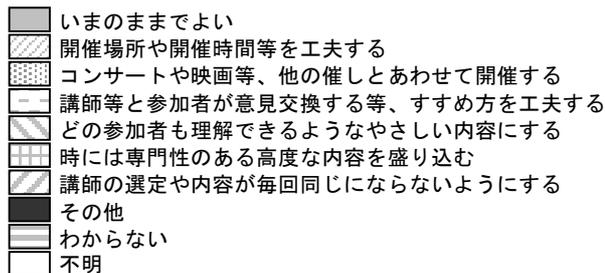
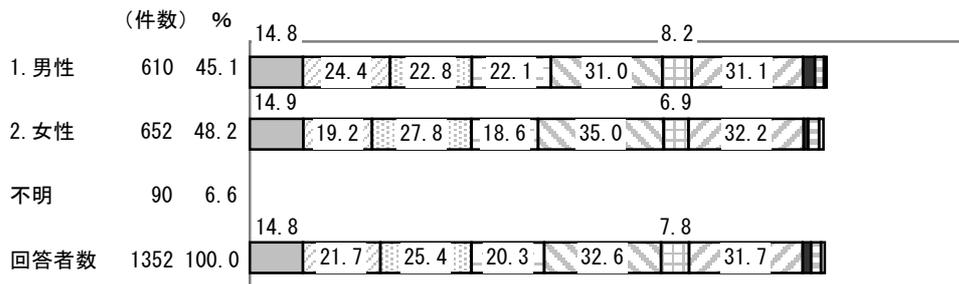
問 35 問 34 で、「1. 何回も参加した」、「2. 1～2回参加した」とお答えになった方におうかがいします。その方法や内容等について、今後どのようにすればよいと思いますか。2つ以内で○をつけてください。

問35 今後の講演会・研修会について/全体 1352件 単位：％



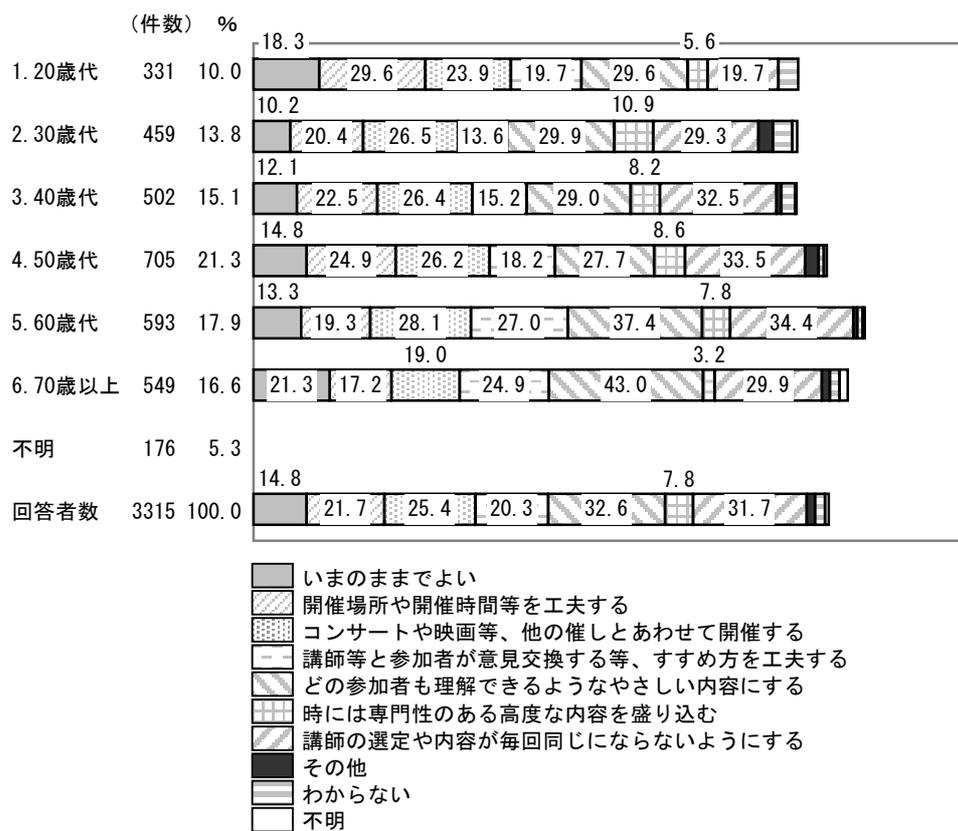
● 今後の講演会・研修会については、「どの参加者も理解できるようなやさしい内容にする」(32.6%)が最も多く、次いで「講師の選定や内容が毎回同じにならないようにする」(31.7%)、「コンサートや映画等、他の催しとあわせて開催する」(25.4%)、「開催場所や開催時間等を工夫する」(21.7%)、「講師等と参加者が意見交換する等、おすすめ方を工夫する」(20.3%)となっている。

問35 今後の講演会・研修会について/性別 単位：％



● 性別では、「コンサートや映画等、他の催しとあわせて開催する」、「どの参加者も理解できるようなやさしい内容にする」が、女性で多くなっている。

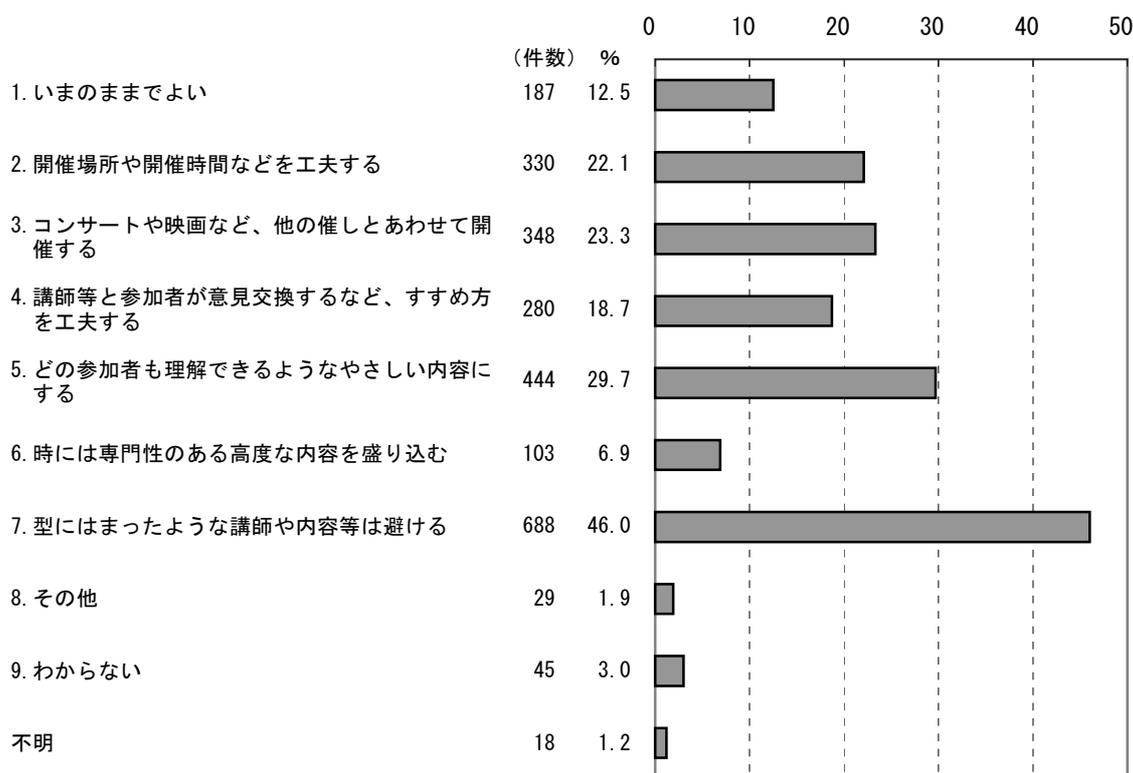
問35 今後の講演会・研修会について/年齢別 単位：%



● 年齢別では、「開催場所や開催時間等を工夫する」が20歳代で、「どの参加者も理解できるようなやさしい内容にする」が60歳代、70歳以上で多くなっている。

【平成13年度調査】

今後の講演会・研修会について(平成13年度調査) / 全体 1496件 単位：%

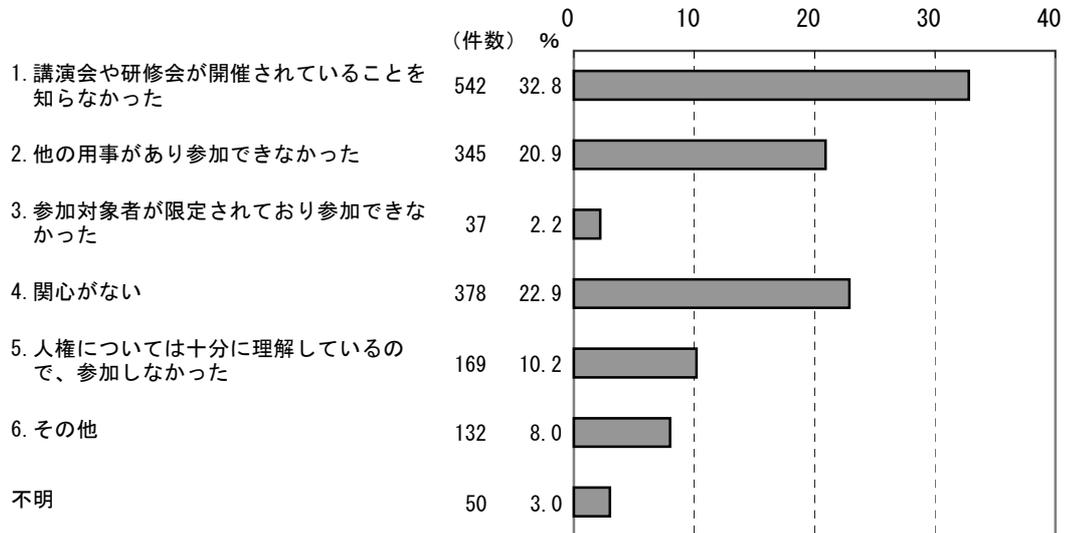


- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、項目を一部変更しているため単純に比較はできないが、「コンサートや映画等、他の催しとあわせて開催する」「講師等と参加者が意見交換する等、すすめ方を工夫する」「どの参加者も理解できるようなやさしい内容にする」「時には専門性のある高度な内容を盛り込む」が多くなっており、「開催場所や開催時間等を工夫する」「講師の選定や内容が毎回同じにならないようにする」などが少なくなっている。

(5) 講演会・研修会に参加したことがない理由

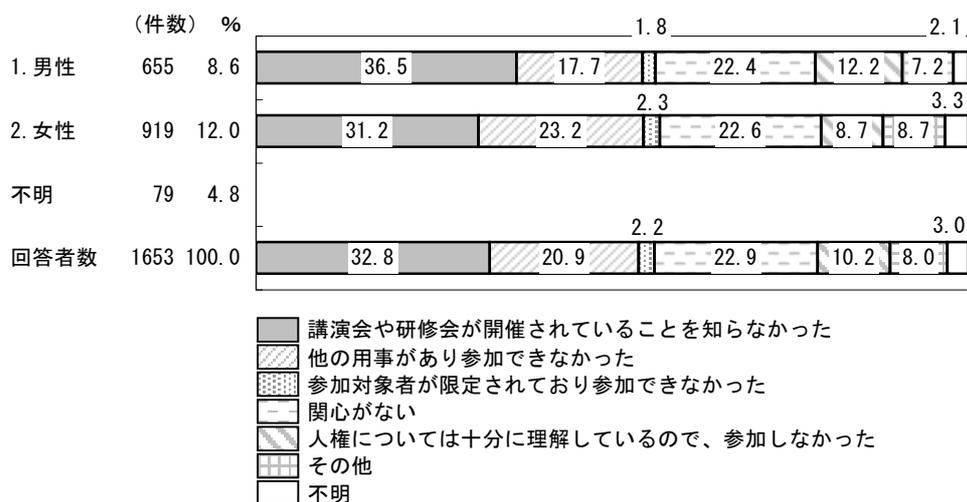
問 36 問 34 で、「3. 参加したことがない」とお答えになった方におうかがいします。それはどのような理由からですか。1つだけ○をつけてください。

問36 講演会・研修会に参加したことがない理由/全体 1653件 単位：％



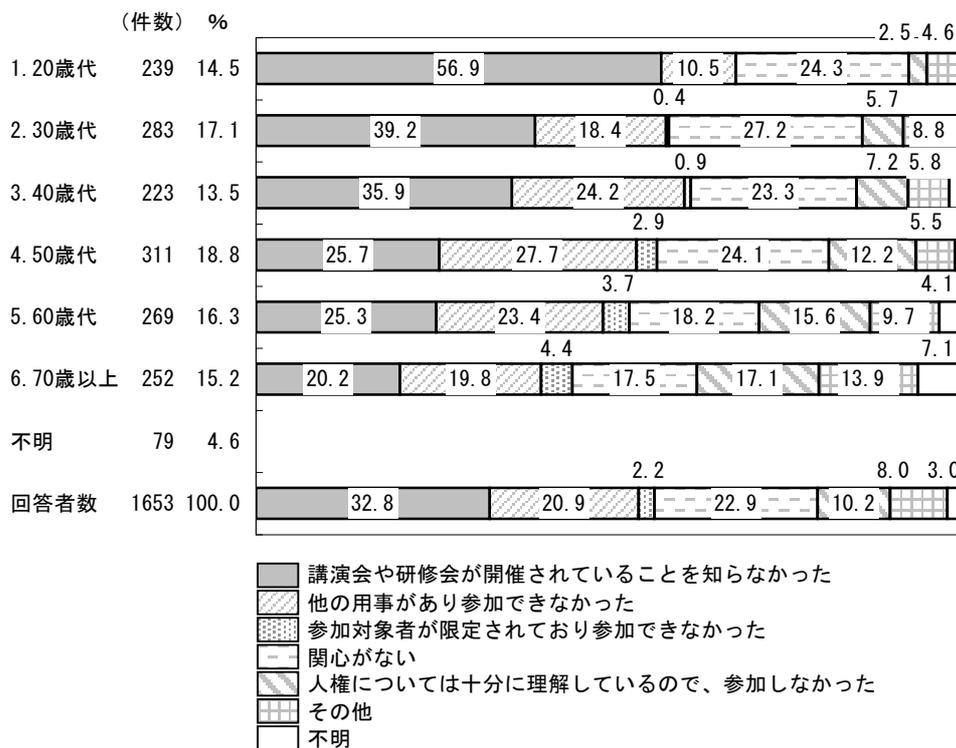
- 講演会・研修会に参加したことがない理由については、「講演会や研修会が開催されていることを知らなかった」（32.8％）が最も多く、次いで「関心がない」（22.9％）、「他の用事があり参加できなかった」（20.9％）となっている。「その他」については、「高齢などの理由で参加できなかった」や「時間に余裕がなかった」、「参加する機会やきっかけがなかった」が多かった。

問36 講演会・研修会に参加したことがない理由/性別 単位：％



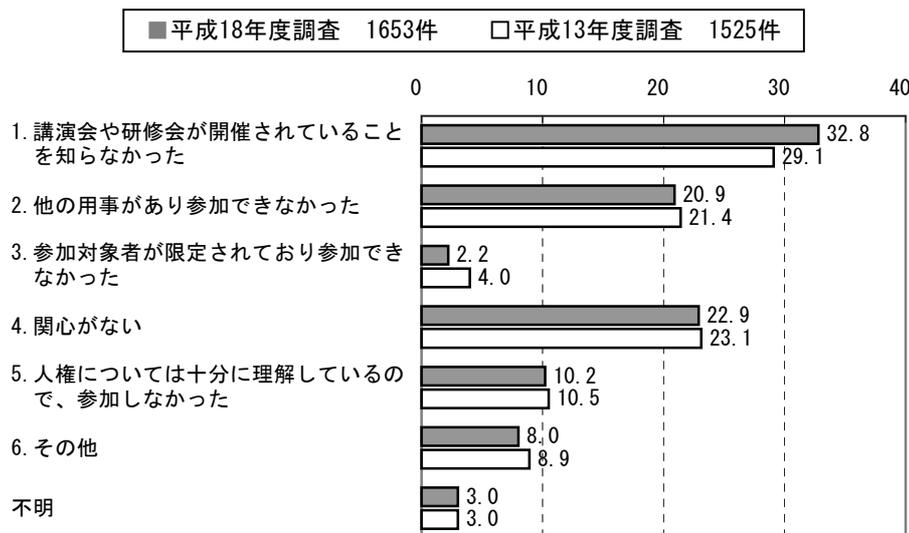
- 性別では、「講演会や研修会が開催されていることを知らなかった」が、男性で多くっており、「他の用事があり参加できなかった」が、女性で多くになっている。

問36 講演会・研修会に参加したことがない理由/年齢別 単位：%



● 年齢別では、「講演会や研修会が開催されていることを知らなかった」が、年齢層が低くなるほど、多くなっている。

問36 講演会・研修会に参加したことがない理由/年度別 単位：%



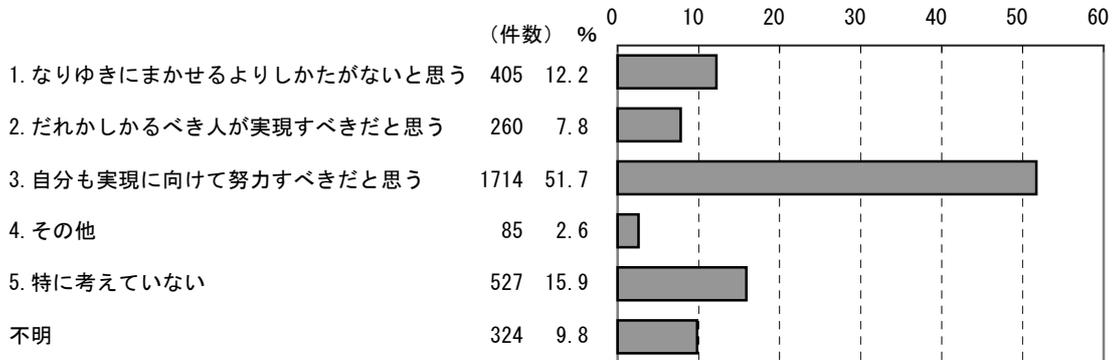
● 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「講演会や研修会が開催されていることを知らなかった」が、3.7ポイント多くなっている。

7. 人権が尊重される社会の実現に向けて

(1) 人権が尊重される社会の実現に向けての考え方

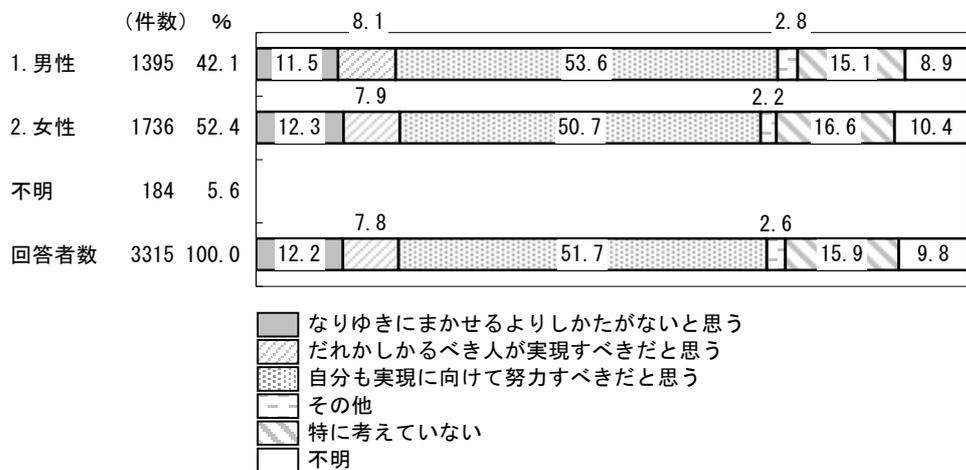
問37 全ての方におうかがいします。人権が尊重される社会の実現に向けて、あなたの思いに近いものに1つだけ○をつけてください。

問37 人権が尊重される社会の実現に向けての考え方/全体 3315件 単位：%



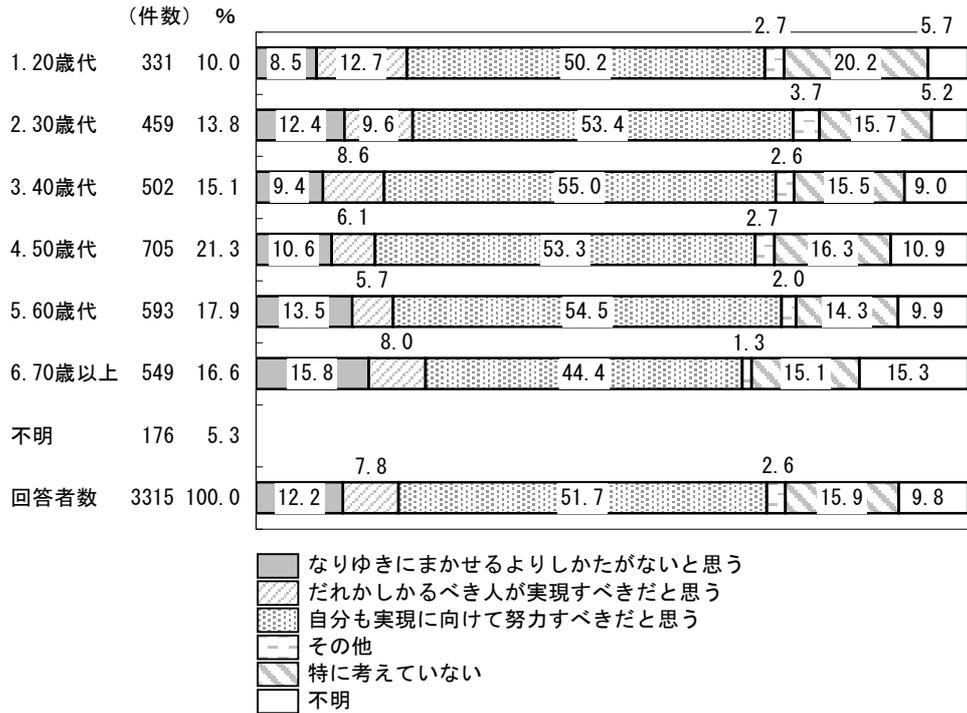
- 人権が尊重される社会の実現に向けての考え方については、「自分も実現に向けて努力すべきだと思う」(51.7%)が最も多く、次いで「特に考えていない」(15.9%)、「なりゆきにまかせるよりしかたがないと思う」(12.2%)、「だれかしかるべき人が実現すべきだと思う」(7.8%)となっている。

問37 人権が尊重される社会の実現に向けての考え方/性別 単位：%



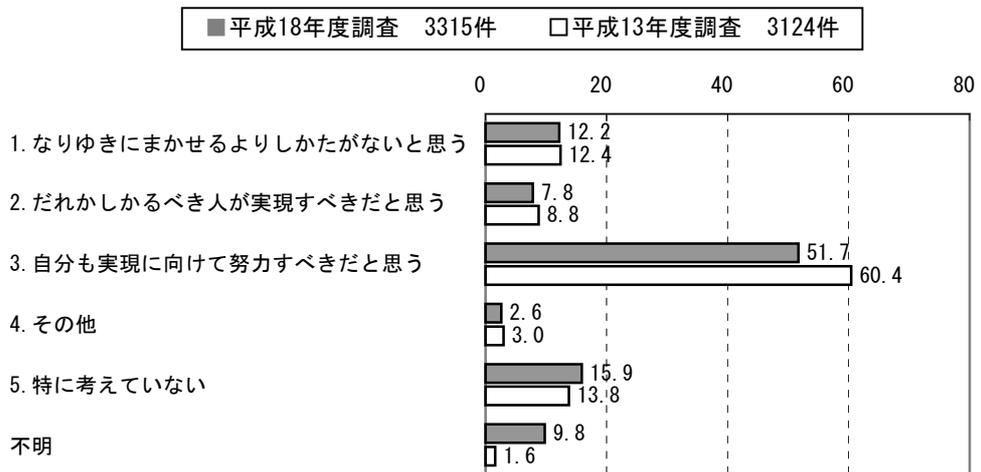
- 性別では、「自分も実現に向けて努力すべきだと思う」が、男性でやや多くなっている。

問37 人権が尊重される社会の実現に向けての考え方/年齢別 単位：%



● 年齢別では、「なりゆきにまかせるよりしかたがないと思う」が、年齢層が高くなるほど多くなっており、「だれかしかるべき人が実現すべきだと思う」が、年齢層が高くなるほど少なくなっている。

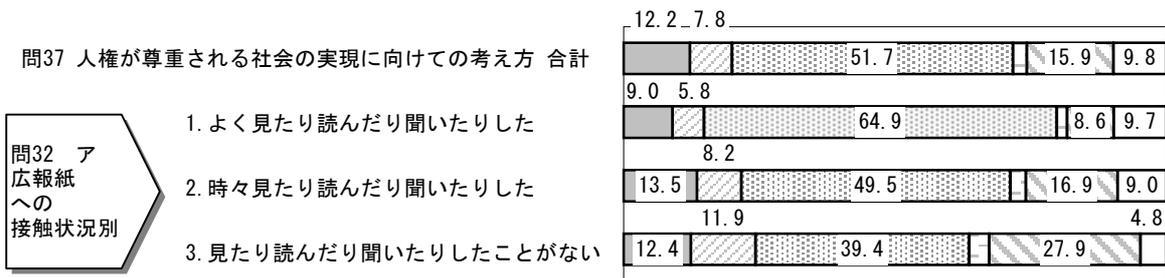
問37 人権が尊重される社会の実現に向けての考え方/年度別 単位：%



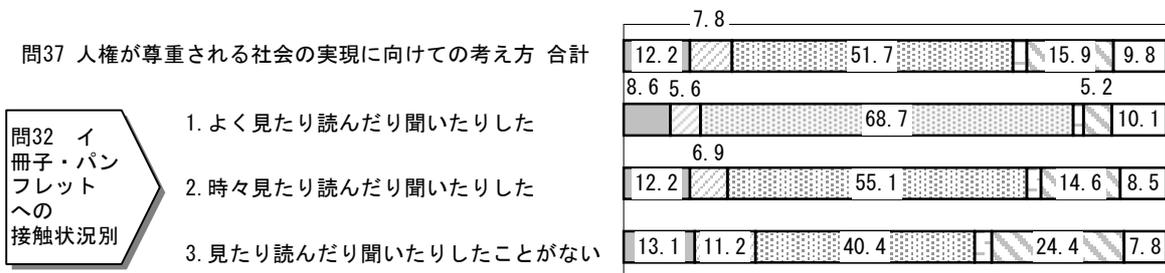
● 前回調査（平成13年度調査）との比較では、「自分も実現に向けて努力すべきだと思う」が、8.7ポイント少なくなっている。

【質問間クロス分析】

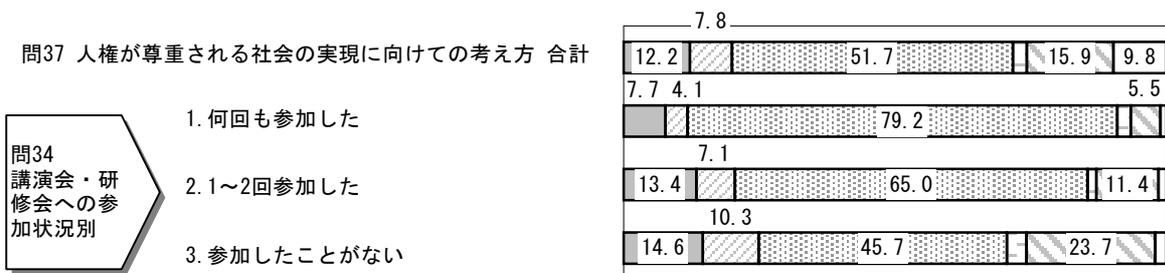
問37 人権が尊重される社会の実現に向けての考え方 × 問32 ア 広報紙への接触状況 単位：%



問37 人権が尊重される社会の実現に向けての考え方 × 問32 イ 冊子・パンフレットの接触状況 単位：%



問37 人権が尊重される社会の実現に向けての考え方 × 問34 講演会・研修会への参加状況 単位：%



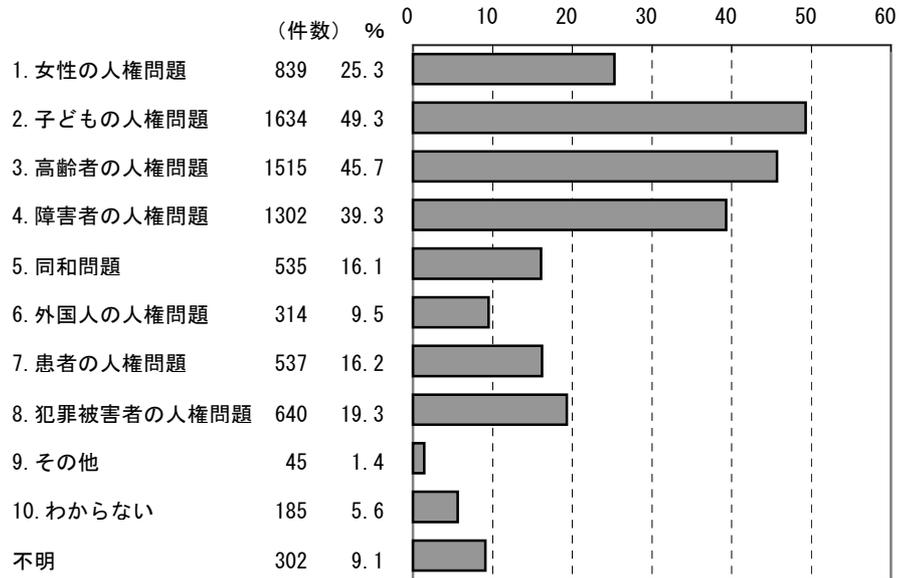
-  なりゆきにまかせるよりしかたがないと思う
-  だれかしかるべき人が実現すべきだと思う
-  自分も実現に向けて努力すべきだと思う
-  その他
-  特に考えていない
-  不明

● 関連する質問間クロス分析では、「広報紙」「冊子・パンフレット」「講演会・研修会」への接触状況・参加頻度が高い人ほど、人権が尊重される社会の実現に向けての考え方において、「自分も実現に向けて努力すべきだと思う」が多くなっている。

(2) これまで以上に啓発を行うべき分野

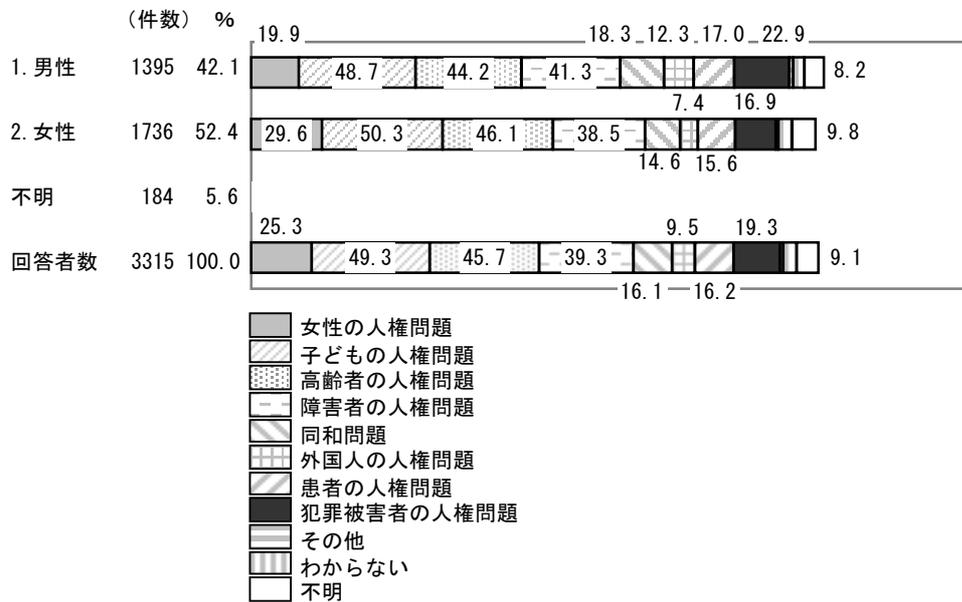
問 38 滋賀県ではこれまでからさまざまな人権問題について、その解決のための啓発に取り組んでいます。今後、どの問題についてこれまで以上に啓発すべきだと思いますか。3つ以内で○をつけてください。

問38 これまで以上に啓発を行うべき分野/全体 3315件 単位：%



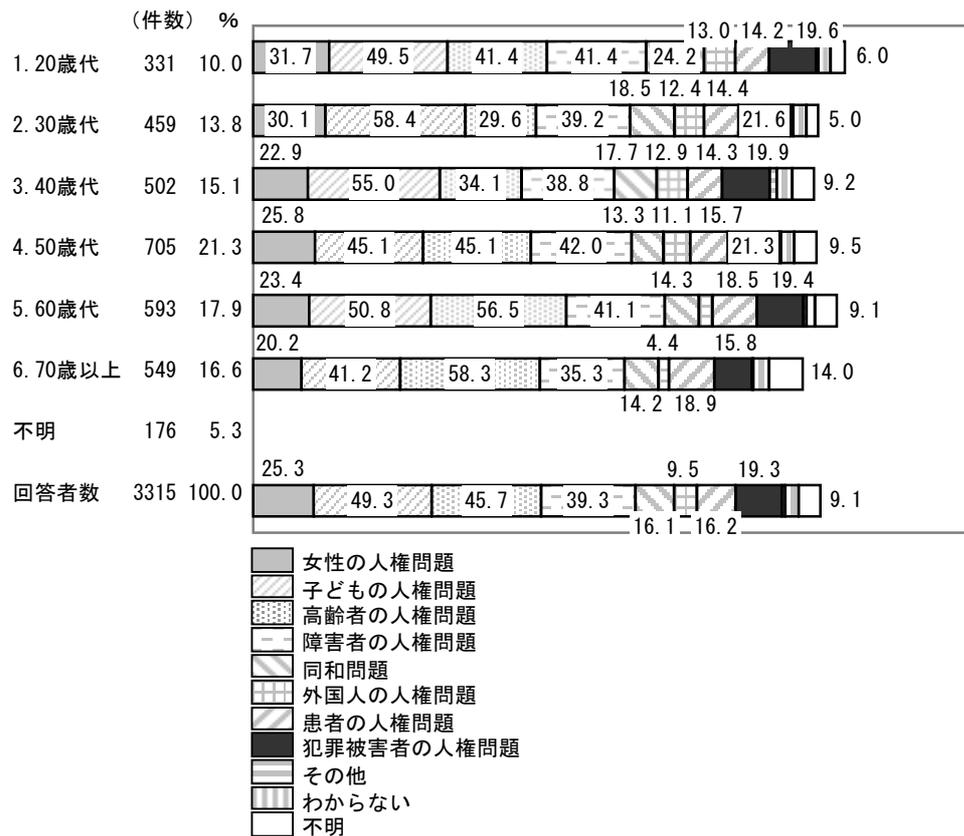
- これまで以上に啓発を行うべき分野については、「子どもの人権問題」（49.3%）が最も多く、次いで「高齢者の人権問題」（45.7%）、「障害者の人権問題」（39.3%）となっている。

問38 これまで以上に啓発を行うべき分野/性別 単位：%



- 性別では、「女性の人権問題」が、女性で、「犯罪被害者の人権問題」が、男性で多くなっている。

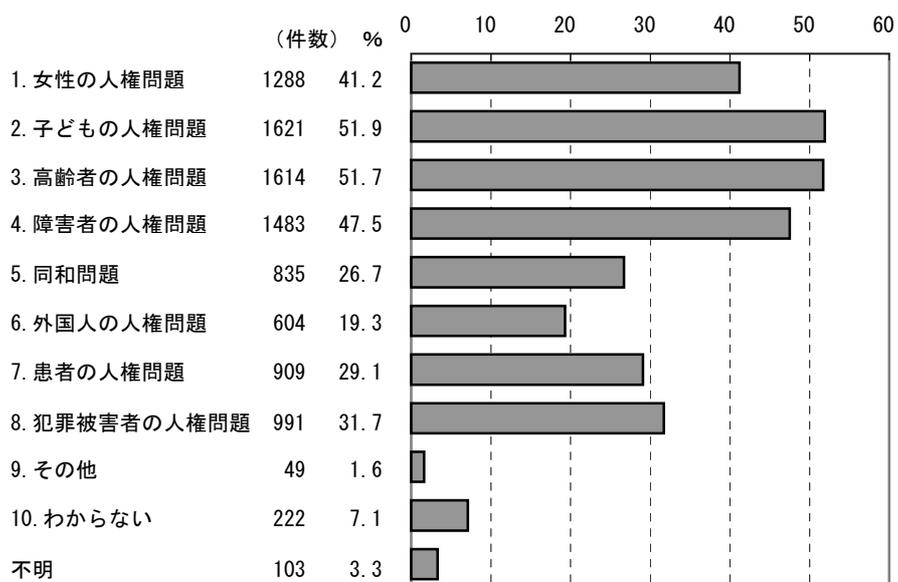
問38 これまで以上に啓発を行うべき分野/年齢別 単位：%



● 年齢別では、「女性の人権問題」が、年齢層が低くなるほど多くなっており、「高齢者の人権問題」が年齢層が高くなるほど多くなっている。

【平成13年度調査】

これまで以上に啓発を行うべき分野（平成13年度調査）/全体 3124件 単位：%

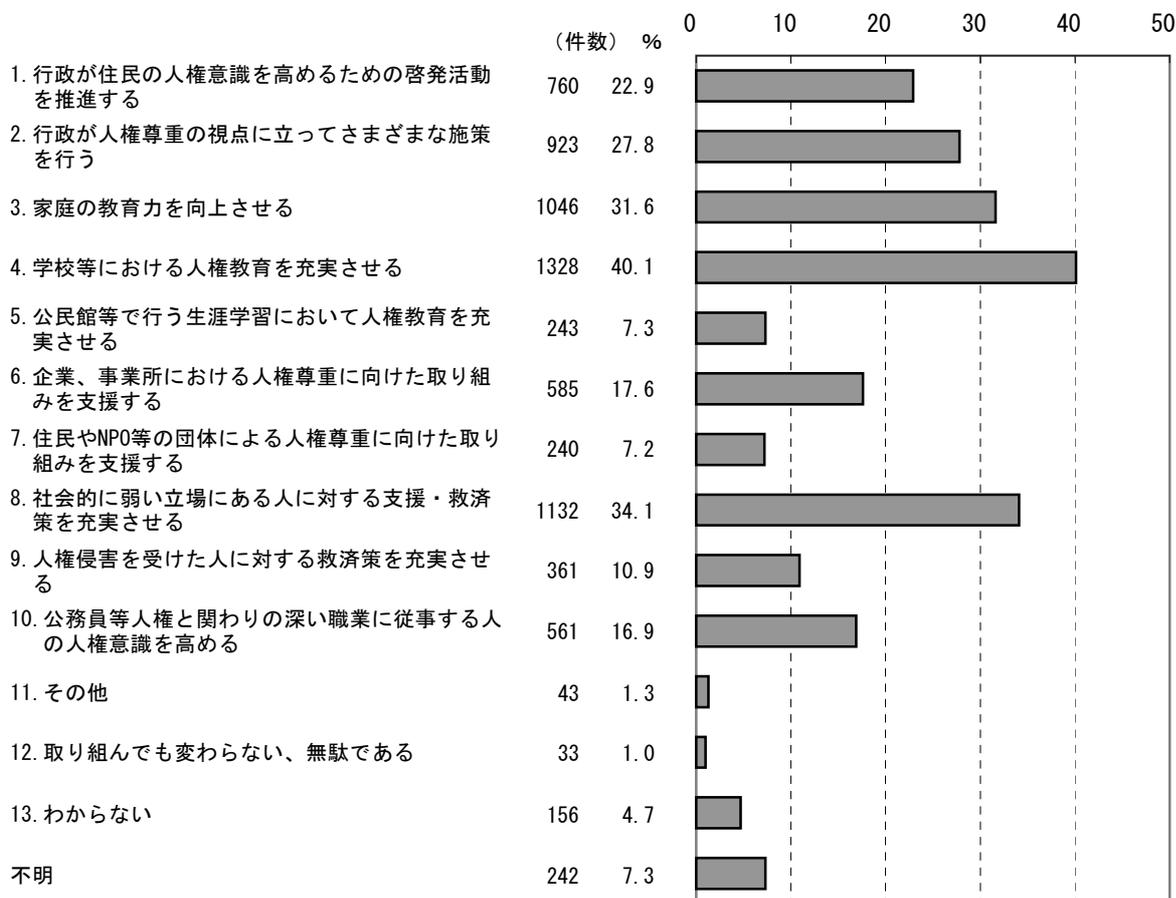


● 前回調査（平成13年度調査）では、“○印はいくつでも”という選択方式であり、今回調査は“○印は3つまで”という選択方式であったため、単純に比較はできないが、前回調査（平成13年度調査）では、「子どもの人権問題」（51.9%）が最も多く、次いで「高齢者の人権問題」（51.7%）、「障害者の人権問題」（47.5%）、「女性の人権問題」（41.2%）となっており、上位項目は、今回調査と同様の傾向である。

(3) 人権が尊重される社会を実現するために必要な取り組み

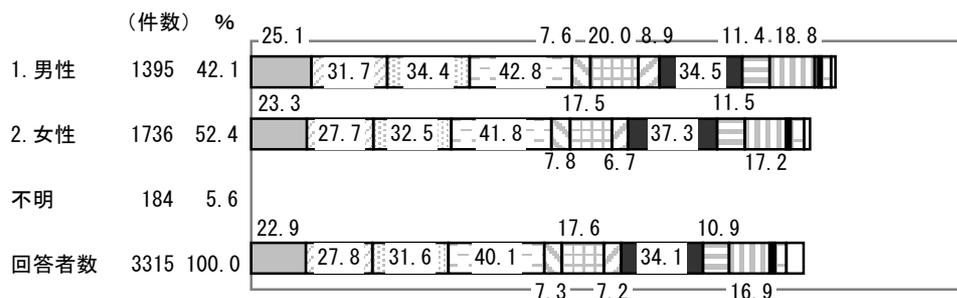
問 39 人権が尊重される社会を実現するために、どのような取り組みが必要だと思いますか。特に重要と思われるものに3つ以内で○をつけてください。

問39 人権が尊重される社会を実現するために必要な取り組み/全体 3315件 単位：%

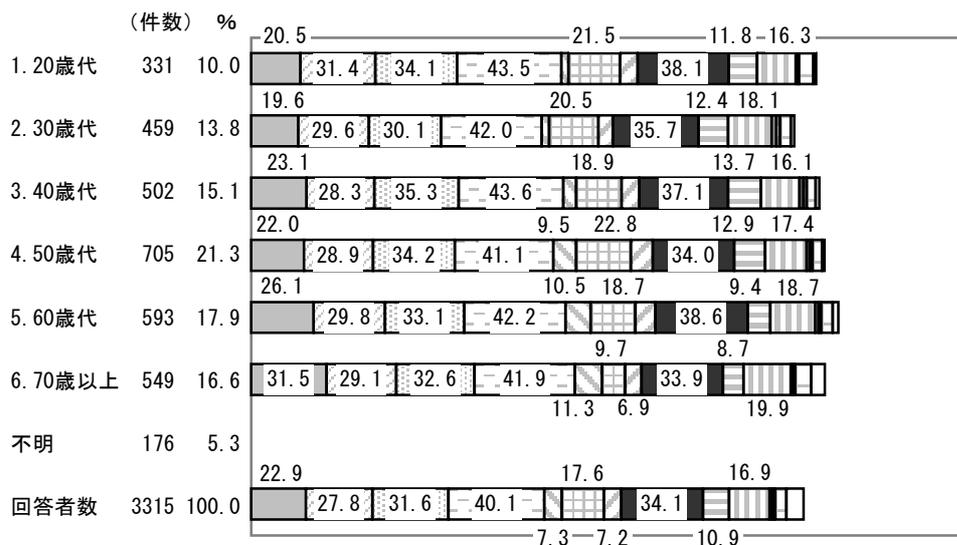


● 人権が尊重される社会を実現するために必要な取り組みについては、「学校等における人権教育を充実させる」(40.1%)が最も多く、次いで「社会的に弱い立場にある人に対する支援・救済策を充実させる」(34.1%)、「家庭の教育力を向上させる」(31.6%)、「行政が人権尊重の視点に立ってさまざまな施策を行う」(27.8%)、「行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する」(22.9%)となっている。

問39 人権が尊重される社会を実現するために必要な取り組み/性別 単位：%



問39 人権が尊重される社会を実現するために必要な取り組み/年齢別 単位：%



- 行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する
- 行政が人権尊重の視点に立ってさまざまな施策を行う
- 家庭の教育力を向上させる
- 学校等における人権教育を充実させる
- 公民館等で行う生涯学習において人権教育を充実させる
- 企業、事業所における人権尊重に向けた取り組みを支援する
- 住民やNPO等の団体による人権尊重に向けた取り組みを支援する
- 社会的に弱い立場にある人に対する支援・救済策を充実させる
- 人権侵害を受けた人に対する救済策を充実させる
- 公務員等の人権と関わりが深い職業に従事する人の人権意識を高める
- その他
- 取り組んでも変わらない、無駄である
- わからない
- 不明

● 性別・年齢別では、特に大きな差異はみられない。

【平成13年度調査】

人権が尊重される社会を実現するために必要な取り組み（平成13年度調査）/全体 3124件 単位：%



- 前回調査（平成13年度調査）との比較では、項目を一部変更しているため単純に比較はできないが、「行政が人権尊重の視点に立ってさまざまな施策を行う」が7.0ポイント、「社会的に弱い立場にある人に対する支援・救済策を充実させる」が20.5ポイント多くなっており、「公民館等で行う生涯学習において人権教育を充実させる」が3.7ポイント、「住民やNPO等の団体による人権尊重に向けた取り組みを支援する」が6.1ポイント少なくなっている。
- また、平成13年度調査では、「幼児期から『いのち』や『思いやり』の大切さを教えるなど、学校などにおける人権教育を充実させる」が79.8%であったが、今回の調査では、「学校等における人権教育を充実させる」（40.1%）と、「家庭の教育力を向上させる」（31.6%）となっている。

《人権についての意見や要望（自由記述）》

■ 人権に関してご意見、ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

- 人権についての意見や要望について、自由記述として寄せられた意見や要望等は全体で538件であり、その内容を、人権全般、人権教育、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人、患者、犯罪被害者、調査についてに分類した結果は次のとおりとなっている。

分類	内容
人権全般(171件)	○行政施策の充実や行政職員の意識向上を望むなど
	○人権問題は難しい、解決には時間がかかるなど
	○県民の関心が低いのでさらに問題意識を高めることが必要など
	○差別や人権についてとりあげすぎるなど
	○人権問題は、権利と義務のバランスが重要など
	○差別のない社会の実現を期待するなど
	○人権問題の解決には相手の立場の理解や思いやり、地域のふれあいが必要など
	○人権問題は解消しつつあるなど
人権教育(59件)	○家庭でのしつけや教育が重要など
	○学校教育が重要など
	○親や大人の教育が重要など
女性(18件)	○女性への人権侵害は根強いなど
	○女性の人権についての正しい理解が必要など
子ども(54件)	○家庭の教育力の向上や学校教育の充実、家庭と学校の連携強化が必要など
	○いじめの防止に向け取り締まり強化や厳罰化が必要など
	○子どもが相談しやすい窓口の充実が必要など
高齢者(11件)	○年金の充実を求めるなど
	○高齢者や認知症の人に対する人権尊重意識をさらに高めるとが必要など
	○高齢者のいきがづくりが重要など
障害者(26件)	○障害のある人に対する人権尊重意識をさらに高めることが必要など
	○年金や介護施設、行政支援の充実が必要など
	○障害者の雇用促進が必要など
同和問題(140件)	○同和行政や運動への批判など
	○同和問題をとりあげること自体が差別を生むなど
	○同和地区への偏見をなくす努力が必要など
	○同和問題は解消しつつあるなど
	○同和問題解決に向けて学校教育の充実が必要など
	○同和問題は根強く残っているなど
外国人(7件)	○外国人の犯罪対策強化が必要など
患者(2件)	○入院患者の療養環境の改善が必要など
犯罪被害者(5件)	○加害者の人権をまもりすぎるなど
調査について(45件)	○調査方法への疑問や提案など
	○設問が多い、難しいなど
	○人権について考えるよい機会になったなど
	○調査結果の活用を期待するなど
合計(538件)	

IV

資

料

編



『人権に関する県民意識調査』

～ ご協力のお願い ～

日頃から県政発展のため、何かとご協力をいただきありがとうございます。

さて、滋賀県では、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指して、各種の施策に積極的に取り組んでいます。

この度、今後の取り組みの参考とさせていただくため、皆さまの人権についてのお考えや今後の施策の方向性等についてお聞かせいただくことといたしました。

この調査は、県内にお住まいの20歳以上の方6,000名を無作為に選び、質問にお答えいただく方法により実施します。

その一人として、あなたにお願いすることになりました。あなたのお名前や回答の内容が公表されることはなく、調査目的以外には使用しませんので、日頃のお考えをそのままお書きくださるようお願いいたします。

何かとお忙しいところ、誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、調査票に回答をご記入のうえ、同封の返信用封筒で11月30日(木曜日)までにご投函いただきますようお願いいたします。

平成18年(2006年)11月

滋賀県 県民文化生活部 人権施策推進課

ご回答にあたってのお願い

- ◎封筒のあて名のご本人が記入してください。(ご本人による記入が困難な場合は、ご家族などがご本人から聞き取って代筆をお願いいたします。)
- ◎回答は、質問の該当する選択肢の番号に○をつけてください。「その他」を選んだ方は、()にその内容をご記入ください。質問によって1つだけ選んでいただく場合と複数選んでいただく場合がありますので、各質問に従ってお答えください。
- ◎誤った選択肢の番号に○をつけた場合は、はっきりと×により消して、改めて正しい番号に○をつけてください。
- ◎この調査についてのお問い合わせ等ありましたら、下記までご連絡をお願いいたします。

滋賀県 県民文化生活部 人権施策推進課
 電話 077-528-3534
 FAX 077-528-4852
 E-mail cf00@pref.shiga.lg.jp
<http://www.pref.shiga.jp/c/jinken/>

(*) 調査票左端のファイル穴は、おたずねした結果を地域別に集計するための地域を表す番号で、次のようになっています。

穴なし = 大津市	1 穴 = 湖南地域	2 穴 = 甲賀地域	3 穴 = 東近江地域
4 穴 = 湖東地域	5 穴 = 湖北地域	6 穴 = 高島市	

問1 わたし じんけん ほしやう と く に ないが い すす
 私たちの人権を保障するさまざまな取り組みが、国の内外において進められています。あなたは、アからケの人権にかかわる条約や法律等についてご存じですか。1つずつ○をつけてください。

	1. どのような 内容が知っ ている	2. 内容は知ら ないが名称 は聞いたこ とがある	3. 知らない
ア せかいじんけんせんげん 世界人権宣言 (1948年 昭和23年)	1	2	3
イ じんしゆさべつてつぱいじやうやく 人種差別撤廃条約 (1965年 昭和40年)	1	2	3
ウ こくさいじんけんきやく 国際人権規約 (1966年 昭和41年)	1	2	3
エ じよしさべつてつぱいじやうやく 女子差別撤廃条約 (1979年 昭和54年)	1	2	3
オ こ 子どもの権利条約 (児童の権利条約) (1989年 平成元年)	1	2	3
カ だんじよきやうどうさんかくしやかいきほんほう 男女共同参画社会基本法 (1999年 平成11年)	1	2	3
キ じどうぎゃくたい ぼうしとう かん ほうりつ 児童虐待の防止等に関する法律 (2000年 平成12年)	1	2	3
ク こうつう 交通バリアフリー法 (高齢者、身体 しょうがいしやとう こうきやうこうつうきかん りやう 障害者等の公共交通機関を利用した 移動の円滑化の促進に関する法律) (2000年 平成12年)	1	2	3
ケ し が けんじんけんそんちやう しやかい じやうれい 滋賀県人権尊重の社会づくり条例 (2001年 平成13年)	1	2	3

問2 「人権が尊重される」ということはどういうことだと思えますか。いくつでも選んで○をつけてください。

1. 公権力から干渉されず、自由に生活できる
2. 差別されない、平等である
3. 個人として尊重される
4. 個人の持つ可能性を發揮する機会が認められる
5. 健康で文化的な最低限度の生活を送ることができる
6. その他（具体的に：）
7. わからない

問3 今の滋賀県は人権が尊重される豊かな社会になっていると思えますか。あなたの思いに近いものに1つだけ○をつけてください。

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. いちがいにはいけない
4. どちらかといえばそうは思わない
5. そうは思わない
6. わからない

問4 あなたは、ここ5年以内で差別や人権侵害を受けたと感じたことがありますか。1つだけ○をつけてください。

1. たびたび感じる [問5へ]
2. たまに感じることもある [問5へ]
3. ほとんど感じることはない [問10へ]
4. まったく感じない [問10へ]
5. わからない [問10へ]

問5 問4で、「1. たびたび感じる」「2. たまに感じることもある」とお答えになった方におうかがいします。それはどのような場合ですか。いくつでも選んで○をつけてください。

1. あらぬうわさ、悪口で名誉・信用を傷つけられた、ぶじよくされた
2. 暴力をふるわれた
3. 本来義務のないことを無理にやらされたり、やりたかったことを妨げられた
4. 人種・信条・性別・社会的身分等を理由に差別された
5. 地域において他の住民と違う扱いを受けた
6. 相手方の態度や発言で傷つけられた
7. 役所や医療機関、福祉施設等で不当な扱いを受けた
8. プライバシーを侵害された
9. セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ、セクハラ）を受けた
10. その他（具体的に： _____）
11. なんとなく

問6 問4で、「1. たびたび感じる」「2. たまに感じることもある」とお答えになった方におうかがいします。それはどのような生活の場面で経験されましたか。いくつでも選んで○をつけてください。

1. 家庭生活で
2. 地域社会で
3. 学校生活で
4. 職場や職業上の関係で
5. 法律、制度等の行政手続きや行政の対応で
6. 福祉、医療サービス等で
7. その他（具体的に： _____）

問7 問4で、「1. たびたび感じる」「2. たまに感じることもある」とお答えになった方におうかがいします。その時にどのような対応をされましたか。いくつでも選んで○をつけてください。

1. 相手に抗議した
2. 身近な人に相談した
3. 弁護士に相談した
4. 警察に相談した
5. 法務局、人権擁護委員に相談した
6. 県の機関、市役所、役場に相談した
7. その他（具体的に： _____）
8. 黙ってがまんした

問8 問7で、「6. 県の機関、市役所、役場に相談した」とお答えになった方におうかがいします。相談されて満足な結果が得られましたか。それとも満足な結果は得られませんでしたか。1つだけ○をつけてください。

- | | | |
|------------------|--------|--------|
| 1. 満足な結果が得られた | —————▶ | [問10へ] |
| 2. どちらともいえない | —————▶ | [問9へ] |
| 3. 満足な結果は得られなかった | —————▶ | [問9へ] |

問9 問8で、「2. どちらともいえない」「3. 満足な結果は得られなかった」とお答えになった方におうかがいします。具体的にどういう点が不満でしたか。また、こうして欲しいという要望があれば、ご自由にお書きください。

問10 全ての方におうかがいします。日本には、いろいろ古くからの言い伝えや考え方がありますが、次のアからウについてあなたはどのように思いますか。1つずつ○をつけてください。

	1. 当然のこと と思う	2. おかしいと 思うが自分 だけ反対し ても仕方な いと思う	3. まちが 間違って いるから なくして いかな ければ なら ない と思う
ア 結婚の相手を決めるときに、家柄とか血筋がよいとか、よくないとかという考え方	1	2	3
イ 「友引」の日にお葬式をしてはいけないという考え方	1	2	3
ウ 祭り等の神事において女性という理由で参加させないことや、特定の場所に入れないという考え方	1	2	3

問11 結婚について、あなたはどのように思いますか。あなたの思いに近いものに1つだけ○をつけてください。

1. 当人同士の合意があればよい。まわりの意見に左右されるべきではない
2. 家族やまわりの人の意見も無視できないが、どちらかといえば、当人同士の合意がより尊重されるべきである
3. 当人同士の合意も無視できないが、どちらかといえば、家族やまわりの人の意見がより尊重されるべきである
4. あきらかに家族やまわりの人の意見が尊重されるべきである

問12 人権の尊重や侵害については、人によっていろいろと考え方のちがいがあるようですが、以下のアからカのようなことについて、あなたはどのように1つずつ○をつけてください。

ア 会社の管理職の選考の時、女性のAさんと男性のBさんが最終選考に残りました。Aさんは勤務成績、知識、管理能力等の点でBさんにまさっていましたが、会社はAさんが女性であるという理由で、男性のBさんを昇進させました。このことについて、あなたはどう思いますか。

1. 当然だと思う
2. 間違っていると思う
3. いちがいにはいえない
4. わからない

イ 区民体育大会の企画にあたり、子どもが出場するプログラムの企画について子どもも企画段階から参加を希望しましたが、子どもでは無理だろうということで、すべて大人が決めることになりました。このことについて、あなたはどう思いますか。

1. 当然だと思う
2. 間違っていると思う
3. いちがいにはいえない
4. わからない

ウ 認知症の症状が現れ町中を徘徊することがあるCさんを介護している家族は、介護する者がいないときにCさんが近所に迷惑をかけるといけないので、家から出られないように鍵をかけたりしています。このことについて、あなたはどう思いますか。

1. 当然だと思う
2. 間違っていると思う
3. いちがいにはいえない
4. わからない

エ 障害のある人のための施設が住宅街に建設されることになり、地域の住民が地域のイメージが悪くなることを心配して、その施設の建設に反対しました。このような反対運動について、あなたはどのように思いますか。

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 当然だと思 | 2. 間違っていると思 |
| 3. いちがいにはいえない | 4. わからない |

オ Dさんは、手頃な家を見つけたので買おうとしましたが、その場所が同和地区に隣接していたため、このことを理由にその家を買うことを見合わせました。このようなDさんの態度を、あなたはどのように思いますか。

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 当然だと思 | 2. 間違っていると思 |
| 3. いちがいにはいえない | 4. わからない |

カ 借家を探していた外国人が適当なマンションを見つけたので申し込んだところ、外国人であるということで生活習慣等の違いから入居者と問題が起こらないかを心配して、家主は貸すことを断りました。このような家主の態度を、あなたはどのように思いますか。

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 当然だと思 | 2. 間違っていると思 |
| 3. いちがいにはいえない | 4. わからない |

問13 女性の人権が尊重されるためには、どのようなことが必要だと思えますか。特に重要と思われるものに3つ以内で○をつけてください。

- 女性の人権を尊重するための教育、啓発を推進する
- 組織の意思決定に関わる管理職等に女性を積極的に登用する
- 学校で、男女平等教育を推進する
- 男女が仕事と家庭生活を両立できるよう職場で、育児、介護休業制度等を充実する
- 職場で、男女の採用や賃金、昇進での格差、性別による仕事の役割分担等を改める
- 女性が自ら能力を発揮できるような学習や研修の機会を充実する
- セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ、セクハラ）や女性に対する暴力を防止するよう啓発や相談を充実する
- その他（具体的に： _____）
- 特にな
- わからない

問14 職場でのセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ、セクハラ）が問題になってい
 ますが、次の行為はセクハラであると思いますか。1つずつ○をつけてください。

	1. セクハラだと おも 思う	2. セクハラとは おも 思わない	3. いちがいに はいえない
ア 性的関係を迫ること	1	2	3
イ さわる、抱きつく等肉体的接触を行うこと	1	2	3
ウ 容姿や化粧等について指摘すること	1	2	3
エ 性的な冗談や質問、ひやかし等の言葉をかけること	1	2	3
オ ノドポスターをはったり、わざと本を置いておくこと	1	2	3
カ 宴席で、お酌やデュエット、ダンスを強要すること	1	2	3
キ 結婚予定や出産予定をたびたび聞くこと	1	2	3
ク 容姿や年齢のことをすぐ話題にすること	1	2	3
ケ 「異性関係が派手だ」等と性的な噂を流すこと	1	2	3
コ 食事等に執拗に誘うこと	1	2	3
サ 会話の中で「うちの女の子」等と呼ぶこと	1	2	3

問15 子どもの人権が尊重されるためには、どのようなことが必要だと思えますか。特に
 重要と思われるものに3つ以内で○をつけてください。

1. 子どもの人権相談や電話相談を充実する
2. 子どもへの虐待やいじめを防止する施策を充実する
3. 校則に子どもの意見を反映させる
4. 大人に対し、子どもが独立した人格を持っていることを教育、啓発する
5. 他人に対する思いやりの心をはぐくむ教育を行う
6. 非行を防止し、社会環境を改善する
7. 子どもが安心してくつろげる家庭をつくる
8. 子どもの個性を尊重して教育を行う
9. 教員の資質を高める
10. 子育てについての情報提供や電話相談等の支援策を充実する
11. その他（具体的に： _____）
12. 特にない
13. わからない

問16 いじめの予防策としては何が重要だと思えますか。特に重要と思われるものに3つ以内で○をつけてください。

1. 幼児期から命の大切さや他人への思いやり等を身に付ける教育を行う
2. 子どもが安心して暮らせる家庭づくりに努める
3. 住民の連帯意識を高め、地域の教育力を回復する
4. 学校において、子ども一人ひとりの個性、特性を伸ばす教育を推進する
5. 社会全体に「いじめは絶対許されない」という意識の徹底を図る
6. 異質なものを排除する社会の考え方を改める
7. その他（具体的に： _____）
8. 何をしてもいじめはなくなる
9. わからない

問17 高齢者の人権が尊重されるためには、どのようなことが必要だと思えますか。特に重要と思われるものに3つ以内で○をつけてください。

1. 保健、医療サービスを充実する
2. 在宅の福祉サービスや利用施設を充実する
3. 建物や公共交通機関のバリアフリーを推進する
4. 余暇を楽しめる社会環境を整備する
5. 働く場を確保する
6. 高齢者が被害者となる犯罪の取り締まりを強化する
7. 高齢者を思いやる意識を高める教育、啓発を推進する
8. 高齢者と他の世代との交流を推進する
9. 高齢者に対する各種相談、情報提供事業を推進する
10. 認知症等判断能力が十分でない高齢者に対して、成年後見制度等財産管理に関するサービスを充実する
11. 高齢者の介護を社会全体で支える気運を一層醸成させる
12. 高齢者に対する虐待等を防止する施策を充実する
13. その他（具体的に： _____）
14. 特にない
15. わからない

問18 あなたは、自分が高齢期（おおむね65歳以上）になったときにどのような活動に取り組みたいと思いますか。現在、既に高齢期の方は、今後どのような分野に取り組みたいですか。3つ以内で選んで○をつけてください。

1. 地域行事への参加や自治会活動
2. 学習会や子どもの健全育成、郷土芸能の伝承等の教育、文化活動
3. 仕事
4. 趣味や娯楽活動
5. スポーツやレクリエーション等の健康増進活動
6. 環境美化活動
7. 介護や施設訪問等の福祉活動
8. 交通安全や防犯活動等の安全管理活動
9. その他（具体的に： _____）
10. 特にない
11. わからない

問19 障害のある人の人権が尊重されるためには、どのようなことが必要だと思えますか。特に重要と思われるものに3つ以内で○をつけてください。

1. 収入の安定、向上を図る
2. 医療やリハビリテーションを充実する
3. 障害のある人の教育を充実する
4. 企業等での雇用など働く場を広げる
5. 在宅の福祉サービスや利用施設を充実する
6. 建物や公共交通機関のバリアフリーを推進する
7. スポーツや文化活動等に参加しやすくする
8. 障害のある人もない人も、互いに交流できる機会を積極的に設ける
9. 必要な情報を容易に入手し、本人の意思に基づいて生活できるよう支援する
10. 財産管理も含めた障害のある人に対する各種相談事業を推進する
11. 障害のある人に対する正しい理解と認識が深められるよう、啓発活動を推進する
12. その他（具体的に： _____）
13. 特にない
14. わからない

問20 障害のある人が暮らしやすい上で、現在の社会をどのように思いますか。あなたの思いに近いものに1つだけ○をつけてください。

1. 暮らしやすい社会である
2. どちらかといえば暮らしやすい社会である
3. どちらかといえば暮らしにくい社会である
4. 暮らしにくい社会である
5. わからない

問21 あなたは、「同和問題」「部落問題」「部落差別」等といわれる問題があることを知っていますか。1つだけ○をつけてください。

1. 知っている ———▶ [問22 へ]
2. 知らない ———▶ [問26 へ]

問22 問21で、「1. 知っている」とお答えになった方におうかがいします。あなたが、同和問題について、はじめて知ったのはいつ頃ですか。1つだけ○をつけてください。

1. 6歳未満 (小学校に入る前)
2. 6歳～12歳未満 (小学生のころ)
3. 12歳～15歳未満 (中学生のころ)
4. 15歳～18歳未満 (高校生のころ)
5. 18歳以上
6. おぼえていない

問23 問21で、「1. 知っている」とお答えになった方におうかがいします。あなたが、同和問題について、はじめて知ったきっかけは、どういうことからですか。1つだけ○をつけてください。

1. 家族 (父母、祖父母、兄弟等) から聞いた
2. 近所の人から聞いた
3. 学校の友だちから聞いた
4. 職場の人から聞いた
5. 学校の授業でおそわった
6. 講演会、研修会等で聞いた
7. 県、市町村の広報紙等で知った
8. テレビ、映画、新聞、本等で知った
9. インターネットで知った
10. その他 (具体的に：)
11. おぼえていない

問24 問21で、「1. 知っている」とお答えになった方におうかがいします。同和問題の解決に向けてあなたの思いに近いものに1つだけ○をつけてください。

1. 自分のできる限りの努力をしたい
2. とくに努力をしたいとは考えていないが、差別しないようにしたい
3. 自分ではどうにもならないのでなりゆきにまかせる
4. できるだけ避けてとおりたい
5. もう誰も差別していないので、同和問題は存在しない
6. その他（具体的に：)
7. 特に考えていない

問25 問21で、「1. 知っている」とお答えになった方におうかがいします。同和問題を解決するためには、特にどのような取り組みが必要だと思えますか。あなたの思いに近いものに1つだけ○をつけてください。

1. 住宅環境や生活環境をよくする
2. 教育水準を高め、安定した職に就き、生活力を高める
3. 地域の人々がお互いに交流を広めてまちづくりを進める
4. 部落差別を受ける人が一定の地区にかたまって生活しないで、分散して住むようにする
5. 差別をしない人権尊重の意識を高める
6. 同和問題のことなど口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる
7. どのようにしても差別はなくなる
8. その他（具体的に：)
9. 特にない
10. わからない

問26 全ての方におうかがいします。日本に居住する外国人が増加していることについてどう思えますか。あなたの思いに近いものに1つだけ○をつけてください。

1. 地域社会から国際化を進めることは大切であり、歓迎すべきだ
2. 社会の情勢だからやむを得ない
3. 言葉や生活習慣が異なる人とうまくつき合えるか不安である
4. わからない

問27 日本に居住している外国人の人権が尊重されるためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に重要と思われるものに3つ以内で○をつけてください。

1. 外国人のための各種相談事業を充実する
2. 日常生活に必要な情報を外国語により提供する
3. 外国人を対象とした年金制度等を充実する
4. 地域活動やイベントを開催し、外国人との交流を図る
5. 外国の文化や伝統について、理解を深めるための教育、啓発を推進する
6. 外国人に対する教育や就労、医療等についての支援を充実する
7. その他（具体的に： _____）
8. 特にない
9. わからない

問28 患者の人権が尊重されるためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に重要と思われるものに3つ以内で○をつけてください。

1. 治療に当たっては、患者や家族の意思や考え方を尊重する
2. これから行おうとする医療行為の内容について、患者が納得できるよう、医師等が十分な説明を行う
3. 保健、医療に関する各種相談、情報提供事業を推進する
4. エイズやハンセン病、難病等についての正しい知識を啓発する
5. 患者のプライバシーの保護や病院の施設・設備の整備等、療養環境を向上させる
6. 医療関係者に対する人権研修を推進する
7. 医療保険制度を充実させる
8. その他（具体的に： _____）
9. 特にない
10. わからない

問29 現在、医療の分野において必要になっているインフォームド・コンセント（医療内容について十分説明を受けたうえで治療方法等について同意すること）について、あなたはどのように思いますか。あなたの思いに近いものに1つだけ○をつけてください。

1. 本人または家族に対して、すべてのことを説明すべきである
2. 生命の危険度が高い病気の症状や治療内容等については、本人または家族に説明すべきである
3. 本人あるいは家族の希望する事項についてのみ説明があればよい
4. 医者等の判断にまかせればよい
5. 説明はいらない
6. その他（具体的に： _____）
7. わからない

問30 犯罪被害者（犯罪によって被害を受けた人および家族等）の人権が尊重されるためには、どのようなことが必要だと思えますか。特に重要と思われるものに3つ以内で○をつけてください。

1. 犯罪被害者の立場や気持ちが正しく理解されるよう、啓発活動を推進する
2. マスコミが取材・報道を行うときに、犯罪被害者の気持ちに配慮する
3. 犯罪被害者のための相談窓口を充実する
4. カウンセリング等の精神的ケア体制を充実する
5. 犯罪被害者に対する情報提供事業を進める
6. 関係する機関・団体によるネットワークづくりを進める
7. 捜査過程において、犯罪被害者の気持ちに配慮する
8. その他（具体的に： _____）
9. 特にない
10. わからない

問31 あなたは、インターネットによる人権侵害を解決するためにどのようなことが必要だと思えますか。特に重要と思われるものに3つ以内で○をつけてください。

1. インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する
2. プロバイダー（インターネット接続業者）等に対し、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための啓発活動を推進する
3. 不適切な情報発信者に対する監視、取締りを強化する
4. プロバイダー等に対して情報の停止、削除を求める
5. 表現の自由に関わる問題であり、慎重に対応する必要がある
6. プロバイダー等の自主性にまかせる
7. その他（具体的に： _____）
8. 特にない
9. わからない

問32 人権問題の解決のために、県や市町においてアからキのような方法で啓発活動を行っています。あなたは最近1年ぐらゐの間に、どの程度これを見たり読んだり聞いたりしましたか。以下のアからキについて、1つずつ○をつけてください。

	1. よく見たり読んだり聞いたりした	2. 時々見たり読んだり聞いたりした	3. 見たり読んだり聞いたりしたことがない
ア 広報紙	1	2	3
イ 冊子・パンフレット	1	2	3
ウ 新聞広告	1	2	3
エ 掲示物（ポスター等）	1	2	3
オ テレビ・ラジオ	1	2	3
カ 映画・ビデオ	1	2	3
キ インターネット	1	2	3

問33 問32で、アからキのいずれかに「1. よく見たり読んだり聞いたりした」「2. 時々見たり読んだり聞いたりした」とお答えになった方におうかがいします。今後どのような内容にすればよいと思いますか。2つ以内で○をつけてください。

1. いまのままでよい
2. 難しく感じたので、もっとわかりやすいものとする
3. 堅苦しく感じたので、もっと明るく、親しみやすいものとする
4. いつも同じような内容なので、もっと変化をもたせる
5. 見る（読む、聞く）人が考えられるような内容にする
6. その他（具体的に： _____)
7. わからない

問34 全ての方におうかがいします。過去3年ぐらいの間に、人権に関する講演会や研修会等へ、あなたはどの程度参加しましたか。1つだけ○をつけてください。

1. 何回も参加した ——▶ [問35へ]
2. 1～2回参加した ——▶ [問35へ]
3. 参加したことがない —▶ [問36へ]

問35 問34で、「1. 何回も参加した」、「2. 1～2回参加した」とお答えになった方におうかがいします。その方法や内容等について、今後どのようにすればよいと思いますか。2つ以内で○をつけてください。

1. いまのままでよい
2. 開催場所や開催時間等を工夫する
3. コンサートや映画等、他の催しとあわせて開催する
4. 講師等と参加者が意見交換する等、すすめ方を工夫する
5. どの参加者も理解できるようなやさしい内容にする
6. 時には専門性のある高度な内容を盛り込む
7. 講師の選定や内容が毎回同じにならないようにする
8. その他（具体的に： _____)
9. わからない

問36 問34で、「3. 参加したことがない」とお答えになった方におうかがいします。それはどのような理由からですか。1つだけ○をつけてください。

1. 講演会や研修会が開催されていることを知らなかった
2. 他の用事があり参加できなかった
3. 参加対象者が限定されており参加できなかった
4. 関心がない
5. 人権については十分に理解しているので、参加しなかった
6. その他（具体的に： _____)

問37 全ての方におうかがいします。人権が尊重される社会の実現に向けて、あなたの思いに近いものに1つだけ○をつけてください。

1. なりゆきにまかせるよりしかたがないと思う
2. だれかしかるべき人が実現すべきだと思う
3. 自分も実現に向けて努力すべきだと思う
4. その他（具体的に： _____)
5. 特に考えていない

問38 滋賀県ではこれまでからさまざまな人権問題について、その解決のための啓発に取り組んでいます。今後、どの問題についてこれまでに以上に啓発すべきだと思いますか。3つ以内で○をつけてください。

- | | |
|----------------------|---------------|
| 1. 女性の人権問題 | 2. 子どもの人権問題 |
| 3. 高齢者の人権問題 | 4. 障害者の人権問題 |
| 5. 同和問題 | 6. 外国人の人権問題 |
| 7. 患者の人権問題 | 8. 犯罪被害者の人権問題 |
| 9. その他（具体的に： _____) | |
| 10. わからない | |

問39 人権が尊重される社会を実現するために、どのような取り組みが必要だと思いますか。特に重要と思われるものに3つ以内で○をつけてください。

1. 行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する
2. 行政が人権尊重の視点に立ってさまざまな施策を行う
3. 家庭の教育力を向上させる
4. 学校等における人権教育を充実させる
5. 公民館等で行う生涯学習において人権教育を充実させる
6. 企業、事業所における人権尊重に向けた取り組みを支援する
7. 住民やNPO等の団体による人権尊重に向けた取り組みを支援する
8. 社会的に弱い立場にある人に対する支援・救済策を充実させる
9. 人権侵害を受けた人に対する救済策を充実させる
10. 公務員等と人権と関わり深い職業に従事する人の人権意識を高める
11. その他（具体的に： _____）
12. 取り組んでも変わらない、無駄である
13. わからない

全ての方におうかがいします。最後に、今までお答えいただいた結果を統計的に分析するために、あなた自身のことについておうかがいします。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

■ あなたの性別は

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

■ あなたの年齢は

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1. 20歳代 | 2. 30歳代 | 3. 40歳代 |
| 4. 50歳代 | 5. 60歳代 | 6. 70歳以上 |

■ あなたの現在のお仕事は

1. 農林漁業（農林漁業の事業主とその家族従事者）
2. 自営業（農林漁業をのぞく商工サービス業、自由業等の事業主とその家族従事者）
3. 公務員
4. 会社員・団体職員
5. 学生
6. 主に家事に従事
7. 無職、その他

■ じんけん かん いけん ようぼう じゆう か
人権に関してご意見、ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

きょうりょく
ご協力ありがとうございました。

きにゅう ちょうさひょう どうふう へんしんようふうとう い
ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、

がつ にち もくようび とうかん
11月30日(木曜日)までにご投函ください。

**平成18年度
人権に関する県民意識調査
報告書**

平成19年3月 発行

編集・発行 / 滋賀県 県民文化生活部 人権施策推進課
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号
TEL.077-528-3534 / FAX.077-528-4852
E-mail cf00@pref.shiga.lg.jp
